第2次

深谷市総合計画

後期基本計画（2023～2027）

ごあいさつ

これまで、平成30年に策定した「第2次深谷市総合計画前期基本計画」に基づき、各種施策を展開し、本市の将来都市像「元気と笑顔の生産地　ふかや」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、本市を取り巻く社会状況は大きく変化し、特に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の皆様の日常生活をはじめ、経済状況にも大きな影響を与えることとなりました。

このように想定しえない事態に直面し、新たな課題への対応が求められる状況下においては、不測の事態に迅速に対応するとともに、時代潮流の変化や市民ニーズを的確に捉え柔軟に対応する市政運営が求められます。

この度、本市の今後5年間のまちづくりの指針として「第2次深谷市総合計画後期基本計画」を策定し、本計画に基づき将来都市像の実現にむけて取り組むこととなります。

後期基本計画では、加速する人口減少社会への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として急速に進展するデジタル化や持続可能な開発目標であるSDGsの浸透に伴い関心が高まるゼロカーボンなど、時代の変化を捉えた政策を主要プロジェクトとして重点的に進めてまいります。

また、このような先行き不透明な状況だからこそ、これまで市民の皆様とともに連綿と顕彰してまいりました渋沢栄一翁の精神を基軸に各種施策を進めるため、後期基本計画では、基本方針「誰一人取り残さない　みんながうれしい　ふかや」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

引き続き、これからの本市の益々の発展と輝かしい未来を築くため、市民の皆様と共に歩みを進めてまいりたいと存じますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、本計画の策定にあたりご意見をいただきました、未来を担う生徒の皆様、市民の皆様をはじめ、熱心なご審議を賜りました審議会委員、市議会議員の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和5(2023)年3月

深谷市長

目 次

《第１編》序論 …… 1
第１章 計画策定の趣旨 …… 2
第２章 計画の構成と期間 …… 3
第３章 深谷市の概況 …… 4
❶地勢・沿革 …… 4
❷人口 …… 5
❸財政 …… 7
❹産業 …… 10
❺市民意向 …… 16
第４章 深谷市を取り巻く社会経済情勢 …… 20
❶人口減少と急激な少子高齢化への対応 …… 20
❷先行き不透明な経済状況 …… 20
❸安全・安心への意識の高まり …… 21
❹持続可能な社会の仕組みづくり …… 21
❺ICT（情報通信技術）の飛躍的発展 …… 22
❻生活スタイルと市民意識の変容 …… 22
第５章 まちづくりの課題 …… 23

《第２編》後期基本計画 …… 25
【第１部】後期基本計画のあらまし …… 27
第１章 目的と計画期間 …… 28
❶目的 …… 28
❷計画期間 …… 28
第２章 後期基本計画の基本方針 …… 29
❶基本方針 …… 29
❷第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け …… 29
❸渋沢栄一の精神とSDGsの視点を踏まえたまちづくり …… 30
第３章 将来の見通し …… 31
❶深谷市人口ビジョンの検証 …… 31
❷人口の見通し …… 33
❸財政の見通し …… 34
第４章 計画の体系 …… 36
第５章 計画の進行管理 …… 38

【第２部】主要プロジェクト …… 39
第１章　主要プロジェクトの構成 …… 40
第２章　さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進 …… 41
❶国や埼玉県の動向を踏まえた取組の継続 …… 41
❷第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 …… 41
第３章　後期基本計画とSDGsとの関係 …… 42
❶ SDGsのゴールと自治体行政の果たし得る役割 …… 42
❷主要プロジェクトとSDGsの関係 …… 44
第４章　主要プロジェクトの内容 …… 46
❶渋沢栄一を核としたひとづくりプロジェクト …… 46
❷農業の強みを生かした産業振興プロジェクト …… 48
❸「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト …… 50
❹行政デジタル化推進プロジェクト …… 52
❺ゼロカーボンシティ推進プロジェクト …… 54

【第３部】行政分野別計画 …… 57
まちのイメージ❶　健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉） …… 61
まちのイメージ❷　次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化） …… 85
まちのイメージ❸　活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興） …… 103
まちのイメージ❹　安心とやすらぎを感じられるまち（暮らし・環境） …… 121
まちのイメージ❺　快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤） …… 141
まちのイメージ❻　みんなで創る協働のまち（協働・行政経営） …… 159

《資料編》 …… 177
資料❶ 基本構想 …… 178
資料❷ 深谷市人口ビジョン（平成27年9月策定、令和4年9月見直し） …… 184
資料❸ 主な事業解説 …… 212
資料❹ 用語解説 …… 228
資料❺ 深谷市総合計画策定条例 …… 235
資料❻ 深谷市総合計画策定審議会 …… 235
資料❼ 施策担当課一覧 …… 238
資料❽ 第2次深谷市総合計画と個別計画の関係 …… 239
資料❾ 渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など（基本施策1-1～6-2）参考書籍等 …… 240

※文章中の「*」印は、「資料編」に用語解説があることを示します。

第１編
序 論

第１章　計画策定の趣旨

深谷市では、平成30（2018）年度に第２次深谷市総合計画を策定し、将来都市像「元気と笑顔の生産地　ふかや」の実現に向け、基本構想（平成30（2018）年度～令和９（2027）年度）及び前期基本計画（平成30（2018）年度～令和４（2022）年度）に基づき、まちづくりを進めてきました。

また、人口減少対策や東京一極集中の是正を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27（2015）年度に深谷市人口ビジョン及び第１期深谷市まち･ひと･しごと創生総合戦略を策定し、基本方針「次世代につながるエリア価値の創出」の具体化に向け、２つの基本目標「産業の価値の創出」及び「くらしの価値の創出」を掲げ、人口減少対策を進めてきました。

その間、加速する人口減少や少子高齢化をはじめとしたさまざまな課題に加え、SDGsやスマートシティ*、Society5.0*、DX*（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、ウィズコロナ・ポストコロナ*といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、深谷市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、市民生活に寄り添い、社会・経済状況の変化に柔軟かつ機敏に対応するとともに、これまで以上に効率的・効果的な市政運営が求められています。

今回、令和４（2022）年度をもって、前期基本計画及び第１期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略が終了することから、基本構想に掲げた「将来都市像」とそれを実現するための「まちのイメージ」を継承しつつ、第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合し、これからのまちづくりに向けた施策を体系的に定めた後期基本計画を策定します。

第２章　計画の構成と期間

第２次深谷市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成しており、後期基本計画の期間は５年（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）とします。

1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に立ち、総合的で計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政の共通の目標とする深谷市の将来のあるべき姿とまちづくりの方向を明らかにするものです。計画期間は、平成30（2018）年度を初年度とし、令和９（2027）年度を最終年度とする10年間としています。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定める将来のあるべき姿を具現化するために、必要となる施策を体系的に定めるものです。

基本計画は、前期基本計画と後期基本計画とに分け、前期基本計画の計画期間を５年（平成30（2018）年度～令和４（2022）年度）、後期基本計画の計画期間を５年（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）としています。

第２次深谷市総合計画

基本構想　10年
（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）

前期基本計画　5年
（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）

後期基本計画　5年
（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

第３章　深谷市の概況

1 地勢・沿革

深谷市は、埼玉県北西部に位置し、東京都心から70キロメートル圏にあります。東は熊谷市、西は本庄市と美里町、南は嵐山町と寄居町、北は群馬県の伊勢崎市及び太田市に接しています。

北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。面積は138.37㎢で、そのうち田畑が47.3%と地域の約半分を占めています。

市内には、関越自動車道、国道17号・同深谷バイパス・上武国道、国道140号・同バイパス、国道254号などの主要道路が通っており、地域の玄関口として関越自動車道花園インターチェンジが設置されているほか、嵐山小川、本庄児玉のインターチェンジに近接しています。また、令和3（2021）年3月には、関越自動車道寄居スマートインターチェンジが全面開通しています。

鉄道はJR高崎線、秩父鉄道の2路線において駅を有するとともに、上越新幹線及びJR八高線が通過し、上越新幹線熊谷駅及び本庄早稲田駅にも近接していることから、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっています。また、平成30（2018）年10月には、秩父鉄道の新駅として、ふかや花園駅が整備されています。

平成18（2006）年1月1日に旧深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併により誕生した新「深谷市」は、利根川、荒川という関東を代表する河川のほか、鐘撞堂山（かねつきどうやま）など、自然豊かな環境を有しています。

利根川と荒川の2つの河川は、肥沃な大地の形成に寄与しており、それらがもたらす農作物として、深谷ねぎなどは全国に知られるブランドとなっており、ユリやチューリップなどの花き栽培も盛んです。

文化財としては、郷土の偉人渋沢栄一*や尾高惇忠（おだかじゅんちゅう）の関連施設、ホフマン輪窯（わがま）*6号窯をはじめ、古代郡役所跡の幡羅（はら）遺跡や中宿遺跡*など、歴史的な遺産が数多く残されています。

なかでも、渋沢栄一は、令和3（2021）年の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公として描かれ、令和6（2024）年から発行される新一万円札の肖像となることで注目を集めています。

また、令和4（2022）年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、深谷市ゆかりの人物であり、「武蔵武士の鑑」と称された畠山重忠*が歴史を彩る登場人物の一人として描かれました。

令和4（2022）年に、花園インターチェンジ周辺に「深谷テラスパーク」、「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」、「ふかや花園プレミアム・アウトレット」が開業し、農業と観光の振興に寄与する取組が行われています。

2 人口

（1）人口の推移

深谷市の人口は、令和2（2020）年国勢調査では、141,268人となっています。人口の推移は、平成12（2000）年の146,562人をピークに減少しています。

令和2（2020）年の年齢構成は、年少人口（0～14歳）が16,815人（11.9%）、生産年齢人口（15～64歳）が81,390人（57.6%）、高齢者人口（65歳以上）のうち、前期高齢者（65歳～74歳）が21,578人（15.3%）、後期高齢者（75歳以上）が19,303人（13.7%）となっており、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加傾向にあります。

●人口の推移

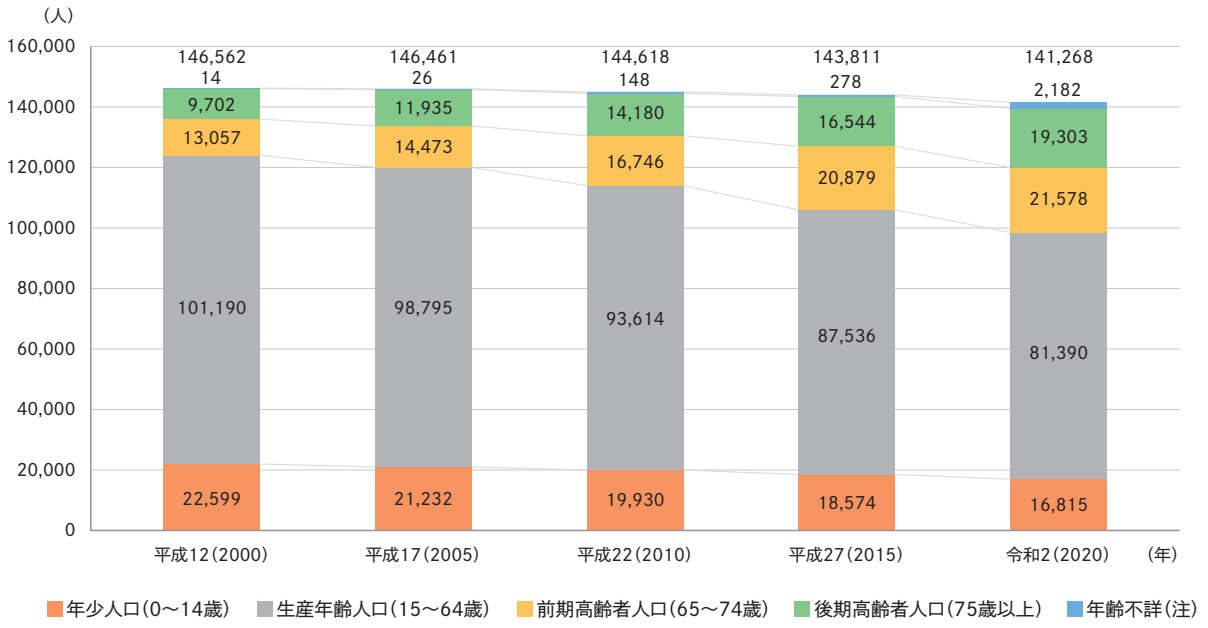

出典：国勢調査

（注）年齢不詳とは、調査票に未記入や誤記入がある場合や調査票に記入された内容の分類が不詳である場合のものです。

（２）人口増減の状況

出生者数と死亡者数の差である自然動態の推移をみると、平成22（2010）年度以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状況となっています。

転入者数と転出者数の差である社会動態の推移をみると、令和２（2020）年には、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況となっています。

しかしながら「社会増」に比べ「自然減」が多いため、平成17（2005）年以降、人口減少が続いています。

●住民異動の推移（出生・死亡、転入・転出）

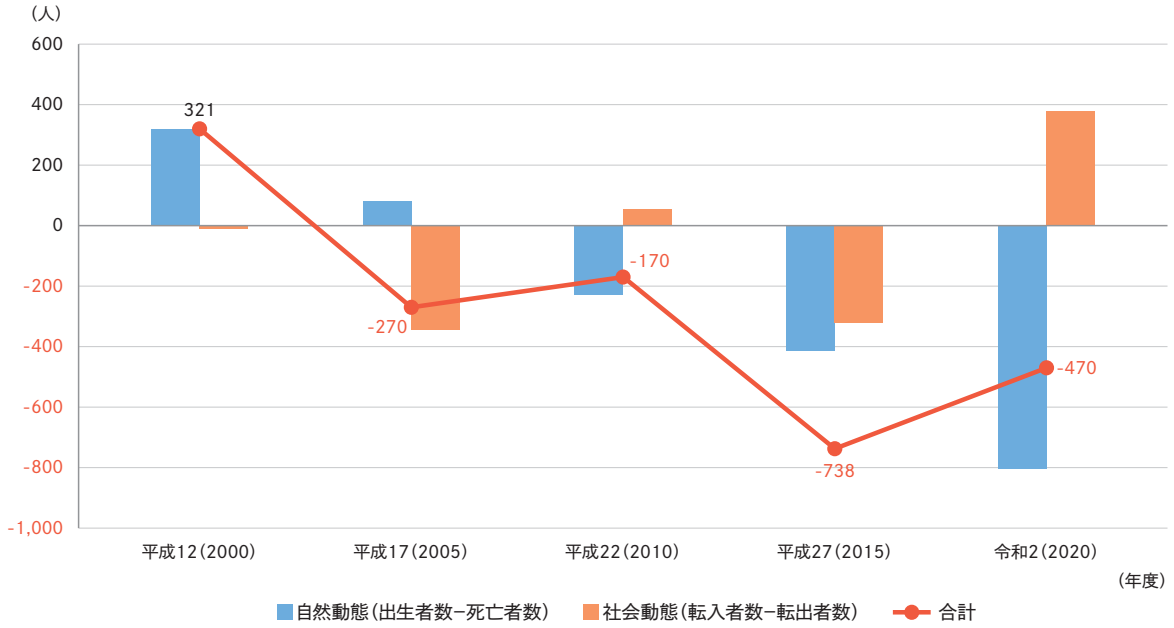

出典：市民課調

3 財政

（1）歳入の状況

歳入額については、平成23（2011）年度と比べて、令和元（2019）年度には約59億円増加しています。歳入の内訳をみると、市税の収入額は10年間で微増傾向となっています。

なお、令和2（2020）年度には、特殊要因として、新型コロナウイルス感染症対応にかかる歳入が含まれており、決算額が増加しています。

●歳入の推移

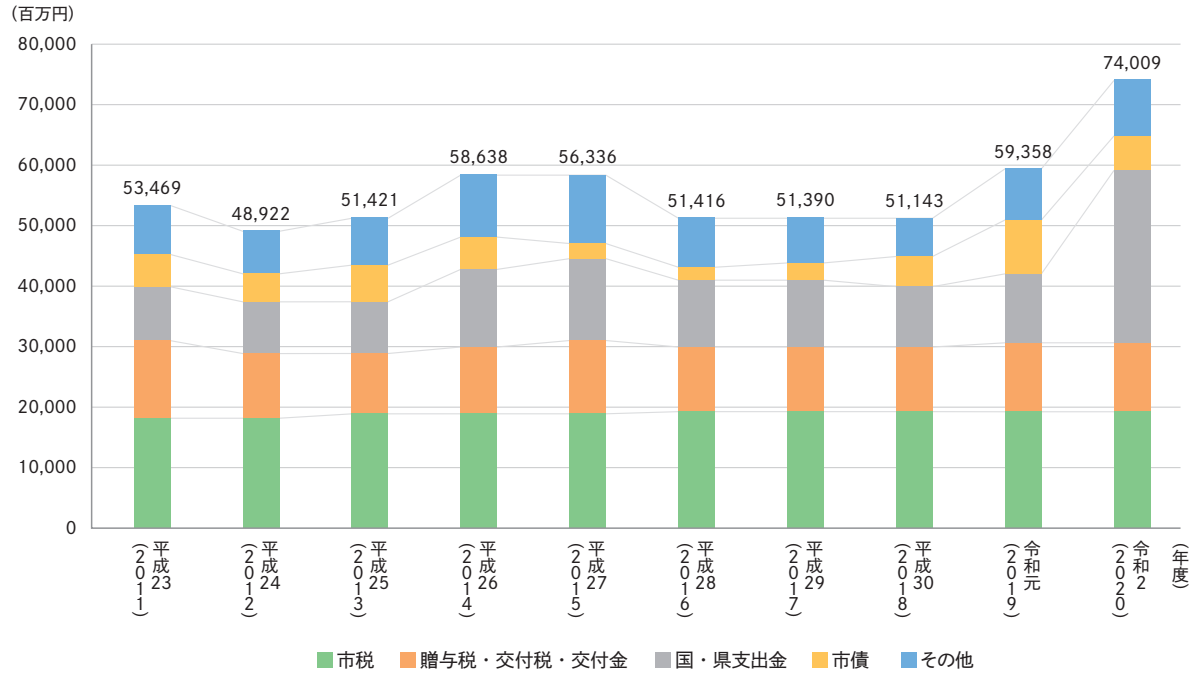

（単位：百万円）

	平成23（2011）年度	平成24（2012）年度	平成25（2013）年度	平成26（2014）年度	平成27（2015）年度	平成28（2016）年度	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度
市税	18,606	18,467	18,802	18,738	18,599	19,193	19,405	19,368	19,573	19,365
譲与税・交付税・交付金	12,496	10,568	10,304	10,854	12,240	10,576	10,344	10,176	10,630	10,718
国・県支出金	8,599	8,662	8,765	13,158	13,695	11,142	10,851	10,636	11,788	28,967
市債	5,193	4,162	5,272	5,048	2,651	2,058	3,011	4,486	8,709	5,658
その他	8,575	7,063	8,278	10,840	9,151	8,447	7,779	6,477	8,657	9,302
歳入合計	53,469	48,922	51,421	58,638	56,336	51,416	51,390	51,143	59,358	74,009

出典：一般会計歳入歳出決算書

（注）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります。
（注）表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所があります。

（2）歳出の状況

歳出額については、平成23（2011）年度と比べて、令和元（2019）年度には約46億円増加しています。歳出の内訳をみると、医療や福祉などに係る民生費*が増加傾向にあります。

なお、総務費における特殊要因として、令和元（2019）年度は、新庁舎整備事業の事業進捗により、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業の実施により、それぞれ決算額が増加しています。

●歳出の推移

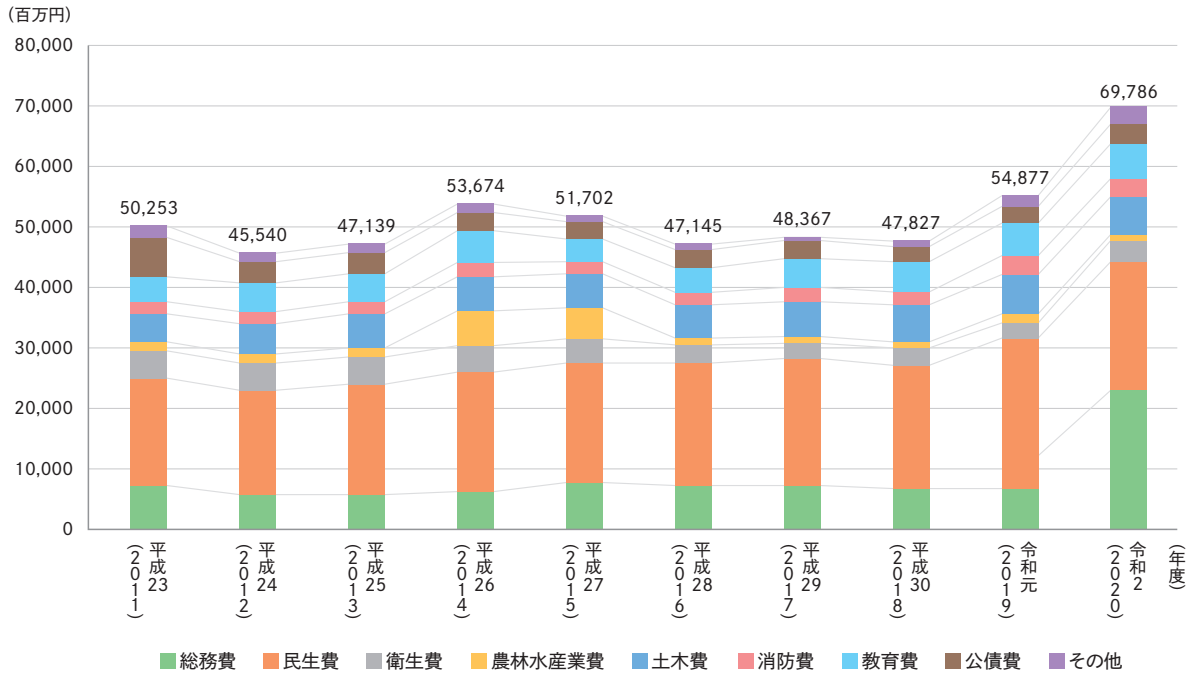

（単位：百万円）

	平成23（2011）年度	平成24（2012）年度	平成25（2013）年度	平成26（2014）年度	平成27（2015）年度	平成28（2016）年度	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度
総務費	7,271	6,136	5,938	6,446	7,785	7,511	7,416	6,847	10,766	23,054
民生費	18,033	16,906	18,124	19,327	19,553	19,826	20,745	20,381	20,746	21,312
衛生費	4,595	4,650	4,543	4,638	4,109	3,506	2,906	3,093	2,922	3,451
農林水産業費	1,163	1,357	1,443	5,994	5,228	755	826	920	918	872
土木費	4,751	5,148	5,506	5,653	5,541	5,533	6,066	5,756	6,753	6,492
消防費	1,831	1,915	2,062	2,137	1,852	2,167	2,092	2,300	2,940	2,812
教育費	4,323	4,778	4,675	4,942	3,892	4,125	4,778	4,846	5,550	5,825
公債費	6,624	3,255	3,576	3,403	2,886	2,866	2,788	2,730	2,846	2,818
その他	1,662	1,395	1,272	1,134	856	856	750	954	1,436	3,150
歳出合計	50,253	45,540	47,139	53,674	51,702	47,145	48,367	47,827	54,877	69,786

出典：一般会計歳入歳出決算書

（3）財政状況

地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、県内市平均と比較して低く、地方交付税などへの依存度が高い状況となっています。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、借入金の返済額などの負担の大きさを示す実質公債費比率、及び地方債残高などの負担の大きさを示す将来負担比率などについては、県内市平均と比較して良好な状況で推移しており、総体として健全な財政状況を維持しています。

●財政関連指標の推移（上段：深谷市、下段：埼玉県内市平均）

項目		平成23（2011）年度	平成24（2012）年度	平成25（2013）年度	平成26（2014）年度	平成27（2015）年度	平成28（2016）年度	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度
財政力指数		0.75	0.73	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.77	0.77
		0.88	0.85	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.86
経常収支比率		88.8%	85.8%	85.1%	87.6%	83.9%	84.2%	84.8%	85.2%	85.6%	85.6%
		90.1%	90.5%	90.7%	92.4%	91.4%	93.1%	93.4%	94.3%	94.8%	94.2%
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	実質公債費比率	7.6%	6.6%	6.2%	3.8%	2.5%	0.8%	0.0%	-0.7%	-1.0%	-1.5%
		7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.7%	4.4%	4.5%	4.6%	4.6%	4.8%
	将来負担比率	20.6%	14.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
		48.8%	39.7%	32.4%	29.5%	21.8%	17.6%	17.8%	14.6%	16.1%	15.1%

出典：埼玉県市町村課「市町村財政のすがた」

4 産業

（1）就業状況

産業分類別就業者割合の推移をみると、第１次産業*及び第２次産業*が減少傾向にある一方で、第３次産業*は増加傾向にあります。特に農業などの第１次産業については、平成12（2000）年には全体の10.7%であったものが、令和２（2020）年には7.3%と、3.4ポイントの減少となっており、埼玉県水準と比較すると高い水準にあるものの、減少傾向にあることがわかります。

従業地の状況をみると、令和２年の市内就業割合は56.3%、次いで県内他市町村が33.8%となっています。経年で比較すると就業者数が減少していますが、従業地の割合に大きな変化はみられません。

●産業分類別就業者割合の推移

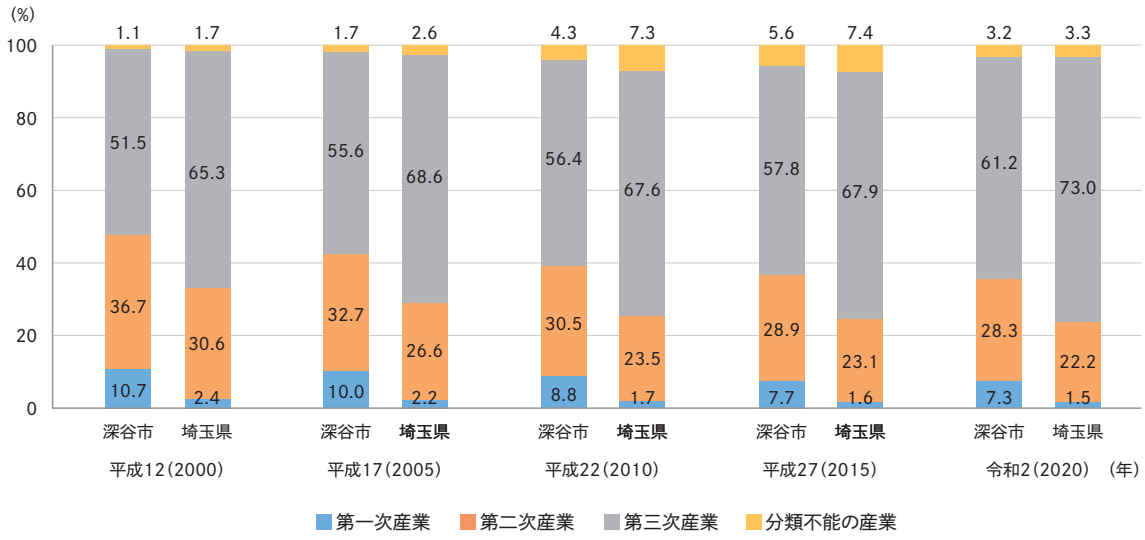

出典：国勢調査

●従業地の状況

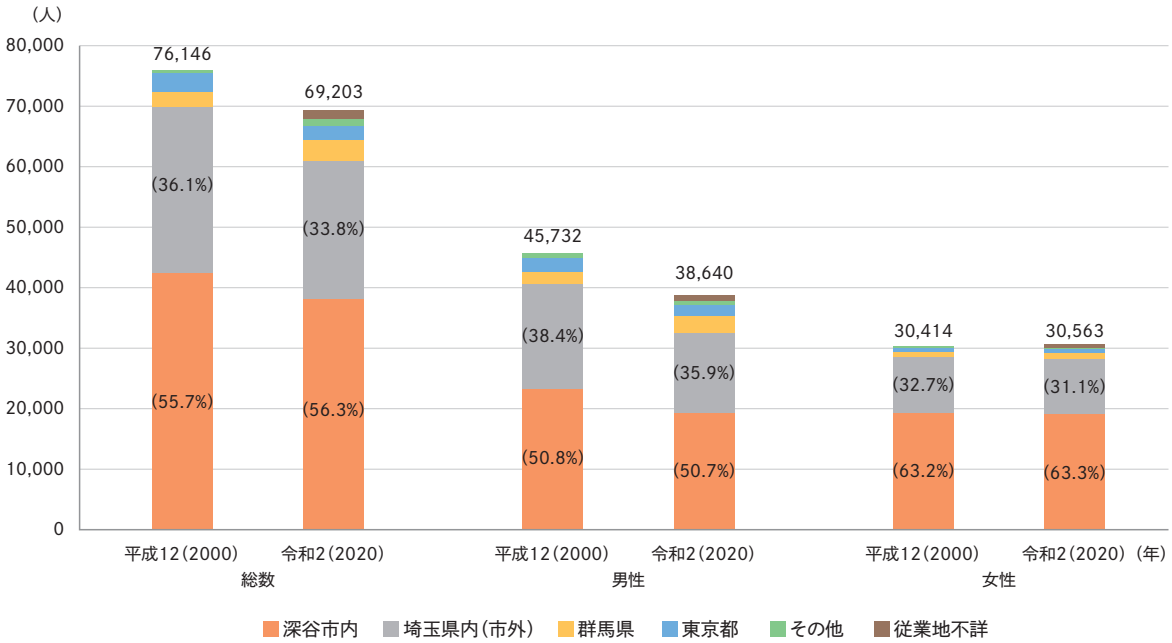

出典：国勢調査

（2）農業

深谷市の令和元（2019）年の農業産出額は290億3千万円であり、埼玉県内で第1位となっており、農業が主要な産業となっています。内訳としては、野菜が過半数を超えているほか、畜産や花き栽培が盛んに行われています。

農業産出額の推移としては、平成28（2016）年をピークに減少傾向にあります。また、農林業センサスによれば、農家総数は令和2（2020）年に2,134戸となり、過去20年間で約6割減少しています。農家総数の減少の要因は、自給的農家（販売農家以外の農家）の大幅な減少によるものです。農家1戸当たりの経営耕地面積は増加していることから、農家の大規模化の傾向がみられます。

●農業産出額の推移

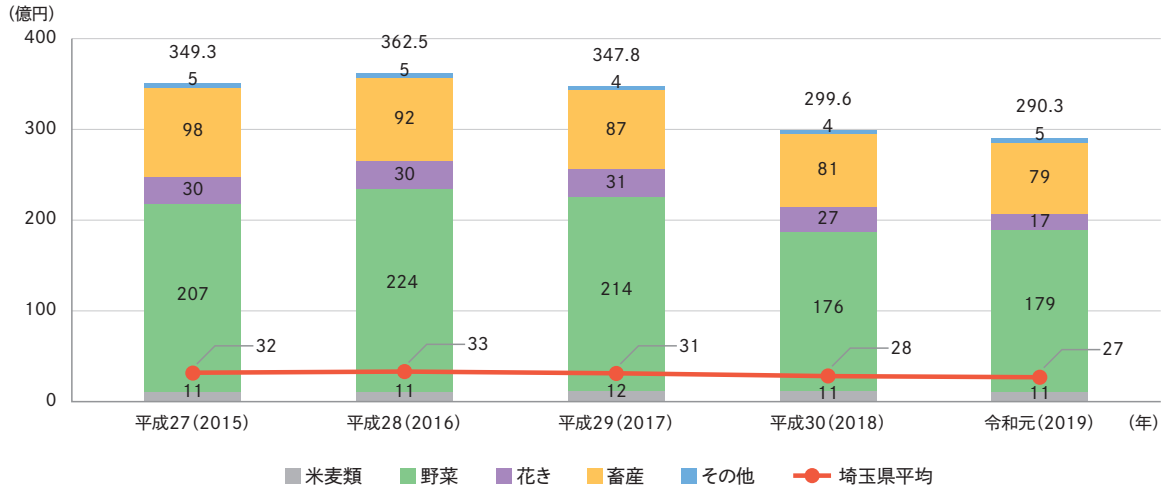

出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

●農家総数及び農家1戸当たりの経営耕地面積の推移

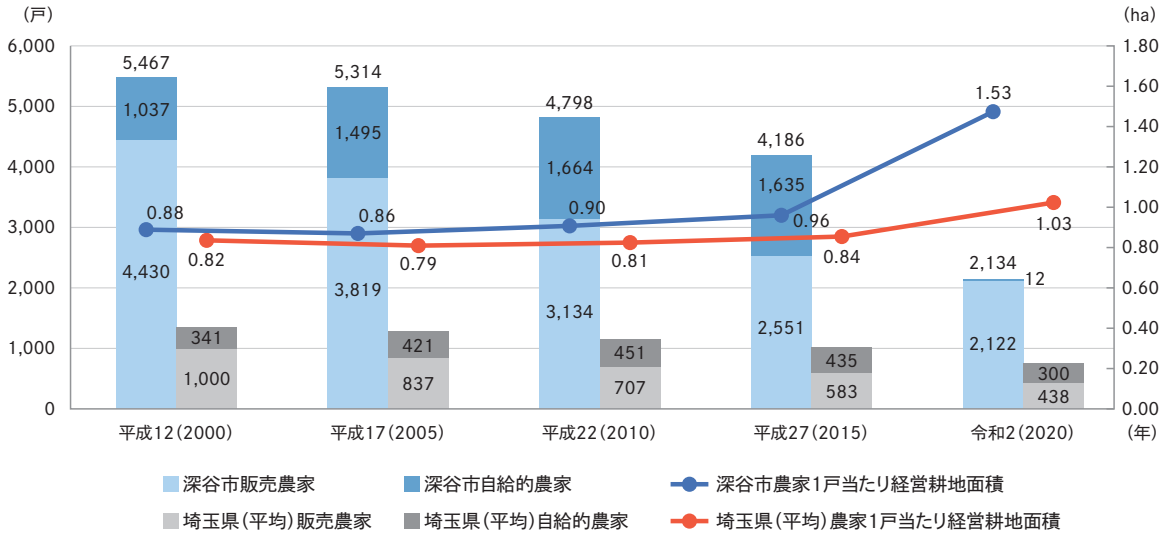

出典：農林業センサス

（注）埼玉県（平均）は、埼玉県の各数値を県内の市町村数で除算した数値を示します。
（注）農林業センサスにおける農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯となります。
（注）令和2（2020）年は、農林業センサスの実施に当たり、調査・集計方法が変更されています。

（3）商業

中心市街地は、古くは中山道の宿場町として商業が栄え、現在でも深谷駅周辺には個人経営の商店が集まっています。また、昭和47（1972）年に着工した上柴土地区画整理事業により上柴地区の開発を進めてきたところであり、市街地が形成されるとともに多くの商業施設が集まっています。市全体の年間商品販売額の推移をみると、平成19（2007）年をピークに一時減少したものの、その後増加し、平成28（2016）年は2,823億円となっています。内訳としては、小売業が5～6割程度を占め、卸売業より多い傾向があります。

事業所数及び従業者数の推移をみると、卸売業・小売業ともに減少傾向ですが、卸売業は平成28（2016）年、小売業は平成26年（2014）年からやや増加しています。

●年間商品販売額の推移

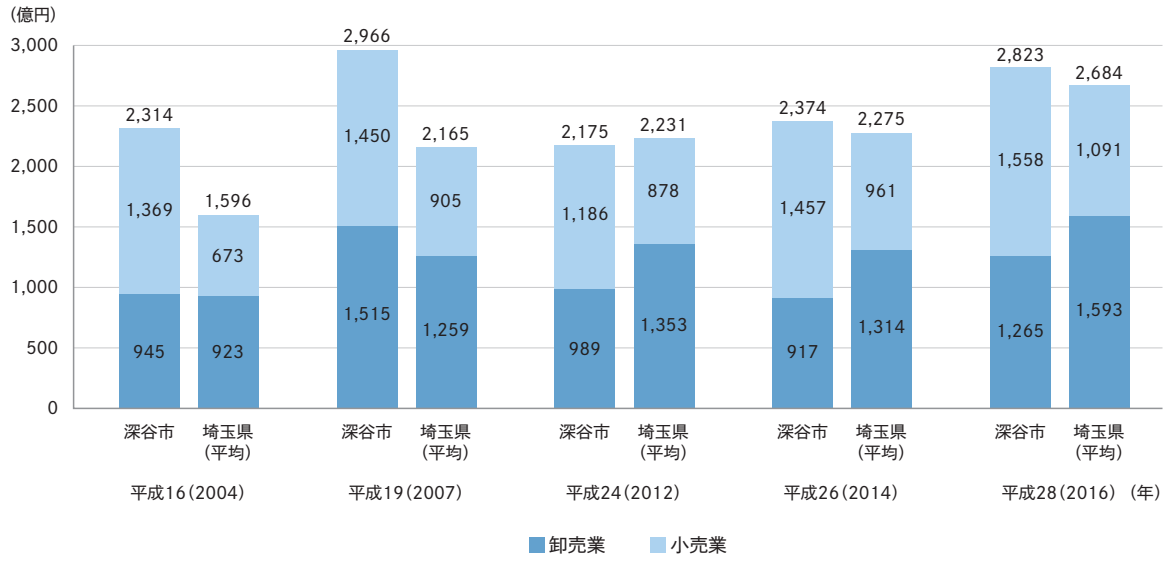

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

●事業所数の推移

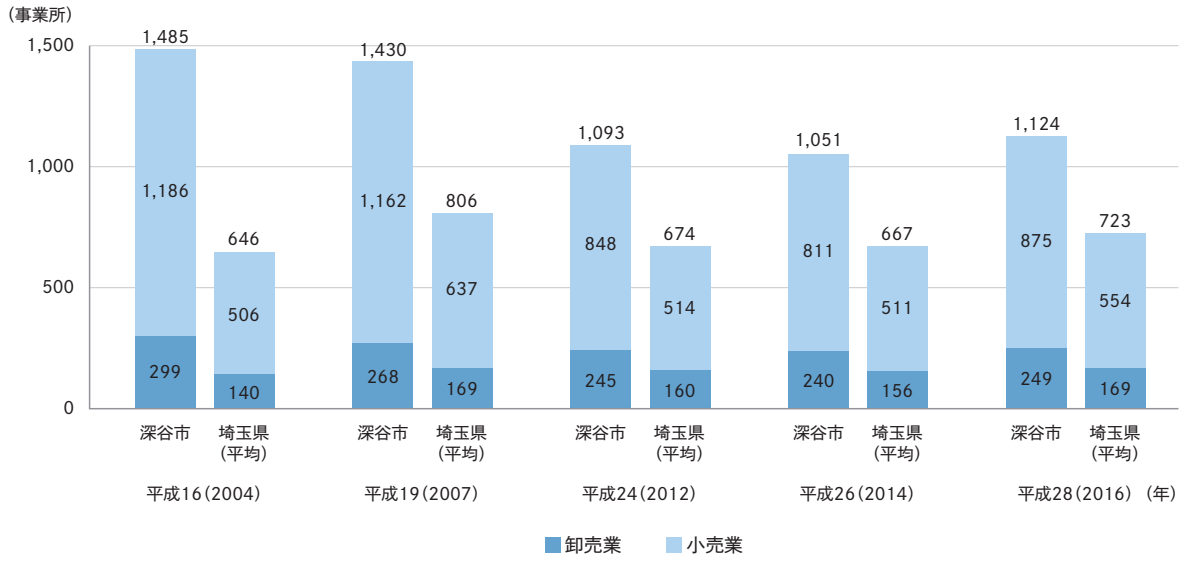

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

●従業者数の推移

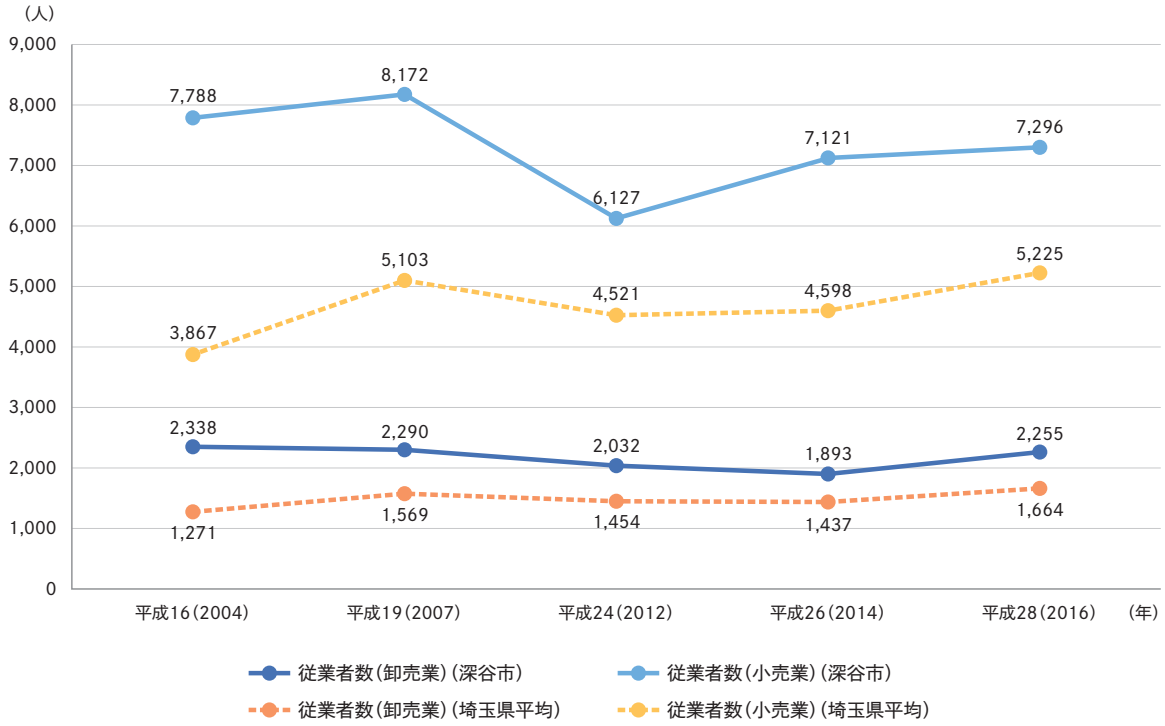

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

（注）平成16（2004）年、平成19（2007）年、平成26（2014）年の出典は「商業統計調査」です。平成24（2012）年、平成28（2016）年の出典は「経済センサス - 活動調査」です。
商業統計調査は5年ごと（簡易調査は3年ごと）に実施されていましたが、平成21（2009）年に経済センサスが創設されたことに伴って調査実施年が変更になり、「経済センサス - 活動調査」実施年（平成24（2012）年）の2年後に実施されることとなりました。そのため、平成19（2007）年の次の調査実施年は平成26（2014）年になります。

（4）工業

深谷市には、明治21（1888）年に日本で最初の機械式レンガ工場である日本煉瓦（れんが）製造株式会社の工場が設立され、同社で製造されたレンガは、東京駅をはじめ明治から大正にかけて多くの近代建築物に使用されました。現在では、深谷工業団地、川本春日丘工業団地、熊谷工業団地などの工業地帯が形成され、工業都市としての一面を有しています。

年間製造品出荷額の推移をみると、埼玉県平均より高い水準にあり、平成27（2015）年以降増加傾向がみられますが、令和元（2019）年は微減して4,750億円となっています。事業所数及び従業者数も埼玉県平均より高い水準で、経年でみると横ばいで推移しています。

●年間製造品出荷額の推移

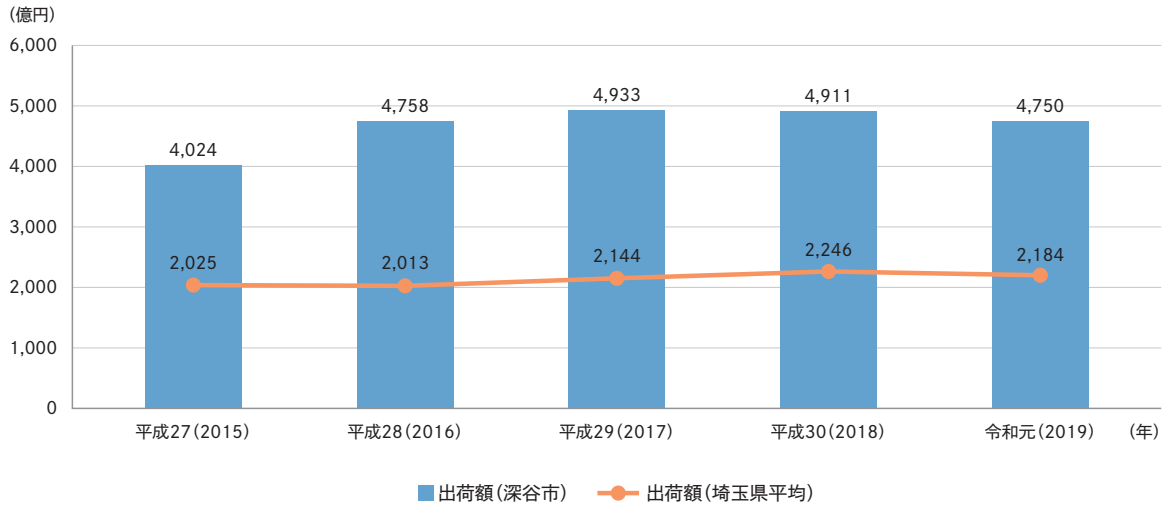

出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

●事業所数及び従業者数の推移

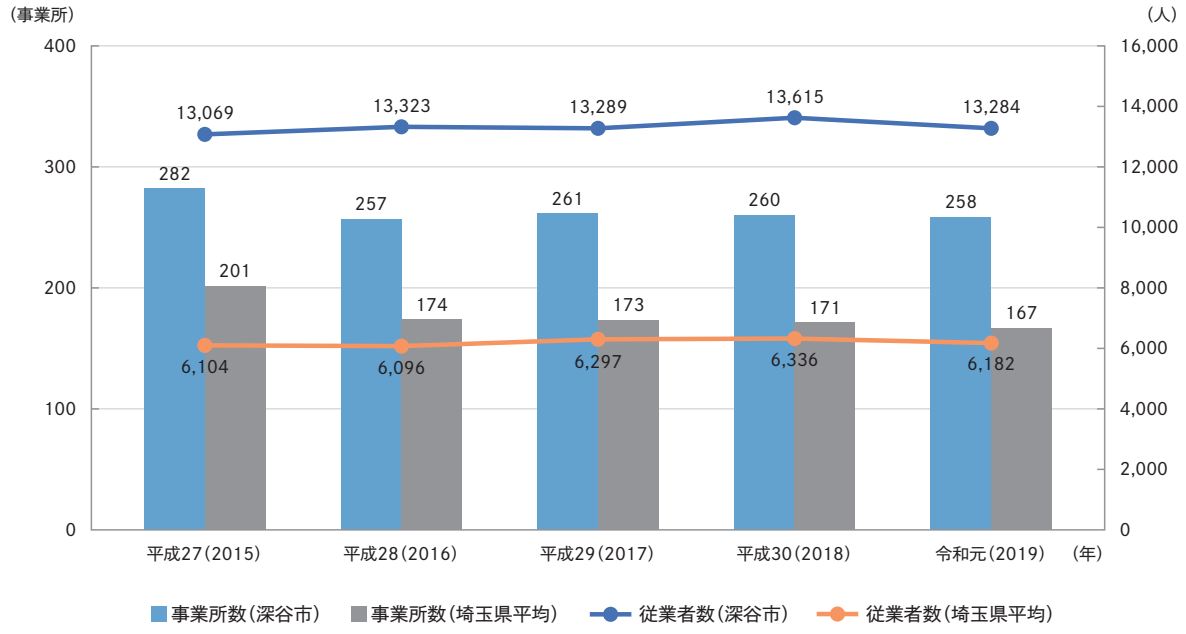

出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

（5）観光

深谷市には、国の重要文化財であるホフマン輪窯(わがま)*をはじめとする渋沢栄一*ゆかりの施設、文化的価値の高い史跡などの文化資源が数多く残されています。

また、道の駅での、野菜や花きなどの農畜産物直売が盛んに行われているほか、各種スポーツ・レクリエーション施設、深谷七夕まつりやふかや花フェスタなどのイベント、幹線道路沿いに商業施設が集まるなど、観光客集客に資する施設や資源があります。さらに、花園インターチェンジ周辺に「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」「ふかや花園プレミアム・アウトレット」が開業し、農業と観光の振興に寄与する取組が行われています。

観光入込客数の推移をみると、平成28（2016）年以降は増加傾向にありましたが、令和2（2020）年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約295万人にとどまっています。

●観光入込客数の推移

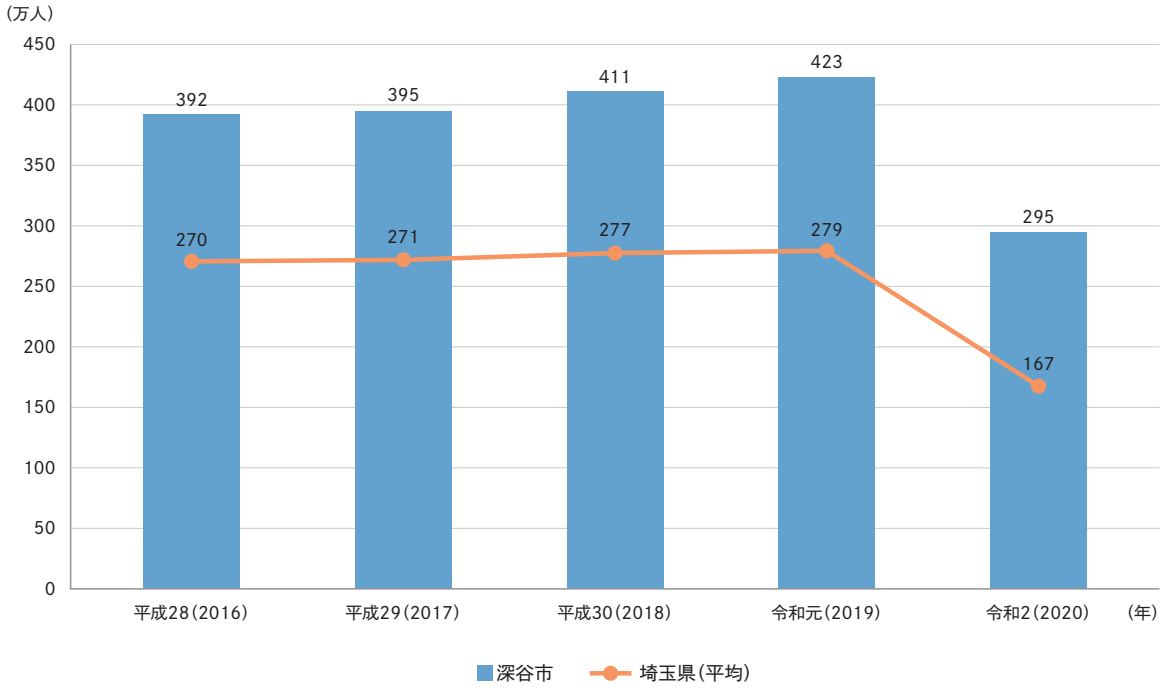

出典：埼玉県観光課「観光入込客統計調査結果について」

5 市民意向

本計画策定に当たり、市民意向を把握するために、市民意識調査及び中学生アンケートを実施しました。

市民意識調査	満18歳以上の市民2,000人を対象に実施。 919票回収（回収率45.9%）
中学生アンケート	市内の中学校に在籍する2年生1,262人を対象に実施。 1,156票回収（回収率91.6%）

（1）施策の重要度・満足度

前期基本計画の基本施策ごとの重要度・満足度をみると、【重要度・満足度ともに高い分野】には、1（子育て支援など）、2（健康づくりなど）、3（地域福祉など）の子育て・保健・福祉に関する分野と、4（学校教育など）の教育・文化に関する分野が挙げられ、これらの施策は引き続き市民ニーズを満たすことが必要といえます。一方、【重要度が高く満足度は低い分野】には、8（防災など）の暮らし・環境に関する分野、11（都市整備など）、12（道路交通など）の都市・生活基盤に関する分野、7（就労環境など）の産業振興に関する分野が挙げられ、これらの施策は今後、市民ニーズに対応していく必要があるといえます。

●基本施策の重要度・満足度(注)

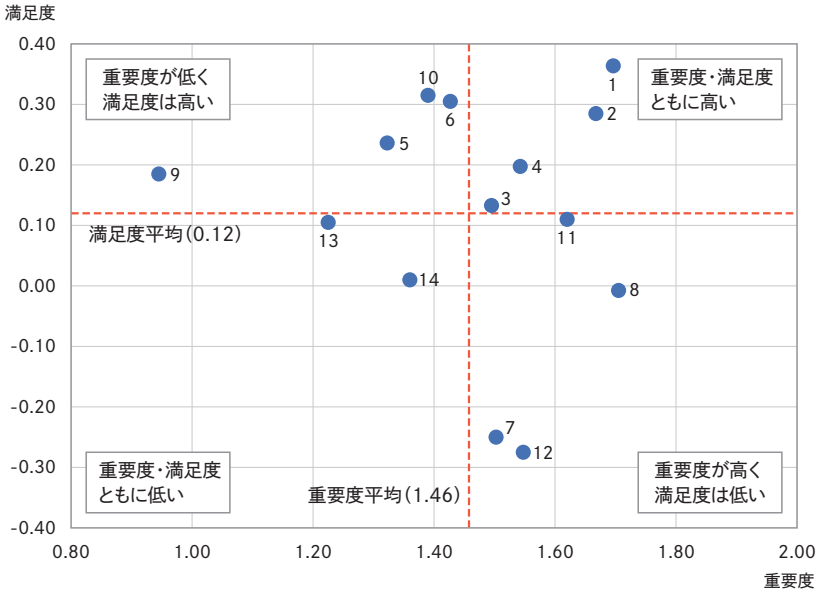

【重要度が低く満足度は高い分野】

5. 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり
6. 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり
9. 市民の絆が深まるまちづくり
10. 人と自然にやさしいまちづくり

【重要度・満足度ともに高い分野】

1. 健やかに成長できるまちづくり
2. 健やかで元気に暮らせるまちづくり
3. 地域で支え合って生活できるまちづくり
4. 共に学び、成長が実感できるまちづくり

【重要度・満足度ともに低い分野】

13. 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり
14. 将来に向けた持続可能なまちづくり

【重要度が高く満足度は低い分野】

7. 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり
8. 備えができ、安全・安心なまちづくり
11. 都市整備の行き届いたまちづくり
12. 交通アクセスの便利なまちづくり

（注）重要度平均（満足度平均）は、すべての基本施策の重要度（満足度）の合計を基本施策数で除した平均値を指します。基本施策の重要度（満足度）は、「重要である（満足である）」から「まったく重要でない（不満である）」までの4段階で評価します。
評価結果を分かりやすく示すため、「重要である（満足である）・まあ重要である（まあ満足である）・あまり重要ではない（やや不満である）・まったく重要でない（不満である）」の回答数に、それぞれ「+2・+1・−1・−2」の評価点を与え、その合計を全回答数（「わからない」、「無回答」を除く）で除して評価点とします。+2に近いほど肯定的な評価、−2に近いほど否定的な評価となります。

（2）定住意向

定住意向をみると、市民は「ずっと住み続けたい」、中学生は「当分の間は住みたい」がそれぞれ6割を超え最も多くなっています。また、「ずっと住み続けたい」と「当分の間は住みたい」の合計は、市民が93.5%、中学生が83.7%で8〜9割の市民が深谷市に住み続けたいと考えています。

●定住意向【市民】

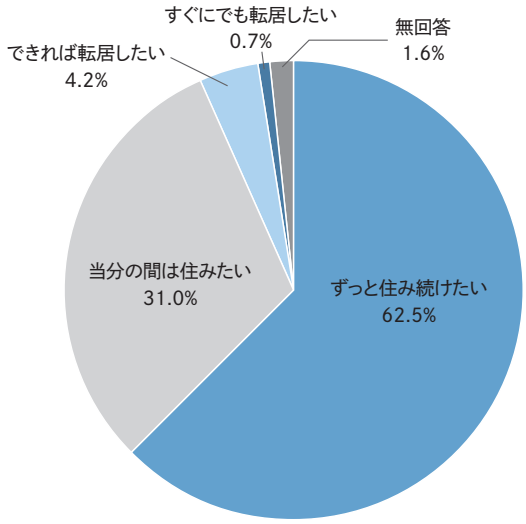

（n=919）

●定住意向【中学生】

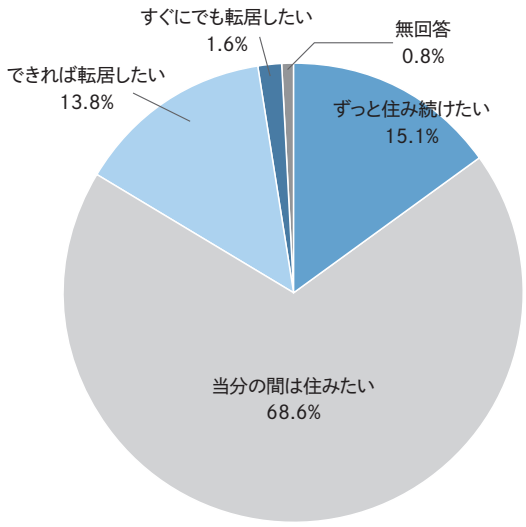

（n=1,156）

（3）強み・魅力

深谷市の強みについては、市民と中学生ともに「災害の少なさ」が最も多くなっています。続く上位3項目に、市民は「住環境の良さ」「豊かな田園風景」、中学生は「渋沢栄一*翁などの歴史的・文化的資源が多い」「ねぎやブロッコリーなどの栽培が盛ん」が挙げられました。

●深谷市の強みや魅力

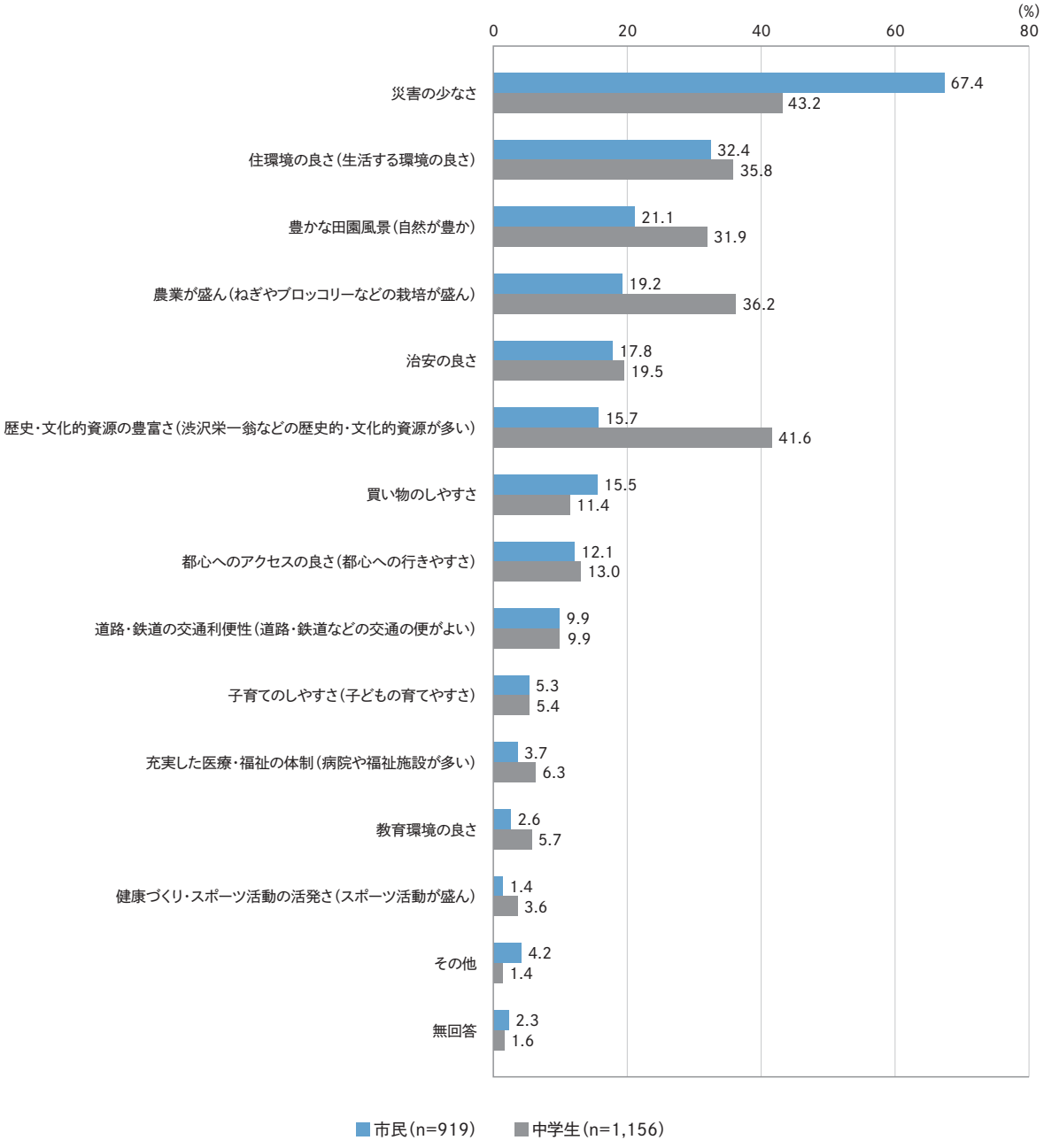

（注）市民意識調査と中学生アンケートでは設問と選択肢に相違点があるため、回答項目の（）内に市民意識調査と異なる中学生アンケートの選択肢を示す。

（4）SDGsについて

SDGsの17のゴールのうち、市が特に力を入れて取り組むべきものについては、市民は「すべての人に健康と福祉を」が24.6%と最も多くなっています。次いで「住み続けられるまちづくりを」「貧困をなくそう」の順となっています。中学生は「住み続けられるまちづくりを」が16.4%と最も多くなっています。次いで「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の順となっています。

●市が特に力を入れて取り組むべきだと思うもの【市民】

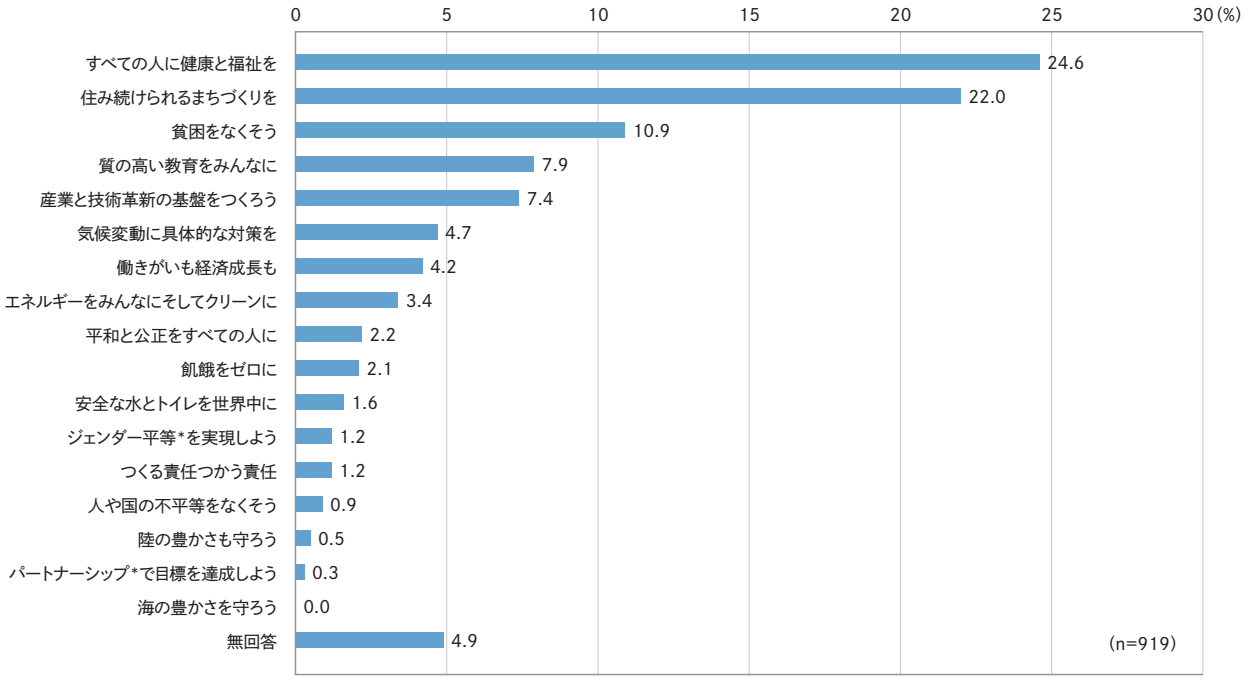

●市が特に力を入れて取り組むべきだと思うもの【中学生】

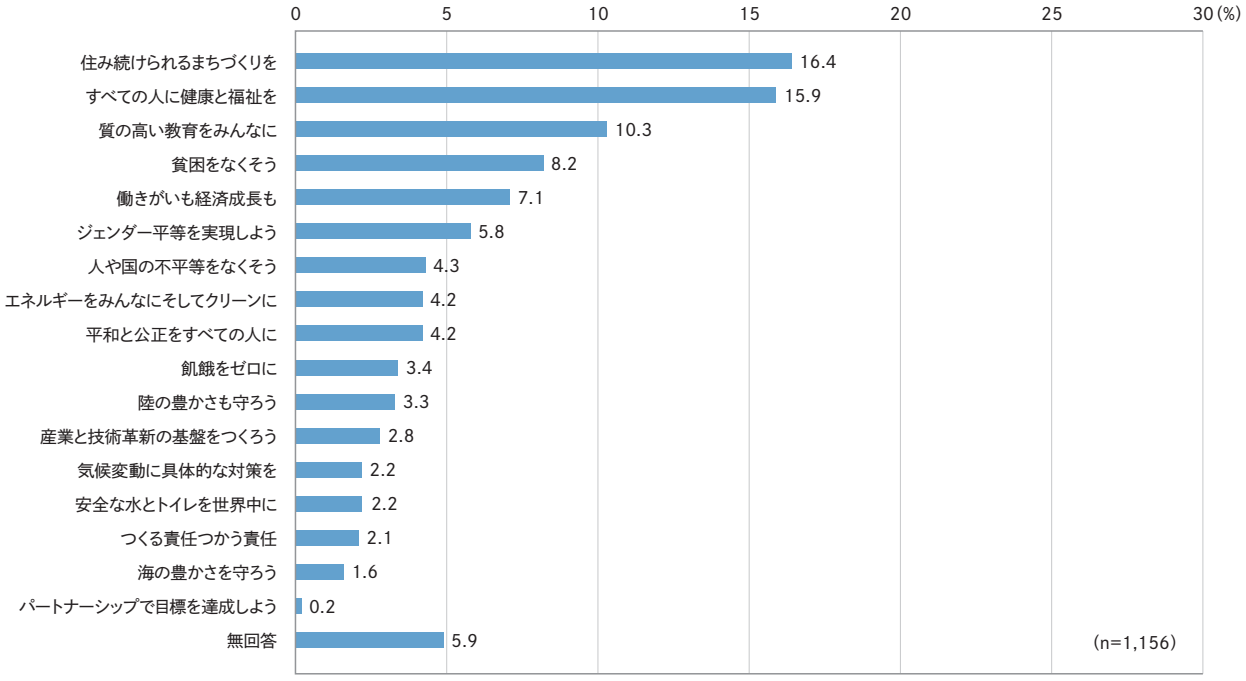

第４章　深谷市を取り巻く社会経済情勢

前期基本計画の計画期間（平成30（2018）年度～令和４（2022）年度）において、我が国を取り巻く状況は大きく変化してきました。国内外で大きく変化する時代の潮流を捉えて、社会経済情勢を６つの視点で整理します。

1　人口減少と急激な少子高齢化への対応

我が国の人口減少は歯止めがかからない状況が続いています。令和２年国勢調査によると、我が国の総人口は１億2,614万６千人で、５年前の調査と比較すると94万９千人（0.7%）減少しています。さらに、我が国は世界の中でも少子高齢化が進んだ国となっています。子どもの数（15歳未満人口）は、令和４（2022）年１月１日時点で1,480万人と過去最少であり、他方、高齢者の数（65歳以上人口）は、3,574万人と過去最多、高齢化率は29.0%と過去最高を更新しています。

このような人口減少と少子高齢化の進行は、需要・消費の低迷、労働力不足から生じる経済への打撃、社会保障費*の増加などによる従来の社会保障システムが限界を迎えるなど、我が国の社会・経済に極めて大きな影響を及ぼします。また、地方においても、コミュニティの担い手不足などによる地域コミュニティの衰退や社会のつながりの希薄化による地域活力の低下が懸念されます。

人口減少・少子高齢化対策は極めて重要な課題であり、それに対応したまちづくりが求められます。

2　先行き不透明な経済状況

我が国の経済は、グローバル化の進展に伴い世界経済の状況変化から大きな影響を受けています。リーマンショックを経て緩やかな回復を続けてきたものの、平成30（2018）年から続く米中貿易摩擦や、令和２（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大などの影響により、先行き不透明な状況が深刻さを増しています。地域経済においても、新型コロナウイルス感染症により、宿泊業や飲食業、娯楽などのサービス業や観光業をはじめ、あらゆる業種に影響が広がっています。雇用の動向を有効求人倍率からみると、感染症の影響が大きい業種や地域において、厳しい状況が続いています。また、令和４（2022）年以降、ロシアによるウクライナへの侵略の影響も加わり、物流の混乱や原材料価格の高騰などが深刻化しています。

こうした中、国は「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとし、持続可能性や「人」を重視し、新たな投資や成長につなげる「新しい資本主義」の構築を目指すとしています。国によるイノベーション*創出支援やデジタル化*の推進に伴う起業や企業立地促進などの機会を十分に活用し、産業振興や地域経済の活力向上が求められます。

3 安全・安心への意識の高まり

近年頻発する大規模な自然災害や、東日本大震災から10年の節目を迎えたことなどから、改めて防災・減災への意識が高まっています。令和元年の台風15号及び19号は東日本に大きな被害をもたらし、全国どこでも大規模な自然災害が起こってもおかしくない状況であるといえます。国は、「国土強靱化計画」に基づき、分野横断的な平時からの備えにより、人命を最優先し、被害を最小化して迅速に回復できる「強くしなやかな国土の形成」を目指しています。地方自治体においても、被害想定を見直し、迅速・柔軟に対応できる組織体制が重要となっており、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、基礎自治体の果たす役割が改めて注目されました。耐震化などハード面の整備に加え、自助*や共助*を基礎とした地域防災力の向上が求められます。

また、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ*設備が老朽化している中で、施設などの長寿命化を図るとともに、厳しい財政の中にあっては、公共施設などのサービスを持続的に提供するため、将来を見据えた最適な施設保有量となるよう適正配置を進める必要があります。

防犯に関しては、振り込め詐欺やインターネットを悪用した犯罪が増加し、高齢者や子どもが被害者になるケースが増えており、地域全体で安全・安心のまちづくりへの取組が必要となっています。

4 持続可能な社会の仕組みづくり

世界の人口の急激な増加やそれに伴う経済成長が続く中、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の問題や、CO_2排出による地球温暖化*、気候変動などをはじめとした環境問題など、人間が生存し続けられる地球環境を脅かすさまざまな課題が懸念されています。このような状況の中、平成27(2015)年、国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。これは、世界が直面する喫緊の環境、経済、社会の課題の統合的な解決を目指すもので、令和12(2030)年の目標期限に向けて、全世界の国々や自治体、企業、市民が協力して取組を進めています。同年には、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、令和2(2020)年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組として、パリ協定が採択され、途上国を含む全参加国に温室効果ガス*排出削減を求めるものとなっています。

持続可能な社会づくりへの関心の高まりにつれて、消費者の価値観や企業の行動規範も大きく変容しています。消費者の間では、シェアリングエコノミー*や、買い物袋の持参、食品ロス対策など身近な生活での取組が広がっています。企業においても、社会的責任として環境保全への取組が重要視されています。

令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、国の「カーボンニュートラル*宣言」に伴い、「ゼロカーボンシティ宣言」をする自治体が増加しています。

CO_2排出抑制に加え、再生可能エネルギー産業への投資の増加など、循環型経済の推進に向けて、官民一体となった産業変革が求められています。

5 ICT（情報通信技術）の飛躍的発展

今日、ICT*は飛躍的に発展し、身近なコミュニケーションツールとして活用され、また、ビッグデータ*を活用した世界規模での市場分析（マーケティング）などにおいて必要不可欠となっています。国が提唱するSociety5.0*においては、経済、社会、医療、教育など、あらゆる分野でICTを活用し、インターネット空間と現実世界の融合により経済成長と社会課題の解決を目指しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の非接触や接触機会を減らすなどの対策を講じる状況においても、ICT活用の必要性はさらに高まっています。

しかしながら、我が国では、その新型コロナウイルス感染症拡大によりデジタル化*への遅れが浮き彫りとなったことも事実です。これを解消するために、国ではDX*（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、企業や行政における業務効率化や付加価値*の創出、市民の利便性向上など、地域全体のデジタル化を図るスマートシティの実現が期待されています。他方で、日常や緊急時の情報収集・発信にインターネット利用が増加するにつれ、このようなコミュニケーションツールを利用できない人々との間に情報格差（デジタルデバイド）*が生まれており、この解消やサイバー攻撃、個人情報漏洩などへの対策も求められます。

6 生活スタイルと市民意識の変容

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大は、社会構造や企業の競争環境、人々の働き方や暮らし方、人生観などに大きな影響を及ぼしました。デジタル化や働き方改革など、コロナ前から存在していたトレンドが、コロナ禍をきっかけに加速し、社会や人々の意識や行動の変革が迫られています。

外出自粛要請により、人と人との接触を低減するため、企業では、テレワークや時差出勤、オンライン会議などが普及するなど、働く時間や場所の自由度が拡大しました。このため、通勤の必要性が減り、人口密度の高い都市部から自然豊かな地方への移住に関心を持つ人が若い世代を中心に多くなっています。

対人関係の直接的なつながりが希薄になる中、自殺や生活困窮、児童虐待など、社会的な孤独・孤立の問題が一層深刻化しており、家族や友人、知人、地域コミュニティなど身近な人や場とのつながりが見直されています。他方で、コロナ禍では、DV*やひとり親世帯の貧困、家事・育児負担などの問題が改めて浮き彫りになりました。特に非正規労働者を中心に雇用情勢が悪化し、男性よりも女性の就業に大きな影響を及ぼしたことが指摘されています。各国の男女格差を測るジェンダーギャップ指数*においても、日本は先進国の中で最低レベルにあり、経済分野・政治分野でのジェンダー平等*が課題となっています。

SDGsにおける多様性の尊重やパートナーシップ*の重視という基本的な考え方を受けて、多様化する地域課題に対し、市民や事業者、行政が協力し、ポストコロナ時代にあって持続可能な行政運営、誰一人取り残さない地域社会を実現することが求められます。

第５章　まちづくりの課題

これまで見てきたように、深谷市を取り巻く環境は大きく変容しようとしています。

このような状況を踏まえ、深谷市の特性に基づきながら、基本構想に掲げた将来都市像「元気と笑顔の生産地　ふかや」の実現に向け、第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した後期基本計画において重点的に取り組むべき課題を「まちづくりの課題」として次のとおり整理します。

1 渋沢栄一の精神やSDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくり

人口減少や地域経済の縮小、地域活力の低下など、深谷市を取り巻く環境は厳しいものとなっています。このような中、持続可能な社会づくりの目標であるSDGsと郷土の偉人である渋沢栄一*の理念との親和性が改めて見直され、注目を集めています。

このため、深谷市の持続的な発展に向けては、渋沢栄一の精神を今日に生かし、後世へと継承していく必要があります。

2 地域特性を生かした産業振興と雇用の創出

深谷市の産業は、農・商・工のバランスが取れており、中でも、農業は全国でも有数の産出額を誇り、深谷市にとって基幹的な産業といえますが、農業従事者の高齢化や担い手不足などが顕在化しています。

こうした中、令和４(2022)年度に開業したふかや花園プレミアム・アウトレットなどの集客施設と農業を組み合わせて人を呼び込むなど、農業と観光の連携を図るとともに、農業の強みを生かした産業振興の取組を推進していく必要があります。

3 移住・定住促進を通じた人口減少の抑制

深谷市の人口は、緩やかな減少局面に入っています。また、年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。このような人口減少と少子高齢化は、地域の活力低下のみならず、人と人との支え合いなど福祉の面でも大きな影響を及ぼします。

このため、引き続き、子育て環境の整備や深谷市の魅力を発信することにより、子育て世代の転入増加と若者世代の転出抑制に積極的に取り組む必要があります。

4 市民サービスの向上と行政の効率化に向けた行政デジタル化

新型コロナウイルス感染症の流行は、日常生活や社会・経済、人と人とのつながりのあり方に大きな変容をもたらしました。こうした中、デジタル技術の活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に進化させる「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」が加速化しています。

また、超高齢社会における2025年問題*をはじめ、労働力不足が深刻な社会問題となる中、人材不足の解消につながるデジタル技術を活用した働き方改革が進んでいます。

国が示すデジタル社会のビジョンでは、人にやさしいデジタル化を目指していることから、DXの推進により、市民ニーズを踏まえて市民の利便性を高めるとともに、行政の働き方改革の推進、さらには地域の人材不足解消など、すべての人がデジタル化の価値を享受できる社会を実現する必要があります。

5 脱炭素社会の実現

全国的に自然災害が頻発し、地球規模での環境問題が深刻化しています。こうした中、気候変動の課題解決に向けて、世界中の市民や企業、行政などすべての主体の意識変革と行動が求められています。

我が国においても、脱炭素社会の実現を目指している中、深谷市においても、「ゼロカーボンシティふかや*」を宣言するなど、環境を取り巻く情勢の変化に対応しながら、市民の安全・安心な暮らしの基盤となる環境の保全に向けた取組を推進していく必要があります。

第２編
後期基本計画

第１部
後期基本計画のあらまし

第１章　目的と計画期間

1 目的

後期基本計画は、基本構想で掲げた将来都市像「元気と笑顔の生産地　ふかや」を実現するために必要となる施策を体系的に定めるものです。

2 計画期間

後期基本計画の期間は、令和５（2023）年度を初年度とし、令和９（2027）年度を最終年度とする５年とします。

第２次深谷市総合計画

基本構想　10年
（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）

前期基本計画　5年
（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）

後期基本計画　5年
（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

第２章　後期基本計画の基本方針

1 基本方針

今後、人口減少社会における持続可能なまちづくりに当たっては、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生*のより一層の推進を図る必要があります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）として掲げられた国際目標の実現に当たり、地方自治体の果たす役割はより重要となっています。後期基本計画では、人口減少・少子高齢化が進行する中で、深谷市が魅力的な価値のあるエリアであり続けるため、「第２次深谷市総合計画　後期基本計画」と「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、一体的な計画として策定することで、地方創生のより一層の推進を図ります。

さらに、深谷市において、これまで郷土の偉人として顕彰してきた渋沢栄一*が全国的に注目を集める中、SDGsと親和性の高い「論語（ろんご）と算盤（そろばん）*」をはじめとした渋沢栄一の精神を基軸とし、SDGsの理念を踏まえ各種施策の展開を図ります。

これらの視点を踏まえ、後期基本計画の推進に当たっては、

誰一人取り残さない　みんながうれしい　ふかや

を基本方針として掲げます。

2 第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

深谷市では、人口減少対策や東京一極集中の是正を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27（2015）年度に「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

しかしながら、全国的に人口減少の傾向が強まる中、平成27（2015）年に策定した人口ビジョンにおける将来展望を下回る状況で推移しています。このような状況を踏まえ、今後の経済状況の変化も見通した上で、対策を講じる必要があります。

後期基本計画における主要プロジェクトは、前期基本計画と同様、計画期間内において先導的かつ重点的に取り組むものであり、「第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の個別戦略を総合計画における主要プロジェクトとして位置付け、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

主要プロジェクトの主な取組は、総合戦略の重点事業に対応し、新規性をもって推進する取組であり、また、関連する個別施策は、総合戦略の基本事業に対応し、主要プロジェクトの主な取組を下支えする役割として連携を図りながら、効率的・効果的に推進します。

なお、「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げてきた基本方針「次世代につながるエリア価値の創出」は、総合戦略を後期基本計画と一体的に策定し、効果的に推進していくため、後期基本計画の基本方針である「誰一人取り残さない　みんながうれしい　ふかや」とします。

この基本方針を具現化するための２つの基本目標である「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」については、深谷市人口ビジョンを下回る人口減少の推移に鑑み、引き続き、総合戦略における基本目標とし

て定め、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正に的確に対応するため、主要プロジェクトを通じて、先導的かつ重点的に各種取組を推進します。

●総合計画と総合戦略の一体化のイメージ

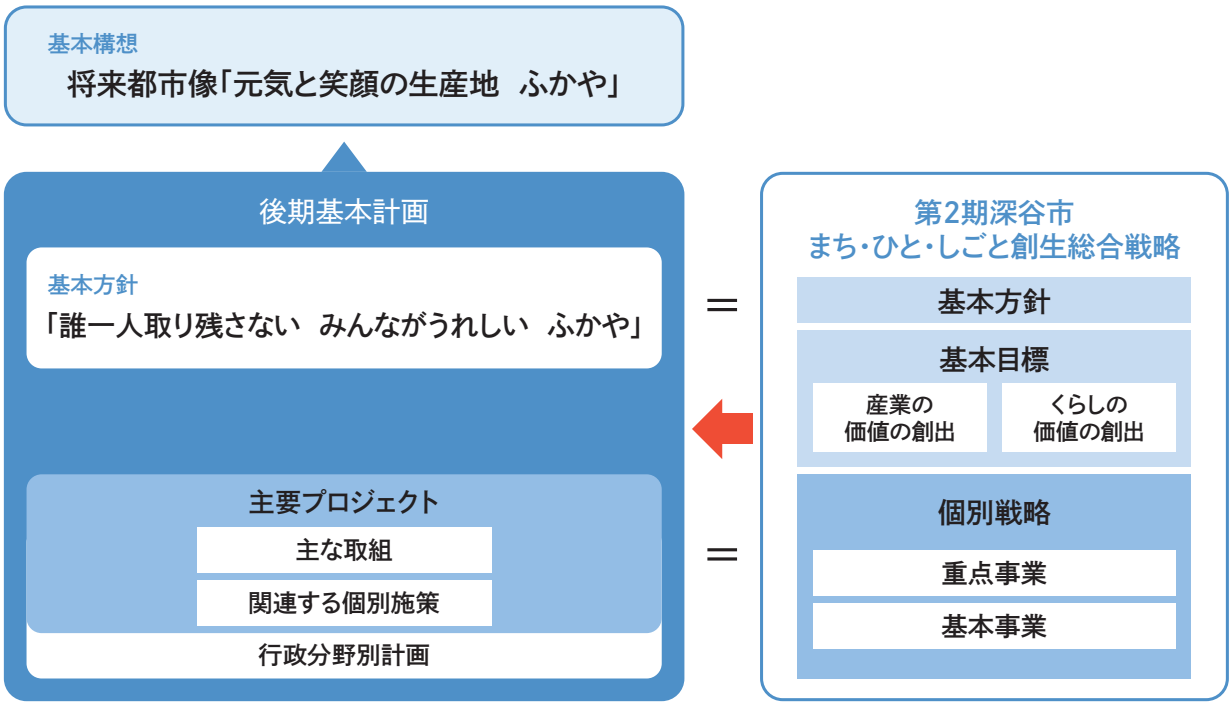

3 渋沢栄一の精神とSDGsの視点を踏まえたまちづくり

郷土の偉人である渋沢栄一*は、約500の企業の設立や運営に関わり、600以上の社会公共事業や教育・国際親善などに携わりました。また、金融をはじめ、ガス・電気・水道など、私たちの生活の礎となる産業を中心として日本の近代化に尽力しました。

その生涯において論語の精神から学んだ「仁義道徳（じんぎどうとく）」や「忠恕（ちゅうじょ）の心」を持ち続け、晩年にはその考えを道徳経済合一説、いわゆる「論語（ろんご）と算盤（そろばん）*」へと発展させていきました。自分の利益だけではなく、社会の利益も優先する理念は、まさに誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するSDGsを推進する上で重要となる考え方です。

後期基本計画では、深谷市の郷土の偉人である渋沢栄一の功績や精神を踏まえるとともに、SDGsのゴールを個別施策と関連付け、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組むことにより、SDGsを原動力とした地方創生*を推進します。

なお、各種施策の推進に当たってはSDGsのゴール「17 パートナーシップ*で目標を達成しよう」を踏まえ、市民、事業者、行政など多様なステークホルダー*と連携し、目標達成に向けて取り組むこととします。

第３章 将来の見通し

1 深谷市人口ビジョンの検証

深谷市では、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識を共有した上で、取り組むべき将来の方向を示すため、平成27(2015)年９月に「深谷市人口ビジョン」を策定しました。深谷市人口ビジョンでは、深谷市が将来目指すべき人口規模を総人口、高齢化率の２つの視点で展望しています。

なお、深谷市人口ビジョン策定後の総人口の推移については、国の長期ビジョンに用いられている国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計に比べ、人口減少率は低く抑えられているものの、深谷市人口ビジョンにおける将来展望に比べ、人口減少率は上回る結果となっています。一方で、高齢化率の推移については、社人研による推計に比べ、高齢化率は上回っているものの、深谷市人口ビジョンにおける将来展望に比べ、高齢化率は下回る結果となっています。

これらの理由としては、深谷市の合計特殊出生率*が全国平均や埼玉県平均を下回る水準で推移してきたこと、10代から20代の若年層の流出、老年人口の死亡による自然減の進行などが要因と考えられます。

深谷市における人口減少・高齢化の状況としては、総合戦略をはじめとした人口減少対策に取り組むことにより、一定程度人口減少及び高齢化の抑制が図られているものの、人口減少及び高齢化は依然進行しており、引き続き、出生率の向上と若年層の転入促進、転出抑制が課題となっています。

●総人口の実績と深谷市人口ビジョン(将来展望)、社人研人口推計との比較

(単位：人)

	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年
実際の人口	145,406	144,855	144,425	144,071	143,512	143,097
深谷市人口ビジョン(将来展望)(平成27(2015)年策定)	146,206	146,181	146,054	145,903	145,650	145,475
深谷市人口ビジョン(将来展望)との比較	-800	-1,326	-1,629	-1,832	-2,138	-2,378
社人研人口推計(平成25(2013)年推計)	141,303	140,509	139,715	138,921	138,127	137,333
社人研人口推計との比較	4,103	4,346	4,710	5,150	5,385	5,764

●総人口の推移

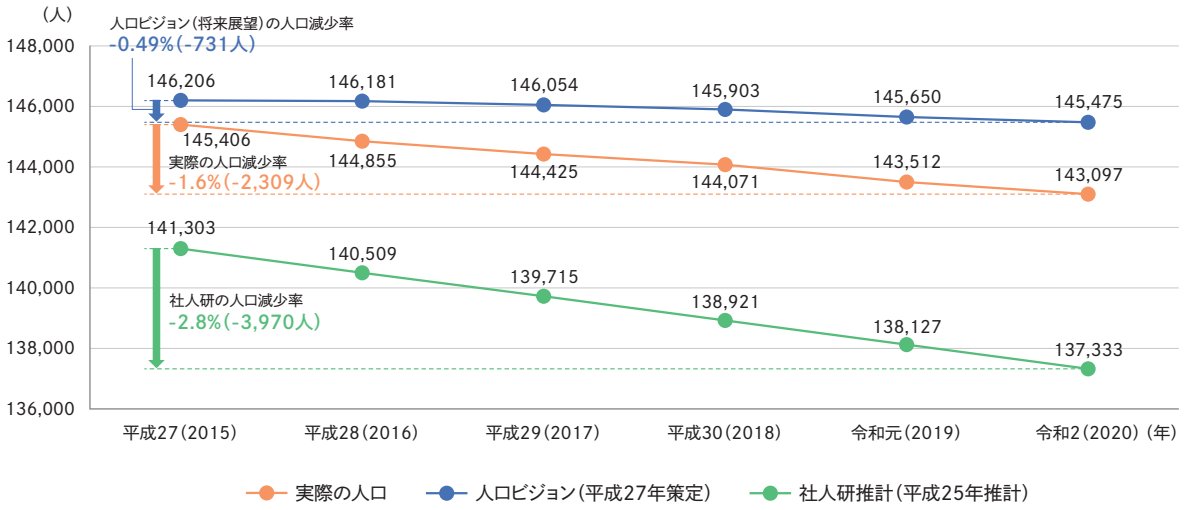

※深谷市人口ビジョン（平成27（2015）年策定）は、住民基本台帳による人口に基づき算出した数値であり、社人研による将来推計人口（平成25（2013）年推計）は、国勢調査による人口に基づき算出した数値です。住民基本台帳と国勢調査では集計方法などが異なるため、差異が生じる部分があります。

●高齢化率の実績と深谷市人口ビジョン（将来展望）、社人研高齢化率推計との比較

	平成27（2015）年	平成28（2016）年	平成29（2017）年	平成30（2018）年	令和元（2019）年	令和2（2020）年
実際の高齢化率	25.0%	26.0%	26.8%	27.6%	28.3%	28.9%
深谷市人口ビジョン（将来展望）（平成27（2015）年策定）	25.4%	26.5%	27.5%	28.4%	29.2%	29.9%
深谷市人口ビジョン（将来展望）との比較	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%
社人研高齢化率推計（平成25（2013）年推計）	26.0%	26.7%	27.3%	28.0%	28.6%	29.3%
社人研高齢化率推計との比較	-1.0%	-0.7%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.4%

●高齢化率の推移

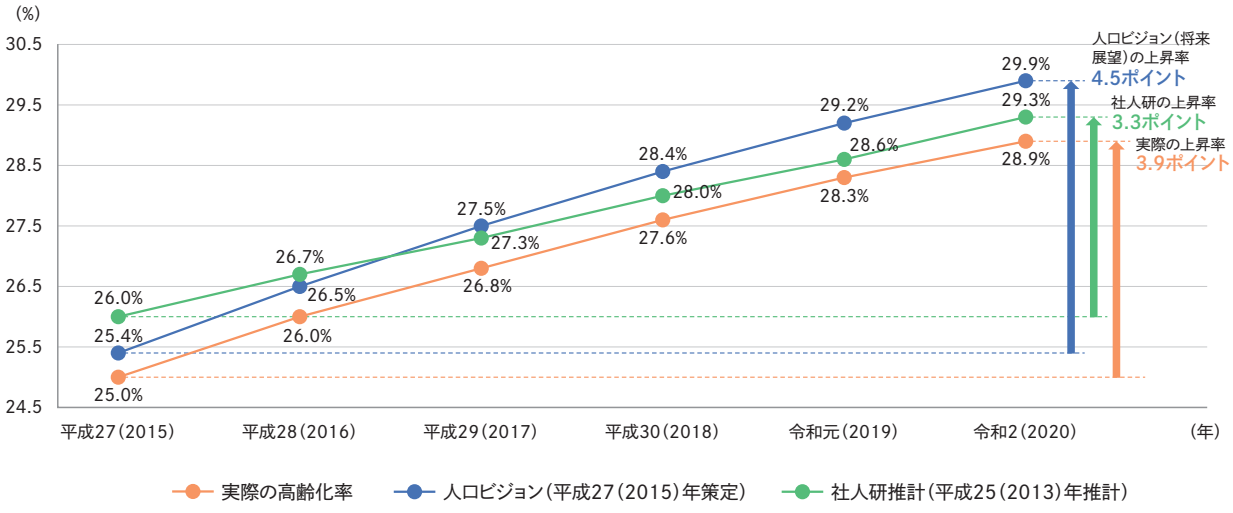

2 人口の見通し

近年の人口の動向に基づき、将来展望を見直した結果、総人口については、後期基本計画の初年度である令和５(2023)年度に141,677人、最終年度である令和９(2027)年度に139,635人と推計されます。

年代別では、年少人口(0～14歳)は、後期基本計画の最終年度に15,635人で、初年度と比べ603人減少し、同じく生産年齢人口(15～64歳)は、最終年度に80,368人で、初年度と比べ2,254人減少する見通しとなっています。

一方、高齢者人口(65歳以上)は後期基本計画の最終年度に43,632人で、初年度と比べ815人増加する見通しです。また、高齢化率は令和９(2027)年度に31.2%となり、後期基本計画期間を通じて増加することが推測されます。

●人口の見通し

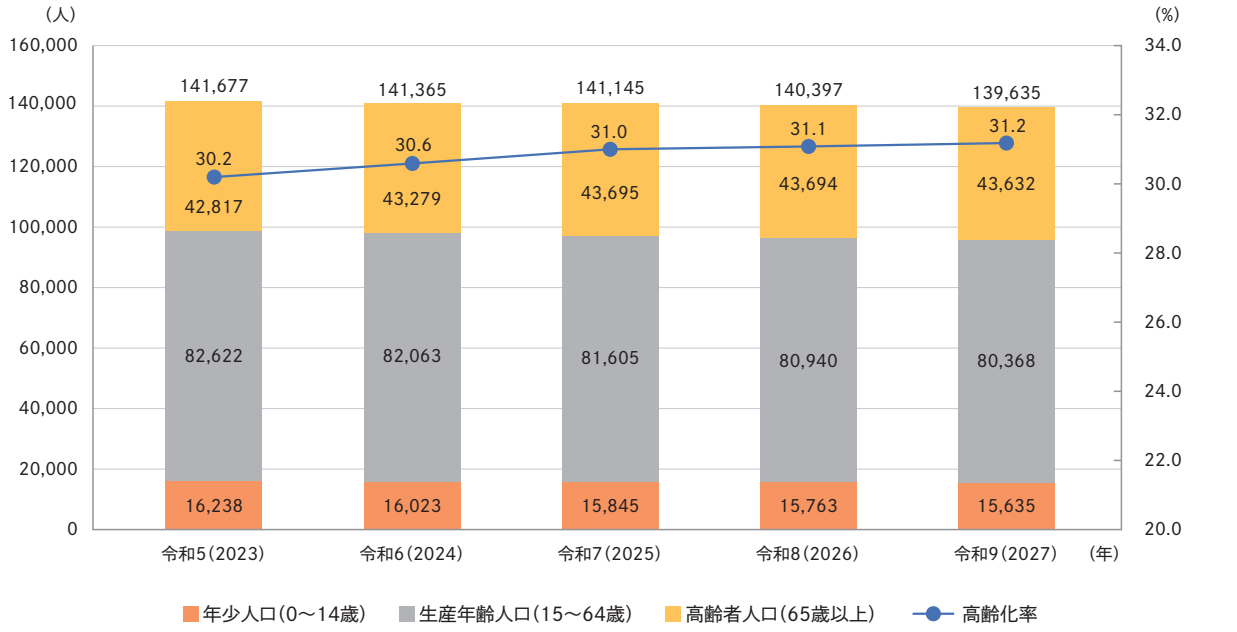

※出典：深谷市人口ビジョン

※人口の見通しは、令和４(2022)年４月１日現在の深谷市住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法を用いて推計しています。

3 財政の見通し

歳入については、花園インターチェンジ周辺整備の効果により、固定資産税及び都市計画税について一定の増収が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴い、引き続き市税の減少傾向を見込んでいます。地方交付税は、一定の規模で推移する見通しです。市の借入である市債は、地方財政制度上、市に有利な地方債を活用することを見込んでいます。

歳出については、人件費は横ばいで推移するものの、少子高齢化の進行に伴い、医療や福祉などに係る扶助費*が増加する見通しとなっています。市債の元利償還金を示す公債費についても増加する見通しです。普通建設事業費は、令和7(2025)年度にピークを迎え、その後は減少を見込んでいます。

なお、この試算については、本計画策定時点における地方財政制度に基づき、一定条件をもとに算出したものであり、今後の経済状況の変化や行財政制度の変更などにより、毎年度見直すものとします。

●試算条件

科目	推計方法など
市税	市民税、固定資産税などの税金です。人口動態の影響などを見込んでいます。
地方交付税	地方自治体の財源保障、自治体間の格差調整のために国から交付される税です。
国県支出金	扶助費の伸びに連動する増加分を見込むほか、普通建設事業費に係る部分も見込んでいます。
市債	市が国や金融機関から借り入れる資金です。地方財政制度上、市に有利な地方債を活用することを想定しています。
人件費	一般職及び特別職の職員数の推移に合わせて見込んでいます。
扶助費	医療や福祉などに係る経費です。実績を踏まえ、年3%程度の増加を見込んでいます。
公債費	市債の元利償還金です。過去に発行した市債の償還見込み額に今後の発行見込み額を加味して見込んでいます。
普通建設事業費	道路や公共施設の整備などに係る経費です。持続可能な行財政運営を前提に確保できる経費を見込んでいます。

●財政見通し（歳入）

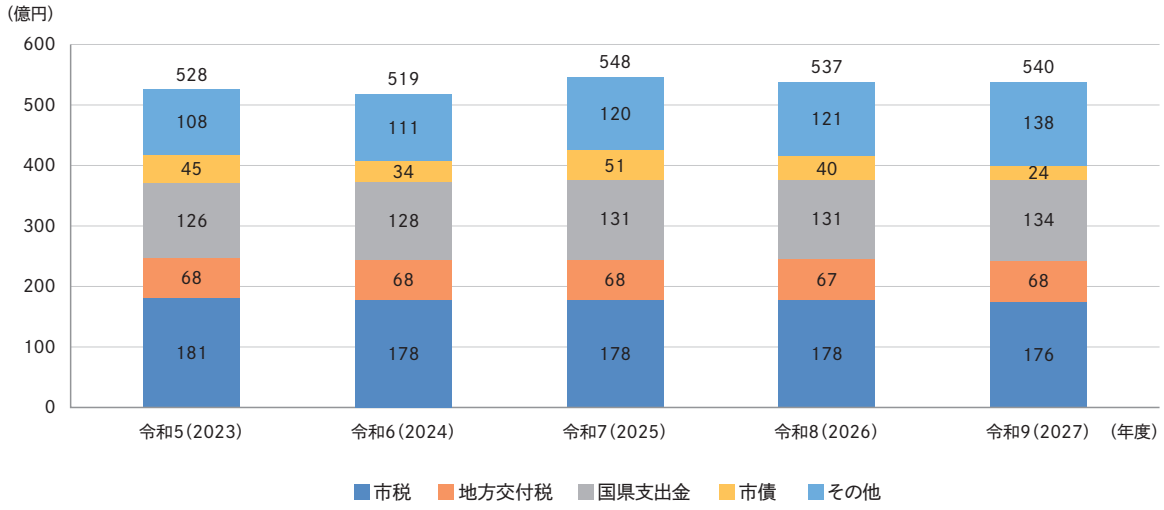

●財政見通し（歳出）

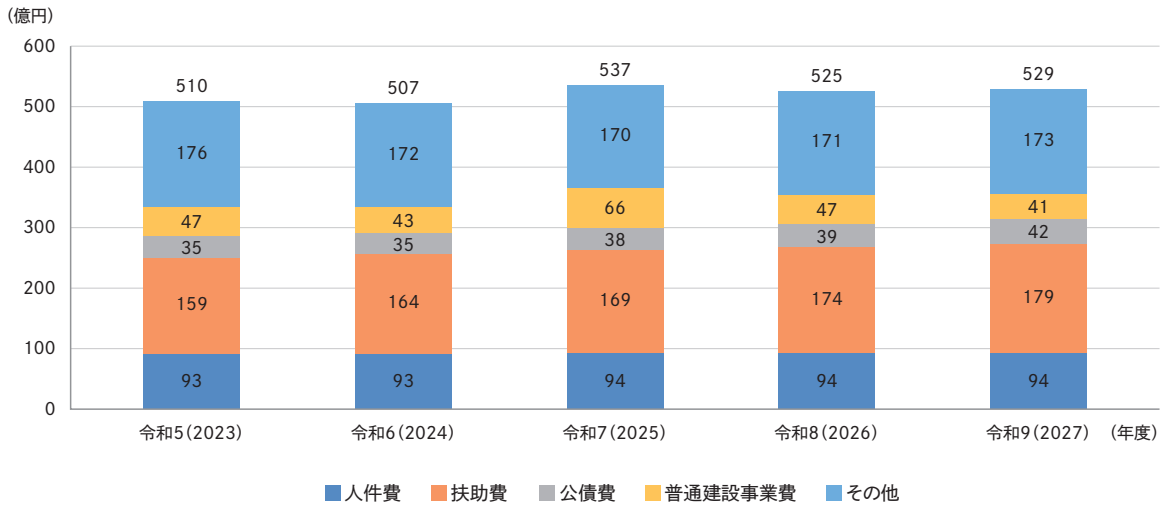

第４章　計画の体系

基本構想

第2期深谷市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
【基本方針】

将来都市像	まちのイメージ	基本方針	基本施策
元気と笑顔の生産地　ふかや	1 健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）	誰一人取り残さない　みんながうれしい　ふかや	1−1 健やかに成長できるまちづくり
			1−2 健やかで元気に暮らせるまちづくり
			1−3 地域で支え合って生活できるまちづくり
	2 次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）		2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり
			2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり
	3 活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）		3−1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり
			3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり
	4 安心とやすらぎを感じられるまち（暮らし・環境）		4−1 備えができ、安全・安心なまちづくり
			4-2 市民の絆が深まるまちづくり
			4-3 人と自然にやさしいまちづくり
	5 快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）		5−1 都市整備の行き届いたまちづくり
			5-2 交通アクセスの便利なまちづくり
	6 みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）		6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり
			6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり
		SDGs達成に向けた将来ビジョン	SDGsの推進に

後期基本計画

第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

産業の価値の創出【基本目標】	くらしの価値の創出【基本目標】

個別施策	主要プロジェクト（第2期総合戦略【個別戦略】）				
	渋沢栄一を核としたひとづくりプロジェクト	農業の強みを生かした産業振興プロジェクト	「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト	行政デジタル化推進プロジェクト	ゼロカーボンシティ推進プロジェクト
1-1-1 子育て支援の充実			○		
1-1-2 保育環境の充実			○		
1-1-3 青少年の健全育成の推進	○				
1-2-1 健康づくりの推進			○		
1-2-2 地域医療体制の充実					
1-3-1 地域福祉の推進					
1-3-2 高齢者福祉の推進					
1-3-3 障害者福祉の推進					
2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進	○				
2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上	○				
2-2-1 生涯学習*の推進					
2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進					
2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用	◎				
2-2-4 渋沢栄一*の顕彰と精神の継承					
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援		○			
3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実					
3-2-1 商工業の振興	○				
3-2-2 観光資源の整備と活用		○			
3-2-3 就労環境の整備					
3-2-4 産業価値の創出		◎			
4-1-1 災害に強い防災体制の推進					
4-1-2 消防・救急体制の充実					
4-1-3 防犯・空き家対策の推進					
4-2-1 地域コミュニティの推進					
4-3-1 自然・生活環境の保全					
4-3-2 環境衛生の推進					
5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進					
5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化					
5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成					
5-1-4 治水対策*の推進					
5-2-1 道路・交通環境整備の推進					
5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進					
6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進					
6-1-2 男女共同参画の推進					
6-2-1 移住定住の推進			◎		
6-2-2 市民との協働・交流の推進					
6-2-3 行政デジタル化*の推進				◎	
6-2-4 行財政運営の推進	○	○	○	○	○
	経済		社会		環境

資する施策　　SDGsの達成に向けた先導的な事業

※◎…核となる個別施策、○…関連する個別施策

第５章　計画の進行管理

後期基本計画を着実に推進するため、PDCA*サイクルに基づく計画の進行管理を行います。後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、主要プロジェクト及び個別施策に指標を設定して目標を数値で表し、深谷市が目指すべきまちづくりの方向性を示すことにより、市民、議会、行政が一丸となって目標達成に向けて各種取組を推進します。

また、各種取組の達成状況を検証し、その結果を事業の実施方法の見直しなどに活用することで、取組の成果の最大化を図ります。

なお、今後、社会状況の変化や計画の進行管理を行う中で、取組手段や目標値などに見直しの必要性が生じた場合には、政策判断の拠り所となる後期基本計画の実効性を確保するため、必要な修正を行います。

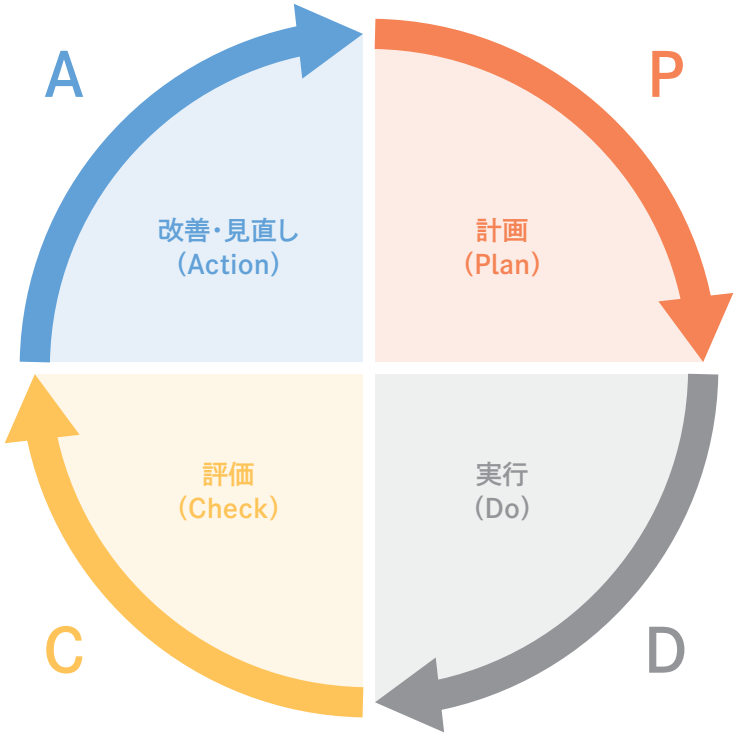

第2部
主要プロジェクト

第１章　主要プロジェクトの構成

後期基本計画では、先導的かつ重点的に推進すべき取組を主要プロジェクトとして位置付け、次の５つのプロジェクトを展開します。

主要プロジェクトは、後期基本計画の基本方針「誰一人取り残さない　みんながうれしい　ふかや」に基づき、「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びSDGsの視点を持った重点的かつ先導的な取組として、持続可能な社会の実現を目指します。

第２章　さらなる「まち・ひと・しごと創生」の推進

1　国や埼玉県の動向を踏まえた取組の継続

国は、令和元（2019）年末に「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。この中で、第１期総合戦略の検証として、東京圏から地方への転出入均衡や、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりを喫緊の課題に挙げています。

国の第２期総合戦略では、「継続は力なり」という姿勢を基本として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第１期総合戦略の４つの基本目標を維持しつつ、「多様な人材の活躍の推進」とSociety5.0*やSDGsといった「新しい時代の流れを力にする」２つの横断的な目標を追加して取組を推進しています。また、令和２（2020）年末には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生*の実現に向けた改訂が加えられています。

埼玉県では、国の第２期総合戦略を踏まえ、「第２期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）を策定し、生産年齢人口の減少や高齢化への対応に関する取組の充実・拡大、埼玉県の社会経済の活力向上とともに、少子社会そのものを変える取組を推進し、今後迎える構造的な変化に戦略的に取り組んでいます。

こうした国や埼玉県の動向を踏まえ、深谷市においても、「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の実現に向け、人口減少対策や地域の活性化に資する取組を継続する必要があります。

2　第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針「次世代につながるエリア価値の創出」を引き継ぐとともに、２つの基本目標である「産業の価値の創出」及び「くらしの価値の創出」を引き続き基本目標に掲げ、「第２期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を後期基本計画に位置付け、一体のものとして推進することとします。

なお、国の第２期総合戦略では、政策横断的な目標として、SDGsを原動力とした地方創生の推進が盛り込まれており、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化といった相乗効果が期待でき、地方創生の一層の充実、深化につなげることができるとされています。深谷市においても後期基本計画にこの視点を取り入れることにより、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を効果的に推進していきます。

第３章　後期基本計画とSDGsとの関係

1 SDGsのゴールと自治体行政の果たし得る役割

SDGs（持続可能な開発目標）は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴール及び細分化された169のターゲットから構成されています。

SDGsの理念「誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、深谷市のまちづくりを進める上でも重要となる考え方であることから、17のゴールに照らして各種施策を推進することとします。

なお、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割を、以下のとおり整理しています。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習*の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	ゴール5 ジェンダー平等*を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
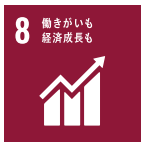	**ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する** 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	ゴール9 強靭（レジリエント）なインフラ*構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション*の推進を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	ゴール11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R*の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス*削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*を活性化する 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPO*などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

2 主要プロジェクトとSDGsの関係

SDGsでは、経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な開発を目指しています。下図の「ウェディングケーキモデル」は、17のゴールを「経済」「社会」「環境」の3層に分類し、可視化したものです。

土台には人々が暮らす「環境」があり、その上に社会活動が成り立っています。「社会」活動が健全であれば、「経済」活動も活発化していくことが示されています。

後期基本計画の主要プロジェクトは、このウェディングケーキモデルを踏まえた構成とし、SDGs達成に向けて、各プロジェクトを通じて、経済、社会、環境の3つの側面のバランスや、深谷市の特性を考慮しつつ、市民、事業者をはじめ多様なステークホルダー*と連携し、各種取組を推進します。

●SDGsウェディングケーキモデル

第４章　主要プロジェクトの内容

1　渋沢栄一を核としたひとづくりプロジェクト

■コンセプト

渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくり

■プロジェクトの方向性

郷土の偉人渋沢栄一*の叡智（えいち）とチャレンジスピリットについて、次世代を担う人材育成に活用し、その理念を後世へと継承する取組を推進することで、未来を切り拓く力を育成し、深谷市の持続可能な発展を目指します。

一万円札の発行を見据え「渋沢栄一＝深谷市」というイメージを全国に広げるとともに、渋沢栄一の理念に基づいた深谷市ならではのSDGsの目標達成に向けた取組を推進することで、民間企業との連携を図ります。

渋沢栄一の理念を胸にさまざまな変革に挑戦する企業の知恵を学ぶ場を提供し、新たな時代を切り拓く人材の育成に取り組むとともに、起業しやすい環境づくりを推進することで、渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくりを進めます。

●主な取組

取組 1　未来を切り拓く人材をつくる渋沢栄一ひとづくりカレッジの推進

渋沢栄一の真髄を体現する方々の知恵を学び、未来を切り拓く人材へと導くため、「渋沢栄一ひとづくりフォーラム」「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」などを通じて企業人材の育成や企業同士の交流・連携の促進に取り組みます。

また、未来を担う子どもたちを対象として、楽しく体験しながら学べるしごと体験プログラムを開催するなど、将来の仕事や、経済の仕組みを学ぶ機会を提供します。

取組 2　「渋沢栄一=深谷市」の全国的なイメージの確立

渋沢栄一の残した功績やその理念について、一万円札の発行を見据えながら、各種メディアを通じて全国に向けて発信し、プロモーション活動を行います。

これにより、「渋沢栄一といえば深谷市」というイメージを定着させ、渋沢栄一や深谷市そのものの認知度向上やイメージアップを図ることで、深谷市への来訪機会や渋沢栄一の経営理念などを学ぶきっかけづくりに繋げます。

取組 3　渋沢栄一の理念に基づく深谷版SDGsの推進

SDGsの実践に向け、現代のSDGsにも通じる渋沢栄一の理念を取り入れたSDGs未来都市計画を策定し、深谷版SDGsを確立します。

また、深谷版SDGsの実践を通じて、企業とのパートナーシップ*の構築や、深谷市が実施する事業への連携・協力を図ります。その深谷版SDGsの考えを企業と共有することで、渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業づくりを推進します。

取組 4　渋沢栄一関連施設の利活用の推進

渋沢栄一の功績や理念を理解したい、学びたいと思う人たちが集う場所となるよう、渋沢栄一関連施設のさらなる利活用を図り、深谷に訪れやすくすることで、渋沢栄一の理念を継承するひとづくりの取組に繋げます。

取組 5　起業しやすい環境づくりの推進

新たな事業の創出や、地域経済の活性化を促進するため、商工団体、金融機関などと連携しながら、起業を支援するとともに、起業後の事業定着に向けた支援を推進することで、渋沢栄一の理念を汲んだ起業家など、次世代の企業の担い手を創出します。

●プロジェクト指標

指標名	実績値（令和３(2021)年度）	目標値（令和9(2027)年度）
渋沢栄一ひとづくりカレッジの参加者数	351人	300,000人
渋沢栄一の精神の継承のため実施する「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」及びその関連事業への１年間の参加者数であり、現場への来場者数とオンラインでの視聴者数を合算したものです。		
SDGsの認知度	77.2%	92.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「SDGsという言葉をよく理解している、聞いたことはある」と答えた市民の割合であり、SDGsの認知度を測る指標です。		

●関連する個別施策

2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用、2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承、3-2-1 商工業の振興、6-2-1 移住定住の推進、6-2-4 行財政運営の推進

●SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	4, 7, a	1, 3, 9	1, 2, 3	4	5	14, 17

2　農業の強みを生かした産業振興プロジェクト

■コンセプト

農業の強みを生かした産業の活力創出

■プロジェクトの方向性

深谷市の基幹産業である農業の強みを生かした持続可能なまちづくりを進めるとともに、埼玉県北部地域の中核的な自立都市として発展することを目指し、産業の活性化を図ります。

全国有数の生産量を誇る野菜などを活用して、人の流れを生み出し、市内に人を呼び込むとともに、新たな企業誘致や6次産業化*、「ふかや」のブランド力の向上、滞在型・体験型観光の展開、地域通貨の活用などにより、農業の強みを生かした産業の活力創出を図ります。

●主な取組

取組 1　野菜をテーマとした人を呼び込む取組の推進

深谷市への人の流れを創出するため、野菜を観光資源として活用する取組を推進します。

ふかやといえば「野菜を楽しめるまち」というイメージを確立し、深谷市特有の農業の魅力を発信することで、市内に人を呼び込み、観光回遊を実現するための「ベジタブルテーマパークフカヤ」の取組を推進します。

取組 2　農業先進都市を目指す新たな企業誘致の推進

農業・食品関連企業の集積を図ることにより、深谷市の産業の持つ強みを伸ばします。

また、深谷市発の農業技術の進化・変革を発信し、深谷市に農業関連企業や技術革新を得意とする企業を誘致・集積することにより、全国でも名だたる農業先進都市を目指す「DEEP VALLEY」の取組を推進します。

取組 3　6次産業化の推進と「ふかや」のブランド力の向上

事業者が1次、2次、3次産業の壁を越えて有機的に連携し、それぞれが強みを発揮した新商品の開発や販路拡大を促進するとともに、それらが消費者に広く浸透するよう各種メディアなどを通じたプロモーションを行うことで、「ふかや」のブランド化を推進し、地域におけるブランド力の向上を目指します。

取組 4　ふかやの魅力をさまざまな形で体験できる滞在型・体験型観光事業の展開

深谷ねぎ収穫体験などを一例として、年間を通してふかやの特色やお店の魅力を生かした、多種多彩な滞在型・体験型観光事業を実施することで、市内事業所・団体の魅力を市内外に発信します。

ふかやの魅力をまるごと楽しんでもらい、体験してもらうことで、ふかやをにぎわいとふれあいのある元気で楽しいまちにすることを目指します。

取組 5　地域内経済循環の向上に向けた地域通貨の活用

市内回遊策や各種事業、イベントなどと連携し、地域内に向けたお金の流れをつくるとともに、地域からのお金の漏れを防ぎ、地域内における経済循環の向上に結び付けるため、地域通貨を活用します。

また、人口減少社会において、持続可能な新たな地域経営を促進するため、それらを引き出すインセンティブ*として地域通貨ネギー*の取組を推進します。

●プロジェクト指標

指標名	実績値（令和３(2021)年度）	目標値（令和9(2027)年度）
法人市民税額	12億7,000万円	14億2,000万円
市内の法人市民税額（均等割と法人税割の合計）であり、商工業が振興されているかを測る指標です。		
市内観光入込客数	353万3,000人	1,118万4,000人
埼玉県が実施する観光入込客数調査において把握する数値であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		

●関連する個別施策

3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実、3-2-2 観光資源の整備と活用、3-2-4 産業価値の創出、6-2-4 行財政運営の推進

●SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	1, 2, 9	1, 2	5	14, 17

野菜をテーマとした人を呼び込む取組（SLベジタブルテーマパークフカヤエクスプレスの運行）

アグリテック技術の実証実験

深谷市地域通貨ネギー

3 「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト

■コンセプト

子育て世帯に重点を置いた移住定住促進

■プロジェクトの方向性

深谷市における人口減少を抑制するため、「ふかや」の魅力を伝えるさまざまな取組を通じて、子育て世帯を中心とした転入促進、転出抑制に取り組みます。

深谷市が有する暮らしの魅力を発信するとともに、市の特色を生かした移住策を推進することで、「ふかや」に行ってみたい、「ふかや」を体験したい、「ふかや」に住みたいという人を増やします。また、子育て世帯を中心とした移住希望者のニーズを的確に捉え、深谷市がその選択肢のひとつとなるよう、移住希望者に寄り添う支援を行うことで、子育て世帯に重点を置いた移住定住促進を図ります。

●主な取組

取組 1 地域の子育て支援の充実

子育て世代の移住者と地域をつなぐ結節点として、移住後の保護者同士や地域とのつながりを深めることができるよう、地域の子育て支援体制について、さらなる充実を図るとともに、子育て中の親子が気軽に集い、児童に健全な遊びを与え、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保し、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするとともに、出産祝い金の支給や、保育施設に通う児童に対する保育料完全無償化などの深谷市独自の経済的支援を通じて、子育て家庭の経済的不安を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進します。

取組 2 ふかやの特色を生かした移住策の推進

都会などからの移住、二拠点居住などにより、自然に親しみながら、のびのびと子育てができるライフスタイルとして「農ある暮らし」をしたい方のニーズに応えるため、空き家とセットで田畑を取得できる農地付き空き家の活用促進を図るとともに、「農ある暮らし」を幅広くサポートする支援体制の充実を図ります。

取組 3 ふかやの魅力を伝える移住体験・プロモーションの実施

深谷市の子育て環境や暮らしの良さ、自然環境の豊かさなど、地域の情報を移住希望者に伝えるため、さまざまな媒体を活用したプロモーション活動を実施します。

また、移住を検討している方を対象に、生活環境や都内への距離感など移住後の生活をイメージしてもらうため、関係団体と連携して、移住体験に関する取組を推進します。

取組 4　移住希望者のニーズに応じた支援制度の充実

子育て世代の移住を促進し、深谷市がその選択肢のひとつとなるよう、移住希望者のニーズ把握を行うとともに、移住後に場所を選ばず仕事ができる･続けるための支援や、 移住希望者に寄り添う相談、関係団体との連携･協力、きめ細やかな支援体制の構築に取り組みます。

●プロジェクト指標

指標名	実績値（令和３(2021)年度）	目標値（令和9(2027)年度）
20代・30代人口（ベース推計、ベース推計と比較した上昇数）	28,357人（28,357人、±０人）	26,733人（26,670人、+63人）
深谷市人口ビジョンにおいて、人口減少対策を講じた場合に推計される20代・30代の人口（現在の状況を維持した場合に推計される20代・30代の人口、それらを比較した上昇数）であり、若年層への人口減少対策の成果を測る指標です。		
深谷市にずっと住み続けたいと思う市民の割合	64.6%	73.6%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「これからもずっと深谷市に住み続けたい」と答えた市民の割合であり、市民の定住意向を測る指標です。		

●関連する個別施策

1-1-1 子育て支援の充実、1-1-2 保育環境の充実、1-2-1 健康づくりの推進、
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援、4-1-3 防犯・空き家対策の推進、6-2-1 移住定住の推進

●SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール						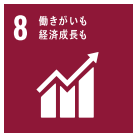
ターゲット	1, 2, 3, 4	1, 3	2	2, 4	4	1

ゴール					
ターゲット	2	4	1	1, 2	14, 17

4 行政デジタル化推進プロジェクト

■コンセプト

ICTを活用した行政のデジタル化

■プロジェクトの方向性

いつでも、どこでも、必要な市民サービスを受けるための「窓口」につながることができるスマートな市役所を実現するため、書面・押印・対面を前提とする文化から脱却し、簡単にオンラインでの申請手続や行政サービスの利用ができるようにします。

また、すべての市民がデジタル化*の恩恵を広く受けられるようにするため、利用促進に関する取組や利用しやすい環境づくりに取り組むことで、ICT*を活用した行政のデジタル化を進めます。

●主な取組

取組 1 いつでも・どこでもつながることができるスマートな市役所の実現

スマートフォンやタブレットなどを各種オンラインサービスの窓口とするとともに、総合支所などからでも、リモートで相談や受付ができるリモート窓口を設置します。

また、マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、申請や相談、イベントへの参加など、これまで市役所や現地に行かなければ受けられなかったサービスのオンライン化を推進し、いつでも･どこでもサービスを受けられるスマートな市役所の実現を目指します。

取組 2 市民にやさしいデジタル化の推進

ICTを活用し、来庁時の滞在時間の短縮や非接触化を図るため、「デジタルファースト（書かない窓口）」や、「ワンスオンリー（一度入力した項目を何度も確認しない）」などを推進します。

また、スマートフォンなどのデジタルツールを使い、誰でもデジタル化の恩恵を受けられるよう、オンライン接続スポットの整備を進めるとともに、オンラインサービスの利用を促進します。

●プロジェクト指標

指標名	実績値（令和3(2021)年度）	目標値（令和9(2027)年度）
オンライン化されている手続数	119件	600件
オンラインで申請可能な手続数であり、「市民サービスのデジタル化」が図られているかを示す指標です。		
市のオンラインサービスを利用したことがある市民の割合（申請・申込、イベント・セミナー参加、相談、コンビニ交付*など）	17.7%	35.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市のオンラインサービス（各種申請手続、相談、イベント参加、コンビニ交付など）を利用したことがある」と答えた市民の割合であり、「オンラインサービスの活用」が図られているかを示す指標です。		

●関連する個別施策

6-2-3 行政デジタル化の推進、6-2-4 行財政運営の推進

●SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール		
ターゲット	5	14, 17

書かない窓口の開設

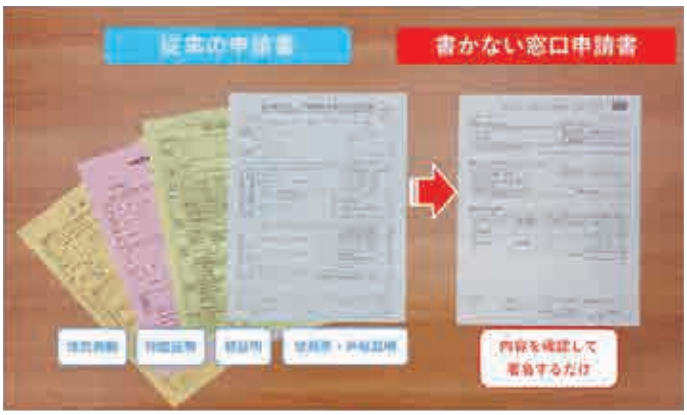

デジタルファーストの取組

5 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

■コンセプト

地球温暖化対策の推進

■プロジェクトの方向性

令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや」宣言*に基づき、二酸化炭素などの温室効果ガス*排出量を削減するため、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、バイオマス発電*など）の導入など、環境の保全に向けた取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

地域内の再生可能エネルギー設備で発電した電力を活用したエネルギーの地産地消*の推進、走行時の二酸化炭素排出量をゼロにするゼロカーボン・ドライブの推進、循環型社会の実現に向けたごみの減量化・再生利用対策の推進などに取り組むことで、地球温暖化*対策の推進を図ります。

●主な取組

取組 1 エネルギーの地産地消と脱炭素化の推進

地域新電力などと連携し、地域内の再生可能エネルギー設備で発電した電力を地域内に供給することにより、エネルギーの地産地消を推進します。

公共施設などにおいて、さらなる再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、国により認証された二酸化炭素排出量ゼロのカーボンフリー電力の使用を推進します。

また、地域内の脱炭素推進の一環として、住宅用省エネ設備補助制度の拡充や、住宅・オフィス照明のLED化、クールチョイス*の推進など、家庭や企業における二酸化炭素削減の取組を促進します。

取組 2 ゼロカーボン・ドライブの推進

市民や市内事業者に、ウオーキング、自転車・公共交通機関の利用、自然環境への負荷が少ないエコカーの利用など、エコな移動手段の普及を促進します。

また、再生可能エネルギー設備で発電した電力と、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）などを活用した、走行時の二酸化炭素排出量がゼロの「ゼロカーボン・ドライブ」を推進するため、まずは、企業などの協力を得ながら、公用車について、電気自動車などの導入を段階的に推進します。

取組 3 捨てないことで未来の地球を守るごみの減量化・再生利用対策の推進

限りある資源を未来に繋ぐ循環型社会の実現に向け、3R*（Reduce（廃棄物の発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））の推進、プラスチック類や食品ロスの削減など、ごみの削減に向けた取組を推進するとともに、環境意識の向上とごみの減量化などに向けた積極的な取組を促進するため、市民団体・企業・大学などと連携し、環境教育を推進します。

●プロジェクト指標

指標名	実績値（令和３(2021)年度）	目標値（令和9(2027)年度）
温室効果ガス排出量	885.00千t-CO_2	726.57千t-CO_2
環境省で公表している環境省温室効果ガス排出量カルテ（深谷市）による、深谷市全体の温室効果ガス排出量です。		
環境に配慮した取組（省エネ、自然や川の保全活動など）を行っている市民の割合	63.1%	68.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「省エネや自然・川の保全活動など、環境に配慮した取組を行っている」と答えた市民の割合であり、自然・生活環境が保全されているかを測る指標です。		

●関連する個別施策

4-3-1 自然・生活環境の保全、4-3-2 環境衛生の推進、6-2-4 行財政運営の推進

●SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を
ターゲット	9	3, 6	1, 2, 3	6	4, 5	2

ゴール	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	1, 2	1, 4, 5, 9	5	14, 17

深谷市役所本庁舎の太陽光発電設備

クールチョイスの推進

環境ポスターコンテスト市長賞受賞作品

第３部
行政分野別計画

基本施策のページの見方

※基本施策のページでは、関連する情報をとりまとめ、行政分野ごとに「深谷市が目指すSDGsのゴール」と「渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など」を整理しています。

①渋沢栄一の功績や考え方

まちづくりを進める上で模範とする渋沢栄一の姿勢や大切にすべき考え方などをとりまとめています。

②目指すビジョン実現に向けた取組の方向性

基本施策に紐づく各個別施策の「5年後の目指す姿」をとりまとめ、基本施策が目指すビジョンの取組の方向性を示します。

③まちづくりのイメージ写真

基本施策が目指すまちづくりのイメージ写真を掲載しています。(「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を含みます)

④施策体系

基本施策に紐づく個別施策と該当するページを記載しています。

⑤深谷市が目指すSDGsのゴール

個別施策の「SDGsとの関連:主に関係するゴール」にあるSDGsをとりまとめて記載しています。

⑥市民や事業者のみなさんが取り組めること

市民ワークショップの結果などを踏まえて、まちづくりを進める上で市民や事業者が取り組める内容を記載しています。

⑦渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など

渋沢栄一が遺した功績や大切にすべき考え方などを行政分野別にとりまとめています。

個別施策のページの見方

①５年後の目指す姿

個別施策の目標として、５年後に実現したいまちの姿を記載しています。

②まちづくり指標

「目指す姿」の達成状況を定量的に測るための代表的な指標を設定しています。原則として、現状値は令和３(2021)年度、目標値は令和９(2027)年度(後期基本計画の最終年度)の数値を記載しています。

③施策を取り巻く社会状況

個別施策に関する社会の現状を記載しています。

④深谷市の現状と課題

個別施策に関する本市のこれまでの取組や目指す姿の実現のために解決すべき主要な課題を記載し、関連図表を掲載しています。

⑤取組方針

④で記載した課題を解決し、目指す姿を実現するための対応方針を記載しています。

⑥主な事業

取組方針に沿って実施する主な事業を記載しています。

⑦関連する個別計画

個別施策に関連する個別計画を掲載しています。

⑧SDGsとの関連：主に関係するゴール

SDGsの17ゴールおよび169ターゲットのうち、個別施策に関連するアイコンおよび番号を記載しています。

ふっかちゃんと遊ぼ

薫風に舞う

まちのイメージ ①

健康でいきいきと暮らせるまち
（子育て・保健・福祉）

スパイダーマンになりきって
決めポーズ！

渋沢栄一体操開催中！

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

見つめ合う固い絆！

元気！ジャンプ！！

笑いの神降臨！！

深谷テラス ヤサイな
仲間たちファームでヨガ

見てみてー！

1-1 健やかに成長できるまちづくり

「1-1 健やかに成長できるまちづくり」が目指すビジョン

児童福祉施設への経済支援などを通じて、子どもたちが安心で安全な生活を送るための支援を進めた栄一の姿勢を模範にしながら、以下の取組を実践します。

充実した子育て支援や、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、子育てを支える基盤を整備することにより、子育て家庭が心身面・経済面ともに安心して子育てできる環境をつくるとともに、青少年の社会的自立を支援し、乳幼児期から青年期までの健やかな育ちを支えます。
これにより、すべての子ども・若者が健やかに成長できるまちを実現します。

公園で遊ぶ親子

子育て支援センター・みらい幼児園おかべ

学童保育室

1-1 健やかに成長できるまちづくり
- 1-1-1 子育て支援の充実 …… 64
- 1-1-2 保育環境の充実 …… 66
- 1-1-3 青少年の健全育成の推進 …… 68

深谷市が目指すSDGsのゴール（子育て分野）

①貧困をなくそう（経済、社会）
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

②飢餓をゼロに（経済、社会）
食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

④質の高い教育をみんなに（社会）
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習*の機会を促進する

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

⑯平和と公正をすべての人に（社会）
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

⑰パートナーシップ*で目標を達成しよう（環境、経済、社会）
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 放課後や朝夕の登下校の見守りなど、住んでいる地域で子どもたちの見守り活動を行う。
- 虐待かなと疑いのある場面を見かけたら、すぐに虐待対応ダイヤル「189」などに連絡をする。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（子育て分野）

- 栄一は約500の企業の設立や運営に関わり、600以上の社会公共事業や教育・国際親善などに携わりました。
- また、栄一は、日本煉瓦（れんが）製造会社の設立に関わり、明治21（1888）年に現在の深谷市上敷免に工場が設立されました。この工場には明治39（1906）年に専用の保育園が設立され、日本で4番目、埼玉県内では初めての保育園と言われています。昭和18（1943）年に改めて恒徳保育園として開設され、翌年には社員のみならず、地域の児童を受け入れました。
- さらに、埼玉県初の児童福祉施設である埼玉育児院は、福祉の発展に強い思いをもっていた栄一による資金援助により、経営を軌道に乗せ、現在も子どもの心身の健やかな成長と自立を支援する施設として、活動を続けています。

1-1-1 子育て支援の充実

5年後の目指す姿	充実した子育て支援サービスが提供され、誰もが地域の支えのもと、安心と喜びを感じながら、子育てをしています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
子育てがしやすいまちと感じている市民の割合	77.3%	80.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすいまちである」と答えた割合であり、子育て支援が充実しているかを測る指標です。		
ファミリーサポートセンター延べ支援件数	1,721件	1,721件
地域住民による相互の子育て援助活動である「ファミリーサポートセンター事業」の年間支援件数であり、地域における子育て支援が実施されているかを測る指標です。		
児童虐待管理数	81件	81件
1年間の要保護児童対策地域協議会における管理事例数であり、虐待が未然に防止されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

全国的に毎年の出生数が減少する一方で、核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、子育てに対するニーズは高まっています。社会経済状況の著しい変化などに伴い、子育て家庭の経済的困窮や、孤立などが問題となっています。

深谷市の現状と課題

1 経済状況の停滞により、各家庭の経済的負担が増大しており、安心して子育てするために、子育て世帯の経済的負担の軽減が求められています。

2 ファミリーサポートセンターの利用者が増加し、緊急時の送迎対応や、病児の預かりなどに取り組むほか、子育て支援の拡充により、子育てしやすいまちと感じている市民の割合は増加しています。今後も、地域で安心して子育てするための多様なニーズへの対応が求められています。

3 児童虐待管理数は若干の増加となっており、関係機関と連携を取り未然に児童虐待を防ぐなど迅速な対応が必要です。子育て家庭の困窮や孤立などを背景として児童相談も増加しており、今後ますます子育て不安の軽減が求められています。市内17カ所に設置している子育て支援センターのほか、子育て中の親子が交流し、子育てや困りごとを相談できる場が求められています。

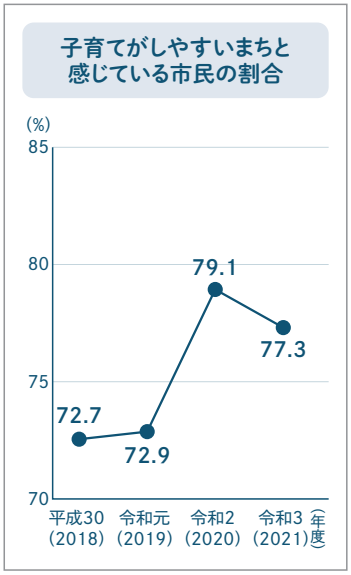

取組方針

1 子育ての経済的負担を軽減します

子育て世帯が地域で安心して子育てすることができるように、経済的な支援を多角的に推進します。医療費助成や就業支援など家庭の状況に応じた経済的支援に加え、深谷市の独自事業として、0歳児世帯への支援金（地域通貨ネギー*）の支給などを行います。

【主な事業】
こども医療費支給事業、児童手当支給事業、母子家庭等自立支援事業、0歳児子育て支援金支給事業

2 地域における子育て支援を行います

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

【主な事業】
子育て支援推進事業

3 子育ての不安を軽減します

子育ての不安や悩みを気軽に相談できるよう、子ども家庭総合支援拠点、家庭児童相談室など、窓口における支援体制を充実するほか、家庭訪問を実施します。また、児童虐待を未然に防止するため、関係機関と連携を図りながら支援します。子育て支援センターなどでは、子育ての相談のほか、子どもの遊び場の提供や保護者の交流を支援します。さらに、子育てを支える交流の場を新たに整備します。

【主な事業】
児童福祉推進事業、児童相談・虐待防止事業、地域子育て支援拠点事業

関連する個別計画

- 第２期深谷市子ども・子育て支援事業計画（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	1, 2, 3, 4	1	2	2	4	1, 2	17

1-1-2 保育環境の充実

5年後の目指す姿	子育てを支える基盤を整備することにより、待機児童数ゼロが維持されており、子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスが実施されています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
仕事と子育ての両立ができていると思う市民の割合	77.5%	80.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、小学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「仕事と子育てを両立できている」と答えた割合であり、保育環境が充実しているかを測る指標です。		
認可保育園の待機児童数	0人	0人
保育園申込者のうち、保育園に入れない子どもの数であり、保育環境が充実しているかを測る指標です。		
学童保育室の待機児童数	0人	0人
学童保育室申込者のうち、学童保育室に入れない子どもの数であり、保育環境の充実度を測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

子どもの人口は全国的に減少傾向にあります。一方、核家族化の進行や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育園や学童保育室の利用ニーズが高まっています。また、一時保育、延長保育、病後児保育など、多様化する保育ニーズへの対応も求められています。さらに、各種保育サービスの利用に伴う家計の負担が増大しています。

深谷市の現状と課題

1 保育施設や学童保育室への入園入室希望は増加傾向にありますが、受け皿の確保に取り組んだ結果、令和元（2019）年度以降は待機児童数ゼロを達成しています。今後も、保育ニーズを的確に捉え、保育定員や人材の確保を図る必要があります。

2 保育ニーズの多様化により、一時保育、延長保育、病後児保育への対応のほか保育料などの負担軽減が求められています。

仕事と子育ての両立ができていると思う市民の割合

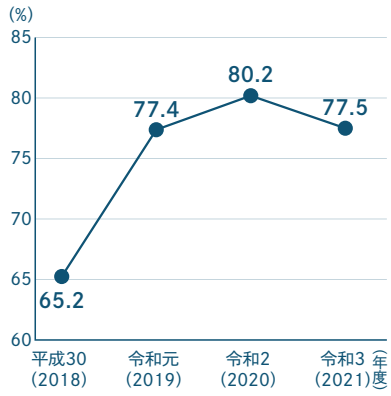

取組方針

1 子育てを支える基盤を整備します

保育に対するニーズを的確に把握し、保育施設や学童保育室の定員確保を図ることで、待機児童ゼロを継続します。また、職員の処遇改善などを考慮して人材確保に努めること及び研修などの充実を図ることで保育環境の充実と質の向上を図ります。

【主な事業】
公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、私立保育施設整備費補助事業、公立学童保育室運営事業、私立学童保育室運営事業

2 多様な保育ニーズに対応します

就労形態や家庭環境の変化による多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育、病後児保育を実施します。また、保育施設に通う児童に対して、保育料完全無償化など、深谷市独自の保育料軽減事業を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

【主な事業】
公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、子ども・子育て支援交付金事業

関連する個別計画

- 第２期深谷市子ども・子育て支援事業計画（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も
ターゲット	2	5

保育園で遊ぶ子どもたちの様子

1-1-3 青少年の健全育成の推進

5年後の目指す姿	青少年が規範意識を持ち、社会の一員として成長できるように地域全体で取り組み、青少年の社会的自立を支援しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
地域で子どもを育む活動をしている市民の割合	19.9%	27.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ボランティア活動、スポーツの指導、子ども会やPTA活動など、地域で子どもを育む活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域における青少年を育成する体制が整っているかを測る指標です。		
青少年の補導件数	291件	190件
1年間に深谷・寄居警察署が確認した補導件数であり、地域全体で青少年の健全な育成が支援できているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

少子化の進行や情報化社会の進展、民法の改正による成年年齢の引き下げなどにより、家庭、学校、地域における青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。特に、スマートフォンなどの急速な普及に伴い、各種メディアなどが提供する情報は青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものも多く、青少年がこれまでにない事件やトラブルに巻き込まれる危険性が高まっています。

また、引きこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を抱える青少年の増加、引きこもりの長期化も問題となっています。

深谷市の現状と課題

1 青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議の活動を支援し、パトロールなどの非行防止活動などを行うほか、青少年健全育成深谷市民大会において啓発活動を推進しています。こうした活動を通じて、地域の大人や学校・家庭が、地域社会の役割や家庭教育の重要性を再確認し、地域全体で青少年を見守り、育てることが必要です。

2 引きこもりやニートなど社会への適応が難しい青少年に対して、相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、自立に向けて支援しています。今後も、青少年の悩みに耳を傾け不安を軽減する支援が求められています。

地域で子どもを育む活動をしている市民の割合

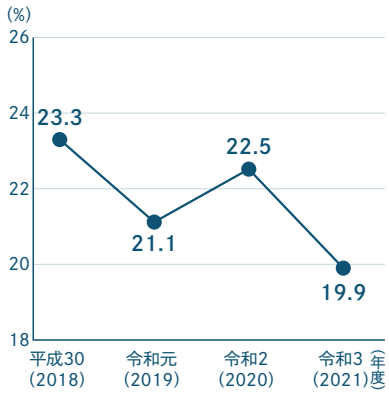

取組方針

1 青少年の健全育成のための活動を支援します

次代を担う青少年が、社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成のための活動を行っている関係団体を支援します。また、関係団体と協力し、青少年が自らの考えを主張し、地域住民がその主張を聞く機会を提供します。

【主な事業】
青少年健全育成環境づくり事業

2 青少年の悩みや不安を軽減する支援をします

引きこもりやニートなど社会への適応が難しい青少年に対して、心身ともに健康で社会的に自立することを目的に、相談窓口を実施します。また、青少年や家族の悩み事や不安の軽減、関係者の理解と適切な対応を促すため、講演会などを実施します。

【主な事業】
青少年相談支援事業

関連する個別計画

- 第２期深谷市子ども・子育て支援事業計画（令和２（2020）年度～令和６（2024）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	2, 4	5, 6	17

こども学びスタin深谷

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

「1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり」が目指すビジョン

病気の研究や医療活動の支援を通じて、誰もが健康でいられるよう尽力した栄一の姿勢を模範にしながら、以下の取組を実践します。

あらゆる年齢の人々が、心と体の健康を大切にし、健康的な生活を実践するなど、健康づくりを応援する仕組みづくりを進めるとともに、誰もが安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

これにより、誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちを実現します。

乳幼児健診

健康づくりに関する取組

健康づくり応援店登録マーク

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-1 健康づくりの推進 …… 72

1-2-2 地域医療体制の充実 …… 74

深谷市が目指すSDGsのゴール（保健分野）

②飢餓をゼロに（経済、社会）
食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

⑩人や国の不平等をなくそう（経済）
国内及び国家間の格差を是正する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 健康づくりのためにウオーキングや自転車通勤を行うなど、日頃から適度な運動をすることを心掛ける。
- 病気の予防や早期発見、早期治療に繋げるため各種健（検）診を受けるほか、病気や健康問題を気軽に相談できる、かかりつけ医*を持つ。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（保健分野）

- 栄一は、病気の研究や医療活動を積極的に支援しました。当時不治の病と恐れられていた結核の撲滅を目指し、近代日本医学の父・北里柴三郎が提唱し設立された日本結核予防協会では副会頭に就任し、感染症予防を後押ししました（財団法人化後は会頭に就任）。
- また、栄一は、できるだけ多くの国民が医療にかかることができるようにという思いから、医療福祉機関に対しても多額の寄附を行いました。特に、東京養育院のほか、日本赤十字社、東京慈恵会、聖路加病院（現在の聖路加国際病院）、済生会などを支援しました。
- 晩年は、「坂本屈伸道」と呼ばれる運動による健康法を取り入れ、健康維持に努め、91歳の長寿をまっとうしました。

1-2-1 健康づくりの推進

5年後の目指す姿	健康的な生活を送るための知識を得て実践するとともに、 地域で健康づくりを応援する仕組みが進み、あらゆる年齢の人々が、 心と身体の健康を大切にした生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合	60.6%	73.1%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合であり、市民の自主的な健康づくりと疾病予防が行われているかを測る指標です。		
定期的に健診などを受ける市民の割合	77.5%	80.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「定期的に健康診断や人間ドック、がん検診のいずれかを受けている」と答えた市民の割合であり、病気の早期発見・早期治療につながるための行動をとっているかを測る指標です。		
乳幼児健診の平均受診率	97.6%	99.1%
乳幼児健診対象児のうち、乳幼児健診を受診した乳幼児の割合であり、母子の健やかな生活に向けた支援が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

少子高齢化が進む中、健康寿命*の延伸や子どもが健やかに生まれ育つための支援が重要となっています。健診などの未受診や運動・スポーツの機会が減少するなど、疾病の早期発見・早期治療、健康づくりなどへの影響が指摘されています。また、核家族化や地域のつながりが希薄化する中、妊産婦への支援や交流が不足し、孤立して悩みを抱えやすい状況があります。

深谷市の現状と課題

1 普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合は60.6%であり、今後もあらゆる年齢の人々のライフスタイルに沿った健康づくりを支援するため、官民協働による健康づくりの取組が重要となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、改めて感染症対策が重視されるとともに、心の健康づくりに取り組んでいくことも必要です。

2 定期的に健診などを受ける市民の割合は77.5%ですが、がん検診などの受診率は低く停滞しており、自分の健康状態を知り、健康リスクの早期発見、重症化予防をすることが必要となっています。

3 乳幼児健診の受診率向上のため、受診勧奨を実施し、子育て期のさまざまな悩みの軽減に努めており、今後も、妊娠期から子育て期を母子ともに健やかに過ごせるよう、切れ目ない支援が重要となっています。

普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合

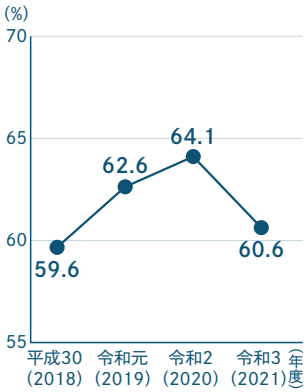

取組方針

1 市民の健康づくりを地域全体で応援します

個人のライフスタイルに沿って取り組める健康づくりとして、疾病予防はもちろんのこと、歩くことを中心とした運動実践や、食習慣の改善、心の健康づくりを推進します。また健康づくり応援店などの官民協働による健康づくり支援を推進し、地域で健康づくりを応援する仕組みづくりに取り組みます。

【主な事業】
健康づくり応援事業、予防接種事業

2 健診などの受診機会をつくります

より多くの市民が定期的に健診などを受診できるよう、市民ニーズにあった健診などの機会を設けるとともに、人間ドックや脳ドックの健診費用の助成を拡大するなど、受診しやすい環境づくりに取り組みます。また、健診などの重要性についての理解が深められるよう周知・啓発を推進します。さらに、リスクが認められた場合には、精密検査や治療につながるよう支援します。

【主な事業】
健康診査事業、特定健康診査等事業、がん検診事業、成人保健指導事業、歯科保健指導事業

3 妊産婦・乳幼児への切れ目ない相談支援を実施します

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期からの相談支援により、妊産婦健診の重要性の周知や産後うつなどの予防に努めます。また、乳幼児健診の受診勧奨を行い、乳幼児及び保護者の健康の保持増進を支援します。

【主な事業】
母子健康包括支援事業、乳幼児健康支援事業、未熟児養育事業

関連する個別計画

- 第２次深谷市健康づくり計画（平成30（2018）年度～令和７（2025）年度）
- 深谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26（2014）年12月策定）
- 第３期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成30（2018）年度～令和５（2023）年度）
- 第２期深谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30（2018）年度～令和５（2023）年度）
- 深谷市自殺対策計画（令和元（2019）年度～令和６（2024）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール			
ターゲット	2	1,2,3,4,5,7,8,a	4

1-2-2 地域医療体制の充実

5年後の目指す姿	地域医療サービスと救急医療体制が整い、 誰もが安心して必要な医療を受けられています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
かかりつけ医*がいる市民の割合	74.3%	79.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「かかりつけのお医者さんがいる」と答えた市民の割合であり、地域で医療サービスが受けられているかを測る指標です。		
24時間対応診療日数（第二次救急医療）	365日	365日
休日、夜間に第二次救急医療に指定された病院において診療が受けられる日数であり、救急医療体制が充実しているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

市民の健康的な生活を実現するため、地域医療体制を確保することは非常に重要です。現在、医師不足による医療体制の縮小や救急患者の増加、患者の大病院志向など、地域医療にはさまざまな課題が山積しています。そのような中、日常生活で地域の診療所などによるきめ細かな健康管理を行うことが推奨されています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療体制の逼迫、医療関係者などへの感染の広がりによる人的不足に伴い、通常診療への影響も見られます。

深谷市の現状と課題

1 かかりつけ医がいる市民の割合が伸び悩んでいることから、今後も市民に対し「かかりつけ医の大切さ」や「医療機関の適正受診」について、さまざまな機会を通じて積極的に情報発信していく必要があります。併せて、地域で医療が適切に提供できる体制の整備が必要です。

2 第二次救急医療及び休日診療所・こども夜間診療所は、年間を通じて維持していますが、小児科医や麻酔科医をはじめ医師が不足している現状があります。また、感染症対応と並行して、通常診療を継続する中、医師などの人手不足が深刻化しています。今後も、医師不足の解消に向けて、地域医療を支える医師の確保とともに救急医療機関の適切な利用を啓発し、救急医療体制のさらなる充実が求められています。

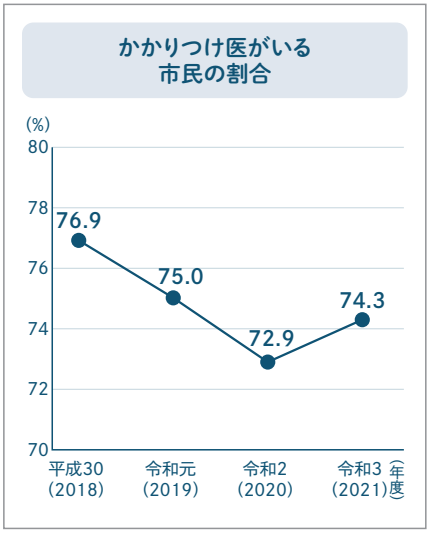

取組方針

1 地域で医療サービスが受けられる体制の充実を図ります

深谷寄居医師会と連携し、在宅当番医制や休日診療所・こども夜間診療所の運営など、休日や夜間の初期救急医療体制の維持・充実を図るとともに在宅医療など地域で医療サービスが受けられる体制の充実を図ります。また、介護事業者をはじめとした関係機関と医療機関との連携を推進し、病状が悪化する前に地域で治療が受けられる体制の充実を図ります。さらに、医療機関の適正受診を進めるため、診療所などと総合病院の役割分担について、市民の理解を深める取組を推進するとともに、日頃の健康管理や診療をしてくれる「かかりつけ医」について、普及啓発を図ります。

【主な事業】
地域医療推進事業、救急医療体制整備事務

2 救急医療体制の充実を図ります

県や近隣の市町と連携し、広域医療圏における二次・三次救急医療体制の維持・確保を図ります。また、適切な救急医療の利用を促進するため、「救急電話相談」の認知度を高めるなど、啓発活動の充実を図ります。

さらに、感染症対応の視点も含めた医療提供体制の確保や医師不足の解消に向けて、地域医療を支える医師の確保を引き続き実施します。

【主な事業】
救急医療体制整備事務、医師確保推進事業

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を
ターゲット	1, 3

深谷寄居医師会 休日診療所こども夜間診療所

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

「1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり」が目指すビジョン

社会福祉事業を実業家としての当然の仕事とみなし、近年重視されるCSR*（企業の社会的責任）に通じる栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で必要な支援を受け、互いに支え合い、生きがいを持ちながら自分らしい生活を送るための仕組みづくりを進めます。
これにより、誰もが地域で安心して、自分らしく暮らせるまちを実現します。

ふかや福祉健康まつり

深谷ふっかつ体操

深谷市手話言語条例

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり
1-3-1 地域福祉の推進 …… 78
1-3-2 高齢者福祉の推進 …… 80
1-3-3 障害者福祉の推進 …… 82

深谷市が目指すSDGsのゴール（福祉分野）

①貧困をなくそう（経済、社会）
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

②飢餓をゼロに（経済、社会）
食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

⑩人や国の不平等をなくそう（経済）
国内及び国家間の格差を是正する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

●ボランティアや地域の活動を通じて、助け合いの輪を広げるとともに、高齢者や障害のある人との関わりを通じて理解を深める。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（福祉分野）

●栄一の母えいは、栄一を慈しみ深く育て、弱き人々にものを施すなど慈悲深い人でした。その母の影響により、栄一は社会福祉・医療事業に積極的に取り組みました。

●特に、「東京養育院」（現在の東京都健康長寿医療センター）では、生活困窮者や身寄りのない児童を保護し、医療や児童福祉、障害者福祉や高齢者介護など利用者にあった施設をつくり、亡くなるまで約50年以上院長を務めました。

●明治期の社会福祉事業は、孤児や遺児の保護などを民間の宗教家や篤志家が中心となって行っていました。こうした活動は次第にその範囲を広げ、明治36（1903）年に「日本慈善同盟会」の設立が決定され、その後、会の名称を「中央慈善協会」（現在の全国社会福祉協議会の前身の一つ）に改め、栄一は初代会長に就任しました。

●栄一は、経済の豊かさに反比例して増加する生活困窮者を支援する意義を説き、法制度の改善や救済事業の連携・組織化を推進しました。

●生涯を通じて多くの寄附を行った栄一の寄附活動の特色は、1人が巨額の支援を行うのではなく、多くの人々の参加を勧めることでした。栄一は、寄附者名簿の最初に自らの氏名と金額を明示する方法で、財界人や企業に回覧し、多くの人々の協力を促しました。

1-3-1 地域福祉の推進

5年後の目指す姿	住み慣れた地域で、互いに支え合うための取組が活発に行われることによって、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて自立した生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
日常生活で困ったことがあったときに手助けしてくれる人がいる市民の割合	47.1%	50.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「民生委員・児童委員や自治会など、地域に手助けをしてくれる人がいる」と答えた市民の割合であり、ともに支え合う地域福祉体制が整っているかを測る指標です。		
生活困窮者支援プラン作成者の就労・増収率	73.9%	75.0%
生活困窮者自立相談支援事業において、就労支援を対象としたプラン作成者のうち、一般就労を開始した方又は就労収入が増加した方の割合であり、生活困窮者の自立が支援されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

少子高齢化や核家族化の進行や地域社会の連帯意識の希薄化が進む中、地域福祉ニーズは多様化するとともに、子ども・障害のある人・高齢者などがさまざまな理由により、複合的な課題を抱え、社会的孤立や孤独を感じる人が増加しています。公的サービスだけでの対応は困難となり、市民が地域で支え合う社会づくりが課題となっています。

深谷市の現状と課題

1 地域福祉の担い手となる民生委員や自治会などの地域組織や、地域福祉活動団体などと連携し高齢者などの安否確認など、地域の特性に応じた見守り活動に取り組むほか、身近な場所で気軽に集まれる場として、「地域のお茶の間」を設置しており、今後も、地域での支え合いの仕組みづくりが必要です。

2 従来のように子ども・障害のある人・高齢者など対象者ごとの支援体制では、複合的な課題やさまざまなニーズへの対応が困難になっており、包括的な相談体制の整備が求められています。

3 生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方たちから相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援を行っています。今後も、生活困窮者の就労を支援し、自立を促すことが必要です。

日常生活で困ったことがある時に、手助けしてくれる人がいる市民の割合

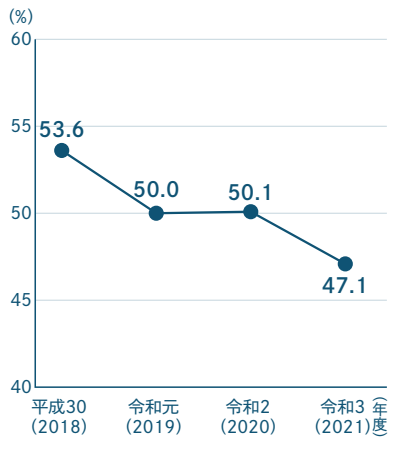

取組方針

1 地域の中で支え合う仕組みづくりを支援します

地域の意向や実情に即した方法により、地域福祉の担い手となる民生委員や自治会などの地域組織や、地域福祉活動団体と連携し、地域の中で支え合う仕組みづくりを継続して推進します。また、社会福祉協議会と連携し、担い手の育成を支援します。

【主な事業】
地域福祉推進事業、民生委員児童委員事務、社会福祉協議会運営補助事業

2 包括的な相談支援体制を整備します

関係機関と連携し、地域の力だけでは解決できない生活上の課題や複合的な課題を受け止めることができるよう、福祉を中心とした組織横断的で包括的な相談支援体制を整備します。

【主な事業】
地域福祉推進事業、社会福祉協議会運営補助事業

3 生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者自立相談支援制度などの周知機会を増やし、生活に困窮する方が気軽に相談に訪れて、自立した生活を送ることができるよう就労支援などの支援策を充実します。

【主な事業】
生活困窮者自立支援事業、生活保護事業

関連する個別計画

- 第３次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画（令和２（2020）年度～令和７（2025）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう
ターゲット	1, 2, 3, 4, 5	1	4	1

1-3-2 高齢者福祉の推進

5年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、安心していつまでもいきいきと自分らしい暮らしを続けることができています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
75歳以上の要介護・要支援認定率	28.2%	28.2%
75歳以上の市民のうち、要介護・要支援の認定を受けた市民の割合であり、高齢者の介護予防が行われているかを測る指標です。		
シニアの交流機会の年間延べ参加者数	6,836人	15,483人
高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、閉じこもりの防止、介護予防などを目的とした地域における高齢者の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

高齢化が進行し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。

また、生活様式や価値観の多様化などにより、高齢者の困りごとも多様化、複雑化しており、高齢者に対するさらなる支援が求められています。平均寿命は延伸傾向である一方、認知症患者数も増加傾向が続いているほか、高齢者の孤立、虐待、フレイル*（虚弱）などが問題となっています。

深谷市の現状と課題

1 高齢者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」「介護」「住まい」「生活支援」「介護予防」を柱として高齢者の生活を支援していく「地域包括ケアシステム*」のさらなる充実に向けて、大里広域市町村圏組合などの関係機関と連携し事業を実施しています。高齢化が進行する中、引き続き、高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備が求められています。

2 高齢者が自分らしい生き方を続けていくために、心身の健康を維持していくだけでなく、地域とのつながりを保ち続けることが大切です。このため、高齢者の介護予防と社会参加の促進が求められています。

75歳以上の要介護・要支援認定率

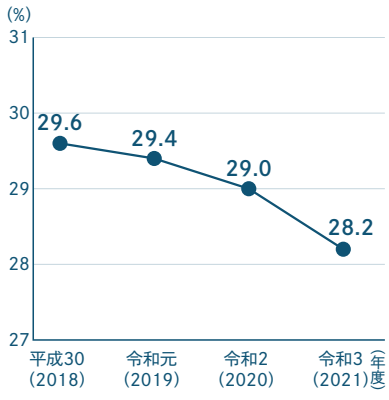

取組方針

1 高齢者が安心して暮らせる生活環境を整備します

高齢者が地域で安心して暮らし続けるため、医療や介護サービスだけでなく、相談、見守り、権利擁護などの支援、住宅の改修費用の助成など、在宅生活を継続するための施策やサービスの充実を図ります。また、地域住民、NPO*、ボランティア、福祉団体、民間事業者などの多様な事業主体による重層的な支援体制を構築し、高齢者の生活を支える仕組みの充実を図ります。

【主な事業】
高齢者福祉政策推進事業、高齢者介護支援事業、高齢者在宅福祉サービス事業、高齢者権利擁護推進事業

2 高齢者の介護予防と社会参加を促進します

高齢者が自分らしい生き方を続けていくために、健康づくりと介護予防事業の連携の強化を図るとともに、生きがい活動の場の提供により、社会参加の促進を図るなど、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる環境を創出します。

【主な事業】
高齢者慶祝事業、高齢者健康・文化促進事業、地域保健福祉活動推進事業、介護保険運営事業

関連する個別計画

- 深谷市高齢者福祉計画（令和３（2021）年度～令和５（2023）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう
ターゲット	8	4

深谷ふっかつ体操の実践

1-3-3 障害者福祉の推進

5年後の目指す姿	障害のある人とその家族を支援する体制が充実し、 障害のある人が住み慣れた地域で個人として尊重されるとともに、 生きがいを持ちながら自分らしく幸せに暮らしています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
共同生活援助（グループホーム）の利用者数	284人	401人
障害福祉サービスの利用者のうち、共同生活援助（グループホーム）を利用している方の人数であり、障害のある人が住み慣れた地域で豊かで安心して暮らすことができる体制が整っているかを測る指標です。		
障害者就労支援センター登録者の就労割合	50.1%	53.7%
深谷市障害者就労支援センターの登録者のうち、就労した方の割合であり、障害のある人の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

国による法整備に伴い、障害福祉サービスなどの支援が充実し、サービス利用者の増加や地域生活への移行が促進されている一方、障害のある人の高齢化・重度化や親の高齢化が進んでいます。こうした中、誰もが地域で安心して暮らし続けるための支援体制の強化と障害に対する正しい理解が求められています。また、障害のある人の就労の促進と定着に向けた支援の充実や、社会のあらゆる分野の活動に参加する機会の確保が求められています。

深谷市の現状と課題

1 障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害に対する理解の促進と権利擁護が求められています。

2 障害者基幹相談支援センター*などにおいて相談支援を実施していますが、障害のある人が自ら望む地域生活を営むことができるよう、個々のニーズに応じたきめ細やかな対応が求められています。今後も、障害のある人が必要な福祉サービスを利用し、自分らしく生きる社会づくりを推進することが必要です。

3 障害のある人の就労の相談や機会の充実を図るとともに、「深谷市手話言語条例」や「深谷市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保の促進に関する条例」（令和3（2021）年4月制定）に基づき、行政、市民、事業者が協力して障害のある人が多様なコミュニケーションを選択できるまちづくりを進め、社会参加の促進を図ることが必要となっています。

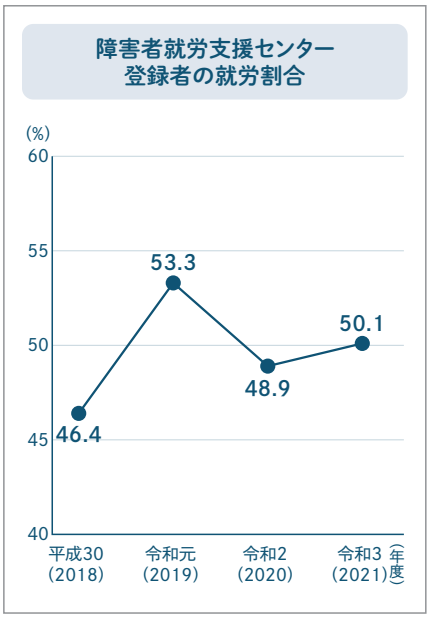

取組方針

1 障害に対する理解を促進し、障害のある人の権利を擁護します

障害に対する理解促進や差別解消に向け、講演会や研修会を開催するほか、広報ふかやへの啓発記事の掲載などを行います。また、障害のある人の権利と財産を守るため、障害者虐待防止の周知や啓発を行い、判断能力が不十分な障害のある人へ成年後見制度*の利用支援を図ります。

【主な事業】
地域生活支援事業

2 障害のある人へのサービスを充実します

福祉サービスの利用に関する相談支援の充実を図り、地域生活支援拠点等の整備を推進するとともに、住宅の改修費用を助成するなど、障害のある人の地域での生活を支えるサービスの充実を図ります。また、発達の遅れや障害のある子どもたちを早期に支援につなげる仕組みづくりを推進し、子どもとその保護者がともに安心して生活していくための支援体制の充実を図ります。

【主な事業】
障害者支援事業、地域生活支援事業

3 障害のある人の就労・社会参加を促進します

障害のある人の社会参加を促進するため、身近な地域において障害のある人本人の能力や適性に応じた就労支援を行います。また、ホームページや広報ふかやを通じて、手話や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進と普及啓発を図ります。

【主な事業】
地域生活支援事業、障害者就労支援事業

関連する個別計画

- 深谷市障害者プラン（第５次深谷市障害者計画（令和３（2021）年度～令和８（2026）年度）、第６期深谷市障害福祉計画（令和３（2021）年度～令和５（2023）年度）、第２期深谷市障害児福祉計画（令和３（2021）年度～令和５（2023）年度））

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう
ターゲット	4	4	5	2

郷土かるた深谷大会
みんな頑張りました！

生徒たちの合唱

まちのイメージ ②

次代を担う人と文化を育むまち
（教育・文化）

ふかやの有名人大集合！

重忠公に憧れて

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

ちびっこ武士の鑑

みんなで稲刈り！たくさんとれた！

畠山重忠公 鷲の瀬石碑

一所懸命！
田んぼアートで重忠公ふっかちゃん！

2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

「2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり」が目指すビジョン

次世代を育成するために教育に力を入れ、「立志」と「忠恕（ちゅうじょ）」の思想を生涯貫いた栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

次代を担う子どもたちの確かな学力や豊かな心と健やかな体を育むとともに、家庭・地域・学校が連携して、地域総がかりで子どもたちの育成に取り組みます。
これにより、すべての子どもたちがたくましく、健やかに成長できるまちを実現します。

学び、語り合う道徳の授業

八基小学校と北海道清水町立清水小学校のオンライン交流

地域の方による見守り活動

2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり
2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進 …… 88
2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上 …… 90

深谷市が目指すSDGsのゴール（教育分野）

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

④質の高い教育をみんなに（社会）
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習*の機会を促進する

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 学校応援団などの子どもたちの教育に関わるボランティアに参加し、自分が持つ知識や技術を子どもたちのために役立てる。
- 朝夕の登下校の子どもたちに対してあいさつを行うなど、地域の日常の中で子どもたちとの関わりを意識する。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（教育分野）

- 栄一は教育分野でも尽力し、特に実業教育に力を入れました。とりわけ、商人の地位を向上させ、幅広い知識を得ることで、良き経営者になれるような人材の育成を行いました。設立や支援に関わった学校には、商法講習所（現在の一橋大学）や大倉商業学校（現在の東京経済大学）、深谷商業学校（現在の埼玉県立深谷商業高等学校）をはじめ多くの商業学校があります。

- また、栄一は、「新しき時代には新しき人物を養成して新しき事物を処理せねばならない」と言っており、次世代を育成するために、さまざまな学校の設立や教育への資金援助に熱心に取り組みました。

- さらに、学校の設立以外にも学生に対する支援をしています。埼玉県出身の学生の寄宿舎をつくるため、埼玉学友会が結成され、明治35（1902）年に埼玉学生誘掖会が創設された際、栄一は初代会頭に就任しました。会頭に就任後、栄一は積極的に行事にも出席し、学生たちとの交流を図りました。

- 「立志」（夢を持ち志高く生きること）と「忠恕（ちゅうじょ）」（まごころ・思いやり）は栄一が生涯貫いた思想と言われており、現在の深谷市の教育に引き継がれています。

2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進

5年後の目指す姿	郷土の偉人・渋沢栄一の立志と忠恕（ちゅうじょ）の精神を大切にしながら、 次代を担う子どもたちに、確かな学力や豊かな心と健やかな体が育まれ、 子どもたちが安全に安心して学校生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
全国学力・学習状況調査の正答率が県平均を上回る小学校・中学校の割合	小34.2% 中30.0%	小58.0% 中55.0%
全国学力・学習状況調査において、国語、算数（中学校は数学）の問題それぞれで、県平均を上回った市内小中学校の割合であり、子どもたちの確かな学力が育まれているかを測る指標です。		
不登校児童生徒のうち、支援を受けることが出来ている割合（小・中学生）	80.9%	85.0%
適応指導教室など学校外の機関などで相談・指導を受けた、もしくは学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合で、不登校児童生徒の多様で適切な教育機会を確保できているか測る指標です。		
新体力テストの総合評価で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合（小学校・中学校）	小80.4% 中81.8%	小85.0% 中85.0%
国が実施する「新体力テスト」の5段階総合評価のうち、上位3ランクの児童生徒の割合であり、子どもたちの健やかな体が育まれているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

子どもたちの学ぶ意欲や自己肯定感の低下が指摘されています。また、高度情報通信社会のもと、インターネットの普及によりいじめやトラブルが増加しており、より一層の不登校やいじめへの対処、道徳教育の充実が求められています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休校、感染症対策の徹底、学校行事や部活動の制限などにより、児童生徒の学習面や心理面などに影響が表れたことから、あらゆる手段で、子どもたち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する取組が必要となっています。

深谷市の現状と課題

1 子どもたちの確かな学力を育むことが求められており、今後もさらに教員の授業力向上のために、研修の充実が必要となっています。また、GIGAスクール*構想により、児童生徒に1人1台の学習者用端末と学校の高速大容量のネットワーク環境の整備が令和2（2020）年度に完了し、今後、これまでの教育実践とICT*とを適切に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められています。

2 不登校やいじめ問題に関しては、未然防止や早期対応を図ることはもとより、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。また、子どもたちの体力向上に向けた体育授業や運動部活動の充実に取り組み、子どもたちの心身の成長を図ることが必要となっています。

3 学校施設の建物の耐震化については、小中学校、幼稚園がすでに完了していますが、学校施設の老朽化対策を早期に進めることが重要となっています。

全国学力・学習状況調査の正答率が県平均を上回る小学校・中学校の割合

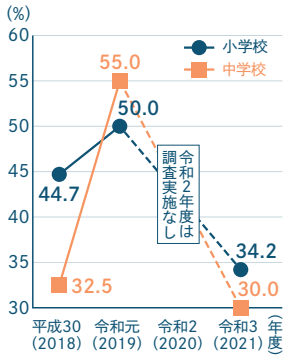

取組方針

1 子どもたちの確かな学力を育みます

教員の授業力向上に加え、学力向上にかかる人的支援を充実するとともに、キャリア教育*やICT教育*などの充実により、子どもたちが時代の進展に対応できるようになるための資質の育成を図ります。また、市立幼稚園を再編し、幼児教育の充実を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。

【主な事業】
少人数指導事業、学力向上推進事業、中学生補習学習運営事業、小・中学校教育活動推進事業、国際化教育推進事業、渋沢spirit in ふかやGIGAスクール推進事業、幼稚園教育活動推進事業

2 子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます

「渋沢栄一*翁　こころざし読本」を活用した道徳教育や、子どもたちに対するきめ細やかな教育相談、子どもたち、保護者及び教員への適切な指導助言を行うことで、子どもたちの豊かな心を育みます。また、教員の指導力の向上や地域人材の活用による部活動の充実を図るとともに、学校における食育や性に関する指導を充実することにより、子どもたちの健やかな体を育みます。

【主な事業】
教育研究所管理運営事業、特別支援教育事業、いじめ・不登校対策事業、ふるさと教育推進事業、体力向上推進事業、学校人権教育推進事業、小中学校給食事業

3 安全な学校施設と充実した学習環境を整備します

学校施設の点検により機能維持を図るとともに、深谷市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設に対する大規模改修工事などを計画的に実施し、子どもたちの安全確保を図り、ニーズの変化や気候変動に対応した良好な学習環境を整備します。また、学校図書館の読書センター機能に加えて、学習センターや情報センターとしての機能を充実することにより、子どもたちの主体的な学習活動を支援します。

【主な事業】
学校施設大規模改修等事業、学校施設維持事業、学校施設整備事業、情報教育推進事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）
- 深谷市学校施設長寿命化計画（令和２（2020）年度～令和41（2059）年度）
- 深谷市学校施設長寿命化実施計画（令和２（2020）年度～令和11（2029）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール				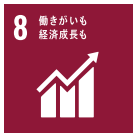
ターゲット	5	1, 2, 5, 6, 7, a	6	6

2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上

5年後の目指す姿	家庭・地域・学校の連携体制を強化することにより、地域総がかりで子どもたちの育成に取り組む中で、子どもたちが健やかに成長しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
地域の行事や活動に参加している子どもの割合	64.1%	73.0%
全国学力・学習状況調査において、市内全小6児童及び中3生徒のうち、地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が向上しているかを測る指標です。		
学校応援団の年間延べ活動回数（1校当たり）	178回	300回
保護者・地域住民が、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う「学校応援団」の取組が、市内29の小中学校において1校当たり平均何回行われているかを示す値であり、家庭・地域・学校が協力する教育体制が整っているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

核家族化、少子化などの要因から家庭の教育力の低下が懸念されています。また、地域のつながりの希薄化により、子育てを学び助け合う機会が減少しており、地域の教育力の低下も懸念されています。こうしたことから、家庭や学校、地域が一体となって、子どもたちの成長を支えることが求められています。

深谷市の現状と課題

1 公民館などでは、小・中学生の保護者を対象とした講座などを開催しており、引き続き情報提供を通じて、子育てや家庭教育を支えていく必要があります。

2 令和3（2021）年度には市内全小・中学校に、地域のコーディネーター役として地域学校協働活動推進員を配置し、学校運営協議会や学校応援団と連携しながら、地域総がかりで子どもたちの育成に取り組んでいます。今後は、家庭・地域・学校の協力体制の強化に向け、関係団体における人材確保が必要となっています。

地域の行事や活動に参加している子どもの割合

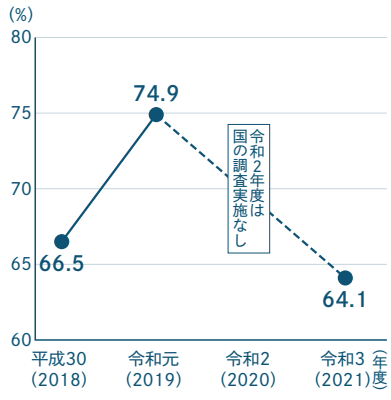

取組方針

1 家庭の教育力の向上に向け支援します

小・中学生の保護者を対象とした「親の学習講座」や「家庭教育学級*」を開催することにより、家庭における教育力の向上を図ります。また、教育情報紙などの発行により、家庭における意識の啓発に努めるとともに、知識の習得を支援します。

【主な事業】
家庭教育事業

2 家庭・地域・学校が協働する教育体制を整備します

子ども学習支援事業「がんばル～ム」・平日放課後子ども教室を実施するとともに、子どもたちの世代間交流や、学校と地域が連携した教育支援の体制づくりなど、地域学校協働活動推進員を中心とする学校と市民の協働により、子どもたちの成長を支援します。また、学校応援団など地域の方の関わりやその活動を充実することにより、地域総がかりで次代を担う子どもたちの成長を支援します。

【主な事業】
社会教育事業、子ども学習支援事業、家庭・地域・学校連携推進事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	4 質の高い教育をみんなに
ターゲット	1

放課後子ども教室「がんばルーム」

2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

「2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり」が目指すビジョン

生涯を通じて学び続ける姿勢や、諸外国の文明に触れるなど、積極的に自らの見聞を広め、郷土芸能の保存を通じた地域振興に生かした栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

誰もが生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに、郷土への愛着と誇りを育んでいきます。
これにより、誰もが生きがいを持ち、生涯を通じて学び、活動できるまちを実現します。

岡部生涯学習センター・岡部公民館

村岡桃佳選手 凱旋パレード

渋沢栄一アンドロイドによる講義

2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

- 2-2-1 生涯学習*の推進 …… 94
- 2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進 …… 96
- 2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用 …… 98
- 2-2-4 渋沢栄一*の顕彰と精神の継承 …… 100

深谷市が目指すSDGsのゴール（文化分野）

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

④質の高い教育をみんなに（社会）
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

⑨産業と技術革新の基盤をつくろう（経済）
強靭なインフラ*を整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

⑪住み続けられるまちづくりを（経済、社会）
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

⑰パートナーシップ*で目標を達成しよう（環境、経済、社会）
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 深谷の文化や歴史を大切にしながら、身近な文化芸術に触れる。
- 日常的に行うウオーキングや体操などを含め、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ。

渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など（文化分野）

- 栄一は無類の読書好きで、生涯を通じて学び続ける姿勢を貫きました。幼少期は父の市郎右衛門から漢文の素読を学び、従兄の尾高惇忠（おだかじゅんちゅう）の私塾へ通い、論語をはじめ四書五経を学びました。また、パリ万国博覧会に随行する道中では、フランス語とともに食事マナーなど外国の風習も学んでいます。

- 幼少期に血洗島の獅子舞などに親しんだことから、芸能など文化財保存による地域振興に力を注ぎました。また、明治20（1887）年に設立された日本美術協会で評議員を務めるほか、明治44（1911）年には、栄一らが発起人となり、日本初の西洋式劇場として帝国劇場を東京・日比谷に建設しました。

- 栄一の講演録を編集し、一冊に取りまとめられた「論語（ろんご）と算盤（そろばん）」は、経営者のみならずスポーツでのチーム経営にも積極的に取り入れられ、大リーグプレーヤーの大谷翔平選手は、日本ハムファイターズ時代に栗山監督の勧めにより、この本を読破していました。

2-2-1 生涯学習の推進

5年後の目指す姿	市民の多様なニーズに対応した生涯学習の場や機会の提供により、市民が気軽に集い、学び合うことでいきいきとした生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
生涯学習*を実践している市民の割合	31.3%	38.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合であり、生涯学習が推進されているかを測る指標です。		
公民館の稼働率	30.1%	35.0%
市内12公民館全室の1時間ごとの平均稼働率であり、生涯学習施設の利用状況を測る指標です。		
市民1人当たりの図書館資料の貸出点数	3.45点	4.00点
図書館本館、4分館での貸出点数の合計を人口で割った平均値であり、図書館サービスが充実しているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

人生100年時代*の到来、働き方改革の推進、自由時間の増大を背景に、リカレント教育*や生涯にわたる生きがいのための学び、知識や技術習得のための学びなど、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、インターネットなどの情報通信技術の発達や携帯情報端末の普及により読書環境が変化し、図書館のニーズが高度化、多様化しています。

深谷市の現状と課題

1 市内12の公民館では、利用団体による自主的な活動、公民館が開催する学級講座や、体育レクリエーションなど、さまざまな活動が活発に行われています。また、ふかや市民大学を実施し、市民の学ぶ機会を提供しており、こうした取組により、生涯学習を実践している市民の割合は、概ね増加傾向にあります。特に令和4（2022）年度から公民館利用の範囲を拡大したことで、市民の多様な学習活動機会の充実が期待されており、今後も、充実した学習講座の実施と継続的な学習活動の支援が求められています。

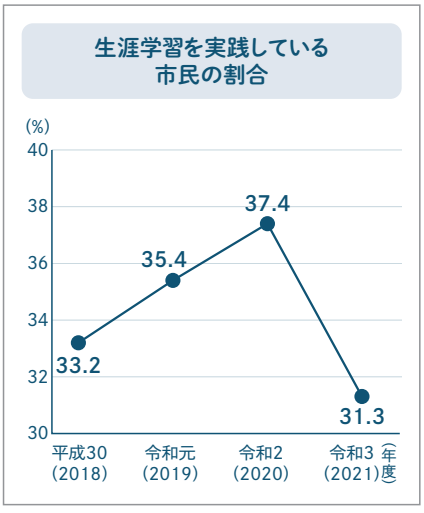

2 新たな公民館の整備を進める一方、多くの公民館や図書館で維持管理費の増大、施設設備の老朽化などへの対応が課題となっています。

3 市内に5カ所ある図書館では、生涯学習を支援するための資料を所蔵するとともに、おはなし会や各種講座などを開催し、学習の機会と場所を提供しています。近年の読書環境の変化により、図書館の利用者は減少傾向にあり、今後はメディアの多様化に対応し、市民のさまざまな要望に応える図書館づくりを進めることが必要です。

取組方針

1 市民のニーズに応える生涯学習を支援します

各地区における公民館事業のさらなる充実を図るとともに、企業などの専門的知識・技術を活用した講座などの開催により、市民の学習機会の拡充を図ります。また、ふかや市民大学の運営及びその卒業生からなる校友会などと連携した事業の実施などを通して、継続的な生涯学習活動及び市民の学びの成果を地域に還元し、市内に学びの循環が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

【主な事業】
公民館事業、生涯学習推進事業

2 生涯学習施設を整備・充実します

公民館や図書館の利用環境を整備し、機能の充実を図るとともに、施設の老朽化や快適な学習環境づくりに対して、必要な修繕・改修を実施するなど生涯学習施設の整備・充実を図ります。また、公民館・図書館の適切かつ効率的・効果的な施設管理・運営を図ります。

【主な事業】
社会教育施設整備事業、社会教育施設維持管理事業、図書館管理運営事業

3 図書館サービスを充実します

各館の特色を活かし地域の情報拠点として、資料を収集・整理し、保存するとともに、インターネットを活用するなど、多様な市民のニーズに応じ、さまざまな形式での情報提供に努めます。また、おはなし会や講座などのイベントを引き続き実施し、図書館サービスのさらなる充実を図ります。

【主な事業】
資料管理事業、読書推進事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）
- 第３次深谷市子供読書活動推進計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	
ターゲット	7, a

2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進

5年後の目指す姿	誰もがスポーツに参加できる環境が整備され、一人ひとりが身近でスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、健康で生き生きとした生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合	54.3%	59.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、スポーツやレクリエーションを「日常的に行っている」「ときどき行っている」と答えた市民の割合であり、スポーツ・レクリエーションが推進されているかを測る指標です。		
スポーツ施設の利用者数	31万5,394人	57万3,000人
総合体育館（ビッグタートル）などのスポーツ施設の年間利用者数であり、気軽にスポーツに親しめる環境が整っているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの2大国際大会では、多くの人がスポーツ観戦を楽しみ、スポーツへの関心が高まりました。生活様式や働き方の変化で、健康への意識が高まりスポーツに取り組む人は増加している一方で、少子・高齢化が進んでいる中で、地域においてスポーツ参画する人や支える担い手が不足し、スポーツ・レクリエーション環境の維持が困難となってきていることが問題です。

深谷市の現状と課題

1 ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機に開催したスポーツイベントへの参加者、体育館や公民館の体育室などのスポーツ施設の利用者数は増加しています。スポーツをはじめるきっかけづくりのために、まずスポーツを見る機会を提供する必要があります。また、指導者の育成やスポーツイベントの開催などにより、スポーツを楽しめる環境づくりも必要です。

2 日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合は、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって一時的に減少しています。今後、健康寿命*の延伸の観点から、誰もが「楽しむこと」「健康維持と体力向上」「習慣化」ができるスポーツの普及を推進していく必要があります。

3 スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改築や改修を実施することで、利用者の利便性を高めていくことが求められています。

スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合

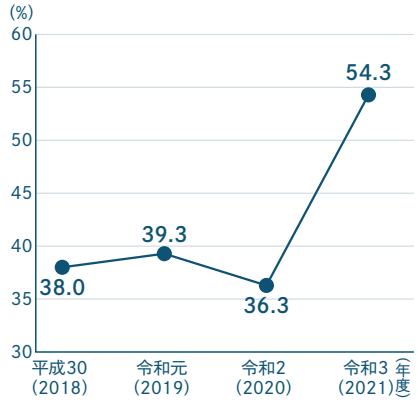

取組方針

1 市民が気軽にスポーツに親しめる環境をつくります

トップレベルのスポーツ観戦の機会を提供するとともに、スポーツを身近に感じ主体的にスポーツに取り組むきっかけづくりを促進します。また、スポーツ関係団体と連携し指導者の育成を支援するとともに、スポーツイベントを開催して、スポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

【主な事業】
生涯スポーツ推進事業、スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業

2 誰もが生涯を通じてできるスポーツの普及を推進します

誰もが日常的に実践できる「みんなのふっかちゃん体操」、ウオーキングやマラソンなどの生涯スポーツを仲間とともに楽しみながら健康維持と体力向上ができるよう、健康づくりへの取組を推進します。また、東京パラリンピックのレガシー*としての健常者も障害のある人もともに楽しめるインクルーシブスポーツ*を推進します。

【主な事業】
生涯スポーツ推進事業、スポーツ推進委員活動支援事業

3 スポーツ施設の利用環境の充実を図ります

身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる機会を提供するとともに、総合体育館をはじめとしたスポーツ施設の利用を促進します。また、老朽化した施設の設備を計画的に改修し、利用者の利便性の向上に努めます。

【主な事業】
総合体育館整備管理事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
ターゲット	4	7	1

2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用

5年後の目指す姿	郷土の誇る歴史や文化が保護・継承され、それらに触れる機会が充実し、市民が郷土意識を深めています。また、郷土の偉人の業績に触れるイベントなどを通じて、市民団体や市民と訪問者との交流が盛んになっています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	18.7%	32.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に芸術文化や多様な文化活動に親しむ機会があった」と答えた市民の割合であり、市民が行う文化芸術活動が支援されているかを測る指標です。		
無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合	92.0%	92.0%
市内の無形民俗文化財の指定団体のうち、後継者育成を行う団体の割合であり、深谷が誇る歴史や文化が保存・継承・活用されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

地域固有の伝統や文化財については、急激な時代の流れの中で、その維持・継承が困難となっています。一方、文化財を観光資源として活用するなど、幅広い活用も進んでいます。また、文化芸術は市民が心豊かな生活を実現するために必要不可欠なものであることから、文化芸術に触れる機会や文化芸術活動への支援が求められています。

深谷市の現状と課題

1 身近な場所で文化芸術に触れる機会として、企画展示やコンサート、映画鑑賞会などを提供するとともに、文化団体への補助金を交付するなど行っており、引き続き若年層を含む幅広い世代の方にも郷土の歴史・文化に触れてもらうための機会を提供していくことが必要です。また、市民の文化芸術活動が一層振興されるように、文化会館のあり方などについて検討が必要となっています。

2 ホフマン輪窯（わがま）*、幡羅官衙（はらかんが）遺跡*などの重要文化財や史跡をはじめとする歴史的資料を守り伝えつつ、幅広く活用していくことは、歴史・文化の継承と発展のためにますます重要となっています。

3 郷土の偉人の業績や郷土の魅力を伝えるための企画展、講演会などを行っており、今後は、来場者の多様なニーズに応じた展示内容や各種講座など、学習機会のさらなる充実を図ることが必要となっています。

芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合

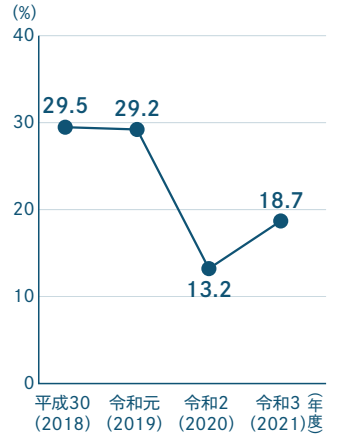

取組方針

1 市民が行う文化芸術活動を支援します

企画展覧会やコンサート、ホームページのデジタルミュージアムなどを活用して地域ゆかりの芸術作品や偉人の功績に関する情報など、市民が文化芸術に直接触れる機会を提供します。また、市内で文化活動を行う団体や個人に対して、発表機会の提供や広報紙及びSNS*を通じ周知するなど、文化芸術活動が振興されるよう支援を行います。

【主な事業】
文化振興事業、学術文化活動奨励事業

2 深谷が誇る歴史や文化を保存・継承・活用します

市内の重要な文化財に対する「市指定文化財」の指定や重要文化財などの整備や、適切な維持管理により、市内に所在する文化財を保存・継承し、その文化財によって市内外の人が深谷市に魅力を感じることができるように活用を図ります。また、深谷市の歴史や文化について、郷土に対する理解や関心を深めるとともに、市に関する歴史的資料の散逸を防ぎ、歴史を後世に伝えていくための取組を行います。

【主な事業】
文化財活用事業、埋蔵文化財調査事業、文化財施設管理活用事業、文化財保護事業

3 郷土にゆかりのある偉人や歴史を紹介する取組を行います

郷土の偉人や地域にゆかりがありながら、普段取り上げられる機会が少ない偉人の功績を調査研究し、市民への理解・浸透を図るとともに、深谷市の歴史を紹介する講座や企画展示を行い、市内外に情報を発信します。また、市内小中学校の児童生徒向けに歴史を身近に感じられる各種教室を開催するなど、学習機会の充実を図ります。

【主な事業】
文化振興事業、文化財活用事業、郷土の偉人顕彰事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）
- 重要文化財日本煉瓦（れんが）製造株式会社旧煉瓦（れんが）製造施設保存活用計画（平成27（2015）年３月～）
- 国指定史跡幡羅官衙（はらかんが）遺跡群保存活用計画（令和３（2021）年３月～）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール		
ターゲット	7	4

2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承

5年後の目指す姿	全国的に渋沢栄一*のことが広く認知され深谷市の認知度が向上するとともに、深谷市の交流人口が増加しています。また、「論語と算盤」をはじめとした渋沢栄一の考えを継承し、その知恵を学んで進取の精神*で未来を切り拓く人たちが増加しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	48万6,698人	27万4,000人
渋沢栄一にゆかりのある「旧渋沢邸『中の家』」「尾高惇忠生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」「渋沢栄一記念館」の1年間の来場者数であり、渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取組が行われているかを測る指標です。令和3（2021）年度は、大河ドラマ放送の影響により、来場者数が急増しています。		
渋沢栄一ひとづくりカレッジの参加者数	351人	30万人
渋沢栄一の精神の継承のため実施する「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」及びその関連事業への1年間の参加者数であり、現場への来場者数とオンラインでの視聴者数を合算したものです。		

施策を取り巻く社会状況

渋沢栄一が主人公である大河ドラマ「青天を衝け」が令和3（2021）年2月から12月まで放送され、また、令和6（2024）年に発行される新一万円札の肖像に採用されるなど、渋沢栄一への注目が飛躍的に高まっています。

深谷市の現状と課題

1 新一万円札肖像画決定や大河ドラマ放送により、渋沢栄一ゆかりの施設である「旧渋沢邸『中の家』」「尾高惇忠生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」「渋沢栄一記念館」への来場者が増加しています。また、令和3（2021）年には大河ドラマ館を市内に開設し地域活性化に寄与しました。大河ドラマ放送での盛り上がりを契機としてこれからも渋沢栄一の功績や精神を全国に広めるとともに、渋沢栄一を核とした地域活性化を継続することが必要となっています。

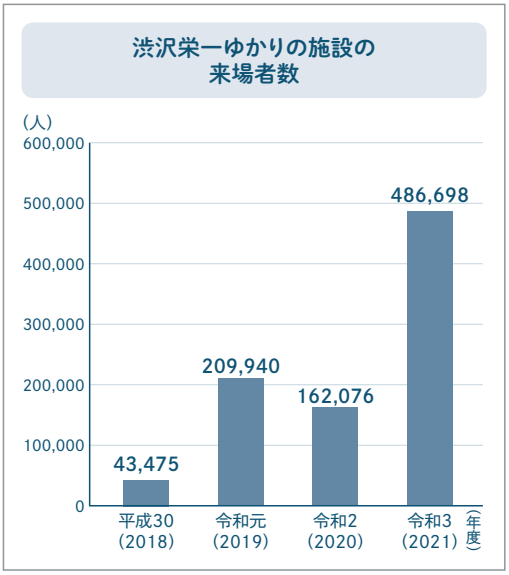

2 渋沢栄一記念館を中心に常設展示や企画展、講演会など、来場者の多様なニーズに応じた展示や各種講座などを行っています。今後はボランティアなどとの市民協働*を含めた事業を推進し、生涯学習*の機会のさらなる充実を図ることが必要となっています。

3 不確実性の高い時代にあって、高い志を持ち、日本や世界の未来を切り拓く人材を育てるため、企業経営者などが渋沢栄一の精神を学ぶ場など、栄一の考えを継承する機会が必要となっています。

取組方針

1 渋沢栄一関連施設の来訪者を増やして地域の活性化を図ります

渋沢栄一関連のイベントなどを実施することにより、広く渋沢栄一の魅力を発信することで、渋沢栄一に興味を持ち、渋沢栄一関連施設を訪れたいと思う人を増やします。また、訪れた方々が市内の魅力ある観光地を巡ることができるよう、回遊策を構築し、地域の活性化につなげます。

【主な事業】
渋沢栄一政策推進事業、渋沢栄一地域活性化事業

2 渋沢栄一を生かした生涯学習の機会の充実を図ります

渋沢栄一に関連する資料の調査研究を進め、その成果を生かした常設展、企画展を開催することにより、渋沢栄一の功績を広く顕彰します。また、東京都北区にある渋沢史料館をはじめ、渋沢栄一ゆかりの地域などと連携しながら、展示活動のさらなる充実を図ります。さらに、講演会や連続講座「栄一塾」の開催などを通して、市民の生涯学習*の機会のさらなる充実を図ります。

【主な事業】
渋沢栄一顕彰事業、「論語の里」施設管理活用事業

3 渋沢栄一の精神を学ぶ「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」を推進します

渋沢栄一は約500の企業の設立や経営に関わり、その中心には道徳と経済を両立させるという精神があります。この渋沢栄一の精神を「ひとづくり」と捉え、ビジネス教育と人材育成を目的とした実践的な取組について、経営者などが学べる場をつくり、未来のために知恵を出し合い、実践できる仕組みを構築します。

【主な事業】
渋沢栄一政策推進事業

関連する個別計画

- 第３期深谷市教育振興基本計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）
- 「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール		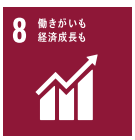			
ターゲット	4, 7, a	1, 3, 9	2	4	17

待ちに待った収穫の季節

深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム
夜のライトアップ

まちのイメージ ③

活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）

おねぎ女子！

元気に収穫

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

産業祭に行ってきたよ！

オープンを記念してパチリ！

寒風ダイエット

早朝、深谷テラス　ヤサイな
仲間たちファームにて

3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

「3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり」が目指すビジョン

地場産業の核であった藍産業の品質向上や生産ノウハウ、情報共有などを通じて、 地元の産業振興に尽力した栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

時代の変化に対応した安定的、効率的な農業経営を支援するとともに、農畜産物の認知度向上の取組を通じて、深谷産ブランドのイメージ向上を図り、活力ある農業経営に繋げます。
これにより、農業の生産力・競争力が向上し、農畜産物のブランド化が進むまちを目指します。

ねぎ畑の管理

深谷の野菜

農業王国ふかやマルシェ

3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援 ……106
3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実 ……108

深谷市が目指すSDGsのゴール（農業分野）

②飢餓をゼロに（経済、社会）
食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

④質の高い教育をみんなに（社会）
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習*の機会を促進する

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

⑨産業と技術革新の基盤をつくろう（経済）
強靭なインフラ*を整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 地元でとれた農畜産物を積極的に購入・消費する。
- 自分で野菜をつくり、食べる喜びや楽しさを味わう。
- 農業従事者が新規就農者に農業のノウハウを伝える。
- 自分が所有する農地を適正に管理する。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（農業分野）

- 栄一の生家は代々農業を営んでおり、麦作のみならず、養蚕や藍染の原料である藍玉の製造・販売も手掛けて財を成しました。栄一は少年時代に、家業を手伝う過程で農作物の目利きなど、物の本質を見極める大切さや、商売の駆け引きや面白さを体験する機会を得ています。

- 22歳の時に栄一は、藍農家を招いて宴会を開き、相撲番付に倣った藍の番付を作って披露し、大関を上座に座らせて藍づくりのノウハウを語らせました。これは品質を競わせるだけでなく、生産技術の情報を皆で共有することで地元の産業を盛り上げようという戦略であり、皆が良い社会を目指した、後の栄一につながる抜群の企画力を発揮しました。

- また、故郷の人々が農村振興として、地域の特性に応じた生産を拡大するために産業基本調査を行い、これに基づき、八基村の耕地整理を計画的に実施することを支援しました。

- 食料生産増加のため、化学肥料の国内製造を目指した栄一は、高峰譲吉（たかみねじょうきち）らと協議を重ね、明治20（1887）年、東京人造肥料会社を設立し、安定した肥料によって農業を後押ししました。

3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援

5年後の目指す姿	農地の保全と有効利用が進むとともに、 担い手への農地の集積・集約などが進んでおり、 時代の変化に柔軟に対応した安定的、効率的な農業経営が行われています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
耕作放棄率	3.10%	3.59%
市内全農地面積のうち、耕作放棄の状態となった農地面積の割合であり、農地の保全と有効活用が行われているかを測る指標です。なお、耕作放棄率については、令和元（2018）年度から令和3（2021）年度見込の2年間において、年平均4.24%増加する傾向にありますが、本計画の期間においては、増加率を半減させ2.12%とし、増加率を抑制する目標値を設定しています。		
農業法人数	98法人	128法人
農業を営む法人の数であり、農地の保全・活用と安定した農業経営の支援が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

高齢化や担い手不足による農業就業人口の減少や耕作放棄地*の増加、農業産出額の低下などが進んでいます。こうした中、令和元（2019）年度より人・農地プランの実質化のもと、効率的に農地利用などを行うため、農地の集積・集約化が進められています。

深谷市の現状と課題

1 効率的で安定した農業経営を促進するため、農地の集積・集約、農業生産基盤の整備を推進していますが、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、農業水利施設の老朽化などが進んでおり、その対応が求められています。

2 農業の担い手確保のため、新規就農への支援を実施していますが、農業者の高齢化や担い手不足、農畜産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境の変化に対応した取組が必要となっています。今後は、意欲と能力を備えた農業の担い手を確保し育成するとともに、農業経営の安定化に向けた効率化や高度化の取組が必要となっています。

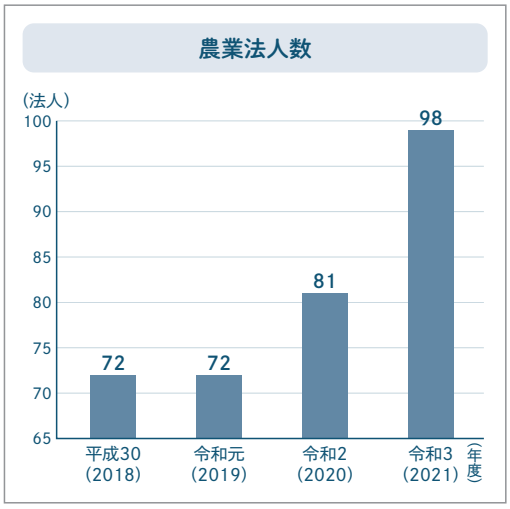

取組方針

1 農地を大切に守り有効的に使えるようにします

計画的なほ場整備を促進し、優良農地の保全を図るとともに、農業用排水路や道路などの農業生産基盤を整備、更新するほか、農業用ため池の耐震化対策などの整備を推進します。また、埼玉県農地中間管理機構と連携し、規模拡大などを行う担い手への農地の貸し付けや、耕作放棄地の発生防止及び解消のため、担い手による農地の集積・集約を促進します。

【主な事業】
農業振興地域整備推進事業、農業基盤整備事業、遊休農地対策事業

2 安定した農業経営と担い手の確保・育成を支援します

関係機関と連携し、収益性の高い作物や農業技術、経営改善方法の情報提供、法人化に向けた支援を行うなど、農業経営の安定化のための各種支援を行います。また、新規就農希望者の速やかで確実な就農を支援し、担い手の確保に取り組みます。

【主な事業】
農業施策推進事業、担い手育成支援事業

関連する個別計画

- 深谷市産業振興計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	2 飢餓をゼロに	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
ターゲット	3	4	1	2

深谷の農業 ブロッコリーの収穫

深谷の農業 とうもろこしの収穫

深谷の農業 深谷ねぎの収穫

3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実

5年後の目指す姿	市内産農畜産物の認知度向上の取組により、深谷産ブランドに対する消費者のイメージが向上し、活気のある農業経営が行われています。また、イベントなどを通じて市外在住者にも魅力や価値を伝え、新鮮で安全・安心な農畜産物を提供しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
農業産出額	309億円	359億円
農林水産省・市町村別農業産出額（推計）において毎年度示される額であり、農畜産物の販売流通体制が充実しているかを測る指標です。本計画素案策定時点（令和4（2022）年5月現在）において発表されている最新の数値が令和2（2020）年のものとなることから、本指標の現状値については令和2（2020）年の値を採用します。		
市外の店舗で深谷産農畜産物の販売を目にする機会がある割合	60.8%	62.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市外の店舗で深谷産の農畜産物の販売を目にする機会がある」と答えた市民の割合であり、農畜産物の販路が拡大されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

食の安全・安心に対する関心や産地などに関するブランド志向の高まりにより、消費者ニーズに合わせた農畜産物の流通、販売が求められています。

また、生産者の顔が見える対面販売やインターネットを通じた販売など、生産者の販売形態の多様化が進んでいます。

深谷市の現状と課題

1 消費者が市内産農畜産物を継続的に購入するために、引き続き安全・安心な農畜産物を安定的に供給する必要があります。

2 「深谷ねぎ」などの深谷産ブランドが広く消費者に認識されていますが、今後も関係機関と連携しながら、生産者の意識と技術の向上により市場における差別化を図り、深谷産ブランドをより強固にする必要があります。

3 これまでは販売促進イベントの支援などを積極的に推進してきましたが、今後も引き続き農畜産物の消費拡大を目指し、生産者が直接販売する機会を増やすなど販売形態に応じた販路拡大を促しつつ、消費者に安全・安心を伝えることが求められています。

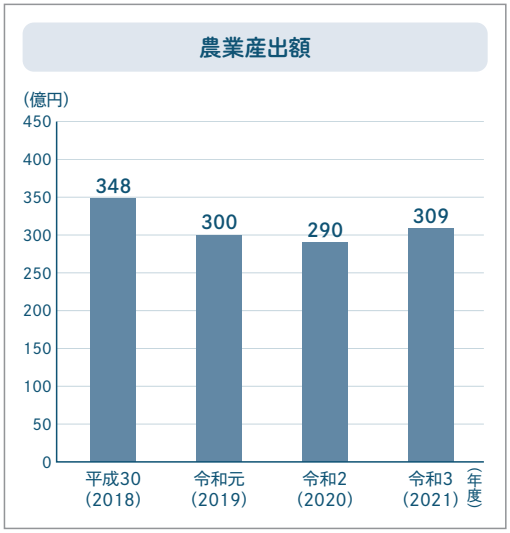

取組方針

1 農畜産物の安全・安心の向上を目指します

消費者に安全な農畜産物を提供するため、関係機関と連携しながら、生産者に対して農薬や化学肥料の適正な使用を周知するとともに、家畜の防疫に取り組みます。また、農業用廃資材類の適正な処理を推進し、消費者の信頼を高める取組を行うとともに、生産者の顔が見える安全・安心な農畜産物の販売流通を促進します。

【主な事業】
農産物安全安心対策事業、畜産振興対策事業

2 「深谷産」のブランド化推進と各種メディアなどを通じたPRに取り組みます

良質な農畜産物が市場において優位性を発揮できるように、「深谷産」のブランド化を推進します。また、安全・安心な深谷産農畜産物が市外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアやSNS*、深谷グリーンパークなどを通じたPRを行います。

【主な事業】
特産物PR事業、深谷グリーンパーク管理運営事業

3 消費者ニーズに対応したさまざまな販売形態を促進します

消費者のニーズにあった農畜産物を提供するため、生産者、関係団体と連携しながら農畜産物の生産、販売、流通を促進します。また、生産者が直接販売することができる場を提供するとともに、生産者によるインターネット通販や契約販売など、さまざまな販売形態に応じた販路拡大を促進します。

【主な事業】
特産物PR事業、農産物振興対策事業、深谷グリーンパーク管理運営事業

関連する個別計画

- 深谷市産業振興計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
ターゲット	1	2

農業王国ふかやマルシェ

3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

「3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり」が目指すビジョン

栄一が重視した、個人の小さな資本を集めて多くの人々のためになる事業を行うという「合本主義」は、公共の利益につながるという考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

市・事業者・経済関係団体などが一体となって、市内事業者の支援や就労環境の整備促進のほか、農業をはじめとした深谷市の強みを生かし、農業の価値を高めることにより、さらなる発展を目指します。

これにより、活力やにぎわいを創出し、誰もが働き続けることができるまちを実現します。

深谷市産業祭

深谷テラスパーク

ベジタブルテーマパークプチマルシェ

3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

- 3-2-1 商工業の振興 ……112
- 3-2-2 観光資源の整備と活用 ……114
- 3-2-3 就労環境の整備 ……116
- 3-2-4 産業価値の創出 ……118

深谷市が目指すSDGsのゴール（商工業分野）

⑧働きがいも経済成長も（経済、社会）
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用を推進する

⑨産業と技術革新の基盤をつくろう（経済）
強靭なインフラ*を整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- ふかやの魅力ある観光資源などをSNS*で発信する。
- 市内のイベントなどに積極的に参加する。
- 企業同士が事業分野を超えて連携した取組を推進する。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（商工業分野）

- 栄一は、生涯に約500の企業の設立や運営に関わりました。国が認めた初めての銀行である第一国立銀行（現在のみずほ銀行）、抄紙会社（現在の王子製紙）をはじめ関わった会社の業種は、金融、交通、商工業、鉱業、農林水産、観光サービス業など多岐に渡ります。

- 栄一が設立に関わった富岡製糸場は、日本初の官営模範器械製糸場で、明治5（1872）年に設立されました。栄一は大蔵省時代に担当となり、大隈重信や伊藤博文、尾高惇忠（おだかじゅんちゅう）らとともに設立の準備を行いました。当時としては世界でも有数の規模の工場で、全国から数百人の工女が集まりました。

- 栄一は自らの思想や行動を語る時「合本法（合本主義）」という言葉を用いています。合本主義は、一人ひとりの小さな資本を合わせ、多くの人々のためになる事業を実施することで、公共の利益を生み出す方法と考えていました。

- さらに、栄一は、明治期に不平等条約改正に向けての世論形成の場をつくり、業種を超えた情報・意見交換の場として、実業界の地位向上につなげることなどを目的として、東京商法会議所（現在の東京商工会議所）を設立し、初代会頭を務めました。

3-2-1 商工業の振興

5年後の目指す姿	市、事業者、経済関係団体などが一体となって、外部環境の変化に対応しつつ、 市内の事業所では安定した経営が行われています。 また、市外からの新たな事業所や、新たに起業・創業する事業者が増加しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
法人市民税額	12億7,000万円	14億2,000万円
市内の法人市民税額（均等割と法人税割の合計）であり、商工業が振興されているかを測る指標です。		
新たに誘致した企業数（累計）	62社	72社
市内への新たな投資総額が1億円以上となる企業を対象に、工場立地促進事業者指定を行う件数であり、企業の誘致及び留置が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

全国的にみて、倒産件数は低水準となっていますが、経営者の高齢化や事業承継などが課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食、観光関連業態は著しい影響を受けました。一方、いわゆる巣ごもり消費に対応した業態は好調であり、消費行動の変化への対応が求められています。

深谷市の現状と課題

1 中小の事業者が日々の経営活動で感じる疑問などを経済関係団体などと協力しながら解決できるよう、相談体制を整えているほか、資金需要に応えられるよう、融資制度を整えています。今後も、経営の安定化に向け、事業者に対する支援が必要となります。

2 商工業の振興を目的に、市内産業を紹介するイベントの開催やPR活動、中心市街地及び商店街の活性化に取り組んでいます。今後も、活力ある商工業の振興を目指すため、市、事業者、経済関係団体などが一体となって推進する必要があります。

3 新たな企業の誘致や市内企業の留置のために、深谷市の相談体制を整えています。また、他企業とのより良い交流を促し、事業活動が活発になるよう支援するとともに、工場などの新設、拡張を支援しています。これらの取組を通じ、今後も企業の定着と進出を促していく必要があります。

4 経済関係団体などと協力しながら、新たな起業を支援しています。今後も、女性や高齢者を含め意欲ある方の起業を支援し、事業者の増加を促していく必要があります。

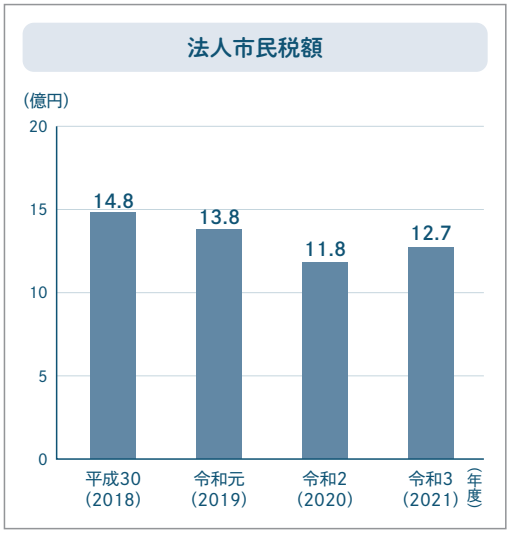

取組方針

1 中小企業経営の安定化と成長を支援します

市内の中小企業が安定した経営基盤を備え、事業を継続し、成長していけるよう、事業者が経営について相談できる体制の整備や、環境変化に対応できるよう支援を行います。また、必要な運営資金を確保できるよう制度を運営します。

【主な事業】
中小企業融資あっせん事業、中小企業経営安定化支援事業

2 商工業の活性化や商店街のにぎわいづくりを支援します

市内の事業者をはじめ、経済関係団体などと協力しながら、深谷市の商工業の活性化を図るため、市内産業の製品やサービスの高付加価値*化を支援するとともに、イベントの開催などを通じて市内事業所や産業を市内外にアピールします。

意欲的な小売店舗や商店街とともに、中心市街地に位置する商店街の活動が活発化するよう支援します。また、にぎわいをつくり出すため、中心市街地の空き店舗対策を推進します。

【主な事業】
商工業活性化支援事業、中心市街地及び商店街活性化推進事業

3 企業誘致・留置に取り組みます

一定条件の工場などの新設、増設を支援し、市内への企業の誘致、市内で活動する企業の留置を図ります。また、市内事業所が活動しやすくするため、市への要望などをしやすいよう、緊密な関係を築きます。また、市内事業所間の連携強化を図るため、事業所同士の交流を促進するなど、市内全体で盛り上げるよう活動します。

【主な事業】
企業誘致及び立地促進事業、市内企業満足度向上対策事業、企業立地関連促進事務

4 起業しやすい環境づくりに取り組みます

経済関係団体などと連携しながら、起業を希望する方に必要な情報やノウハウなどを提供し、事業開始時の負担を軽減するとともに、起業後の事業定着に向けた取組を支援します。

【主な事業】
起業家支援事業

関連する個別計画

- 深谷市産業振興計画
  （令和５(2023)年度～令和９(2027)年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
ターゲット	1, 3	1, 2, 3

3-2-2 観光資源の整備と活用

5年後の目指す姿	観光資源を発掘・活用し、花園IC拠点地区周辺エリア及び各道の駅などを観光情報の拠点として来訪者の市内回遊を促すことにより、深谷市の認知度が高まり、観光客が増加しています。また、市民と来訪者の交流が活性化し、まちに活気が生まれています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
市内観光入込客数	353万3,000人	1,118万4,000人
埼玉県が実施する観光入込客数調査において把握する数値であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		
年間延べ宿泊者数	11万6,000人	12万8,000人
観光予報プラットフォームにおいて把握する市内年間延べ宿泊者数であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

国は、令和2（2020）年の訪日外国人観光客数の目標を4,000万人としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績はその10分の1程度となるなど、全国の観光業は極めて深刻な打撃を受けました。コロナ禍の収束を見据え、新しい生活様式のもとで、観光による交流人口の増加を図る動きも活発になっています。

深谷市の現状と課題

1 市内の観光スポットや3カ所ある道の駅は多くの来訪者でにぎわっています。また、大河ドラマ放送を機に、渋沢栄一*の生誕地などの関連施設のほか、畠山重忠*ゆかりの地など、深谷市の魅力ある観光資源の活用が図られたことで、深谷市の認知度が高まっており、今後も、来訪者の増加に向けたさらなる取組の推進が必要です。

2 観光客を増加させるためには、地域の特色や魅力を活かす取組が大切です。地域に定着した体験型プログラム「深谷えん旅」事業では、通年化への移行により、年間を通して参加事業者や実施プログラムを提供できるようになりました。今後は、花園IC拠点地区などへの来訪者の市内回遊を促す仕組みを構築し、市内に滞在することで、深谷市の魅力をさらに感じてもらうことが大切です。

3 花園IC周辺のアウトレットモールや深谷テラスが令和4（2022）年に開業し、広域からの来客により賑わいのある拠点が形成されています。今後、深谷テラスでは、深谷市の農業や観光に資する取組を関係団体と連携しながら進めることが必要です。

取組方針

1 「ふかや」の認知度を高めます

「ふかや」の魅力を戦略的に発信するため、メディアなどの多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行います。さらに、花園IC周辺のアウトレットモール、深谷テラス及びJR深谷駅などの各鉄道駅、各道の駅を観光情報の発信拠点とし、関係機関と連携しながら観光情報への多様なニーズに対応します。

【主な事業】
地域産業活性化事業、道の駅管理事業

2 来訪者が市内に滞在できる回遊策に取り組みます

市内を訪れる方に深谷の魅力を最大限に堪能してもらうため、史跡などの観光地や野菜や物産品などを購入できる場所を巡る市内回遊の情報を提供するとともに、観光施設の充実や観光資源を活用した体験型イベントプログラムの充実を図ります。

【主な事業】
観光振興事業

3 多様な主体との連携による観光資源の活用を通じて地域の活性化を図ります

市内産業をテーマとしたイベントや体験型事業などの実施により、農商工団体と連携しながら観光資源の整備と活用を図ります。さらに、アウトレットモールをはじめとした花園IC拠点地区などの集客力を生かし、農業・観光・商工の情報発信などを行うとともに、観光資源やイベントなど周遊する観光ルートを設定し、市内への観光や消費行動につなげます。

【主な事業】
物産振興事業、道の駅管理事業

関連する個別計画

- 深谷市産業振興計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
ターゲット	1, 9	2

深谷市産業祭

3-2-3 就労環境の整備

5年後の目指す姿	就労意欲のある市民の働く機会が確保され、市内の雇用が安定しています。 また、多様な働き方への対応など、市内労働者の労働環境が向上し、 仕事と生活の調和が図られています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
有効求人倍率	1.12倍	1.38倍
熊谷公共職業安定所管内における有効求職者数に対する有効求人数の割合であり、意欲がある人が働くことのできる環境が整っているかを測る指標です。		
仕事と生活のバランスが取れている市民の割合	70.3%	81.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「休暇の取得状況や家族と過ごす時間の確保などは十分で、自身または家族の仕事と生活のバランスはとれている」と答えた市民の割合であり、就労環境が整っているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が進む中、平成31（2019）年4月から働き方改革関連法が順次施行され、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現が求められています。また、パートや派遣労働者などの非正規雇用の待遇改善など、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。

深谷市の現状と課題

1 市内企業への就労を促進するため、国と連携し、深谷市ふるさとハローワークを設置し、また、就職相談や就職支援セミナーの開催などを県と連携し行っています。今後も引き続き、市民の就労実現に向けた支援を行うとともに、企業や関係団体などと連携を図りながら、市内企業の魅力の発信と就業の定着に向け、各企業における事業の方向性や求める人材像などについて、求職者が企業と対話できる機会の確保が必要です。

2 仕事と生活の両立の問題により将来への不安を感じ、就労を断念することもあるため、労働者の福利厚生の維持向上を図るなど、労働環境の改善に向けた支援がこれまで以上に必要となっています。

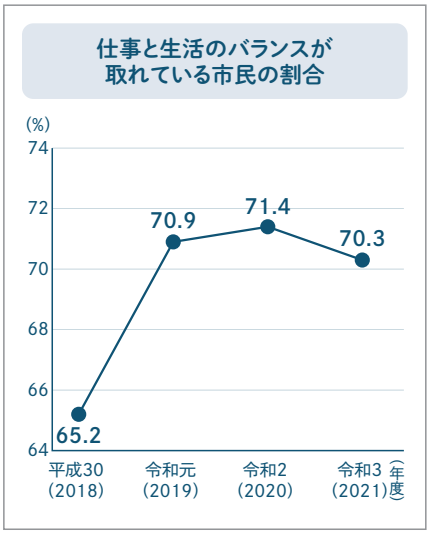

取組方針

1 意欲のある人が働くことのできる環境を整えます

ハローワークなどの関係機関と連携しながら、すべての求職者に対して就業に向けた情報や相談の場を提供するほか、人材のマッチング支援などにより、市内企業への就労の定着を図ります。また、関係部署と連携しながら、年齢や性別など一人ひとりが個性を活かし就労できるよう、幅広い支援を進めます。

【主な事業】
就業支援事業

2 多様な働き方を支援します

労働者が安心して働くことのできる環境を整えるため、県や労働関係機関と連携しながら、働きがいのある仕事として、収入の安定や仕事と生活の調和に向けた中小企業における福利厚生の充実などの必要な支援を行います。また、多様な働き方を支援するため、県と連携し各種セミナーを開催するなど、情報提供や意識啓発を図ります。

【主な事業】
勤労者福祉向上支援事業、シルバー人材センター補助事業

関連する個別計画

- 深谷市産業振興計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も
ターゲット	5, 6

合同企業説明会

3-2-4 産業価値の創出

5年後の目指す姿	深谷市の産業の強みである農業を生かした産業ブランディングにより、「儲かる農業都市ふかや」の実現に向けた官民連携の取組が数多く展開され、深谷市の産業が持続的に発展しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
アグリテック*関連事務所設置数（累計）	3件	10件
深谷市内において、アグリテック企業がどれだけ集積したのかを測る指標です。		
地域通貨流通額	1.0億円	4.0億円
深谷市内において、地域通貨ネギー*がどの程度利用されているかを測るための指標です。（※子育て支援などの行政ポイント分や、キャンペーン時などのチャージ額を除いた数字です。）		

施策を取り巻く社会状況

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、我が国の生産年齢人口は令和22（2040）年には約6千万人まで落ち込みます。税収の落ち込みとともに産業の担い手不足が懸念されており、効率と付加価値*が高い、魅力的な産業の創出に向けた取組が全国各地で行われています。一方で、近年の情報通信技術の発展は目覚ましく、これらを活用した新たな産業のあり方が国内外において模索されています。

深谷市の現状と課題

1 平成30（2018）年度に定めた「深谷市産業ブランディング推進方針」に基づき、農業を核とした産業ブランディング「儲かる農業都市ふかや」を実現するための取組として、「野菜を楽しめるまちづくり戦略」「アグリテック集積戦略」「地域通貨導入戦略」を相互に連携させながら継続的に展開しています。

これら3つの取組は、官民連携の手法を用いた先進的な試みとして、全国から注目を集めています。「野菜を楽しめるまちづくり戦略」については、市内観光回遊を促すため、野菜や農業をテーマとして観光の振興を図っていくことが重要です。

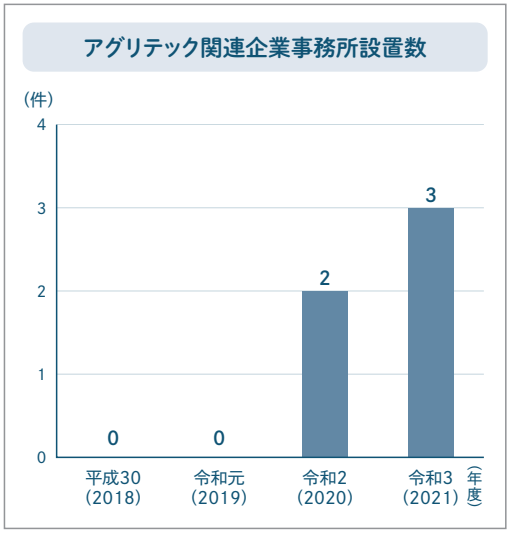

2 「アグリテック集積戦略」については、農業課題を解決する技術などをもった企業を誘致するための取組を行うとともに、農業の持続性を高めることが重要です。

3 「地域通貨導入戦略」については、地域内の経済循環を進めるために認知度の向上や流通量の拡大を図っていく必要があります。

取組方針

1 農畜産物をテーマとした観光回遊を推進します

地域の生産者や事業者と連携し、花園IC周辺のアウトレットモールや深谷テラスへの来訪者を市内観光回遊へとつなげる取組として、野菜や農業を観光資源としたベジタブルテーマパークフカヤを推進します。

これにより、市内各所への人の流れを生み出し、地域産業の活性化を促進します。

【主な事業】
産業価値向上事業

2 農業課題解決に向けた企業を深谷市に集めます

農業課題を解決する技術をもったアグリテック関連企業を深谷市に集めるため、アグリテックと生産者のマッチングを行い、農業現場における課題解決を推進します。こうした活動を通じて、アグリテックが実現できるまちづくりに取り組みます。

【主な事業】
アグリテック集積事業

3 地域通貨の活用と普及を推進します

デジタル技術を用いた地域通貨の活用と普及を継続的に推進します。これにより市内で利用されるお金の割合を高め、地域課題の解決を図り、人口減少社会において、元気で活発な地域経済の実現に向けた取組を推進します。

【主な事業】
地域通貨導入事業

関連する個別計画

- 野菜を楽しめるまちづくり戦略（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）
- アグリテック集積戦略（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）
- 地域通貨導入戦略（令和3（2021）年度～令和9（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
ターゲット	1, 2, 9	1, 2

春のひととき

消防士になりきってパチリ！

まちのイメージ ④

安心とやすらぎを感じられるまち
（暮らし・環境）

放水開始！

消防車をひとりじめ！

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

将来は白バイ隊員！

ちびっこ消防隊

消防フェアに参加したよ

明るい未来！

4-1 備えができ安全・安心なまちづくり

「4-1 備えができ安全・安心なまちづくり」が目指すビジョン

災害時に率先して救護・救援に邁進した姿勢や、震災後の復興計画に尽力した栄一の行動を大切にしながら、以下の取組を実践します。

市・消防団・自主防災会・その他防災関係機関などと連携し、防災体制の強化や消防・救急体制の充実、防犯・空き家対策を推進します。
これにより、誰もが安全に、安心して暮らし続けられるまちを実現します。

深谷市総合防災訓練

消防車両

略式代執行による空き家の解体

4-1 備えができ安全・安心なまちづくり
4-1-1 災害に強い防災体制の推進……124
4-1-2 消防・救急体制の充実……126
4-1-3 防犯・空き家対策の推進……128

深谷市が目指すSDGsのゴール（暮らし分野）

①貧困をなくそう（経済、社会）
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑪住み続けられるまちづくりを（経済、社会）
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

⑬気候変動に具体的な対策を（環境、経済、社会）
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

⑯平和と公正をすべての人に（社会）
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

⑰パートナーシップ*で目標を達成しよう（環境、経済、社会）
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 地域の見守り活動や防犯活動に積極的に参加する。
- 将来的なものも含め、自らが関係する建物について、空き家の発生防止、解消に努める。
- 日ごろから防災に関心を持ち、「自助*」「共助*」の考え方を大事にする。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（暮らし分野）

- 大正12（1923）年に関東大震災が発生した際、栄一は、自らが被災者でありながらも、被害が少なかった飛鳥山の邸宅を食料物資や炊き出しの場として開放するなど、震災救護・救援活動をいち早く進めました。
- 当時83歳の栄一の身を心配した子どもたちから故郷深谷への避難を勧められると、「わしのような老人は、こういう時にいささかなりとも働いてこそ、生きている申し訳がたつようなものだ」と叱りつけ、飛鳥山の自邸に残り、震災の翌日から罹災者の救済に努めました。
- 栄一は、民間ならではの迅速さと、苦境に追い込まれた多様な立場の人へのきめ細かな配慮が必要と考え、民間有志による救護・復興に関する組織として大震災善後会を結成し、国内外から集められた義援金は、罹災者の支援事業を支えました。
- 震災直後には、山本権兵衛首相や後藤新平からの帝都復興審議会委員就任の要請を受け入れました。また、東京が経済発展するための港湾整備の支援を行い、物資の流通をスムーズにしました。

4-1-1 災害に強い防災体制の推進

5年後の目指す姿	防災や危機管理に対する意識が高まり、市民主体の自助*、共助*の防災体制が強化されています。また、市、防災関係機関、自主防災会との連携が進み、市民が安全に安心して暮らしています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
ハザードマップで自宅などの災害の危険性を知っている市民の割合	72.4%	80.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ハザードマップで自宅などの災害の危険性を知っている」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。		
災害に対する備えを行っている市民の割合	60.4%	72.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「災害に対する備えを行っている」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。		
年に1回以上訓練などを実施している自主防災会の割合	10.8%	50.0%
市内の自治会単位などで結成された、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う自主防災組織のうち、訓練などを年に1回以上実施している組織の割合であり、地域の防災力が高まっているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

近年、全国で災害が頻発化・激甚化しており、行政だけでなく、市民・事業所・団体などが連携し災害対策に取り組む必要性が増しています。また、災害時の避難などに支援が必要な方を地域で支える体制の構築が重要となっており、地域と行政がより一層連携を図ることが重要となっています。

深谷市の現状と課題

1 近年の災害の頻発化、激甚化などにより、災害に対する備えを行っている市民の割合は増加しています。今後も、分かりやすい情報発信などを通じ、市民の災害への備えを促していくことが必要です。

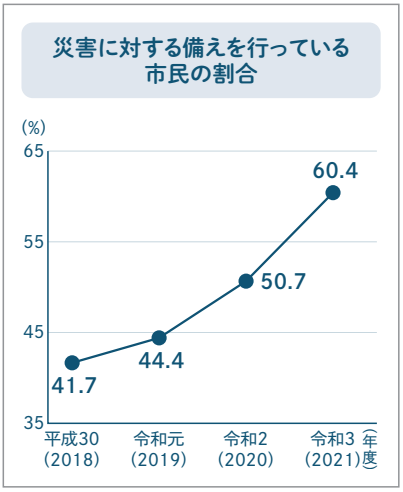

2 令和4（2022）年3月現在、市内には157の自主防災会が設置され、その組織率は約82%となっています。また、深谷市自主防災会等交流会を設置し、講座や訓練などを通して、自助や共助の重要性について周知に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により対面型の訓練などが難しくなった教訓などを踏まえ、ICT*技術の活用促進なども含めて工夫を凝らしつつ、今後も地域の防災力向上に向けて取り組んでいく必要があります。

3 市民にとって最も身近な行政機関である市には、災害発生時の迅速、的確な対応が求められています。また、防災関係機関や団体などとの多岐に渡る連携機能も求められています。このため、今後も、実践的な訓練などを通じて、深谷市の災害対応力強化に努めていく必要があります。

取組方針

1 災害への備えについて情報発信を充実します

総合防災訓練や自主防災会の訓練など、市民が参加する機会を捉え、災害への備え、災害発生時に取るべき行動などについて積極的に周知します。また、自助の重要性について、ICTなどを活用し周知するとともに、分かりやすい情報発信を行います。

併せて、災害時における家屋倒壊などの被害を軽減するため、各種支援制度を通じて、住宅の耐震化を促進します。

【主な事業】
防災機能強化事業、住宅耐震化促進事業

2 自主防災会の活動支援を充実します

深谷市自主防災会等交流会を通じて、市民ニーズを踏まえながら活動支援を充実・強化することで、自主防災会の活性化を図ります。また、自主防災会をはじめとする地域の方々と連携し、災害発生時の避難に支援が必要な方の支援体制の充実・強化を図ります。

【主な事業】
防災機能強化事業

3 深谷市の災害対応力を強化します

災害発生時に迅速、的確な対応を行うため、より実践的な訓練を実施します。また、災害発生時に連携して対応にあたる防災関係機関や団体などとの連携強化に取り組みます。

【主な事業】
危機管理体制整備事業

関連する個別計画

- 深谷市国土強靭化*地域計画（令和３（2021）年度～）
- 深谷市地域防災計画（令和３（2021）年度～）
- 国民保護に関する深谷市計画（令和３（2021）年度～）
- 深谷市建築物耐震改修促進計画（令和３（2021）年度～令和７（2025）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	1 貧困をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を
ターゲット	5	5, b	1

深谷市総合防災訓練

4-1-2 消防・救急体制の充実

5年後の目指す姿	市民一人ひとりの防火・救命に対する意識の高まりと、機動力を生かした効率的で効果的な消防・救急活動の展開によって、市民の生命・身体・財産が守られています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
人口1万人当たりの出火率	1.9件	1.9件
出火率とは、人口1万人当たりに対する出火件数の割合であり、家庭や事業所などにおける防火の取組が推進されているかを測る指標です。なお、出火件数は、消防本部管内（深谷市及び寄居町）の数値です。（実績値及び目標値は歴年（1/1～12/31）の数値）		
市民による救命処置の実施率	55.5%	58.0%
目撃者のある心肺停止者数のうち、現場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合であり、各種災害から地域を守る人づくりが行われているかを測る指標です。（実績値及び目標値は歴年（1/1～12/31）の数値）		
消防車出場から放水開始までの平均時間	6分15秒	6分30秒以内
管内の住宅火災において、消防車が出場してから、火災現場に到着して放水を開始するまでの平均時間であり、延焼阻止のため機動力のある消防体制が構築されているかを測る指標です。（実績値及び目標値は歴年（1/1～12/31）の数値）		

施策を取り巻く社会状況

近年は、大規模化・激甚化した自然災害が全国各地で発生し、市民生活に大きな被害をもたらしています。このような災害などから市民を守るため、限られた経営資源の中で万全な消防体制を整え、効率的かつ効果的で質の高い消防・救急サービスを提供することが求められています。

深谷市の現状と課題

1 火災予防啓発の継続的実施と事業所への立入検査及び是正指導により、深谷市における火災件数は年々減少傾向にあるものの、火災件数における建物火災の割合は約半数を占めており、その多くは火気を取り扱う際の不注意や不始末から発生しています。火災を未然に防ぐため、継続的に市民の防火意識を高める取組が必要です。

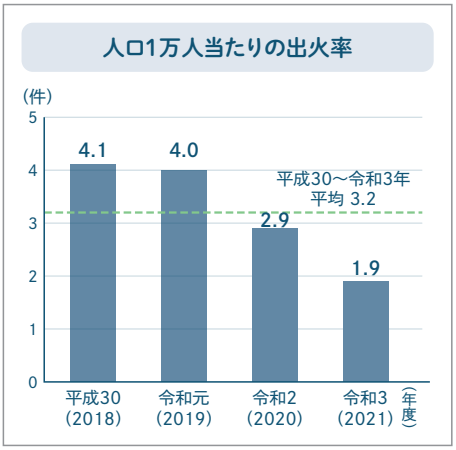

2 市民による救命処置の実施率は上昇傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、救命講習の受講者数は減少傾向にあります。今後も市民による救命処置の実施を促進するとともに、AED*協力事業所*の拡充を図り、市民と消防、医療機関が連携した救命率を高めるための取組が必要です。

3 建て替えによる消防分署の耐震化や、新型消防車両の導入、新たな消防戦術導入などの取組によって、機動力のある消防・救急体制の構築を進めてきました。今後も機動力を生かした活動を展開するとともに、人口減少・超高齢社会などの社会環境の変化にも柔軟に対応し、適正な消防力を確保していく必要があります。

取組方針

1 火災予防対策を推進します

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、日頃から取り組むべき「住宅防火　いのちを守る10のポイント*」を市民に周知します。また、防火対象物及び危険物施設などの立入検査や防火指導を通じて、防火管理体制の充実と是正指導に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などによる教訓を踏まえ、各種広報媒体などを活用し、市民・事業者に対する火災予防啓発を推進します。

【主な事業】
火災予防啓発事業、危険物規制事務、予防事務

2 救命講習会の充実とAED協力事業所※の拡充によって救命率を向上します

新型コロナウイルス感染症の影響などによる教訓を踏まえ、市民ニーズに即した家族型救命講習会や応急手当普及員講習会を実施することで、バイスタンダー*の育成を効果的に推進するとともに、119番通報受信時には、指令課員が適切に口頭指導し、安心して救命処置を行える体制を強化します。また、商工団体などと連携しながら、AED協力事業所の増加を促します。さらには、救急ワークステーション*の運用に向けた取組などにより、救急救命士の効率的で効果的な育成を推進します。

【主な事業】
応急手当普及啓発事業、消防通信指令事業、救急活動推進事業

3 効率的で効果的な消防力を構築します

人口減少や超高齢社会に対応した持続可能な消防体制となるよう、消防施設の規模の適正化を進めるとともに、限られた財源の中で、必要な装備、車両を整備するため、消防車両などの複合化を図ります。また、災害発生時に、消防団が地域と一体となって活動することができるよう、消防団機能の充実と強化を推進します。

【主な事業】
消防団運営事業、常備消防施設維持管理事業、消防団施設維持管理事業、警防活動推進事務、
消防水利整備事業、常備消防車両整備管理事業、消防団車両整備管理事業、深谷消防署資器材管理事業、
花園消防署資器材管理事業

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	6	5	1	17

4-1-3 防犯・空き家対策の推進

5年後の目指す姿

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が市民に浸透し、
市・地域・関係機関が連携して防犯活動や空き家対策に取り組むとともに、
日常生活に関し市民が身近に相談できる場所が確保されています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
日頃防犯対策を取っている市民の割合	66.4%	68.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「日頃防犯対策を行っている」と答えた市民の割合であり、防犯対策が推進されているかを測る指標です。		
空き家の解消軒数	168軒	180軒
市と自治会の協働により実施している「空家等の実態調査結果」において把握した数値で、空き家対策が推進されているかを測る指標です。		
空き家の総軒数	1,497軒	1,687軒
市と自治会の協働により実施している「空家等の実態調査結果」において把握した数値で、市内の空き家の現状を示す指標です。		
この1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	1.7%	1.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある」と答えた市民の割合であり、消費者被害の拡大が防止されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

刑法犯認知件数は平成15（2003）年以降一貫して減少していますが、近年では、特殊詐欺、インターネット上の犯罪、ストーカーなどの脅威が増大しており、犯罪予防と犯罪被害の拡大を防ぐ体制を確立する必要があります。他方、人口減少や核家族化などにより、全国的に空き家問題*が深刻化し、地域の環境悪化が懸念されています。

深谷市の現状と課題

1 警察署及び関係団体と連携しながら、地域の防犯活動を支援するとともに、犯罪や不審者などの防犯情報を広く共有できる体制を整えています。また、近年増加している振込詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺に対する防衛策など、市民を犯罪から守る防犯体制を強化しています。今後も引き続き、地域の防犯体制強化に向けて取り組んでいく必要があります。

2 市内の空き家は増加傾向にあります。自治会との協働による空き家の実態調査を行い、所有者に対し空き家の適正管理の啓発を行うとともに、相談体制を整備しています。また、空き家の発生予防の啓発や空き家利活用ネットワーク（空き家バンク）による空き家の利活用の推進に取り組んでいます。今後も引き続き、空き家の発生予防や適正管理、利活用に向けた取組を行う必要があります。

3 日常生活における市民の身近な相談場所として、市民相談、法律相談などを実施しています。また、多種多様な消費者トラブルについても、相談体制の確立及び予防啓発を推進しています。今後も継続的に、身近な相談場所の充実を図る必要があります。

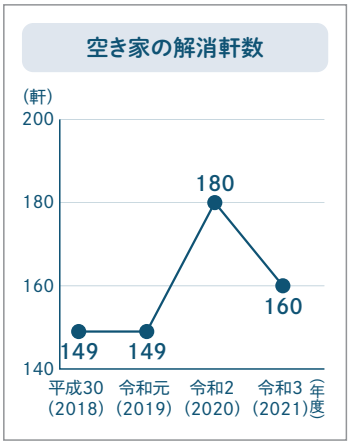

取組方針

1 地域の防犯体制を強化します

児童生徒の登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車による地域防犯パトロール、ふかや防犯協力店やみまもり自動販売機の設置など、地域の関係機関と連携し、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるように地域防犯活動を支援します。また、警察署及び関係機関と連携し、犯罪や不審者情報などの伝達を迅速化、広く共有していく取組を促進することで、地域の防犯体制を強化します。

【主な事業】
防犯のまちづくり支援事業

2 空き家の発生予防や適正管理・利活用を促進します

自治会と協働で行う空き家の実態調査を引き続き実施し、所有者に対し適正管理を促します。また、不動産関係団体及び司法書士会と連携を取り、空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、空き家利活用ネットワークを通じて、空き家の有効活用を図ります。さらに、空き家を増やさないよう、空き家の発生予防に向けた啓発を推進します。

【主な事業】
空き家対策事業、住宅等企画調整事務

3 身近な相談場所の充実に取り組みます

市で実施している市民相談、法律相談、不動産相談など、身近に相談できるくらしの相談場所をさらに充実します。また、市民が消費者トラブルについて相談できる消費生活相談を充実し、消費者被害の拡大防止のみならず、未然の防止も図るとともに不当な取引行為などに対する対策講座の実施や広報紙、ホームページなどの媒体を活用して消費生活情報を発信します。

【主な事業】
市民・法律・行政相談及び消費者行政事務

関連する個別計画

- 第２次深谷市空家等対策計画（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	2	1	3	17

4-2 市民の絆が深まるまちづくり

「4-2 市民の絆が深まるまちづくり」が目指すビジョン

地域の発展や住民自治を重視した栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

地域コミュニティ活動を支援し、地域の力を維持・向上させるとともに、その活動を通して地域への愛着心を養います。
これにより、地域コミュニティ活動が盛んに行われ、市民が互いに支え合うまちを実現します。

自治会館の整備

自治会活動（餅つき行事）

自治会活動（健康増進ハイキング）

4-2 市民の絆が深まるまちづくり
4-2-1 地域コミュニティの推進 ……132

深谷市が目指すSDGsのゴール（暮らし分野）

⑰パートナーシップ*で目標を達成しよう（環境、経済、社会）
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 隣近所や地域の住民と出会った時にはあいさつをする、声をかけ合うなど、コミュニケーションを図り、地域でのつながりをつくる。
- 地元の自治会活動に積極的に参加する。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（暮らし分野）

- 栄一は地域の発展を大事にしており、邸宅のある王子・滝野川地域施設への助言や寄附などのほか、多くの地域の発展や社会教育にも関わり、地域住民による自治組織の発展への援助などを行いました。

- 栄一の故郷である血洗島村は、合併により八基村となりますが、その村名は、村民から相談を受けた栄一の提案によるものでした。八つの村（下手計、上手計、血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田、大塚）が大八州（日本国）の基（もとい）となり、ほかの模範となるようにとの栄一の思いが込められていました。

- また、埼玉県人会は、大正２（1913）年に栄一をはじめ、愛郷心に燃えた有力な県人諸氏によって設立されました。埼玉県出身者の知徳を進め、人格を高め、社会文化の向上発展に寄与する組織で、栄一は会長を務めています。

4-2-1 地域コミュニティの推進

5年後の目指す姿	地域コミュニティ活動が活発に行われ、その活動を通して地域に愛着を感じ、関心を持つ市民が増えるとともに、市と地域コミュニティとの協働が進み、暮らしやすさが向上しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
地域活動（自治会など）へ参加している市民の割合	40.0%	53.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自治会での活動など、地域活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。		
自治会に加入している世帯の数	42,575世帯	42,575世帯
自治会に加入している世帯数であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

地域コミュニティは、地域福祉、防犯・防災、交通安全など、市民生活に関する多様な機能を有しています。しかしながら、全国的に地域コミュニティの構成員の高齢化や加入者の減少などにより、地域活力の低下への懸念が広がっているため、地域コミュニティの核となる自治会などへの支援を積極的に推進する必要があります。

深谷市の現状と課題

1 地域コミュニティの核となる自治会の自主的な活動をサポートするため、各公民館内に置かれている地区センターが地域課題の解決を支援する体制が整っています。一方で、自治会の加入世帯数はほぼ横ばいで推移しており、人口が減少する中、加入世帯数を維持していく取組が必要です。

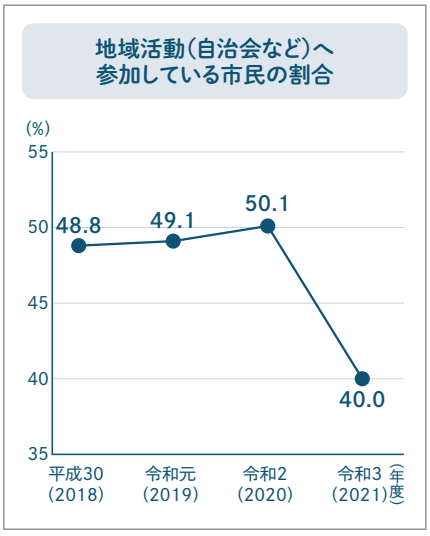

2 自治会の活動拠点である自治会館の建設や改修などに関する補助を実施しています。また、コミュニティセンターを市内2箇所に設置しています。今後も、自治会館や公民館など、地域コミュニティづくりの拠点となる施設の維持管理に向けた継続的な支援が必要となっています。

3 市は、自治会連合会と協定を結び、空き家の見守りや犯罪情報の提供を受けるなど、地域との連携体制を構築しています。今後も、市と自治会との連携体制の継続的な強化が求められています。

取組方針

1 地域コミュニティ活動を支援します

地域行事やお祭りといった地域コミュニティ活動に対して支援します。また、各公民館内に置かれている地区センターが地域課題の解決をサポートする環境づくりを推進するとともに、周知活動などを通して、地域コミュニティ活動に対する理解を深めることにより、加入及び参加促進を図ります。さらに、自治会などに対する研修の実施などにより、運営がより安定するよう支援します。

【主な事業】
自治会振興事業

2 地域コミュニティ活動を行うための場の確保を支援します

地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館などのコミュニティ施設を充実させ、維持管理の支援などを行うことにより、身近な場所で活動を行うための場を確保します。

【主な事業】
自治会振興事業

3 市と自治会との連携を強化します

地域コミュニティ活動の推進、環境美化、空き家が犯罪の温床にならないための見守りなど、市と自治会の協定に基づいた連携体制を強化します。

【主な事業】
自治会振興事業

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	17

4-3 人と自然にやさしいまちづくり

「4-3 人と自然にやさしいまちづくり」が目指すビジョン

SDGsの理念に通じる栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

公害対策や自然保護、温室効果ガス*排出量の削減により、豊かな自然環境を守るとともに、ごみの減量やリサイクルなどにより、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う循環型社会の実現を目指します。

これにより、豊かな自然を維持し、うるおいとやすらぎのあるまちを実現します。

環境ポスターコンテスト

緑のカーテンコンテスト

ごみ収集車両

4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-1 自然・生活環境の保全 …… 136

4-3-2 環境衛生の推進 …… 138

深谷市が目指すSDGsのゴール（環境分野）

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

⑥安全な水とトイレを世界中に（環境、経済、社会）
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに（環境、経済）
すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

⑪住み続けられるまちづくりを（経済、社会）
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

⑫つくる責任 つかう責任（環境、経済）
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

⑬気候変動に具体的な対策を（環境、経済、社会）
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

⑭海の豊かさを守ろう（環境）
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

⑮陸の豊かさも守ろう（環境）
陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進ならびに生物多様性損失の阻止を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- ごみの分別やリサイクルに積極的に取り組む。
- レジ袋を使用しないようにマイバックを持ち歩くなど、プラスチックごみの削減に取り組む。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（環境分野）

- 明治神宮創建の際には、栄一は民意から設立された明治神宮奉賛会副会長となり、外苑造営の寄附金集めに奔走し、その結果、巨額の資金が集まり、大正９(1920)年に明治神宮が創建されました。
- 現在に至る明治神宮を囲む森は、栄一らの呼びかけに応じ、全国から集まった10万本近い献木が基礎になってつくられました。
- 埼玉県出身で栄一とゆかりのある林学博士の本多静六は、いかに自然林に近づけられるかを考え、植樹した木々自らが世代交代を繰り返し、時間を経て自然林へと遷移する循環型の森の完成を目指しました。
- 100年の月日を費やし、明治神宮の森は2800種類以上の生物が生息し、生物多様性を支える持続可能な森であり続けています。
- さらに、栄一は、理化学の力で世の中を良くするため、研究所を設立するという高峰譲吉の科学研究所構想に賛成し、大隈重信の賛同を得て、理化学研究所を設立、これまで数多くの優秀な科学者を輩出しています。

4-3-1 自然・生活環境の保全

5年後の目指す姿	公害対策や自然保護、温室効果ガス*排出量の削減により豊かな自然環境を守り、安心とやすらぎを感じられるまちを目指した取組が多様な主体の協働のもとに進められています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
環境に配慮した取組（省エネ、自然や川の保全活動など）を行っている市民の割合	63.1%	68.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「省エネや自然・川の保全活動など、環境に配慮した取組を行っている」と答えた市民の割合であり、自然・生活環境が保全されているかを測る指標です。		
河川水質環境基準達成（BOD*）率	0.0%	100.0%
市内河川水質調査において、河川水質基準を達成した箇所数の割合であり、公害対策が推進されているかを測る指標です。		
温室効果ガス排出量	885.00千t-CO_2	726.57千t-CO_2
環境省で公表している環境省温室効果ガス排出量カルテ（深谷市）による、深谷市全体の温室効果ガス排出量です。		

施策を取り巻く社会状況

環境問題は地球規模で深刻さを増しており、気温の上昇や大雨など、日常生活、また生態系や自然環境などにも影響が現れています。我が国でも令和32（2050）年カーボンニュートラル*、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、自治体によるゼロカーボンシティの表明も823自治体（令和4（2022）年12月28日現在）となり、環境に対する関心は高まっています。こうした中、再生可能エネルギーの導入と活用が大きく期待されています。

深谷市の現状と課題

1 再生可能エネルギーの利用促進や、河川浄化団体への支援など環境に配慮した取組を支援しています。環境に配慮した取組を行っている市民の割合も増えており、市民一人当たりの温室効果ガス排出量も減少しています。市民・事業者などの自主的な活動を促しながら、今後も環境に配慮した取組を進めていくことが求められています。

2 公害対策として大気や水質などの調査監視及び公害防止、公害苦情相談の対応を行っています。河川水質環境基準達成（BOD）率は気象条件などにより大きな影響を受けることも多いですが、汚染原因となるものに関しては、今後も県と連携しながら解消に努めていくことが必要です。このほか、特定外来生物による被害が問題となっています。

3 深谷市は、脱炭素社会の実現に向け、令和32（2050）年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティふかや*」を宣言しています。脱炭素社会の実現に向け、今後も市民・事業者など多様な主体の協働を促しながら、対応していくことが求められています。

温室効果ガス排出量

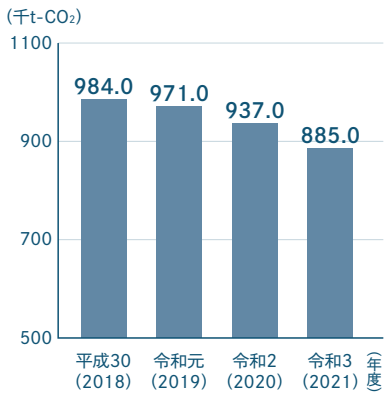

取組方針

1 環境に配慮した取組を促進します

地域新電力などと連携し、地域の再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消*を促進します。また、環境ポスターなどのコンテスト及び講習会など、地球温暖化対策に関する啓発、河川浄化団体への支援など、環境に配慮した取組を引き続き支援します。

【主な事業】
環境政策企画事務、地球温暖化対策事業、自然保護事業、公害対策事業

2 公害などから暮らしの環境を守ります

河川、大気などのモニタリングを行い、公害の未然防止に努めます。また、地域の生態系に影響を及ぼす特定外来生物（アライグマ、クビアカツヤカミキリなど）の防除を推進します。

【主な事業】
自然保護事業、公害対策事業

3 「ゼロカーボンシティふかや」の実現を目指します

太陽光発電システムなどの住宅用省エネ設備設置者に補助金を交付し、省エネ設備の普及促進及び環境意識の高揚・温室効果ガス排出削減を図ります。また、カーボンフリー電力及び電気自動車の導入などを積極的に進め、深谷市の事務・事業における温室効果ガス排出削減及び環境配慮を推進します。

【主な事業】
環境政策企画事務、地球温暖化対策事業

関連する個別計画

- 深谷市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、気候変動適応計画含む）（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
ターゲット	9	3, 6	1, 2, 3	4	2	1, 2	1, 4, 5, 9

4-3-2 環境衛生の推進

5年後の目指す姿	市民1人1日当たりのごみの排出量が減少し、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う循環型社会を形成しています。また、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理により、市民にとって衛生的な地域環境を保っています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	723g	668g
資源物及び使用済小型家電を除く家庭系ごみの市民1人1日当たりの平均排出量であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。		
廃棄物のリサイクル量（集団回収量）	1,809t	3,150t
市内各種団体が廃棄物の中から再資源化できるものを集団で回収した回収量であり、市民のリサイクル活動が促進されているかを測る指標です。		
ごみの減量化やリサイクルを心掛けている市民の割合	84.7%	92.8%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「普段からごみの減量化やリサイクルを心掛けている」と答えた市民の割合であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

温室効果ガス*の排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念などにより、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動から、限りある資源を効率的に利用しリサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく循環型社会への転換が進められています。また、衛生的な地域環境を保つため、し尿及び浄化槽汚泥・廃棄物などの適正処理が求められています。

深谷市の現状と課題

1 「ごみの分け方・出し方」のリーフレットやホームページなどによる周知を通じ、ごみの分別意識は確実に高まってきています。しかしながら、依然、深谷市の家庭系ごみ排出量は年々増加傾向にあるため、ごみ減量に対してのさらなる対策が必要となっています。

2 リサイクル活動推進奨励金の交付、リーフレットやホームページなどによる制度の周知などを通じ、資源再利用の促進を図っています。可能な限り再資源化できるよう、リサイクルに対する意識をさらに高めていく必要があります。

3 不法投棄に関しては、市内全域で民地・官地を問わず頻繁に発生しているため、土地の適正管理や不法投棄をされない環境づくりが必要となっています。また、し尿及び浄化槽汚泥処理については、市民の衛生的な地域環境の保全のため、処理施設である衛生センター*の安定的かつ効率的な運営管理が必要となっています。

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

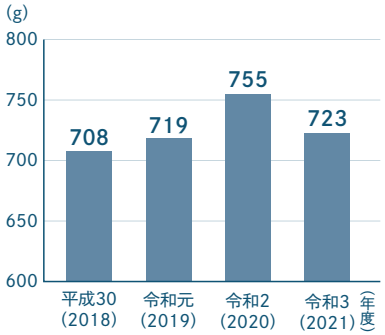

取組方針

1 市民1人1日当たりのごみ排出量を減らします

生ごみに含まれる水分の除去や、ダンボールコンポスト、ごみ処理容器の普及を促進することにより、ごみの減量化や悪臭・腐敗の防止につながります。そのため、これらの方法を広報やホームページなどを通じて市民へ周知し、さらには、スマートフォンを利用したごみ分別アプリの活用により、ごみの分別を徹底し、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の抑制を図ります。

【主な事業】
ごみ処理事業、ごみ収集啓発事業、一般廃棄物関係事業

2 リサイクル活動を推進するため集団回収を促進します

リーフレットやホームページなどで制度を周知し団体の新規登録を図りながら、登録団体へのリサイクル活動推進奨励金を交付することにより、資源再利用の促進及び廃棄物の減量化を図ります。

【主な事業】
ごみ減量・資源リサイクル事業、ごみ収集啓発事業

3 地域環境の保全に取り組みます

国・県など関係機関と連携しながら、実情を踏まえた不法投棄防止看板の設置などを通じ、不法投棄の防止及び啓発を図るほか、環境美化意識の向上を図るため、市民参加のごみゼロ運動などを実施します。衛生センターの効率的な管理運営と適正な維持管理を行うとともに、し尿収集運搬の許可業者と連携し、安定的かつ効率的な収集運搬体制を維持し、公衆衛生の保全に取り組みます。

【主な事業】
環境美化推進事業、し尿処理事業

関連する個別計画

- 深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29（2018）年度～令和8（2026）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを守ろう
ターゲット	6	4, 5	1, 2

ダンボールコンポスト講習会

旅立ちの深谷駅

大好きな城址公園で

まちのイメージ ⑤

快適で利便性の高いまち
（都市・生活基盤）

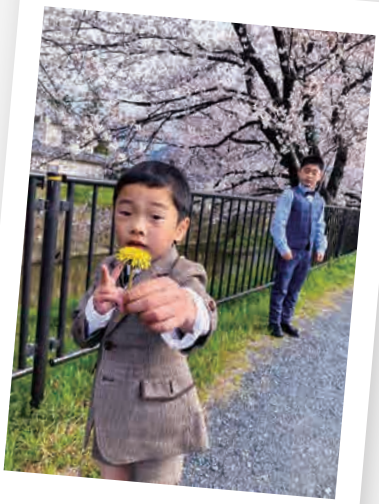

唐沢川の春をお届け

煉瓦のある小道

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

秋の城址公園

唐沢川の桜

東公園で青天を滑ろう！

青淵公園イルミネーションで
新一万円札をお祝い

晴天と上武大橋

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

「5-1 都市整備の行き届いたまちづくり」が目指すビジョン

都市化が進む中、人々の営みと自然との調和を重視した栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

周辺環境に調和した住みやすい市街地の形成や、安全で安心な水道水の安定的供給、環境衛生に取り組むとともに、深谷市の特色ある景観の形成や、水害対策などを推進します。
これにより、快適な住環境が形成され、誰もが暮らしやすい生活環境が整ったまちを実現します。

区画整理地内のレンガ通り

深谷市浄化センター

レンガを生かした街並み

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

- 5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進 ……144
- 5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化 ……146
- 5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成 ……148
- 5-1-4 治水対策*の推進 ……150

深谷市が目指すSDGsのゴール（都市分野）

⑥安全な水とトイレを世界中に（環境、経済、社会）
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

⑪住み続けられるまちづくりを（経済、社会）
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

⑬気候変動に具体的な対策を（環境、経済、社会）
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

⑮陸の豊かさも守ろう（環境）
陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進ならびに生物多様性損失の阻止を図る

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- まちの景観や機能を維持していくため、まちの美化活動などに積極的に参加する。
- 水の安定供給のため、普段の生活から節水を心掛ける。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（都市分野）

- 栄一は、イギリスで提唱された都市と農村の魅力を併せ持つ「田園都市構想」を理想に、緑豊かな住宅都市の建設を目指し、大正７（1918）年、田園都市株式会社（現在の東急株式会社）を設立しました。

- また、洗足田園都市（現在の洗足地域）、多摩川台地区（現在の田園調布、玉川田園調布）に分譲した住宅地をつくり、都市部との交通の確保のため鉄道事業も営みました。大正12（1923）年の関東大震災では、東京や横浜で大火災が発生しましたが、田園都市の住宅での被害は一軒もなく、安全性が立証される形となり、郊外移転の風潮が生まれました。

- 衛生環境の不備により、日本全土で感染症が流行した際、栄一の妻、千代も明治15（1882）年に流行したコレラによって42歳の若さで急逝しました。こうした自身の経験から、明治20（1887）年頃より、栄一は東京市の水道の改良に携わり、水道の衛生に配慮した東京水道会社創立の計画を立てました。その後、水道事業は東京市が行うことになり、淀橋浄水場が整備されるなど、東京の衛生環境は大きく改善しました。

5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進

5年後の目指す姿	コンパクトで秩序のあるまちづくりのための都市基盤整備*が進み、周辺環境に調和した住みやすい市街地が形成されています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合	62.7%	63.3%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の住宅、商業、工業、農業、自然などの土地利用において、相互に調和がとれている」と答えた市民の割合であり、良好な市街地・住環境形成が推進されているかを測る指標です。		
全人口に対する居住誘導区域*内に居住している人口の占める割合	31.59%	31.59%
市内全人口のうち、深谷市立地適正化計画において設定した居住誘導区域の人口の割合であり、深谷市が目指しているコンパクトシティの考え方に近づいているのかを測る指標です。		
深谷市営住宅長寿命化計画（第2次）の推進割合	0.0%	45.0%
市営住宅の質的向上及び安全性の確保を行い、長期的に利用できる住宅ストックを形成するため、計画期間を令和3（2021）年度から令和12（2030）年度とする第2次計画が推進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

人口減少の進行とデジタル化*の推進により、コンパクトシティという考え方だけでなく、スマートシティ*に代表されるネットワークやデータを活用したまちづくりの進め方・考え方が急速に広まっています。

公営住宅についてはセーフティーネットなどとして重要な機能を担っていますが、老朽化が全国的に進んでおり、対応が求められているほか、景気の悪化などにより、住居の確保が困難となった方への対応も必要となっています。

深谷市の現状と課題

1 コンパクトなまちづくりを進めるため、令和元（2019）年7月に「深谷市立地適正化計画」を策定しました。無秩序な住宅地形成による市街地の分散を防ぐため、都市基盤整備などによる良好な市街地の形成が求められています。また、中央土地区画整理事業については、主に地区中央部の「事業の見える化」を進め、令和3（2021）年12月に愛称「市役所通り」が開通し、市北部地域から深谷駅へのアクセス性が向上しました。さらに、国済寺土地区画整理事業については、都市計画道路原郷上野台線から西側地区の整備が進み、住宅の建設及び沿道サービス施設などが立地しています。今後も、中央土地区画整理事業や国済寺土地区画整理事業などを推進する必要があります。

2 深谷市営住宅長寿命化計画に基づいた改修・改善を実施しています。今後も引き続き、市営住宅の計画的な改修・改善を進めることが求められています。

周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合

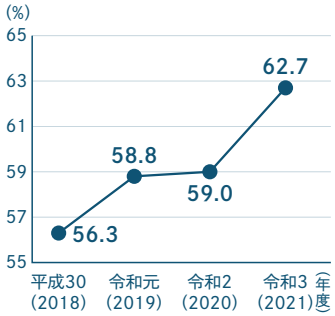

取組方針

1 地域の特性に応じた市街地を形成し、住みやすく快適で良好な土地利用を行います

立地適正化計画において地域の特性に応じた生活利便施設を誘導・集約することにより、快適な生活環境を備えた市街地の形成を図るとともに、市街地の分散を防ぎ、居住の適正化を図ります。また、土地区画整理事業による都市基盤整備を引き続き行い、良好な居住環境の形成を促進します。

【主な事業】
都市計画事務、中央土地区画整理事業、国済寺土地区画整理事業

2 市営住宅を計画的に改修して適正に維持管理します

更新期を見据え老朽化した市営住宅の建物・設備を適正に維持管理していくため、建物の長寿命化などにより計画的に改修・改善を行います。また、入居者が安心して生活できる住宅を適切に供給します。

【主な事業】
市営住宅管理事業

関連する個別計画

- 深谷市都市計画マスタープラン（平成25（2013）年度～令和12（2030）年度を展望）
- 深谷市立地適正化計画（令和元（2019）年度～令和22（2040）年度を展望）
- 深谷市営住宅長寿命化計画（第２次）（令和３（2021）年度～令和12（2030）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	11 住み続けられるまちづくりを
ターゲット	1, 3, a

市役所通り

5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化

5年後の目指す姿

水道施設を適正に維持・更新し、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、下水道施設を計画的に整備・更新し、生活環境が衛生的になることにより、市民が快適な生活を送っています。
また、上下水道事業運営の健全化に取り組み、将来にわたって持続可能な運営を推進しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
水道管の耐震化率	18.85%	21.00%
水道管総延長のうち、耐震化された水道管延長の割合であり、安全で安心な水道水の安定的な供給が行われているかを測る指標です。		
汚水処理人口普及率	92.88%	100.00%
公共下水道と農業集落排水の使用ができる区域内の人口に、これら区域外の合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、市内の総人口で除した割合であり、汚水処理対策が行われているかを測る指標です。		
経常収支比率（水道）	107.0%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。		
経常収支比率（下水道）	102.9%	100.0%
経常的な費用が収益によってどの程度賄えているか示す指標であり、100%以上が健全とされています。		

施策を取り巻く社会状況

上下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新需要の増大及び人口減少などに伴う料金収入の減少により、事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらなる経営の健全化及び施設運営の効率化への取組が必要となっています。また、激甚化・頻発化している災害に対応するため、施設の耐震化・老朽化対策が重要な課題となっています。

深谷市の現状と課題

1 水道事業においては、料金改定を実施するなど経営の健全化に努めています。併せて、水道施設の適正な維持及び計画的な更新を実施していますが、水道管の耐震化率は低いため、一層の推進が求められています。今後も、水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組む必要があります。

2 下水道事業においては、公共下水道使用料改定及び農業集落排水使用料の従量制移行などにより収支は改善しています。併せて、公共下水道施設の計画的な整備・更新及び農業集落排水処理施設の機能強化を実施しています。また、合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理を促進しています。今後も、下水道の整備並びに計画的な施設の改築更新及び機能強化に取り組む必要があります。

3 上下水道事業の経常収支比率は100%を超えており、健全な経営が行われています。独立採算制が原則である公営企業として、一般会計からの繰入に依存しないための取組を引き続き行っていくとともに、今後も持続可能な上下水道事業運営を目指して、事業運営の健全化に取り組む必要があります。

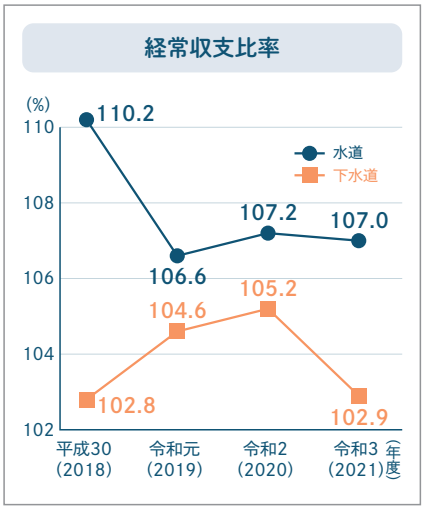

取組方針

1 安全で安心な水道水を安定的に供給します

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新や災害時に重要な役割を担う医療機関や防災拠点などへの水道管の耐震化を進めるとともに、浄配水場の更新・耐震化を計画的に推進します。また、引き続き水質検査の計画的な実施や既存井戸のメンテナンスなどにより水源の確保に努めます。

【主な事業】
送配水施設管理事業、施設整備事業

2 下水道施設を適正に維持管理します

公共下水道汚水管路の整備や公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理を促進します。

【主な事業】
生活排水対策事業、公共下水道施設管理運営事業、農業集落排水施設管理運営事業

3 上下水道事業の健全運営を推進します

経営戦略などの個別計画に基づき、収支の均衡を保ちながら適切な投資を実施するとともに、個別計画の適切な進捗管理を実施することにより、健全経営を推進します。また、より効率的な施設運営にむけ、水道施設の統廃合の検討を進めるとともに、農業集落排水の公共下水道への接続及び浄化センターの統合を推進します。

【主な事業】
水道企業会計管理事務、下水道企業会計管理事務

関連する個別計画

- 深谷市上下水道事業経営戦略（令和４（2022）年度～令和13（2031）年度）
- 深谷市水道事業地域水道ビジョン（平成21（2009）年度～令和７（2025）年度）
- 深谷市水道事業基本計画（平成21（2009）年度～令和７（2025）年度）
- 深谷市生活排水処理基本計画（平成29（2017）年度～令和７（2025）年度）
- 深谷市下水道ストックマネジメント計画（令和２（2020）年度～令和16（2034）年度）
- 深谷市農業集落排水施設最適整備構想（令和３（2021）年度～令和42（2060）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	6 安全な水とトイレを世界中に
ターゲット	1, 2, 3, 4

皿沼浄水場

5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成

5年後の目指す姿	緑にあふれた自然環境が保全されているとともに、 地域環境に配慮したまちなみが形成されています。 また、特色ある景観が形成され、個性と魅力を感じられるまちになっています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
身近に自然に親しめる環境があると思う市民の割合	80.7%	80.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「身近に自然に親しむことができる環境がある」と答えた市民の割合であり、自然にあふれたまちづくりが行われているかを測る指標です。		
市内に魅力的なまちなみ・景観があると思う市民の割合	52.1%	52.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内に魅力的なまち並みや景観がある」と答えた市民の割合であり、まち並みの景観形成が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

うるおいとやすらぎをもたらす緑の持つ多様な機能を生かした生活環境づくりを推進するため、緑に対するニーズの高まりへの対応が課題となっています。また、美しい地域づくりに向けて、その地域らしい特色ある景観形成に取り組む自治体が増えています。

深谷市の現状と課題

1 鐘撞堂山（かねつきどうやま）の維持管理や公園施設の維持管理について重要性が増している中、効果的な事業展開を図ったことにより、「身近に自然に親しめる環境がある」という市民満足度は前期基本計画の目標値を超えています。一方で、公園には良好な緑地の確保だけでなく、レクリエーション機能や防災機能などさまざまな機能を備えることが求められ、施設の老朽化対策やリニューアルが課題となっています。

2 レンガのまちづくりは、郷土の偉人渋沢栄一*らの功績を、新しいまちなみの形成を通じて顕彰していく目的で始まったものです。渋沢栄一が新一万円札の肖像に選ばれ、注目度がより高まっており、レンガを使用した「レンガ通り」を整備するなど、より一層戦略的に特色ある景観形成が図られるよう取り組む必要があります。

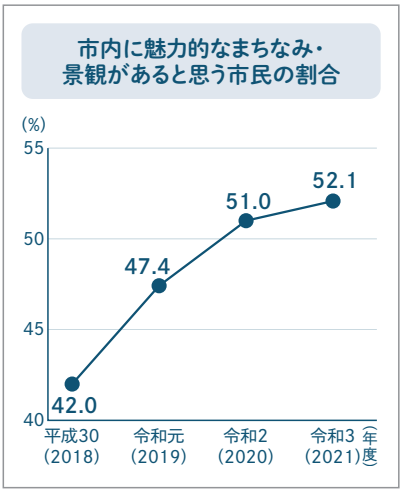

3 周辺環境との調和を図るため、条例に基づき、屋外広告物などを適切に管理しています。屋外広告物の未更新件数は年々減少していますが、今後も引き続き指導に努めていく必要があります。

取組方針

1 緑のあるまちづくりを行います

豊かな自然を保全するため、鐘撞堂山（かねつきどうやま）の森林などの公共的な緑地の維持管理を適切に行います。また、公園についても、市民にうるおいとやすらぎのある憩いの場が提供できるよう管理していくとともに、時代にあった機能を備えた魅力ある公園整備を推進します。

【主な事業】
森林整備管理事業、公園維持管理事業、緑地保全管理事務、深谷市緑の基本計画推進事業、公園整備・改修事業

2 歴史的背景を生かした特色ある景観形成を推進します

市内に日本で最初の機械式レンガ工場が郷土の偉人渋沢栄一らによって設立されたことから「レンガのまちづくり」は始まりました。明治から大正にかけて多くの近代建築物にレンガが使用され近代化に大きな役割を果たしたという歴史的背景を踏まえ、より戦略的に推進することで「レンガのまち　深谷」という特色ある新しいまち並みの形成を図ります。

【主な事業】
都市景観事務

3 景観意識を高める啓発を行います

多くの市民が市内の良い景色に気づき、感じることができるよう、景観に対する関心や意識の啓発を実施し、景観意識の醸成を図ることにより、まちの景観の維持創出につなげます。

【主な事業】
都市景観事務

関連する個別計画

- 深谷市緑の基本計画（平成22（2010）年度～令和11（2029）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう
ターゲット	6	7	4

鐘撞堂山（かねつきどうやま）の霧ヶ谷津池（きりがやついけ）

5-1-4 治水対策の推進

5年後の目指す姿	河川改修や内水はん濫*対策により、災害リスクが徐々に減少し、人々の水害に対する安心感が高まっています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
市民の水害に対する安心度	78.6%	78.6%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「水害に対して安心した生活を送ることができている」と答えた市民の割合であり、治水対策が推進されているかを測る指標です。		
宅地など浸水箇所数	0棟	0棟
国土交通省水害統計調査における、台風などの豪雨により床上・床下浸水した被災家屋の棟数であり、治水対策が推進されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

近年、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に備え、これまでの河川管理者が主体となって行う治水対策*に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組が進められています。

深谷市の現状と課題

1 市内には利根川、荒川といった主要河川のほか、準用河川*や普通河川*、その他数多くの排水路が存在しており、災害発生の防止・軽減の観点から治水対策の推進が重要となっています。このため、排水路の改修、排水機場の更新、内水はん濫対策の検討など治水対策の強化を図っており、引き続き、治水対策を推進していく必要があります。

2 既存の河川や管理施設などについては、災害時に十分機能するよう維持管理しており、このため、大規模な河川からの溢水、内水はん濫や管理施設のトラブルの発生には至っていません。しかしながら、近年の気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化に備え、今後も適切な維持管理を行っていく必要があります。

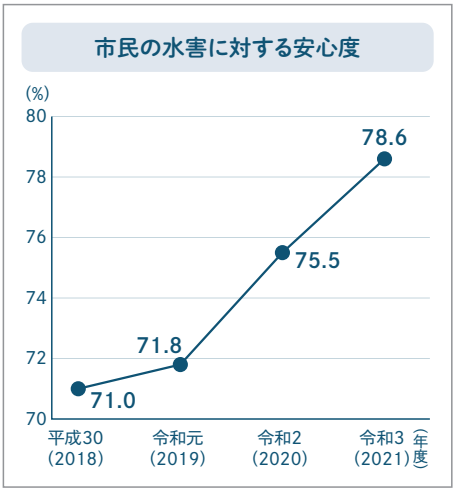

取組方針

1 河川、排水路の改修や雨水調節池の整備を推進します

利根川や荒川といった主要河川については、沿川自治体とともに治水向上のための改修などの要望を適宜行い、市が管理する河川や排水路についても、機能維持、治水向上を図るための改修を推進します。また、新たな流域治水への取組として、内水はん濫対策を兼ねた雨水の一時貯留施設としての雨水調節池整備を推進します。

【主な事業】
河川等整備管理事業

2 河川や管理施設などの適切な維持管理に取り組みます

深谷市が管理する河川や排水路が適切に管理され、その機能が十分に発揮できるよう日々適切な維持管理を行います。また、大雨による内水排除のための施設である排水機場についても、機能維持のための点検・整備のほか計画的な改修を行い、適切な維持管理を行います。

【主な事業】
河川等整備管理事業、排水機場操作管理事業

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を
ターゲット	5	1

大雨による内水排除を行う排水機場

5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

「5-2 交通アクセスの便利なまちづくり」が目指すビジョン

社会インフラ*の整備などを通して、公益追及のため、人々の暮らしを豊かにすることを目指した栄一の考えを大切にしながら、以下の取組を実践します。

利便性・安全性の向上のため、道路の計画的な整備を推進し、市内道路ネットワークの充実を図るとともに、公共交通ネットワークの維持や、交通安全意識の向上を目指します。
これにより、機能的で利便性の高い交通ネットワークが形成され、誰もが安心して快適に移動でき、活力のあるまちを実現します。

深谷市と熊谷市を結ぶ北通り線の開通

コミュニティバスくるりん

交通安全教室

5-2 交通アクセスの便利なまちづくり
5-2-1 道路・交通環境整備の推進 ……154
5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進 ……156

深谷市が目指すSDGsのゴール（生活基盤分野）

③すべての人に健康と福祉を（社会）
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

⑨産業と技術革新の基盤をつくろう（経済）
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

⑪住み続けられるまちづくりを（経済、社会）
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

⑬気候変動に具体的な対策を（環境、経済、社会）
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- バスや鉄道などの公共交通の利用などを通じて、これからの地域の公共交通について自分たちで考えていく。
- 交通ルールを守るとともに、交通マナーの実践を心掛ける。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（生活基盤分野）

- 生誕地の血洗島は、利根川の中瀬河岸による水運と中山道の街道により、江戸への利便性が高い場所にありました。また、栄一は、欧州視察を通して、近代国家には社会インフラの整備が必須と実感しました。

- こうした自らの経験から、鉄道・ガス・水道・電気などのインフラは、国民の暮らしを豊かにするために欠かせないものであると考え、多くの財閥が重工業に注力する中、栄一はインフラ事業にも多く携わり、「公益の追及」という観点から、これらの事業を収益化することに成功しました。

- 栄一は、海運や陸運にも積極的に携わりました。日本郵船株式会社の取締役や相談役となったほか、さまざまな鉄道会社の設立や経営に携わり、日本鉄道（現在の東日本旅客鉄道）や東洋初となる東京の地下鉄道開発に貢献するなど、日本のインフラの整備に貢献しました。

- 栄一が設立に関わった日本煉瓦製造株式会社は、深谷市上敷免に工場を設立し、深谷産の煉瓦は東京駅や日本銀行本店本館をはじめ、明治期の代表的建築物に使用されています。

- 本市の鉄道交通の玄関口である深谷駅は、こうした縁から日本の玄関口である東京駅を模した駅舎となっており、「煉瓦のまち深谷」を表す特徴的な建築物となっています。

5-2-1 道路・交通環境整備の推進

5年後の目指す姿	道路の計画的な整備により、市内道路ネットワークが充実し、利便性・安全性が向上しています。また、道路のパトロールや橋りょう*の点検により、緊急性や必要性に応じた修繕が行われ、適切に維持管理されています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
日常の道路利用に特に不便を感じていない市民の割合	48.7%	50.5%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の道路を普段利用する際に、特に不便を感じることはない」と答えた市民の割合であり、道路・交通環境の整備が推進されているかを測る指標です。		
道路・橋りょう維持管理上の事故件数	0件	0件
市が管理する道路における管理瑕疵により賠償責任保険の適応となった事故件数であり、道路施設の計画的な維持管理が行われているかを測る指標です。		
道路維持管理上の通報件数	907件	778件
1年間における市民からの道路維持に関係する苦情件数であり、道路施設の計画的な維持管理が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

高度成長期に建設された施設の老朽化に加え、近年の気候変動、大規模地震の発生リスクに対しても安定的に機能する道路ネットワークのあり方が問われています。また、人々の生活スタイルの変化を契機とした地域における交通量の増大など、さまざまな課題に対応した道路整備や維持管理の充実が求められています。

深谷市の現状と課題

1 市内の道路ネットワークを形成する上で重要な役割を果たす幹線道路については、継続的に整備を推進しています。また、市民のニーズを踏まえ、生活道路の整備も推進しています。今後も、市内の道路ネットワークの充実を図るとともに、安全性と利便性の高い生活道路の整備が必要となっています。

2 道路の老朽化が進んでおり、舗装や道路施設の破損は事故を引き起こすおそれがあります。年々、道路の損傷などについては、道路パトロールによる発見や市民からの通報が増加しており、修繕により対応しています。今後も、予防保全型の計画的な修繕など、費用の縮減を図りながら、安全な道路環境を整備する必要があります。

3 橋りょうの老朽化が進んでおり、定期的な点検・修繕を行っています。今後も点検結果に基づく計画的な修繕を進めることにより、長寿命化と安全性の確保が必要となっています。

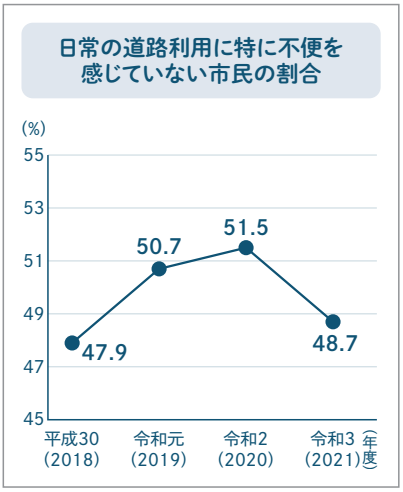

取組方針

1 安全で便利な道路の整備を行います

市内の道路ネットワークの充実を図るため、引き続き、幹線道路の整備を計画的に推進します。また、日常生活の利便性・安全性を高めるため、今後も、緊急性や必要性を考慮し、生活道路の効果的な整備を推進します。

【主な事業】
生活道路整備事業、都市計画道路整備事業、幹線道路整備事業

2 安全で快適な道路環境を確保します

道路の適切な管理に当たり破損箇所などは早期に発見するため、道路パトロールの充実・強化を図り、道路の破損などによる事故減少のため、通報・要望などを受けた際には、修繕などの迅速な対応を図ります。また、路線全体の修繕については舗装修繕計画を軸としながら計画的に進め、快適性を確保します。

【主な事業】
道路維持管理事業

3 橋りょうの安全性を確保します

今後も継続的に定期点検を実施し、得られた結果を長寿命化修繕計画に反映させながら、計画に基づいた修繕などを進めていくことで、安全性の確保を図ります。

【主な事業】
橋りょう維持管理事業

関連する個別計画

- 深谷市舗装修繕計画（令和４（2022）年度～令和23（2041）年度）
- 深谷市橋梁長寿命化修繕計画（令和２（2020）年度～令和12（2030）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を
ターゲット	1	a	1

5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進

5年後の目指す姿

市内の公共交通ネットワークの維持向上により、市内外とのアクセスがしやすいまちへ進んでいます。また、市民の交通安全に対する意識が向上し交通事故の少ないまちとなっています。子どもたちも安全に通学路を登下校しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
交通事故死傷者数	592件	474件
1年間の市内における交通事故死傷者数であり、交通安全対策が充実しているかを測る指標です。		
通学路整備計画実施率	100.0%	100.0%
第5期埼玉県通学路整備計画に位置づけられた問題箇所の対応状況を測る指標です。		
市内の公共交通機関の利便性（時間、本数、路線、サービス）に不便を感じている市民の割合	49.4%	49.4%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「時間、本数、路線、サービスなど、市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている」と答えた市民の割合であり、公共交通の維持確保の取組が行われているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

高齢化が進む中、公共交通は人々にとって身近な交通手段として、なくてはならないものになる一方、人口減少などに伴う利用者の減少により、公共交通の維持は困難さを増す中、就業形態をはじめとした人々の生活スタイルの変化によって、交通利用へのニーズは多様化しています。また、全国各地で通学路における悲惨な事故が多発しており、登下校中の児童・生徒の安全・確保が課題になっています。

深谷市の現状と課題

1 深谷市のコミュニティバス*については令和2（2020）年度に定時定路線を、また、令和4（2022）年度にはデマンドバスの運行の見直しを行い、サービス提供の向上を図っています。今後、高齢化や人口減少がさらに進む中、公共交通機関と連携し、公共交通の利便性の向上を図っていくことが求められています。

2 通学路の整備や、生活道路における交通安全施設などの整備については、地域住民や学校関係者の意見を踏まえて整備していますが、今後も計画的に整備を推進し、子どもや高齢者を交通事故から守っていく必要があります。

3 警察署などと連携し、市内公立小中学校で毎年交通安全教室を行うほか、高齢者を対象とした各種講習会などを実施して、交通安全の意識を高めています。今後も、交通安全キャンペーンなどを通じ、交通安全意識の啓発に努める必要があります。

市内の公共交通機関の利便性（時間、本数、路線、サービス）に不便を感じている市民の割合

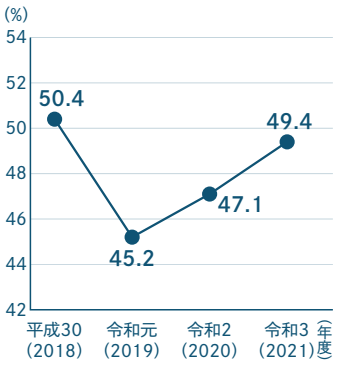

取組方針

1 公共交通の維持確保に取り組みます

市内の公共交通ネットワークの維持確保を図るとともに、利用実態に即した効果的で効率的な運行ルートの設定など、持続可能な公共交通体制の構築に取り組みます。また、岡部駅の橋上駅舎化など鉄道駅の利便性のさらなる向上を図ります。

【主な事業】
コミュニティバス運行事業、岡部駅橋上駅舎化事業、交通政策企画調整事務

2 交通安全施設の整備、補修を行い安全な通学路を確保します

通学路の整備については、埼玉県通学路整備計画に基づき路面標示の設置や修繕などを行います。また、見通しの悪い交差点や、夜間の暗さから危険と思われる箇所には、道路照明灯、道路反射鏡を設置し、安全性の向上を図ります。

【主な事業】
交通安全施設整備管理事業

3 交通安全の意識を高めます

交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故防止運動期間を設け交通安全キャンペーンなどで、交通安全意識の啓発に取り組みます。

【主な事業】
交通安全啓発事業

関連する個別計画

- 深谷市地域公共交通網形成計画（令和元（2019）年度～令和５（2023）年度）
- 深谷市交通安全計画（令和４（2022）年度～令和８（2026）年度）
- 埼玉県通学路整備計画（令和４（2022）年度～令和８（2026）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール		
ターゲット	6	2

ふっかちゃんに会えたよ！

ねぎ束を贈ろう！

まちのイメージ ⑥

みんなで創る協働のまち
（協働・行政経営）

ねぎらいの日にねぎ束配布のボランティア

ふかや緑の王国 ローズガーデン

※「深谷市民の元気と笑顔写真」コンテストに投稿いただいた写真を掲載しています。

ふかや緑の王国
陽射しの中で紅際立つ

深谷駅とふっかちゃん

夏のふかや緑の王国

ふっかちゃん大好き！

ふかや緑の王国
紅葉ライトアップ・あかり展

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

「6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり」が目指すビジョン

社会的身分や性別、職業などによる差別を否定し、多様な人材の活躍のために奔走した栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

一人ひとりが尊重され、人種や国籍、性別、社会的身分などによって差別されることなく、あらゆる分野において参画する機会が備えられており、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

これにより、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、協力し合うまちを実現します。

人権研修会

ユニバーサルデザインを学ぶ講座

ふかや・ふれあい人権セミナー

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進 ……162

6-1-2 男女共同参画の推進 ……164

深谷市が目指すSDGsのゴール（協働分野）

⑤ジェンダー平等*を実現しよう（社会）
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

⑩人や国の不平等をなくそう（経済）
国内及び国家間の格差を是正する

⑯平和と公正をすべての人に（社会）
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 基本的人権や人権問題に関するセミナーなどに参加して、人権に対する理解を深める。
- 一人ひとりがお互いを尊重し、認め合う姿勢を大事にする。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（協働分野）

- 青年期に体験した岡部藩の代官からの理不尽な要求によって、「官尊民卑」の打破を生涯の目標としていました。明治時代になり、江戸時代の身分制度が崩壊したなか、民間の経済人の意識改革のため、「道徳経済合一説」を提唱し、商工業者たちに公利公益の大切さを説き、近代社会の礎を築きました。

- また、栄一は女子教育にも関わり、伊藤博文らと女子教育奨励会を創設し、東京女学館や日本女子大学校（現在の日本女子大学）などの設立や運営に携わりました。

- さらに、栄一は、米国での日本人移民問題の解決に民間の立場から尽力しました。大正４（1915）年に、米国での「排日移民法」に心を痛める親日家のシドニー・ギューリックからの提案を受け、友情の印として、米国の子どもたちが日本の子どもたちへ送る「親善人形（青い目の人形）」の橋渡しを行いました。日本からは答礼人形として市松人形を米国に送り、日米の親善と交流を進めました。

6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進

5年後の目指す姿	市民一人ひとりの人権と個性が尊重されており、市民が互いに助け合い、すべての人にとってやさしいまちになっています。また、国籍や文化、言語など、互いが「ちがい」を認め合い、支え合って暮らせるまちづくりが進んでいます。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合	63.7%	66.5%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「深谷市が人権と個性が尊重されているまちである」と答えた市民の割合であり、人権・個性が尊重されている社会が実現しているかを測る指標です。		
人権を侵害されたと思う市民の割合	6.2%	6.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた市民の割合であり、人権を尊重する意識が醸成されているかを測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められています。近年では、多様な人々がその個性を発揮できる多様性ある社会（ダイバーシティ*）、多様な人々を差別せず受容する社会（ソーシャルインクルージョン*、社会的包摂）の実現に向けた取組が広がりをみせています。

深谷市の現状と課題

1 差別や偏見のない社会を目指して人権意識を高める取組を推進しています。深谷市民まちづくりアンケートによると、「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」は、63.7%であり、今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携をしながら人権について市民の意識を高めるための取組が必要となっています。

2 深谷市においても、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などに関わらず、誰もが気持ちよく暮らせるユニバーサルデザイン*のまちづくりを推進しています。また、令和4（2022）年3月に「深谷市性的指向及び性自認の多様性を理解し尊重する社会の推進に関する条例」を制定するとともに、「深谷市パートナーシップ*宣誓制度」を導入しました。今後も引き続き、すべての人々の個性が尊重されるまちづくりに取り組む必要があります。

人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合

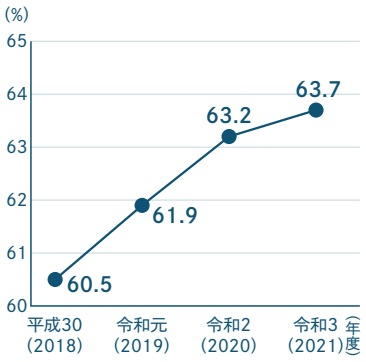

取組方針

1 人権を尊重する意識を醸成します

市民が人権尊重の大切さに対する理解を深められるように、講演会や受講者がお互いに意見交換を行う参加型研修会などを開催するとともに、啓発活動の推進により、人権意識の醸成を図ります。また、市民が人権に関するさまざまな悩みについて、気軽に相談できる体制を整備します。

【主な事業】
人権施策企画調整事務、更生保護活動事業、人権教育・啓発推進事業、人権相談事業

2 すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組みます

ユニバーサルデザインの考え方を広めるため、ユニバーサルデザインまごころ出張講座などを行います。また、市役所窓口でのタブレットの活用など、日本語を母国語としない市民の利便性向上を図るほか、多文化共生の推進を図ります。

【主な事業】
ユニバーサルデザイン推進事業

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	10 人や国の不平等をなくそう
ターゲット	2, 3, 7

車いすの方も利用できるユニバーサルデザインの水飲み場

6-1-2 男女共同参画の推進

5年後の目指す姿	性別によって役割を固定されることなく、あらゆる分野において自らの意志と選択により参画する機会が備えられており、安心した環境の中で個々の能力を十分に発揮しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がなされていると感じている市民の割合	60.0%	73.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がされている」と答えた市民の割合であり、男女共同参画が実現しているかを測る指標です。		
夫婦（パートナー）間における「電話・メール等の細かい監視」「生活費を渡さない」などの行為がDV*であると認識している市民の割合	80.0%	85.0%
身体的な暴力だけでなく「電話やメールの監視」「生活費を渡さない」などの行為もDVであることの認識度を測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の減少が進行し、女性の社会参画や活躍が期待される一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っており、より一層男女共同参画社会*の実現が求められています。また、配偶者などに対する暴力も全国的に相談件数が増加しており、社会的な問題となっています。

深谷市の現状と課題

1 深谷市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する講座の開催や、広報、SNS*、パネル展など各種啓発事業を行っています。市内中学生を対象としたアンケートにおいて、ジェンダー平等*の実現が重要だと回答した割合が高くなっている一方で、市民アンケートでは、性別に関係なく、家庭、職場、地域で対等な役割分担がなされていると感じている市民の割合は減少しており、今後も各種啓発事業を継続していく必要があります。

2 市内事業所に対し、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス*推進に向けた啓発を行うとともに、働くことを希望する女性に対し、各種セミナーや講座の開催などの就労支援を行っており、今後も引き続き、周知啓発や就労支援を推進する必要があります。また、まちづくりに関する各種委員会など、政策・方針決定過程への女性参画を促進していく必要があります。

3 配偶者などに対する暴力防止に関する啓発活動を行い、また相談があったケースには必要に応じた支援を行っています。しかしながら、DV相談件数は増加傾向にあり、配偶者などに対する暴力の防止や、被害者支援への取組を強化する必要があります。

性別に関係なく、家庭、職場、地域で対等な役割分担がなされていると感じている市民の割合

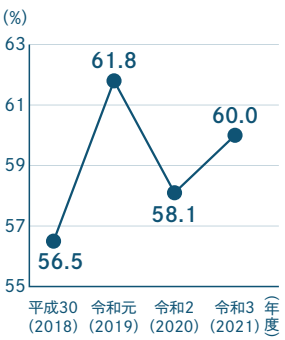

取組方針

1 男女共同参画の啓発を行います

性別に左右されることなく、一人ひとりが尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、関係機関と連携し、家庭、職場、地域、学校へ向けた情報発信や男女共同参画講座の開催など、学習の機会を充実します。

【主な事業】
男女共同参画推進事業

2 性別にとらわれない活躍を支援します

男女共同参画及び女性の活躍並びにワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、市内事業所や働く女性及び働きたい女性に対する支援、周知啓発を行います。また、審議会などにおける委員への登用率を高めるなど、政策・方針決定過程に女性の参画を進めるための取組を行います。

【主な事業】
男女共同参画推進事業

3 配偶者などに対する暴力の防止や被害者支援に取り組みます

DVは犯罪であり、決して許されないものであるとの認識を周知するため、意識啓発のための取組を行います。また、複雑・多様化するDV相談において、関係機関と連携を強化し、DV被害者の状況に応じた支援を行います。

【主な事業】
配偶者暴力相談支援センター運営事業

関連する個別計画

- 第４次深谷市男女共同参画プラン（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
ターゲット	1, 2, 4	2, 3	1

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

「6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり」が目指すビジョン

時代に即応した改革の姿勢や、日本の未来を見据え活動を続けた栄一の姿勢を模範としながら、以下の取組を実践します。

移住定住の促進や市民協働*・交流を通じて、市内外の人が魅力を感じるまちづくりに取り組むとともに、行財政改革や行政のデジタル化*を推進し、効率的・効果的な行政運営を推進します。
これにより、市民と行政がともに力を発揮でき、住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能なまちを実現します。

SAITAMA出会いサポートセンター出張登録会

市民ガーデニングボランティア

案内誘導を行う総合窓口スタッフ

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

- 6-2-1 移住定住の推進 ……168
- 6-2-2 市民との協働・交流の推進 ……170
- 6-2-3 行政デジタル化の推進 ……172
- 6-2-4 行財政運営の推進 ……174

深谷市が目指すSDGsのゴール（行政経営分野）

⑯平和と公正をすべての人に（社会）
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

⑰パートナーシップ*で目標を達成しよう（環境、経済、社会）
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

市民や事業者のみなさんが取り組めること

- 市政に興味を持ち、まちづくりの活動に参加する。
- SNS*などのデジタルツールを積極的に活用して、ふかやの魅力を発信する。

渋沢栄一*が遺した功績や精神・考え方など（行政経営分野）

- 静岡藩の財政難を助け、地域産業を興すため、栄一は、明治２年（1869）年２月に金融機関と物産販売を兼ねた商法会所を設立しました。
- その後、明治新政府から民部省租税正に任命された栄一は、改革を進めるための特命部署として「改正掛」を創設し、度量衡の統一、租税制度の改正、郵便制度、貨幣金融制度の導入など近代日本の基盤整備を行いました。
- さまざまな功績を残した栄一の思想的支柱となったのが道徳経済合一説、いわゆる「論語（ろんご）と算盤（そろばん）」でした。栄一は、「仮に一個人のみ大富豪になっても、社会の多数がために貧困に陥るような事業であったならばどんなものであろうか、いかにその人が富を積んでも、その幸福は継続されないではないか。故に国家多数の富を致す方法でなければいかぬというのである。」と言っており、これは、誰一人取り残さないことを誓う持続可能な開発目標（SDGs）に通じるものと考えられています。

6-2-1 移住定住の推進

5年後の目指す姿	移住・定住の推進に取り組むことで、市内外の人が魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちになっています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
総人口（ベース推計、ベース推計と比較した上昇数）	142,003人 （142,003, ±0）	139,635人 （138,779, +856）
深谷市人口ビジョンにおいて、人口減少対策を講じた場合に推計される人口（現在の状況を維持した場合に推計される人口、それらを比較した上昇数）であり、人口減少対策の成果を測る指標です。		
深谷市にずっと住み続けたいと思う市民の割合	64.6%	73.6%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「これからもずっと深谷市に住み続けたい」と答えた市民の割合であり、市民の定住意向を測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏への人口流出などにより、地方における人口、特に生産年齢人口（15～64歳）が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場・地方経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じています。

一方で近年、新しい生活様式の普及やICT*技術の進展などにより、働く場所や居住地の自由度が拡大しました。このため、地方への移住に関心を持つ人が若い世代を中心に多くなっています。

深谷市の現状と課題

1 関係機関と連携して、高校生、大学生などを対象とした合同企業説明会や、若者をはじめとした結婚支援などを行っています。生産年齢人口（15～64歳）の減少を抑制するため、引き続き、若年層の移住定住を促進する必要があります。

2 移住希望者に選ばれるまちになるため、仕事や住まいなどをはじめとした受入体制のさらなる充実を図る必要があります。移住希望者のニーズを把握し、円滑に移住するために必要となる支援制度の整備が求められています。

3 ホームページなどを通して、移住定住に関する情報を発信してきました。今後も、移住定住の促進に向け、ふかやの暮らしの魅力を発信するとともに、実際に体験して魅力を感じてもらう必要があります。

深谷市にずっと住み続けたいと思う市民の割合

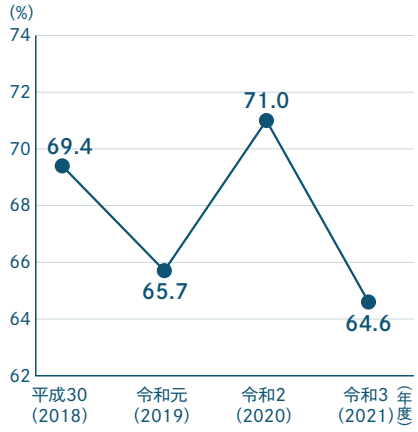

取組方針

1 若者の地元への定着を促進します

若者の地元への定着を促進するため、シビックプライド*の醸成を図るとともに、大学及び高等学校と地元企業の就職に向けたマッチング機会の拡充を図ります。また、結婚支援などにより、若者をはじめとした出会いの機会を創出し、定住促進を図ります。

【主な事業】
移住定住推進事業、婚活応援事業

2 移住希望者の定住に向けた支援を行います

子育て世代をはじめとした移住希望者のニーズを把握し、きめ細かく対応するための支援制度を整備することで、移住希望者の移住から定住に至るまでのサポートに取り組みます。また、深谷市の地域特性を生かすとともに、地域資源*を活用した取組により、移住促進を図ります。

【主な事業】
移住定住推進事業

3 ふかやの魅力を発信します

地域資源やイメージキャラクターなどを活用して、ふかやの魅力を発信し、交流人口の増加を促進するとともに、子育てや深谷市の優れた市民サービスの情報を広く市外に発信し、ふかやの暮らしを知って見て体験する機会を創出し、移住促進を図ります。

【主な事業】
シティセールス推進事業、イメージキャラクター活用推進事業

関連する個別計画

- 深谷市シティプロモーション戦略プラン（令和５（2023）年度～令和９（2027）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	14

6-2-2 市民との協働・交流の推進

5年後の目指す姿	市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が、それぞれの強みを生かしながら連携して地域を支えています。また、他の行政機関との交流を行うことで、地域の活性化や災害時の支援などの各種事業の協力、連携が活発に行われています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
市民協働*のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	57.1%	57.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること（協働のまちづくり）ができている」と答えた市民の割合であり、市民との協働・交流が推進されているかを測る指標です。		
市民活動団体数	132団体	144団体
市民活動の拠点である深谷市民活動サポートセンター及び深谷市ボランティア連絡会に登録した団体数と市内のNPO*法人数の総数であり、市民活動の活性化を測る指標です。		

施策を取り巻く社会状況

人口減少と高齢化が同時に進み、地方財政の厳しさが増す一方で、市民のニーズは多様化する傾向にあります。そのような中、市民のニーズに効果的に応えていくためには、市民、地域、大学、企業、行政などのさまざまな主体が協働して活動を進めていくことが重要です。

深谷市の現状と課題

1 市民活動サポートセンターの開設などにより、市民活動団体への支援を実施しています。市民活動団体数は増加傾向にありますが、今後も、市民活動の認知度向上と団体数の増加を通じ、市民活動の活性化を図る必要があります。

2 大学や企業との包括連携協定や、国内4つの自治体との友好都市*提携を背景とした事業連携などにより、協働・交流の推進を図っています。今後も、大学や企業、自治体など、多様な主体と連携し、幅広く協働を進めていく必要があります。

3 ガーデンシティふかやに向けた取組として、学校・ボランティアなどとの協働により、公共花壇の管理や、ふかや緑の王国の管理・運営などを実施しています。高齢化などに伴いボランティアの確保が困難となることも予想されるため、今後は各種メディアを通じ積極的に情報を発信し、活動への市民などの参加を促していく必要があります。

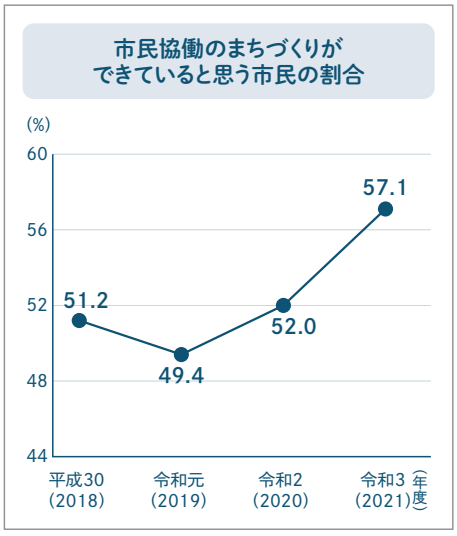

取組方針

1 市民との協働によりまちづくりを推進します

協働による活動が活発に行われるよう、協働に関する考え方などを市民に広く周知するとともに、市民活動に関わる情報の発信や、人と活動のマッチングを推進します。また、協働の基礎となる市民活動について支援し、活性化を図ります。

【主な事業】
協働のまちづくり推進事業

2 大学や企業など多様な主体との協働を推進します

大学や高等学校、企業などと連携し、地域課題の解決に向けた協働の活性化を図ります。また、友好都市などと特産品などを生かした交流や連携を深め、交流人口の拡大や災害時の相互支援への展開を図ります。

【主な事業】
協働のまちづくり推進事業

3 市民との協働により「花」を生かしたまちづくりを推進します

学校との連携や市民ボランティアとの協働により、各種イベントを実施するとともに、ふかや緑の王国をはじめとした施設を管理し、花を生かしたまちづくりを推進します。

ボランティアの新規加入を促進するために、広報ふかや及び各種イベントを通じボランティア活動への参加を呼びかけます。また、各種メディアを通じ積極的に情報を発信します。

【主な事業】
ガーデンシティ推進事業、ふかや緑の王国運営事業

関連する個別計画

- 深谷市ガーデンシティふかや構想（平成16（2004）年度～）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	17

ふかやフラワーウィーク

6-2-3 行政デジタル化の推進

5年後の目指す姿

「行かずに済む市役所」が浸透しており、誰ひとり取り残されない人に優しい行政のデジタル化が実現されています。また、業務の自動化・効率化とデータの共有・活用が進み、より効率的に課題解決を図れる市役所が実現しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
オンライン化されている手続数	119件	600件
オンラインで申請可能な手続数であり、「市民サービスのデジタル化*」が図られているかを示す指標です。		
ICT（AI*、RPA*など）を活用した業務削減時間	6,476時間	12,500時間
AI・RPAなどを活用することで、削減された業務時間（年間）であり、『デジタル化による業務の効率化』が図られているかを示す指標です。		

施策を取り巻く社会状況

デジタル技術の急速な進展により、スマートフォンなどモバイル端末の世帯所有率は96.8%（総務省：令和2（2020）年通信利用動向調査）にのぼり、人々の生活に欠かせないものとなっています。国においては、令和2（2020）年12月にデジタルガバメント実行計画の改定や自治体DX*（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画を策定し、令和3（2021）年9月にはデジタル庁が創設され、同年12月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されるなど、地方自治体に対しても、デジタル化を前提とした本格的な変革が求められています。

深谷市の現状と課題

1 令和3（2021）年8月に「手続のオンライン化方針」を策定し、令和3（2021）年度末時点で119件の手続をオンライン化するとともに、コンビニでの各種証明書の交付など、市役所に来庁せずに手続きができる取組を開始しています。今後も、「行かずに済む市役所」の実現に向けて、さらなる充実が求められています。

2 申請書などに記入することなく手続きが完了する「書かない窓口」や、手数料などの支払いについてキャッシュレス決済を導入し、デジタル化による市民の利便性の向上を図っています。また、内部処理業務において、RPA（業務自動化システム）やAI（人工知能）の活用により、令和3（2021）年度末時点で6,476時間の削減効果をあげています。今後も、対面あるいは紙の使用を前提とした業務を継続的に見直し、ICT*（情報通信技術）を活用して業務の自動化・効率化を図ることが必要です。

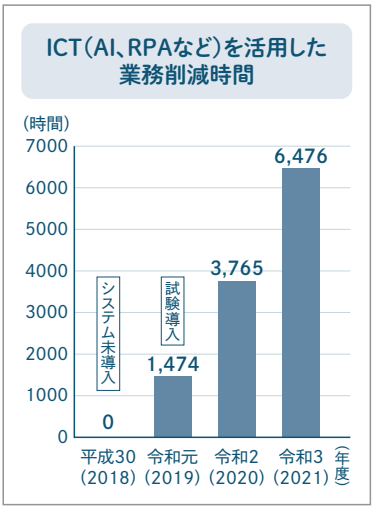

3 データの共有・活用については、ふかやマップ及び埼玉県オープンデータ*ポータルサイトにおいて、だれでも利用可能な行政データを提供しています。今後も、効率的な行政運営などに向け、データの共有や利活用が必要です。

4 本庁舎及び各支所・公民館に公共Wi-Fiを整備するなど、誰でもデジタルの恩恵を受けられる環境づくりを推進しています。行政デジタル化の推進に向けては、市民が市役所に行かずに済むサービスを継続的に拡充していく必要があります。

取組方針

1 スマートフォンなどで受けられるサービスを充実させます

申請手続については、自治体DX推進計画などで示されている手続をはじめ、市民サービスの向上につながる手続についてオンライン化します。

そのため、署名・押印の見直しやマイナンバーカードの普及率の向上を図ります。そのほか、相談やイベント参加など、オンラインでどこでも簡単に受けられるサービスの充実を図ります。また、各種サービスへのアクセスを簡易にするオンライン上の窓口を整備するとともに、必要な情報が自動的に手元に届くようにします（プッシュ通知）。

【主な事業】
行政情報化推進事業、行財政改革推進事業

2 業務を効率化してサービスの向上に努めます

業務の自動化・効率化を図るため、RPAやAIなどの活用を拡大します。また、「書かない窓口」の展開や書類・資料などをデータ化するなど、業務自体のデジタル化を進め、文書や契約・支払いに関する決裁の電子化を推進します。また、オンライン会議やリモートワークなど、さまざまな働き方に対応できるデジタル環境を構築するとともに、セキュリティの確保に努めます。

【主な事業】
行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業、情報セキュリティ計画策定・管理事務

3 データを活用して課題解決をより効率的に推進します

情報共有・連携基盤の構築など、行政が管理するデータを整理・集約し、システム間の連携にかかる障害の軽減や、部門横断的にデータを活用して政策立案できる環境を整備します。また、誰でも自由に使えるオープンデータを拡充することにより、地域の課題解決をより効果的にできるよう促進します。

【主な事業】
行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

4 誰でもデジタルの恩恵を受けられるようにします

公共施設などのWi-Fi・オンライン接続スポットの充実や、利用方法の支援などを行い、誰でもオンラインサービスを利用できるようにします。また、リモート（遠隔）窓口*など、対面が必要な場合でも身近な場所での手続を可能にするための取組を推進します。

【主な事業】
行政情報化推進事業、情報システム・システム基盤運営管理事業

関連する個別計画

- 深谷市デジタル化推進計画（令和３（2021）年度～）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	14

6-2-4 行財政運営の推進

5年後の目指す姿	経営的な視点を踏まえた行政運営が進み、限られた資源が有効に活用され、健全財政を維持しています。また、行財政改革の推進のもと、市民のニーズにあった効率的な行政サービスを提供しています。

まちづくり指標

指標名	実績値（令和3（2021）年度）	目標値（令和9（2027）年度）
まちづくり指標の目標達成率	54.7%	70.0%
基本計画で定める全38施策の成果目標（94本のまちづくり指標）の達成割合であり、効率的・効果的な行財政運営が推進されているかを測る指標です。		
経常収支比率	82.5%	87.3%
市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費*、公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財源構造の弾力性を測るための指標です。少子高齢化の進行に伴い扶助費が増加傾向にある中で、全国平均は90%を超えている状況となっています。		

施策を取り巻く社会状況

地方自治体の行財政運営を取り巻く社会構造は、さらなる人口減少、少子化、超高齢社会の本格化、地球温暖化や災害の激甚化などの突発的な危機事象の発生やデジタル化*の急加速など、かねてからの変化が顕在化し大きな転換期を迎えています。こうした社会構造の変化を受け、今後の行財政運営を取り巻く環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。このため、地方自治体には、より的確かつ効率的で効果的な行財政運営が求められています。

深谷市の現状と課題

1 限りある経営資源で、総合計画の掲げる将来都市像の実現と持続可能な行財政運営を図る必要があります。また、社会経済状況の急激な変化に的確に対応していく必要があります。

2 必要な建設事業の財源として活用した地方債の償還に係る公債費の増加など、義務的経費の増加により、財政構造の硬直化が懸念されます。歳入の柱である市税については、適正な課税と公平な徴収を図ることにより、納税秩序の維持と自主財源の確保に努めています。併せて、市有財産の有効活用などにより、新たな歳入の確保を図る必要があります。

3 今後、民間の力をさらに活用することで、効率的かつ効果的にサービスを提供するとともに、サービスの質の向上を図っていく必要があります。また、情報発信のスピードも求められていることから、情報提供手段を多角化するなど、情報化社会の急速な発展に対応する必要があります。さらに、市民や各種団体からの意見や要望が多様化しているため、きめ細やかな対応が求められています。

4　公共施設のあり方については、施設の老朽化と人口減少などによる利用需要の変化を受けて、深谷市では「深谷市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設配置の見直しや計画的な更新を推進しています。今後も、市民サービスの安心・安全を維持しつつ、先を見据えた適正配置を推進していくとともに、民間の知恵と活力の導入を進める必要があります。

5　深谷市では、行政サービスの効率化を図りながら、より少ない職員数で行政サービスを提供してきました。今後も満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の向上や、働き方改革などを通じて多様で柔軟な働き方を推進し、職員の意欲・能力を存分に発揮できる職場環境を整備していく必要があります。

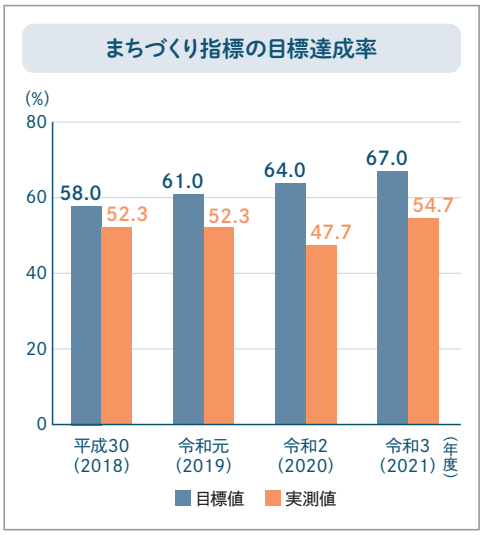

取組方針

1 経営的な視点による行政運営を行います

総合計画の進行管理と予算編成を一体的に推進するマネジメントサイクル*を効率的・効果的に運用することにより、限られた経営資源を最適に配分し、急激な時代の変化に即した市民サービスを確保しつつ、成果重視の行政運営を推進します。また、各施策・事務事業評価やBPR手法などによる業務の見直しにより、効率化を進め、費用対効果を意識した行財政改革を全庁的に推進します。

【主な事業】
総合計画推進事業、行財政改革推進事業、組織編制事務、総合マネジメントシステム運営事業

2 持続可能な財政運営を行います

健全化判断比率など各種指標の動向に留意し、中長期的な視点を持ち、適正規模での財政運営を行います。

特に、自主財源の柱である市税については、適正な課税と徴収により、税負担の公平性及び公正性の確保につとめるとともに、口座振替など多様な納税機会の提供と納税意識の啓発を図ることにより、自主納付の促進を図ります。

さらに、公用または公共用に利用されなくなった市有財産（土地など）を処分・貸付し、新たな歳入の確保を図ります。

【主な事業】
財政管理事務、市有財産管理事務、国民健康保険給付運営事業、市税徴収事務

3 市民ニーズにあったサービスを効率的かつ効果的に提供します

引き続き、ワンフロアを生かした窓口サービスの展開を進め、総合案内やデジタルサイネージ*などによる案内誘導により、わかりやすく、利用しやすい窓口空間の創出に努めます。また、民間事業者への外部委託化など、事業、窓口サービスの効率化を進めるとともに、接遇水準の向上などサービスの質の向上を図ります。

さらに、市民サービスを効果的に提供していくために、市政情報の発信については広報だけでなく、ホームページやSNS*などさまざまな手段で発信します。

市民や団体からの幅広い意見の聴取に努め、建設的な意見については費用対効果を検証し、市政への反映と行政サービスが向上するよう広報・広聴の充実を図ります。

【主な事業】
広報ふかや発行事業、情報発信事業、広聴事項管理事業、庁舎維持管理事業

4 市有財産の適正管理と最適化に取り組みます

公共施設の適正配置に取り組むとともに、施設の用途や目的に応じて、市民協働*や指定管理者制度*、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI）*の導入などの民間活力の推進を図ります。また、施設の維持管理については、業務委託の手法などを見直し、先を見据えた最適な維持管理と効率的なコスト管理を推進します。

【主な事業】
公共施設総合調整事務、市有財産管理事務、庁舎維持管理事業

5 職員の育成に取り組みます

職員一人ひとりの業務能力の向上のため、研修や他団体の職員との交流機会を充実させるとともに、前例踏襲によらないリーダーシップを発揮できる職員を育成・選抜し、職場全体のパフォーマンス向上を図ります。また、社会人としての基礎的な能力を持ち、コミュニケーション力の高い人材の採用を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランス*の向上や、ダイバーシティ*の推進に取り組み、職員が業務能力を発揮しやすい環境を整備します。

【主な事業】
職員人材管理事務、職員人材確保事業、職員人材育成事業、職員人材活用事務

関連する個別計画

- 新市建設計画（平成17（2005）年度～令和7（2025）年度）
- 深谷市公共施設等総合管理計画（平成25（2013）年度～令和34（2052）年度）
- 第2次深谷市公共施設適正配置計画（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）
- 深谷市次世代育成支援及び女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

SDGsとの関連：主に関係するゴール

ゴール	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
ターゲット	5	14, 17

深谷市役所本庁舎

第2次 深谷市総合計画

後期基本計画
資料編

第1章 目的・計画期間

1 目的

この基本構想は、まちづくりの最も基本となるものであり、豊かな自然や歴史的な文化をはじめとする多彩な資源を持つ深谷市が、総合的かつ計画的な市政運営を進めるとともに、県北の中核的な自立都市として発展することを目指して策定するものです。

このため、基本構想では、深谷市の共通する目標として「将来都市像」を掲げるとともに、その実現に向けて分野ごとの「まちのイメージ」を示し、市民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協働して、そのイメージを達成するための方向性を記載します。

2 計画期間

基本構想の計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を最終年度とする10年間とします。

第2章 将来都市像

元気と笑顔の生産地　ふかや

深谷市が掲げる将来都市像「元気と笑顔の生産地　ふかや」には、次のような「想い」が込められています。

〈ふかやの元気〉

深谷市は「元気」が湧いてくるまちを目指します。

「活力とにぎわいにあふれるまち」

そこには、農業、商業、工業の各産業が盛んで、雇用の場となる力強い産業が育ち、人々や企業が躍動する元気があります。

「次代を担う人と文化を育むまち」

そこには、皆が子どもたちの成長を支え、育み、自ら学び成長をし続ける元気があります。

「みんなで創る協働のまち」

そこには、市政参画や市民協働の取組が活発に行われ、それぞれが持てる力を発揮し、いきいきと活動する元気があります。

〈ふかやの笑顔〉

深谷市は「笑顔」にあふれるまちを目指します。

「健康でいきいきと暮らせるまち」

そこには、子どもから高齢者、障害者、性別や年齢などを超え、社会全体で支え合いながら、誰もが明るく幸せに暮らす笑顔があります。

「安心とやすらぎを感じられるまち」

そこには、豊かな自然に囲まれ、互いを思いやり、安全に安心して暮らす笑顔があります。

「快適で利便性の高いまち」

そこには、生活環境をはじめ、都市環境、自然環境や農村環境の整備が進み、人々が豊かで快適に暮らす笑顔があります。

〈ふかやらしさが生まれる生産地〉

数ある深谷市の特徴の中でも象徴的なものは、緑のねぎ畑が一面に広がる田園風景です。それは、深谷ねぎをはじめとする農作物の「生産地」としての深谷市の姿なのです。

また、「生産地」としての深谷市を育んできたものは、農作物のほか、近代日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一などの人材、多数の企業、伝統や文化、地域活動などがあり、それら一つひとつが現在に至る深谷市をつくり上げてきました。

深谷市は、まさに多様な価値が生まれる「生産地」としての特色を持っていると言えます。

農家の人々が丹精を込めて生み育てる農作物のように、また、渋沢栄一が我が国近代の礎を築き上げるために生み出してきた企業のように、「元気」や「笑顔」が生まれるまちでありたい。

その想いを「生産地」という言葉に込め、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎながら、次代へつなぐまちづくりの目標を「元気と笑顔の生産地　ふかや」とします。

第３章　将来都市像実現に向けた「まちのイメージ」

まちのイメージ❶

健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）

【基本的方向】

誰もが地域で安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らせるまちを目指します。

【主な取組】

●誰もが子どもを安心して産み育てるためには、地域で子ども・若者が健やかに育つ環境を整えることが大切です。

そのため、地域全体で子どもを育てることの大切さを理解してもらうとともに、ニーズに応じた子育て環境の整備を進めるほか、子育て支援の充実を図ります。また、子ども・若者の社会参加を促すなど、子ども・若者が自立・活躍するための環境づくりを推進します。

●誰もが健康でいきいきと生活するためには、日ごろから健康づくりや病気の予防、早期発見に取り組む環境を整えることが大切です。

そのため、健康づくりの意識啓発や支援、母子保健事業や各種健（検）診の実施など、保健予防事業の充実を図ります。また、市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国・県、関係市町及び医療機関と連携し、医師の確保や救急医療体制をさらに強化し、地域医療の充実を図ります。

●高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、必要な支援を受けられるとともに、周囲の理解が得られ、生きがいを持てる環境を整えることが大切です。

そのため、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や高齢者の社会参加の促進などにより、高齢者支援の充実を図ります。また、障害者が自立した生活を送るための環境を整備することで、障害者の自立・生活支援の充実を図ります。加えて、地域福祉をさらに推進します。

まちのイメージ❷

次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）

【基本的方向】

地域社会の中で、子どもはたくましく次代を担う人へと成長し、大人は生涯にわたって生きがいを持って学び活動できる、心豊かでうるおいのあるまちを目指します。

【主な取組】

●次代を担う子どもがたくましく、健やかに成長するためには、知・徳・体をバランス良く、確実に身に付けることが大切です。

そのため、郷土の偉人・渋沢栄一が大切にした立志と忠恕の精神のもと、幼児教育の充実、次代を担う人を育成するために必要な教育環境づくり、学校と家庭・地域が連携した地域の教育力の向上などにより、子どもが社会を生き抜く力を身に付けるための教育を推進します。

●誰もが生きがいを持ち、心の豊かさを実感するためには、生涯を通じて学び、文化・芸術やスポーツをはじめとするさまざまな活動に親しむことが大切です。

そのため、活動施設の充実をはじめ、多様な市民ニーズに応じた学び、文化・スポーツ活動などの情報や機会の提供を進めます。また、優れた文化・芸術や重要な歴史・文化財を保存・継承し、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを推進します。

まちのイメージ❸

活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）

【基本的方向】

まちのにぎわい創出や雇用促進の役割を果たす農業や商業、工業を育成・振興し、多くの人が集う活力にあふれたまちを目指します。

【主な取組】

●農業の生産力・競争力を高めるために、農業経営の安定化と農産物のPRを推進するとともに、販路を開拓し、農産物のブランド化の推進など、付加価値向上を図ることが大切です。

そのため、農業生産基盤の充実や農業の担い手確保・育成、農業と他産業との連携支援などに取り組み、農産物の安全性や品質確保を図ります。

●まちの活力を維持・向上させるためは、商業、工業をはじめとする市内産業を活性化するとともに、これらを通じて地域に雇用を生み出すことが大切です。

そのため、活力とにぎわいを創出する魅力ある商業空間の形成、起業支援、企業誘致や産業基盤整備などにより、新たな成長を生み出す商業、工業の振興に取り組みます。また、地域資源を観光資源化し、地域間・産業間で連携した観光振興を支援します。さらに、就業支援、勤労者福祉の充実などにより、誰もが働き続

けることができる労働環境づくりを推進します。

まちのイメージ❹

安心とやすらぎを感じられるまち（暮らし・環境）

【基本的方向】

誰もが豊かな自然を感じながら、互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

【主な取組】

●誰もが安全に、安心して暮らせるまちをつくるためには、市民の生命・身体・財産を守る災害対策や防犯対策を充実することが大切です。

そのため、地域防災体制の確立や防災意識の高揚などにより、災害に強いまちづくりを推進するとともに、消防・救急体制を充実し、火災予防の推進や消防・救急活動力の強化を図ります。また、関係機関と連携した防犯体制の強化や空き家対策などにより、市民生活の安全性の向上を図ります。

●より良い地域がつくられるためには、市民が相互に支え合い、地域コミュニティ活動が活発に行われることが大切です。

そのため、地域コミュニティ活動などの自主的な取組を支援するとともに、行政と地域コミュニティとの協力体制の充実を図ります。また、地域の声を市政に反映させる取組を推進します。

●いつまでも住み続けたいと思えるまちにするためには、豊かな自然を維持し、うるおいとやすらぎのある生活環境をつくることが大切です。

そのため、緑豊かな自然の保全に努めるとともに、環境意識向上のための啓発や教育、ごみの減量化・資源化や新エネルギーの活用などにより、市民、事業者、行政が一体となり環境への負荷を軽減し、地球温暖化の抑制、資源循環の取組を推進するほか、公衆衛生の機能の維持・向上を図ります。

まちのイメージ❺

快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）

【基本的方向】

生活インフラ*が整い、かつ生活の拠点と産業の拠点が交通網で結ばれることで、人とモノが安全・快適に移動でき、相乗効果が生み出されるまちを目指します。

【主な取組】

●誰もが安全と安心を感じ、暮らしやすい生活環境を提供するためには、その基礎となる生活インフラ（基盤）を整えるとともに、快適な住環境を形成することが大切です。

そのため、上下水道などの生活インフラ（基盤）の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、土地利用の適正な誘導や土地区画整理による市街地の形成、身近な生活環境における自然や景観の保全、公園や緑地、河川などの整備と適切な維持管理などにより、快適な住環境づくりを進めます。

●誰もが目的の場所まで安心・快適に移動でき、活力のある地域を形成するためには、機能的で利便性の高い道路の整備と合わせて、公共交通を有機的に結びつけ、ネットワークを形成することが大切です。

そのため、道路網を体系的に整備するとともに、身近な生活道路や交通安全施設の計画的な整備を推進するほか、交通安全意識の高揚を図ります。また、公共交通ネットワークの充実と利用促進を図り、交通アクセスの向上を目指します。

まちのイメージ❻

みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）

【基本的方向】

経営的な視点に立った自立的な行政運営のもと、市民一人ひとりが互いの個性を認め合い、市民と行政がともに力を発揮できるまちを目指します。

【主な取組】

●まちの力を最大限に発揮するためには、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、互いに支え、協力し合うことが大切です。

そのため、人権教育や人権啓発などを通して、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。また、すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、活躍できるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

●人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるためには、財政の健全化と効率的な行財政運営に加えて、市民協働の仕組みづくりが大切です。

そのため、新たな財源確保策を講じるなど、歳入の安定的な確保を目指すとともに、市民ニーズや社会情勢を反映し、効率的・効果的に事業の見直しを行い、限られた経営資源の有効活用を図ります。また、公共施設の適正配置や民間委託の推進など、効率的・効果的な行財政運営を進めます。さらに、まちづくりへの市民参加の機会を確保し、市民協働の体制づくりを推進します。

第４章　土地利用構想

1　土地利用の基本方針

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、エコ・コンパクトな集約型都市構造の構築を目指し、地域の特性を生かして、多彩な魅力を生み出しながら、市街地と田園が調和した環境を維持することを基本とします。

そのため、本市では、現状の土地利用を基本に市域を6つのゾーンに区分し、それぞれの地域の特性を生かした土地利用の方向性を表し、これを踏まえて産業誘導などの各種施策を推進します。

2　都市構造図

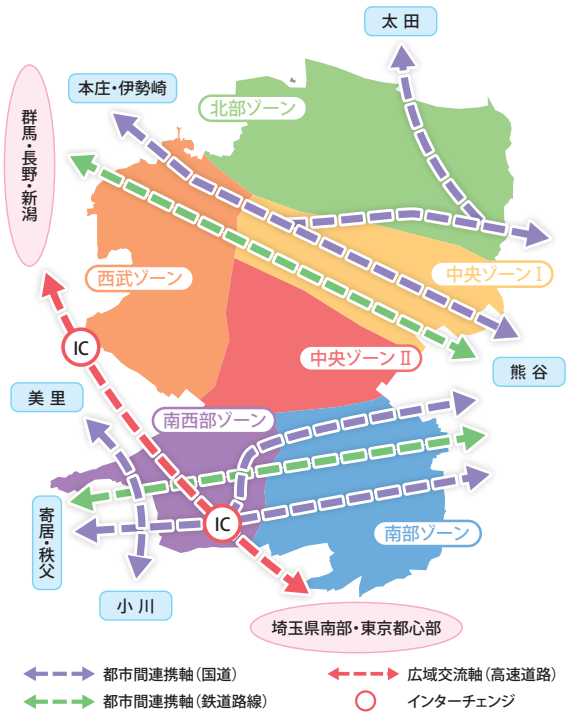

3　土地利用の方向性

(1) 北部ゾーン

―豊穣な土地が広がり歴史が息づく田園地域―

本地域は、都市計画区域外の区域と市街化調整区域から構成されており、肥沃な土地を生かした農業地域となっています。利根川に近い八基地区、豊里地区は古くから「深谷ねぎ」の生産地として農業が盛んに行われており、隣接する明戸地区、大寄地区では米麦と野菜の生産が中心となっています。また、この地域は渋沢栄一の生誕地でもあり、旧渋沢邸「中の家（なかんち）」*をはじめとした渋沢栄一ゆかりの歴史的資源や文化的資源が数多く残されています。

そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、渋沢栄一や尾高惇忠*に関連する歴史的資源や旧跡などを良好な状態で永続的に維持出来るよう、保存整備や活用などの取組を市民と協働して推進します。

さらに、安全で快適なサイクリングロードの整備を促進し、広域的に展開することで、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

そのほか、国道17号深谷バイパスや上武道路沿道など、交通利便性の高い地域や産業の集積に適している地域については、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(2) 中央ゾーンⅠ

―活気とにぎわいにあふれる中核地域―

本地域は、JR高崎線と国道17号に沿って形成された市街地を中心とした市街化区域から構成される地域であり、中山道沿道や深谷駅周辺に形成されてきた古くからの市街地のほか、土地区画整理事業などの大規模な面整備事業によって形成された上柴地区や東方地区、多くの事業所が立地する深谷工業団地や熊谷工業団地などから構成されています。また、地域医療施設である深谷赤十字病院や看護師などを養成する東都医療大学があります。

そのため、本地域は、機能的で魅力的な市街地の形成を目指し、まちなかにさらなる活気とにぎわいを生み出すための活性化策の推進や市役所新庁舎建設による防災中枢拠点の整備、土地区画整理事業などによる良好な居住環境の創出などの総合的な都市基盤整備を推進します。また、上柴地区については、商業施設が集積し地域医療施設があるなど、生活サービスに資する機能を担う地区であることから、周辺地域とのアクセスの向上を図ります。

さらに、工業の立地、集積が進んでいる地域については、今後も周辺環境及び環境保全に配慮するとともに、土地利用の転換などを含め、より効果的、発展的な土地利用を図ります。

(3) 中央ゾーン II

― 木々に囲まれ花咲き誇る体験地域 ―

本地域は、ほぼ全域が市街化調整区域から構成され、ユリやチューリップをはじめとした花きや野菜の生産が盛んに行われている地域であり、深谷市花植木公設地方卸売市場が立地し、花きや植木、盆栽などの流通拠点となっています。また、本市の主要なレクリエーション施設である仙元山公園、深谷グリーンパーク、ふかや緑の王国などの施設があります。

そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、レクリエーション施設を市民が豊かな自然とふれあえる場として保全し、将来にわたって自然の恵みを享受できるよう、より良好な状態で継承していくとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場としての充実を図ります。

さらに、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(4) 西部ゾーン

― 自然の中でくつろぎ学ぶ景観地域 ―

本地域は、岡部駅を中心とした市街化区域とその周辺の市街化調整区域から構成され、自然豊かな農地と貴重な山林が保全されている地域であり、ブロッコリーやとうもろこしなどの野菜の生産が盛んに行われています。また、「ふるさとの緑の景観地」に指定されている櫛挽地区の防風林などの特徴的な景観が広がり、岡部駅周辺では良好な住宅地が形成されており、南側には地域の核となる文教施設である埼玉工業大学が、西側には榛沢西部工業団地があります。

そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、工業の立地、集積が進んでいる地域については、その機能を維持し、今後も周辺環境及び環境保全に配慮していくものとします。

さらに、（仮称）寄居PAスマートインターチェンジの設置や榛沢通り線の整備による土地利用のニーズを見極めながら、交通利便性の高い地域や産業の集積に適している地域について、土地需要動向などの把握に努めるとともに、利用者へのサービス向上と地域の活性化を目指し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(5) 南部ゾーン

― 豊かな自然で笑顔が生まれる親水地域 ―

本地域は、秩父鉄道の武川駅と明戸駅を有し、武川駅を中心とした市街化区域とその周辺の市街化調整区域から構成される秩父線に沿った地域及び荒川右岸からなる地域で、国道140号バイパス沿道に商業施設などの立地が進んでいます。また、武川駅周辺では良好な居住環境が形成され、南側には丘陵地が広がり、春日丘工業団地があります。

さらに、川本サングリーンパーク、埼玉県の施設である埼玉県農林公園などのレクリエーション施設があり、自然豊かな地域を形成しています。この地域は鎌倉時代に活躍した武将である畠山重忠の生誕地でもあり、畠山重忠史跡公園があります。

そのため、本地域は、工業の立地、集積が進んでいる地域については、その機能を維持していくとともに、土地需要動向などの把握に努め、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。また、レクリエーション施設や荒川河岸などの貴重な自然環境の維持、保全を図るとともに良好なレクリエーション空間としての活用を図ります。

さらに、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。

(6) 南西部ゾーン

― 人々が行き交い活気があふれる交流地域 ―

本地域は、小前田駅、永田駅を中心とした用途地域指定区域とその周辺の用途地域指定外の区域から構成され、地域の中央を秩父線が通り、関越自動車道花園インターチェンジを中心とする国道140 号バイパス沿道に商業施設などの立地が進んでいます。また、小前田駅周辺では良好な居住環境が形成されており、西側には、ふるさとの森として整備した市民の憩いの場である鐘かねつき撞堂どうやま山などがあります。

そのため、本地域は、交通の優位性を生かして今後も広域からの集客力を高める機能とともに、他の都市を含め、観光や農業など、深谷市独自の資源や市民の交流、連携機能を有する広域的な活性化拠点の形成を図ります。また、交通利便性の高い地域や産業の集積に適している地域については、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

さらに、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。

そのほか、鐘撞堂山一帯は、本市を特色づける貴重な自然として、環境と調和したレクリエーション空間として活用を図ります。

4 都市間連携と広域交流

(1)都市間連携軸(国道、鉄道路線)

都市間連携軸は、国道や鉄道により周辺都市との交流を促進し、その連携を強化していくことで、地域を越えて人の移動や物流を促進し、市内経済の活性化を図るとともに、広域的なエリア価値を高め、本市を中心とした県北地域の活性化を図るものとして位置付けます。

なお、市内外を結び、地域の縦横を貫く県道は、都市間連携軸を補完し、地域の活性化を図る重要な役割を担うものとして位置付けます。

- JR高崎線や国道17号に沿って本市の中心市街地や岡部地区と熊谷市や本庄市、伊勢崎市とを結ぶ東西の軸
- 秩父鉄道や国道140号バイパスに沿って川本地区や花園地区と熊谷市や寄居町、秩父地域とを結ぶ東西の軸
- 上武道路に沿って明戸地区と熊谷市や太田市とを結ぶ軸
- 国道254号に沿って花園地区と小川町や美里町とを結ぶ軸

(2)広域交流軸(高速道路)

広域交流軸は、高速道路により県北への集客力を高めることで地域経済の活性化を図るものであり、にぎわいを創出するための広域的な活性化拠点の形成を図ります。

さらに、全国からさまざまな資源を呼び込み、本市が県北地域の中心となり発展をけん引する役割を担うものとして位置付けます。

- 本市の物流を支える基盤である関越自動車道花園インターチェンジと首都圏域や上信越方面、近隣諸都市と広域的に連携し、交流を図ることを目的とする軸

第5章 まちづくりの基本姿勢

人口減少社会を迎える中でも、暮らしの豊かさを維持・向上させるためには、多様性を尊重し、互いに支え合うとともに、まちの魅力を再認識し、高め、発信することが大切です。また、少子高齢化が進行するこれからの社会においては、将来世代に配慮して持続可能な市政運営を行っていくことが重要です。

深谷市は、「多様性を尊重する」、「魅力を生み出し、伝える」、「未来への責任を持つ」の3点を、まちづくりを進める上での基本姿勢として掲げ、この基本姿勢に沿って基本計画を実行することで、将来都市像の実現を目指します。

1 多様性を尊重する

ライフスタイルの変化や働き方の多様化が進み、市民一人ひとりの生き方や価値観が多様化する中、性別、年齢、障害の有無、そして個々の考え方などにかかわらず、お互いの個性としてさまざまな違いを認め合い尊重して受け入れ、人々が地域の中でつながり支え合うことが必要です。

こうした姿勢を、市民一人ひとりが大切にし、多様な意見を幅広くまちづくりに反映することで、多様な価値観が交じり合い、新たなアイデアや価値を“生み出す”まちとしての基盤が整備されます。

2 魅力を生み出し、伝える

人口減少社会を迎える中では、深谷市の魅力を発掘・育成・発信し、まちに対する市民の関心や郷土への愛着・誇りを高め、それを将来世代に伝えるとともに、市外の人にとっても「住んでみたい」、「住み続けたい」まちになることが大切です。

こうした考え方を市民一人ひとり、そして行政が持つことによって、魅力的な地域資源、未来へのアイデアを加速度的に“生み出す”ことができます。

3 未来への責任を持つ

高齢化が進む一方で、生産年齢人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民・行政が一体となって、先人が築き、育んできた地域の文化、伝統、自然環境を継承するとともに、将来世代に配慮した意思決定が大切です。

こうした考え方を各地域主体が当事者意識を持ち、共有することによって、次代を“生み出す”基盤が形成されます。

目 次

第1章 人口ビジョンの見直しについて 185

1.人口ビジョンの見直しの背景 …… 185
2.人口の変化が地域の将来に与える影響 …… 185
3.深谷市人口ビジョンの位置づけ …… 186
4.深谷市人口ビジョンの対象期間 …… 186

第2章 将来人口の推計と分析 187

1.深谷市の将来人口推計 …… 187
2.地区別の将来人口推計 …… 188
3.人口の推移 …… 189
4.人口動態の状況 …… 190

第3章 将来展望に必要な調査・分析 191

1.深谷市の就業・産業の状況について …… 192
2.深谷市におけるひとの流れの現状について …… 198
3.結婚・出産・子育ての現状について …… 201
4.まちづくりの現状について …… 206

第4章 人口の将来展望 209

1.深谷市の人口の将来展望 …… 209

第１章　人口ビジョンの見直しについて

1 人口ビジョンの見直しの背景

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市でも、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっています。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域、社会の課題に一体的に取り組むため、平成27（2015）年９月に「深谷市人口ビジョン」を策定するとともに、平成28（2016）年３月に「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

しかしながら、全国的に人口減少はその傾向が強まる中、本市においても、平成27年に推計した将来展望である深谷市人口ビジョンを下回る状況で推移しています。

このような状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化や本市のあるべき姿を考慮して、今回、人口の将来展望を見直すなど、深谷市人口ビジョンの見直しを実施しました。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来人口の変化が地域に与える影響については、次のようなことが推測されます。

まず、人口減少によって経済規模が縮小していくことが懸念されます。経済規模が縮小していくと、エリアとしての価値の減退を招き、縮小が更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。また、高齢者人口の増加に伴う介護需要などが高まることが予想されるなか、その支え手となる若者世代が減少することにより、高齢者を支えきれない社会となってしまうことも懸念されます。

さらに、生産年齢人口の減少に伴い、本市の主な財源の１つである個人市民税が減少し、現在行っている行政サービスの維持に支障が出たり、個人の負担が増大する可能性があります。また、現在の人口を想定して整備してきた公共施設などの社会インフラ*が過剰な状況となり、有効活用されない一方で、財政的な負担が残る状況となっていきます。

このように、人口の変化は、地域の持続可能性に大きな影響を与えるものです。深谷市人口ビジョンは、地域の持続可能性を意識し、本市が魅力あるエリアであり続けるために、将来の本市の人口のあり方を明らかにするものです。

3 深谷市人口ビジョンの位置づけ

深谷市人口ビジョンは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定します。

本市は、これまでも、「第２次深谷市総合計画　基本構想・前期基本計画」や「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を展開し、人口減少や少子高齢化対策につながる取組を行ってきました。

こうした取組をより一層推進していくため、住民、NPO、関連団体や民間事業者等と本市の人口問題に関する基本認識を共有し、引き続き、同じ将来の方向を向くことが重要であるため、「深谷市人口ビジョン」を改訂することとします。

深谷市人口ビジョンの改訂にあたっては、人口動態などの各種統計情報、転入・転出に関するアンケートなどの基礎調査結果をもとに第４章において人口の将来展望を提示する構成としました。

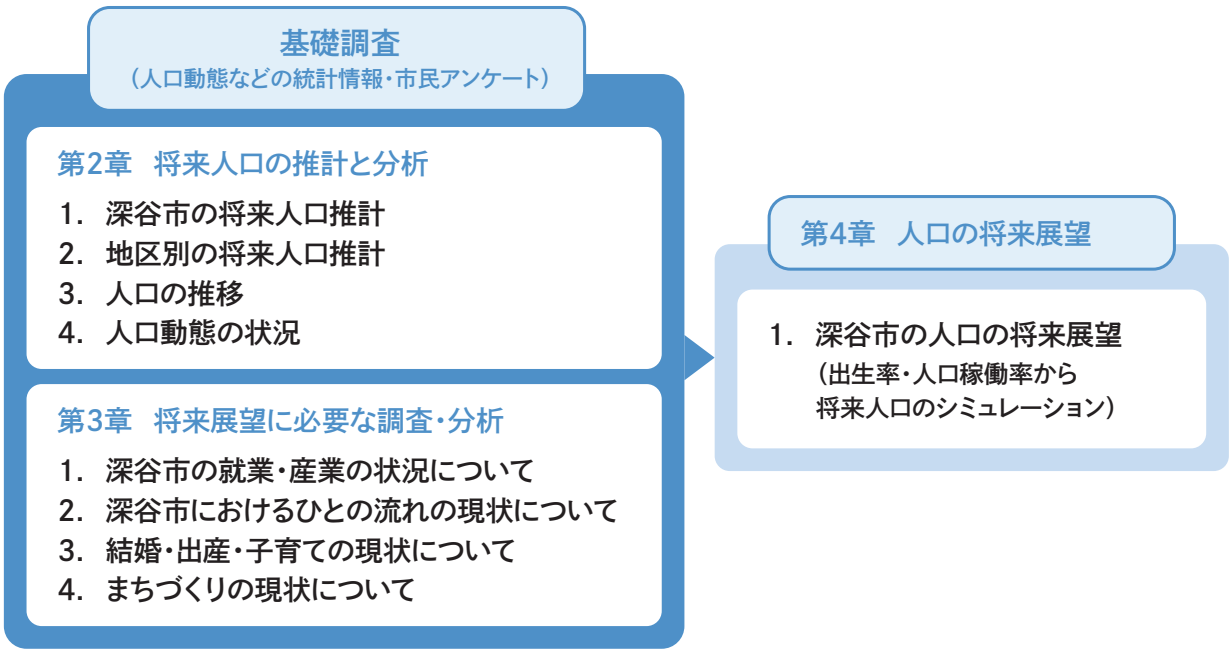

4 深谷市人口ビジョンの対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「埼玉県人口ビジョン」を踏まえ、深谷市人口ビジョンの対象期間を令和４(2022)年から令和42(2060)年までとします。

第２章　将来人口の推計と分析

1　深谷市の将来人口推計

本章においては、まず本市の将来人口の推計を行います。なお、将来人口推計の方法については、令和４（2022）年４月１日現在の深谷市住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法を用いて推計しました。

将来人口推計においては、令和４（2022）年において142,003人であった本市の人口は、令和42（2060）年には、95,972人まで減少することが見込まれ、高齢化率も41.2%まで上昇することが見込まれました。

年齢３区分別にみると、令和42（2060）年の推計人口は、年少人口（0～14歳）が約8,500人、生産年齢人口（15～64歳）が約４万8,000人、高齢者人口（65歳以上）が約４万人と推計されます。

●深谷市の将来人口推計結果

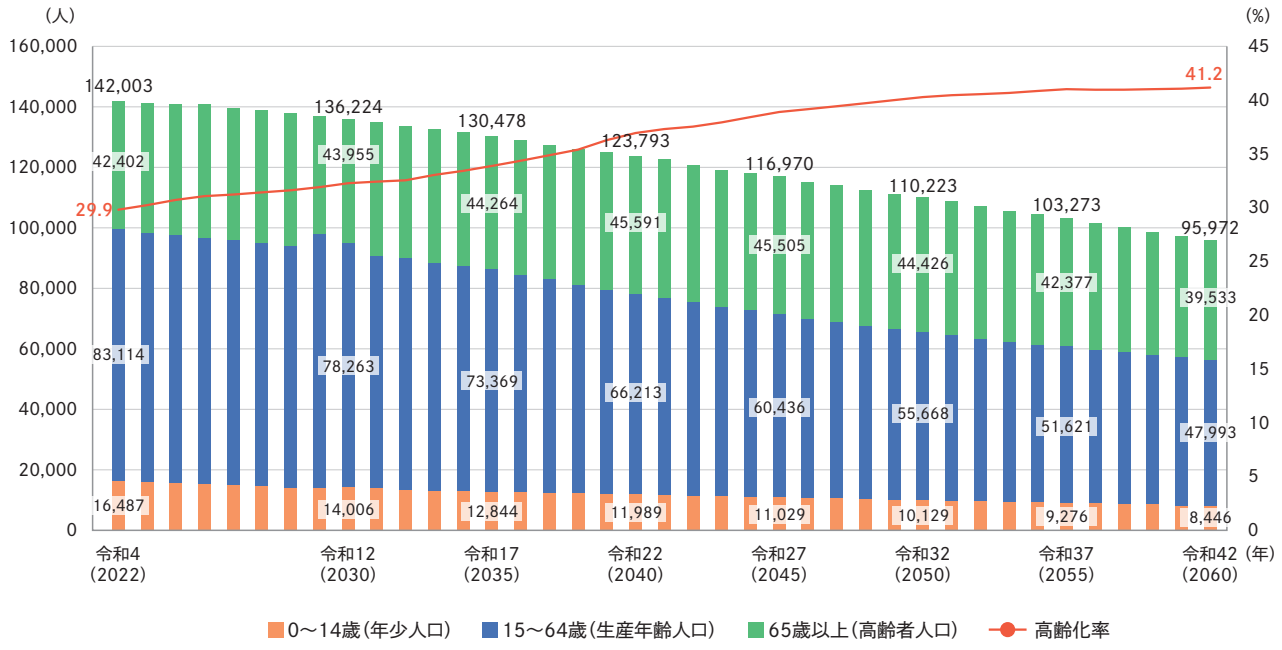

参考　「コーホート要因法」とは、「自然増減」（出生と死亡）及び「社会増減」（転入と転出）という２つの「人口変動要因」に基づいてコーホート（年齢階層）ごとに将来人口を推計する方法です。

2 地区別の将来人口推計

将来人口の推計結果を地区別に見ると、以下のとおりとなっています。

全体的に人口減少が進行していくことになりますが、幡羅地区・南地区・花園地区においては、他の地区に比べて人口減少がやや緩やかな傾向となることが見込まれます。

●深谷市の地区別の将来人口推計結果

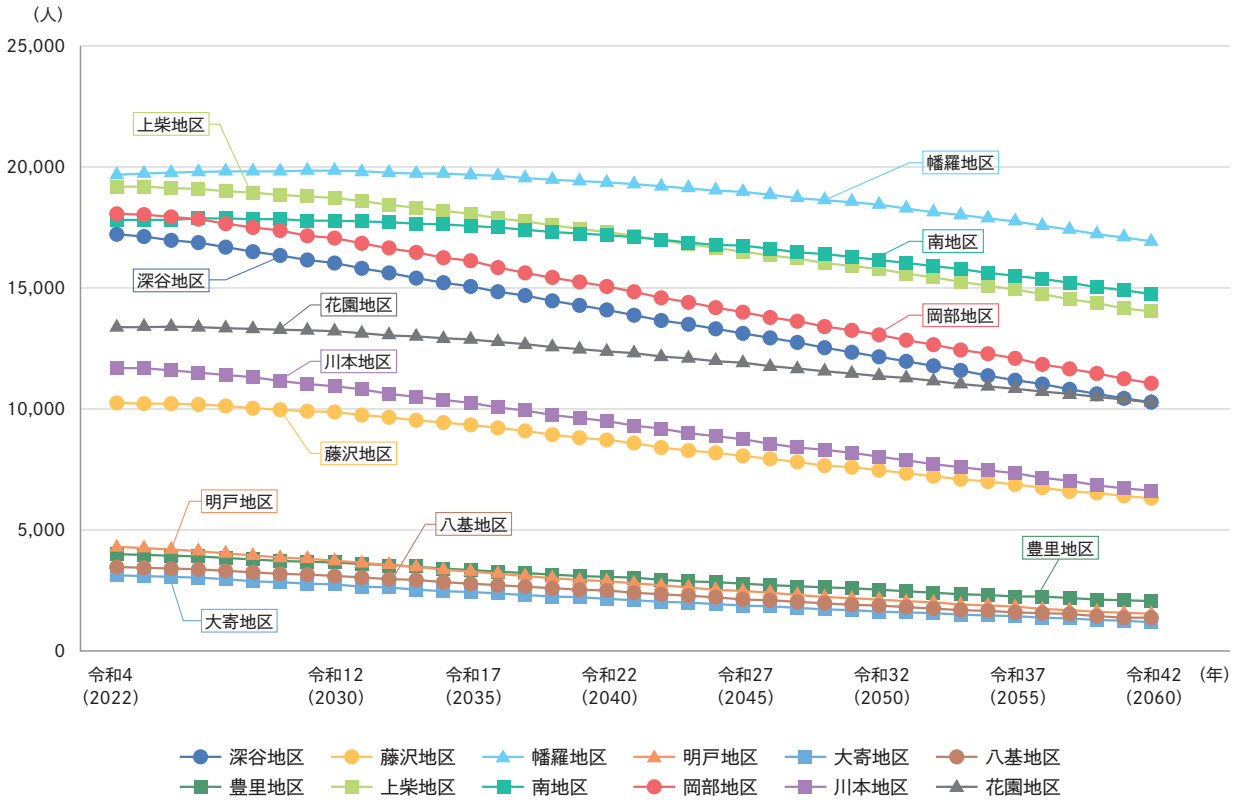

3 人口の推移

深谷市の人口は、令和2(2020)年国勢調査では、141,268人となっています。人口の推移は、平成12(2000)年の146,562人をピークに減少しています。

令和2(2020)年の年齢構成は、年少人口(0～14歳)が16,815人(11.9%)、生産年齢人口(15～64歳)が81,390人(57.6%)、高齢者人口(65歳以上)のうち、前期高齢者(65歳～74歳)が21,578人(15.3%)、後期高齢者(75歳以上)が19,303人(13.7%)となっており、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加傾向にあります。

●人口の推移

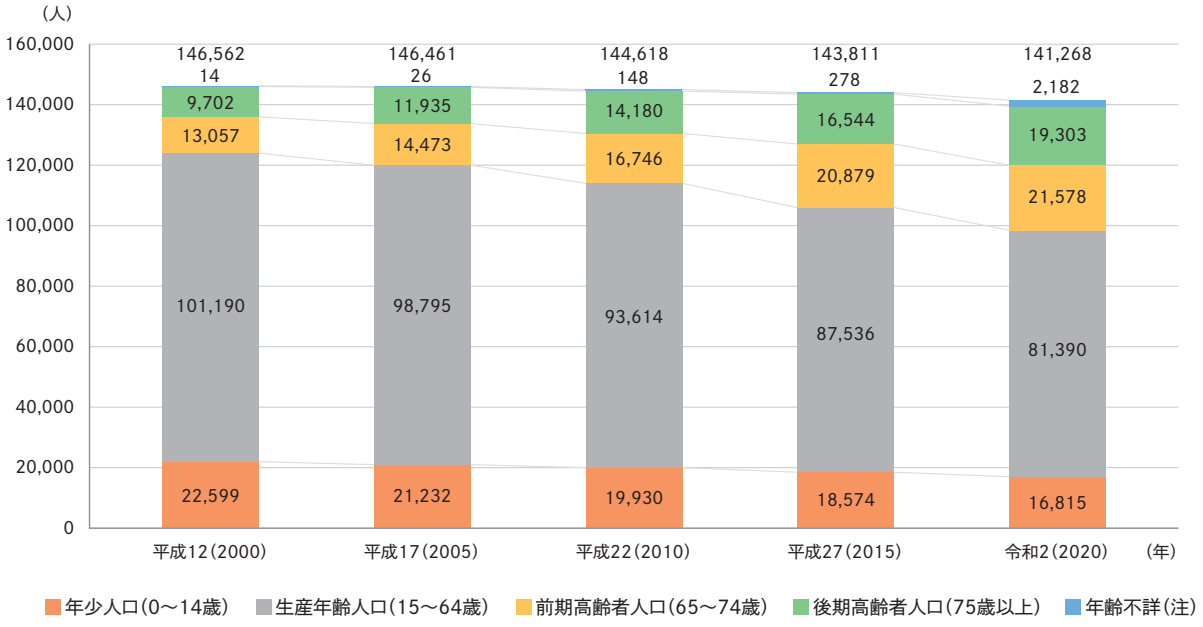

出典：国勢調査

4 人口増減の状況

出生者数と死亡者数の差である自然動態の推移をみると、平成22（2010）年度以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状況となっています。

転入者数と転出者数の差である社会動態の推移をみると、令和2（2020）年には、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況となっています。

しかしながら「社会増」に比べ「自然減」が多いため、平成17（2005）年以降、人口減少が続いています。

●住民異動の推移（出生・死亡、転入・転出）

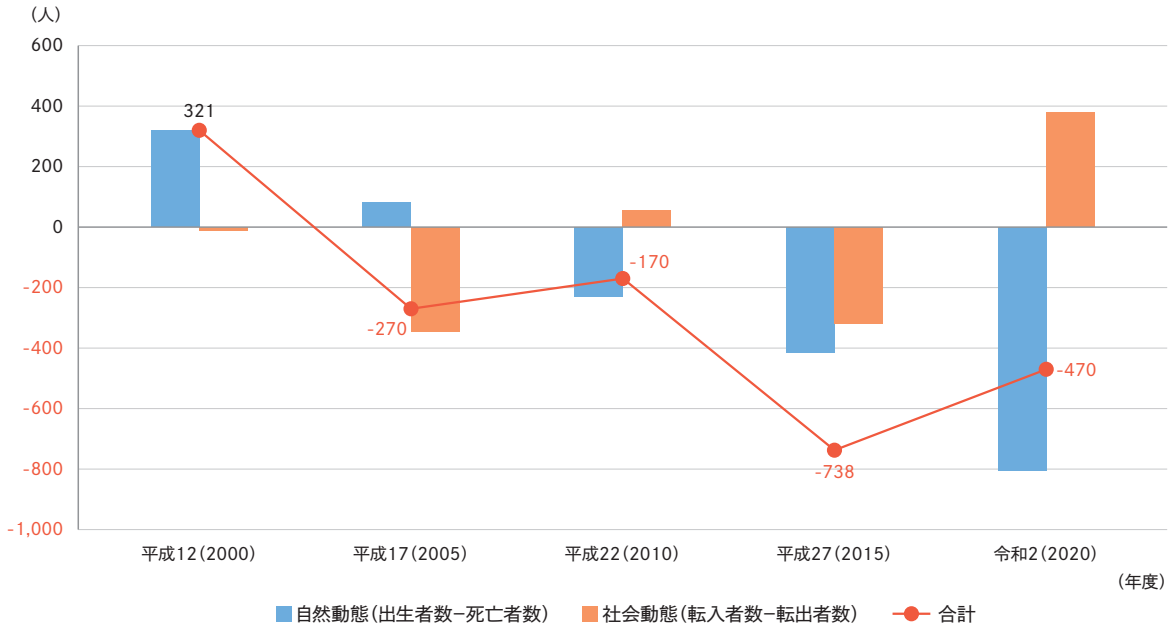

出典：市民課調

将来人口の推計と分析のまとめ

- 人口は142,003人（令和4（2022）年）から95,972人（令和42（2060）年）へ大幅に減少の見込み。
- 高齢化率は29.9%（令和4（2022）年）から41.2%（令和42（2060）年）に大幅に増加の見込み。
- 自然動態（出生者数-死亡者数）は、平成22（2010）年度以降マイナスに転じている。
- 社会動態（転入者数-転出者数）は、転出超過の年が多くあったが、令和2（2020）年においては、転入超過に転じている。

第３章　将来展望に必要な調査・分析

将来人口推計結果を受けて、人口の将来展望を示すために必要な調査を行いました。調査は、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考に、人口動向に相関関係の高い、就業・産業、人口移動に関する人の流れ、結婚・出産・子育て、生活環境としてまちづくりの現状の４分野に分けて行いました。

1. 深谷市の就業・産業の状況について
2. 深谷市におけるひとの流れの現状について
3. 結婚・出産・子育ての現状について
4. まちづくりの現状について

このうち「2.深谷市におけるひとの流れの現状について」では、統計情報を中心とした調査結果では測れない、市民意識についてアンケートを実施し、転入・転出に関する調査分析の補完を行いました。

【参考：国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された４つの基本目標】

- 稼ぐ地域を作るとともに、安心して働けるようにする（しごとづくり）
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる（ひとの流れ）
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる（まちづくり）

1 深谷市の就業・産業の状況について

(1) 昼夜間人口指数の近隣団体比較

昼夜間人口指数とは、昼間人口を夜間人口で割った指数であり、昼間人口が大きいことは市内における仕事の場が確保されていることを示唆するものです。本市の昼夜間人口指数は95前後であり、昼間人口と夜間人口は概ね均衡しています。隣接する団体と比較するとやや低いものの埼玉県平均に比べて大きく上回っています。

近隣(熊谷・本庄など)とあわせて東京近郊への人口流出を抑える「ダム」としての機能が、雇用面という観点で、一定程度果たされていることがうかがえます。

●昼夜間人口指数の近隣団体比較

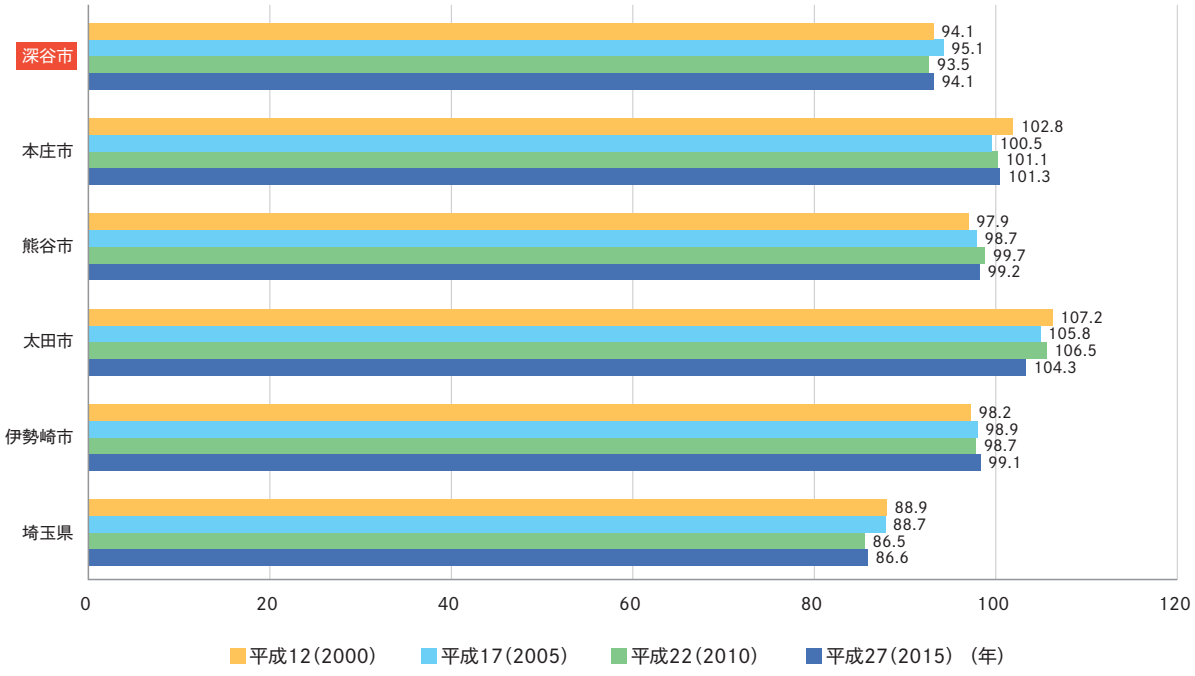

注:昼夜間人口指数=(昼間人口÷夜間人口)×100

出典:国勢調査

(2)就業状況

産業分類別就業者割合の推移をみると、第1次産業*及び第2次産業*が減少傾向にある一方で、第3次産業*は増加傾向にあります。特に農業などの第1次産業については、平成12(2000)年には全体の10.7%であったものが、令和2(2020)年には7.3%と、3.4ポイントの減少となっており、埼玉県水準と比較すると高い水準にあるものの、減少傾向にあることがわかります。

従業地の状況をみると、令和2年の市内就業割合は56.3%、次いで県内他市町村が33.8%となっています。経年で比較すると就業者数が減少していますが、従業地の割合に大きな変化はみられません。

●産業分類別就業者割合の推移

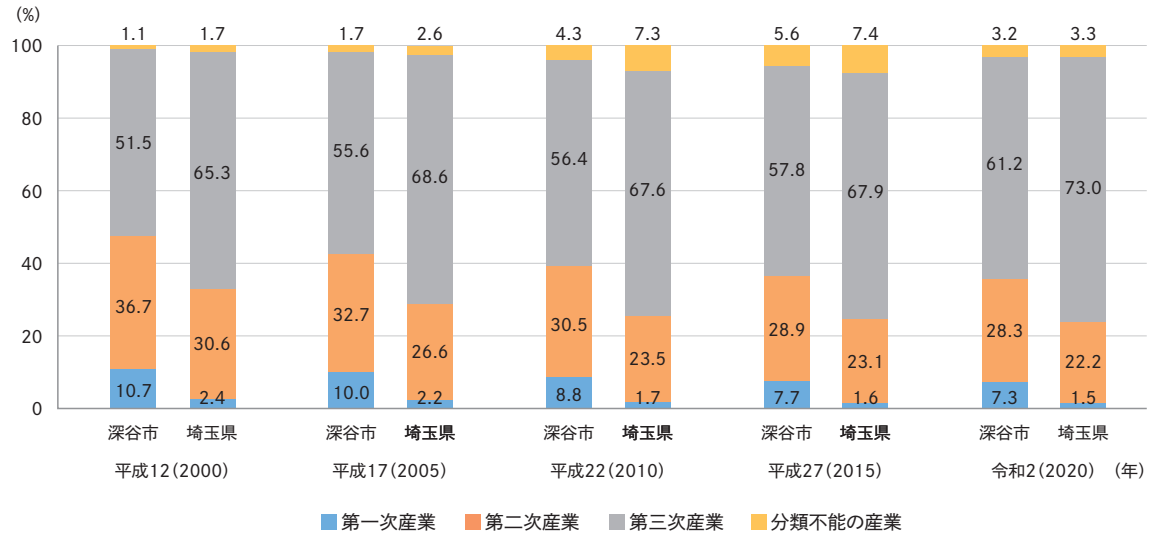

出典：国勢調査

●従業地の状況

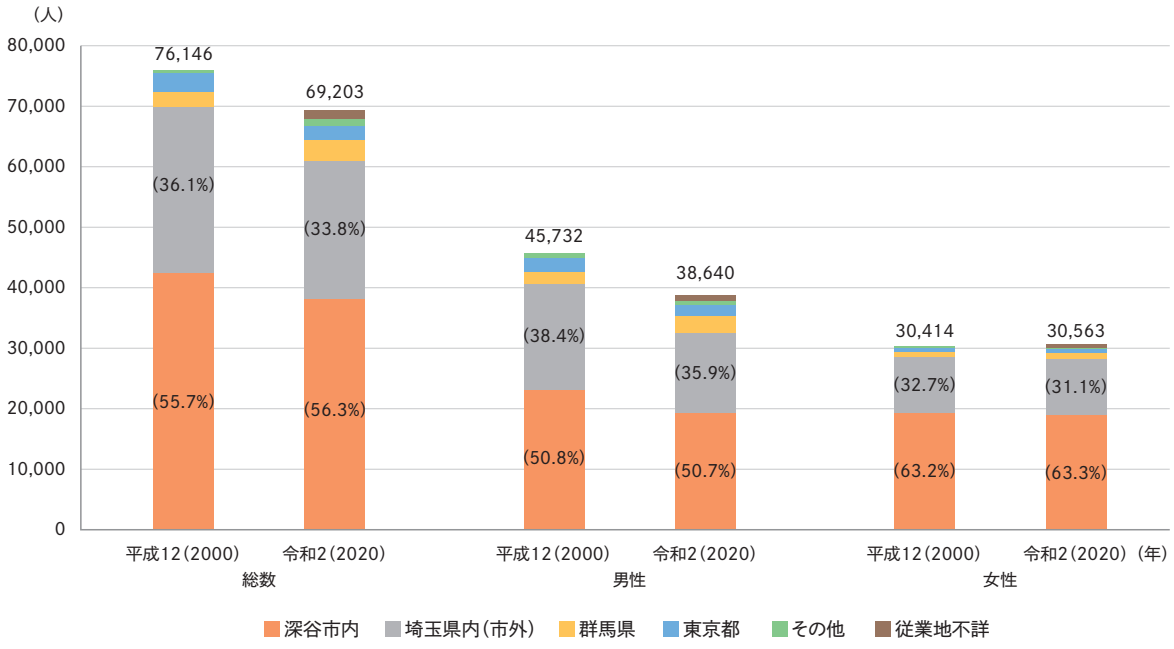

出典：国勢調査

(3) 農業

深谷市の令和元（2019）年の農業産出額は290億3千万円であり、埼玉県内で第1位となっており、農業が主要な産業となっています。内訳としては、野菜が過半数を超えているほか、畜産や花き栽培が盛んに行われています。

農業産出額の推移としては、平成28（2016）年をピークに減少傾向にあります。また、農林業センサスによれば、農家総数は令和2（2020）年に2,134戸となり、過去20年間で約6割減少しています。農家総数の減少の要因は、自給的農家（販売農家以外の農家）の大幅な減少によるものです。農家1戸当たりの経営耕地面積は増加していることから、農家の大規模化の傾向がみられます。

●農業産出額の推移

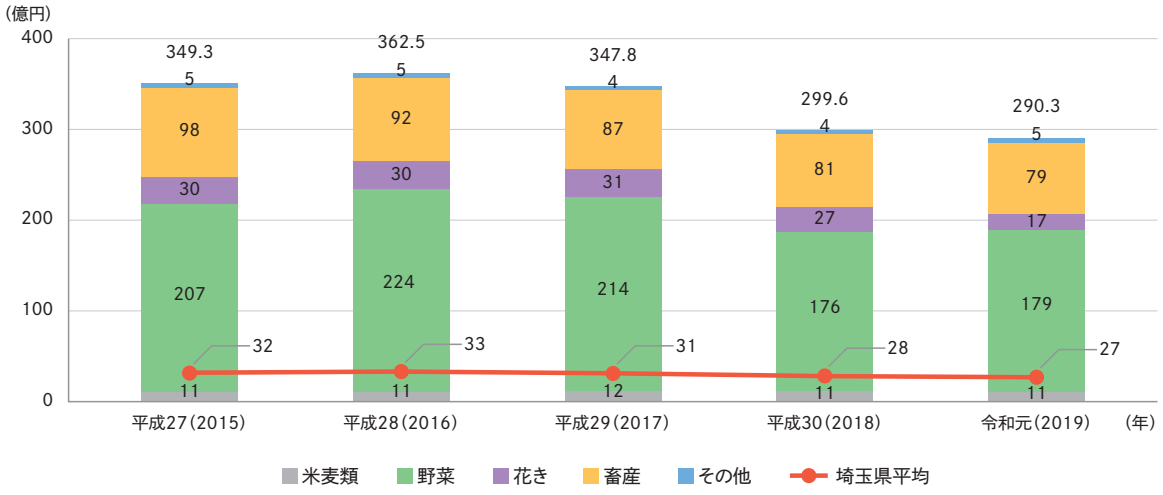

出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

●農家総数及び農家１戸当たりの経営耕地面積の推移

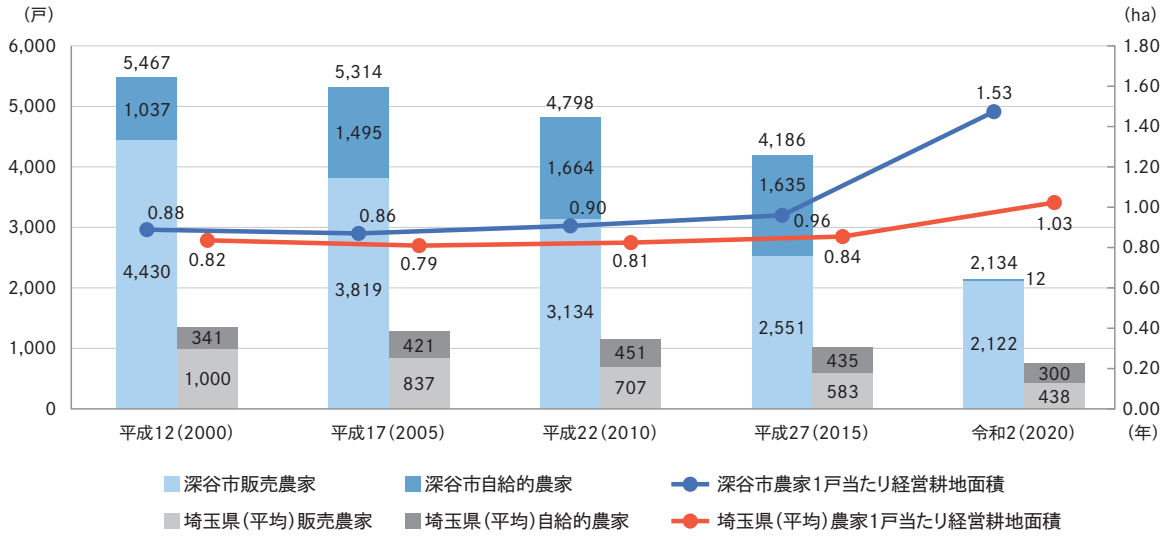

出典：農林業センサス

（注）埼玉県（平均）は、埼玉県の各数値を県内の市町村数で除算した数値を示します。

（注）農林業センサスにおける農家とは、調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯となります。

(4) 商業

中心市街地は、古くは中山道の宿場町として商業が栄え、現在でも深谷駅周辺には個人経営の商店が集まっています。また、昭和47(1972)年に着工した上柴土地区画整理事業により上柴地区の開発を進めてきたところであり、市街地が形成されるとともに多くの商業施設が集まっています。市全体の年間商品販売額の推移をみると、平成19(2007)年をピークに一時減少したものの、その後増加し、平成28(2016)年は2,823億円となっています。内訳としては、小売業が5～6割程度を占め、卸売業より多い傾向があります。

事業所数及び従業者数の推移をみると、卸売業・小売業ともに減少傾向ですが、卸売業は平成28(2016)年、小売業は平成26年(2014)年からやや増加しています。

●年間商品販売額の推移

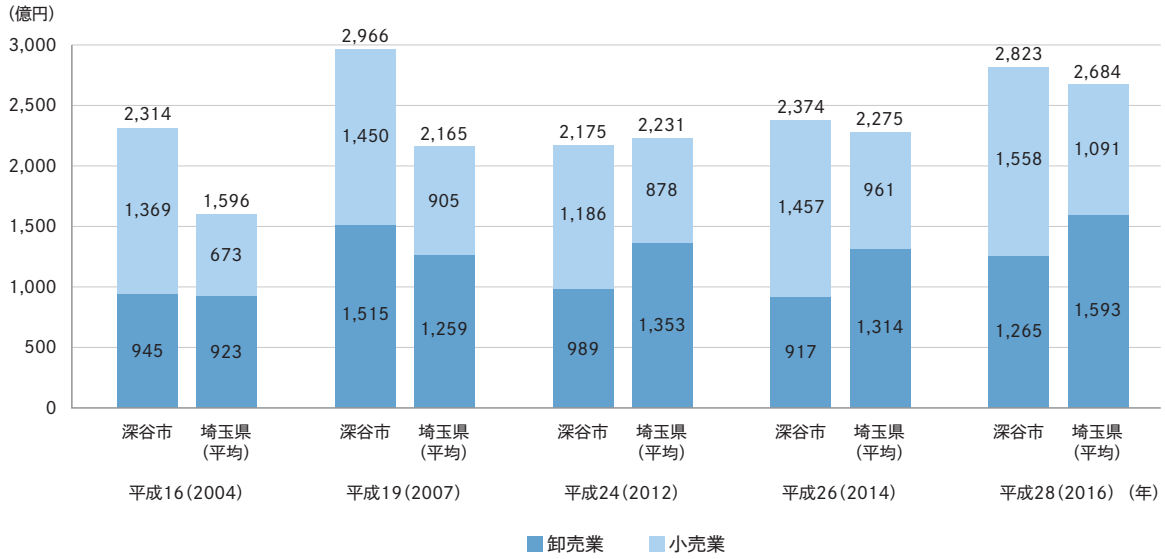

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

●事業所数の推移

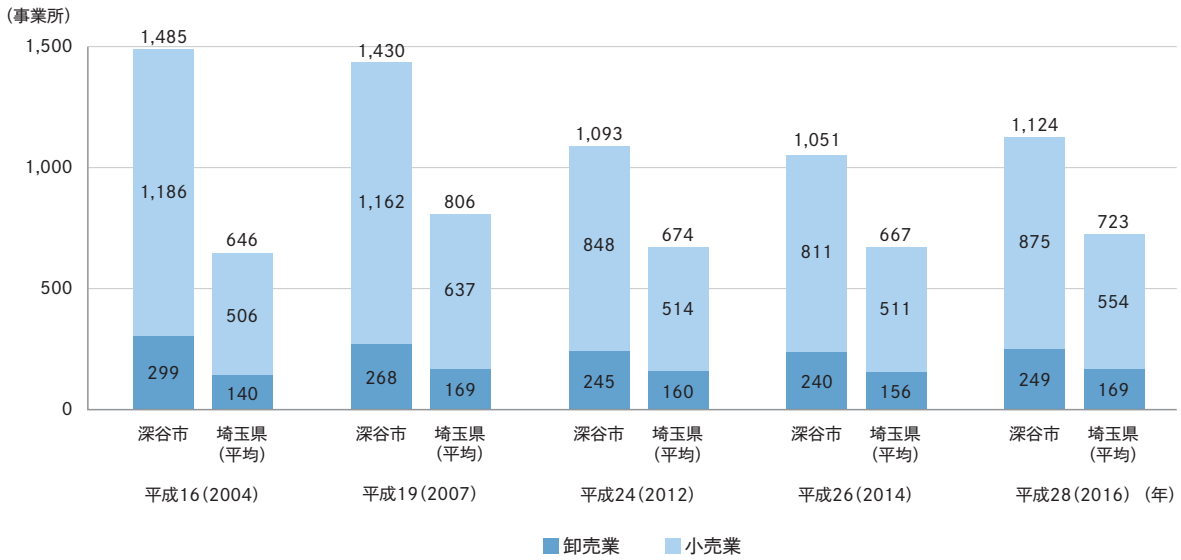

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

(5) 工業

深谷市には、明治21(1888)年に日本で最初の機械式レンガ工場である日本煉瓦(れんが)製造株式会社の工場が設立され、同社で製造されたレンガは、東京駅をはじめ明治から大正にかけて多くの近代建築物に使用されました。現在では、深谷工業団地、川本春日丘工業団地、熊谷工業団地などの工業地帯が形成され、工業都市としての一面を有しています。

年間製造品出荷額の推移をみると、埼玉県平均より高い水準にあり、平成27(2015)年以降増加傾向がみられますが、令和元(2019)年は微減して4,750億円となっています。事業所数及び従業者数も埼玉県平均より高い水準で、経年でみると横ばいで推移しています。

●年間製造品出荷額の推移

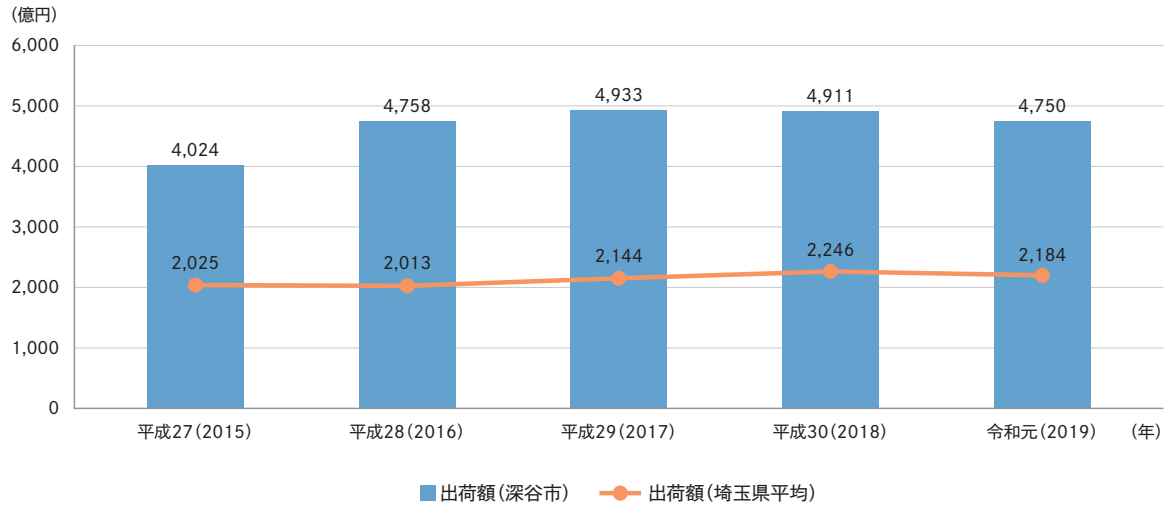

出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

●事業所数及び従業者数の推移

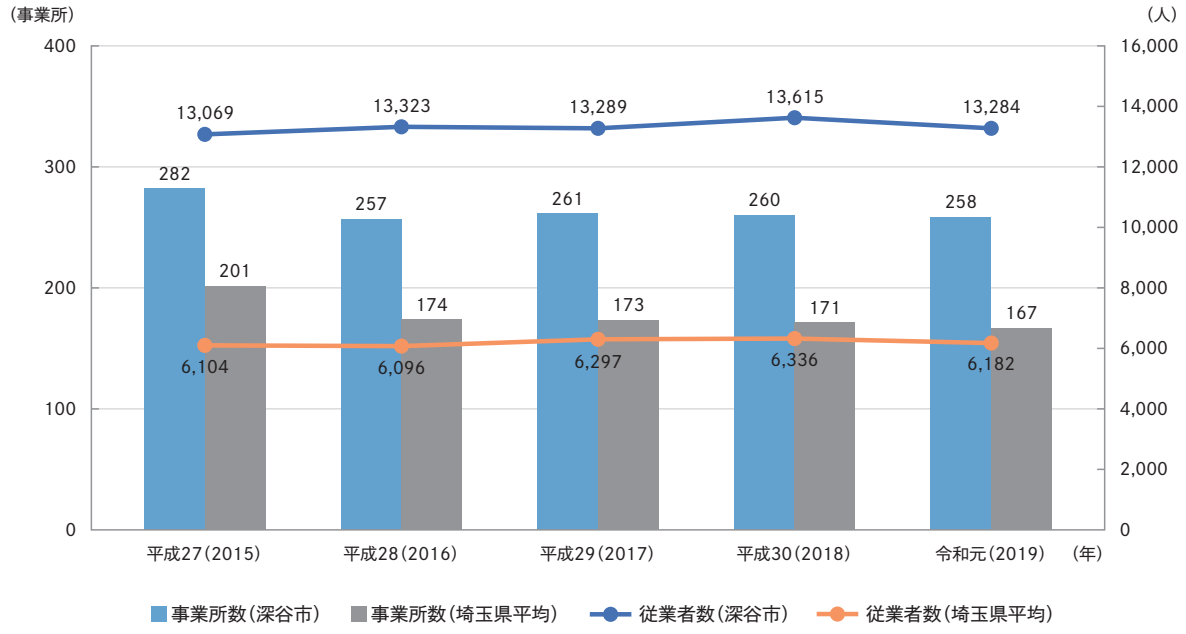

出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査

(6)観光

深谷市には、国の重要文化財であるホフマン輪窯(わがま)*をはじめとする渋沢栄一*ゆかりの施設、文化的価値の高い史跡などの文化資源が数多く残されています。

また、道の駅での、野菜や花きなどの農畜産物直売が盛んに行われているほか、各種スポーツ・レクリエーション施設、深谷七夕まつりやふかや花フェスタなどのイベント、幹線道路沿いに商業施設が集まるなど、観光客集客に資する施設や資源があります。さらに、花園インターチェンジ周辺に「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」「ふかや花園プレミアム・アウトレット」が開業し、農業と観光の振興に寄与する取組が行われています。

観光入込客数の推移をみると、平成28(2016)年以降は増加傾向にありましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約295万人にとどまっています。

●観光入込客数の推移

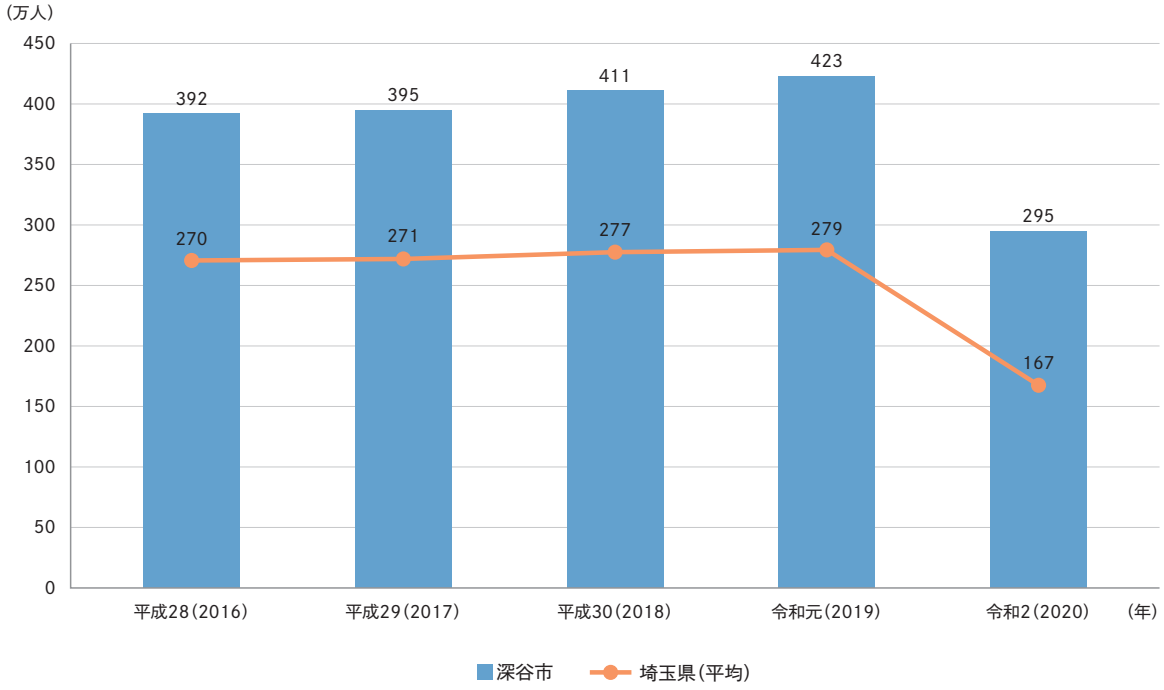

出典：埼玉県観光課「観光入込客統計調査結果について」

将来展望に必要な調査・分析のまとめ(産業・雇用)

- 農業については、農業産出額は埼玉県内1位であり、主要な産業となっている。小規模農家は減少傾向にあり、農家の大規模化の傾向がみられる。
- 商業については、年間商品販売額は平成19年をピークに一時減少したものの、その後増加傾向にある。内訳としては、小売業が5～6割程度を占める。
- 工業については、年間製造品出荷額は埼玉県平均より高い水準にある。事業所数及び従業者数の埼玉県平均より高い水準にある。
- 観光については、観光入込客数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年は減少している。

2 深谷市におけるひとの流れの現状について

(1) 深谷市の年齢区分別、男女別純移動者数の状況

平成29(2017)年と令和3(2021)年を比較し、年齢5歳階級ごとの純移動数をみると、平成29(2017)年は20～24歳の年齢層の大幅な人口流出がみられましたが、令和3(2021)年はこの年齢層の流出が抑えられています。

また、25～29歳、30～34歳、35～39歳の年齢層について、平成29(2017)年は流入出がほぼ均衡していた状況がみられましたが、令和3(2021)年はいずれの年齢層も人口流入が大幅に増加しており、0～4歳の年齢層の人口流入も増加していることから、子育て世代の流入が増加傾向にあることがうかがえます。

●平成29年 深谷市 年齢5歳階級別・男女純移動数

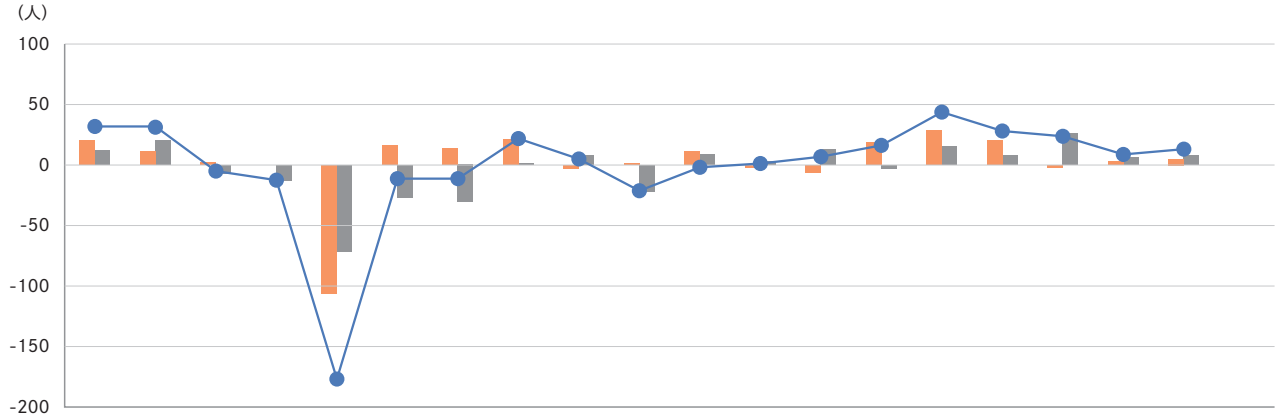

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総数
男性	20	11	2	0	-106	16	14	21	-3	1	-11	-2	-6	19	29	20	-2	3	5	31
女性	12	20	-7	-13	-71	-27	-25	1	8	-22	9	3	13	-3	15	8	26	6	8	-39
総数	32	31	-5	-13	-177	-11	-11	22	5	-21	-2	1	7	16	44	28	24	9	13	-8

●令和3年 深谷市 年齢5歳階級別・男女純移動数

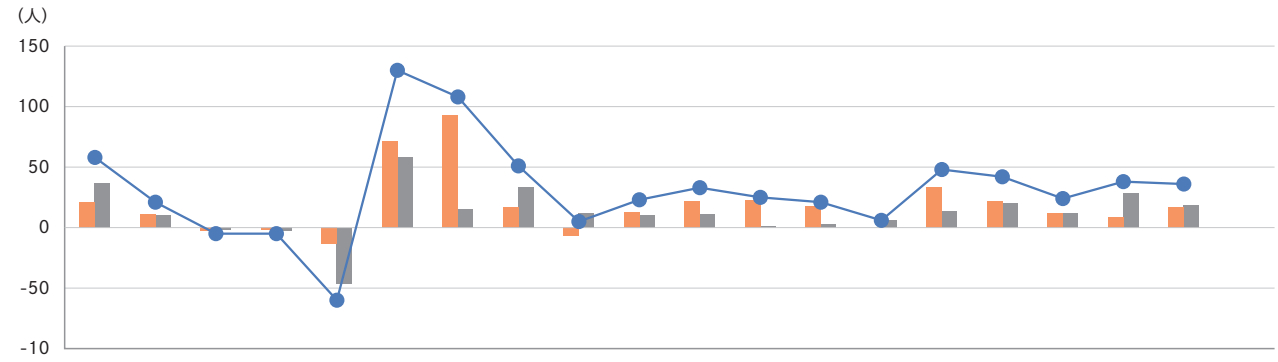

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	総数
男性	21	11	-3	-2	-14	72	93	17	-7	13	22	23	18	0	34	22	12	9	17	358
女性	37	10	-2	-3	-46	58	15	34	12	10	11	2	3	6	14	20	12	29	19	241
総数	58	21	-5	-5	-60	130	108	51	5	23	33	25	21	6	48	42	24	38	36	599

出典：住民基本台帳人口移動報告

(2) 深谷市の転入元・転出先別移動者割合（上位市区町村）

深谷市への転入者4,478人のうち、上位10市町村の内訳として、埼玉県内からの転入者は1,424人、次いで群馬県が231人であり、上位10市町村からの転入が全体の約4割を占めています。

また、深谷市からの転出者3,879人のうち、上位10市町村の内訳として、埼玉県内への転出者は1,285人、次いで群馬県が196人であり、上位10市町村への転出が全体の約4割を占めています。

このことから、転入・転出ともに近隣自治体が中心であり、遠方への転入・転出は少ないことが分かります。

●深谷市への転入者

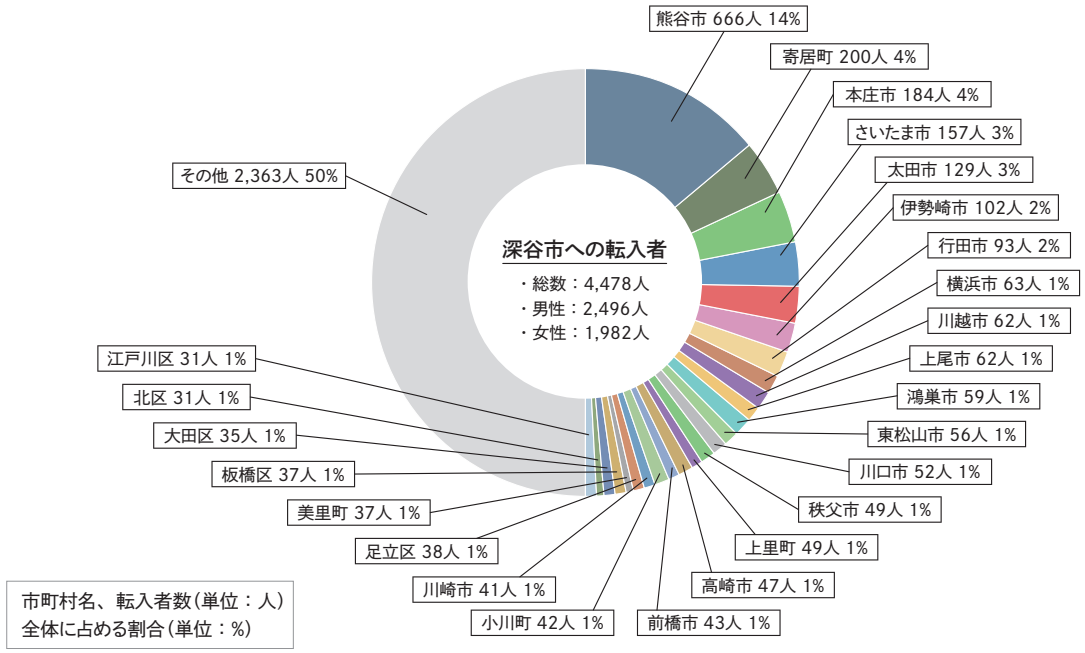

●深谷市からの転出者

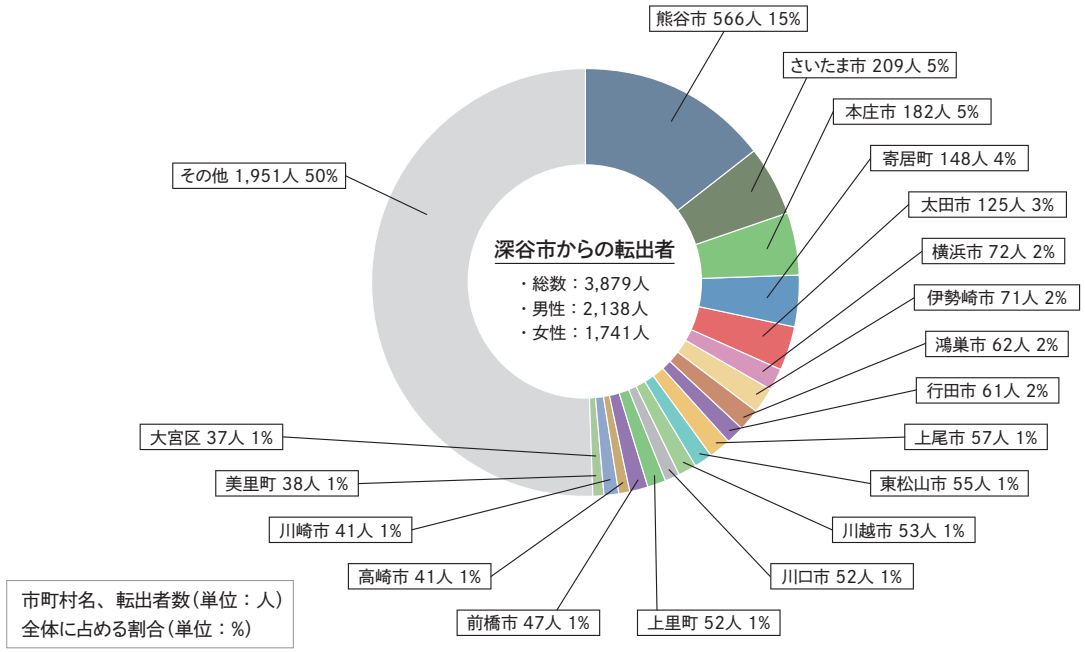

出典：令和3年住民基本台帳人口移動報告

転入者及び転出者アンケート
【転入・転出に関する意識】

■転入・転出のきっかけについては、仕事、結婚、住宅取得が、主たる要因となっています。

■人口移動の割合の高い20代、30代においては、転入・転出ともに仕事または結婚を理由とする人の割合が全体の約6割を占めており、当該世代においては、仕事と結婚が主たる要因となっていることがうかがえます。

■転入に際し、本市に決めた理由としては、上位から、通勤・通学の利便性の良さ、住宅の広さや価格など住宅事情の良さ、ゴミ出しや上下水道など生活環境の良さなどが挙げられており、本市の住みやすさが転入の要因であることがうかがえます。

出典：令和３年度転入者・転出者アンケート

将来展望に必要な調査・分析のまとめ（ひとの流れ）

・20代、30代の年齢層の人口流入が大幅に増加している。
・ひとの流れは近隣自治体との間が中心となっている。
・転入者及び転出者アンケートから転入・転出ともに、仕事、結婚、住宅取得が主な要因となっている。
・本市における通勤・通学の利便性や、住宅事情・生活環境の良さなどが転入を決めた理由として挙げられている。

3 結婚・出産・子育ての現状について

(1) 婚姻数の推移

婚姻数の推移をみると、平成26(2014)年をピークに減少傾向にあります。平成29(2017)年までは600組前後を推移していましたが、令和2(2020)年は464組にとどまっています。

●婚姻数の推移

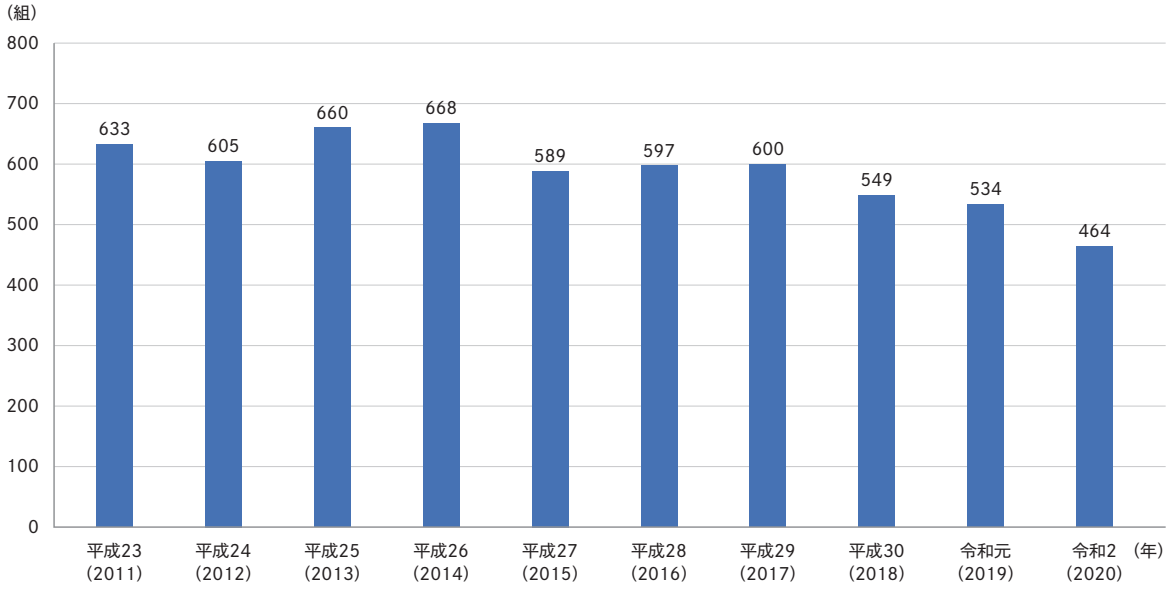

※婚姻数は夫の住所地による。

出典：埼玉県の人口動態概況

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、過去10か年は概ね全国や埼玉県の水準を下回って推移し、令和元年には1.19と過去最低となりましたが、令和2年には1.36に上昇しています。

●合計特殊出生率の推移

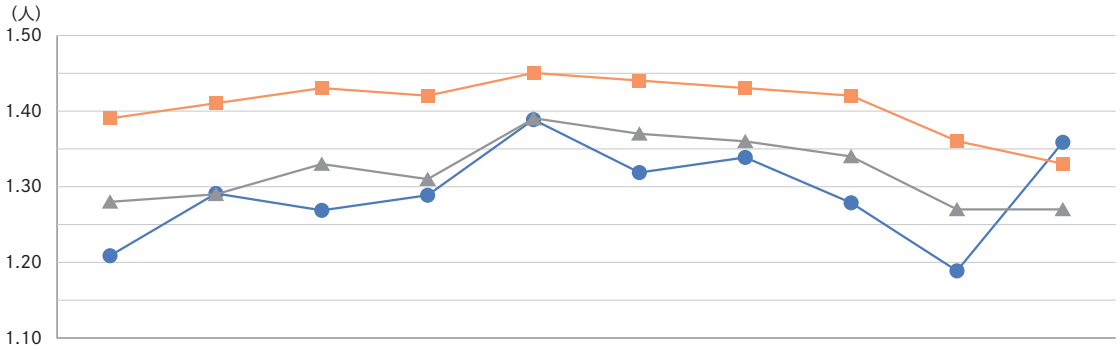

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2
● 深谷市	1.21	1.29	1.27	1.29	1.39	1.32	1.34	1.28	1.19	1.36
■ 全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33
▲ 埼玉県	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27	1.27

出典：合計特殊出生率の年次推移(保健所・市区町村別)

(3) 15～49歳女性人口の推移

全体的に女性人口は減少傾向にありますが、45～49歳の女性人口は継続して増加傾向にあります。出産適齢期の女性の比率が減少していることが分かります。

● 15～49歳女性人口の推移

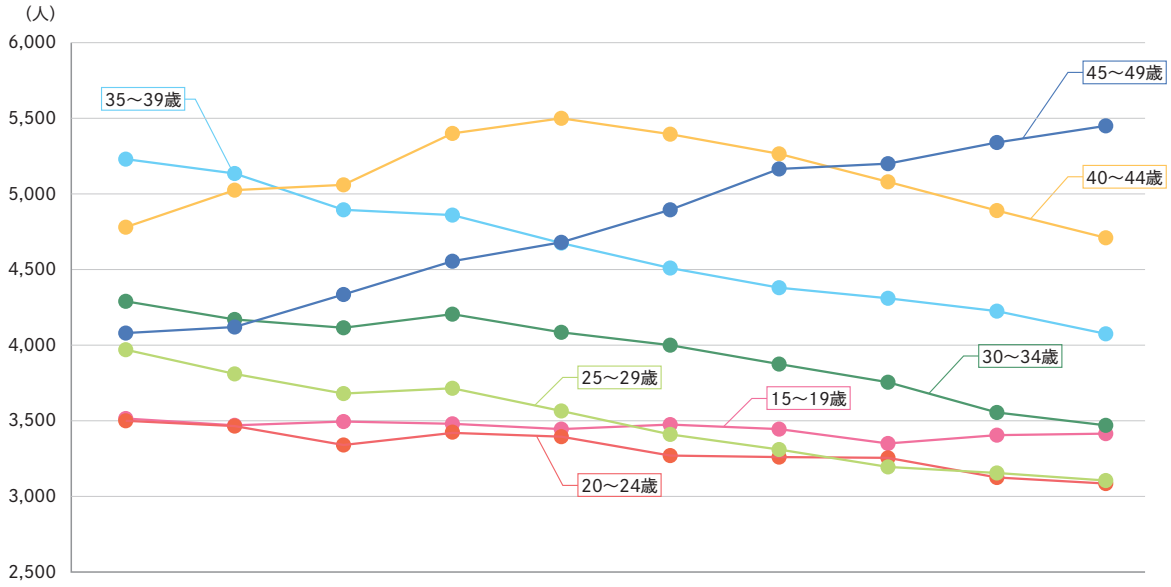

	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年
15～19歳	3,515	3,471	3,497	3,478	3,447	3,476	3,447	3,352	3,407	3,417
20～24歳	3,498	3,467	3,339	3,426	3,393	3,271	3,259	3,256	3,127	3,086
25～29歳	3,969	3,812	3,681	3,715	3,567	3,401	3,311	3,193	3,156	3,106
30～34歳	4,289	4,169	4,115	4,207	4,084	4,002	3,873	3,756	3,557	3,471
35～39歳	5,230	5,135	4,894	4,859	4,676	4,511	4,378	4,312	4,223	4,077
40～44歳	4,781	5,027	5,058	5,401	5,498	5,393	5,266	5,078	4,891	4,710
45～49歳	4,080	4,118	4,336	4,555	4,680	4,896	5,164	5,202	5,339	5,449

出典：住民基本台帳データ(基準日：4月1日)

(4) 母の年齢別出生数の推移

全体的に出生数は減少傾向にあり、中でも、20～24歳における出生数は減少傾向が続いています。一方で、40～44歳における出生数は増加傾向にあり、出産時期が遅くなっている傾向が分かります。

●母の年齢別出生数の推移

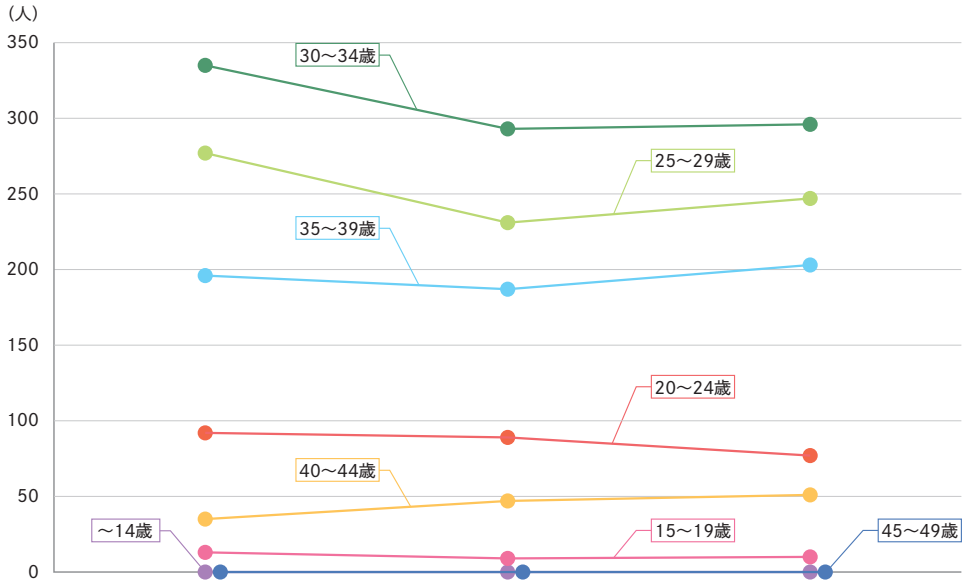

	平成30年	令和元年	令和2年
～14歳	0	0	0
15～19歳	13	9	10
20～24歳	92	89	77
25～29歳	277	231	247
30～34歳	335	293	296
35～39歳	196	187	203
40～44歳	35	47	51
45～49歳	0	0	0
合 計	948	856	884

出典：保健センター調べ

※平成27年策定の深谷市人口ビジョンでは、国の人口動態調査に基づき、平成18年～25年の情報を掲載していましたが、同調査が平成29年実績までの公表となっているため、深谷市人口ビジョン（改訂版）では、市独自の集計結果を採用しています。

平成30（2018）年の出生数を100とした場合、35～39歳、40～44歳の数値が上昇傾向にあり、このうち、40～44歳の数値は、令和2（2020）年において、約1.5倍まで上昇しています。

一方、15～19歳、20～24歳、25～29歳及び30～34歳の数値が下降傾向にあります。

出生数の総数としては、平成30（2018）年から令和2（2020）年にかけて、約1割減少しています。

●母の年齢別出生数の推移（平成30年=100）

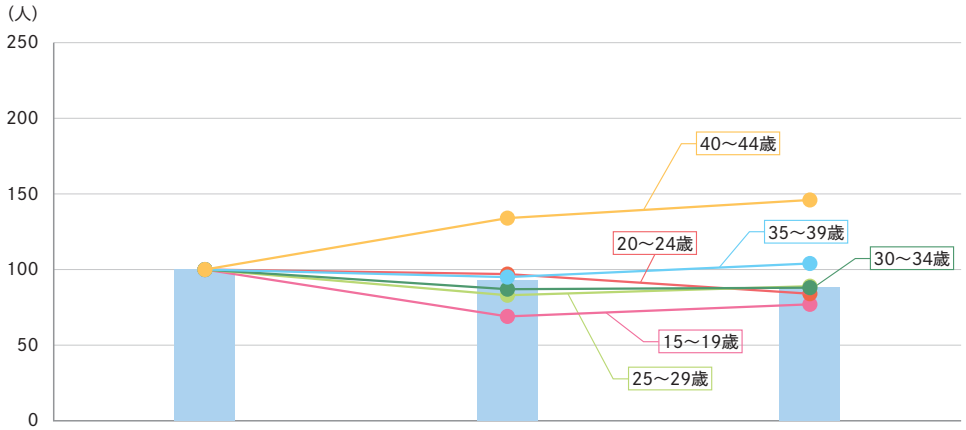

	平成30年	令和元年	令和2年
総数	100	93	88
15～19歳	100	69	77
20～24歳	100	97	84
25～29歳	100	83	89
30～34歳	100	87	88
35～39歳	100	95	104
40～44歳	100	134	146

出典：保健センター調べ

(5)子育て世帯数の推移

子育て世帯数をみると、ほぼ横ばいで推移していますが、平成22(2010)年の22,085世帯から令和2(2020)年に22,625世帯となっており、年々増加傾向にあります。

●子育て世帯数の推移

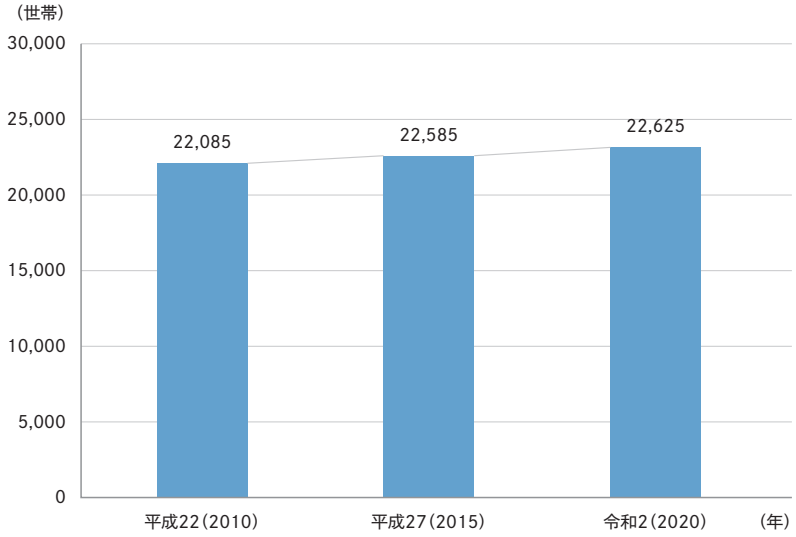

※子育て世帯数における子どもとは、20歳未満の方を指します。

出典：国勢調査

将来展望に必要な調査・分析のまとめ(結婚・出産・子育て)

- 合計特殊出生率は、全国や埼玉県の水準を下回って推移していたが、令和2年には1.36に上昇し、全国や埼玉県の水準を上回る状況となっている。
- 全体的に女性人口は減少傾向にあり、中でも、出産適齢期の女性の比率が減少傾向となっている。
- 全体的に出生数は減少傾向にある一方で、40代の出生数は増加傾向にあり、出産時期が遅くなっている傾向がある。
- 子育て世帯数は、ほぼ横ばいで推移しているが、年々増加傾向にある。

4 まちづくりの現状について

(1) 生活関連指標の状況

生活関連指標について、特別に深刻な課題（首都圏における保育所不足のような課題）はない状況となっています。近隣と比較してやや少ないものとしては、医師数、歯科医師数、薬剤師数が挙げられます。

その他、核家族世帯割合は最も高い一方で、単独世帯割合は最も低いという世帯の状況に関する特徴が見られます。

●地域特性に関する社会指標の近隣団体比較

No.	保育所数	単位	基準年	深谷市	熊谷市	本庄市	伊勢崎市	太田市
1	保育所数	(所)	2018	37	39	21	46	48
2	人口10万人あたり保育所数	(所)	2018	26	20	27	22	22
3	幼稚園数	(園)	2019	11	11	6	15	10
4	人口10万人あたり幼稚園数	(園)	2019	8	6	8	7	5
5	人口10万人あたり介護老人福祉施設数	(所)	2018	10	8	5	8	8
6	人口10万人あたり図書館数	(館)	2018	3	3	3	2	2
7	人口10万人あたり一般病院数	(施設)	2018	6	5	13	4	4
8	人口10万人あたり医師数	(人)	2018	155	181	162	196	187
9	人口10万人あたり歯科医師数	(人)	2018	64	74	71	60	85
10	人口10万人あたり薬剤師数	(人)	2018	186	257	212	190	193
11	核家族世帯割合	(%)	2015	63	62	57	60	59
12	単独世帯割合	(%)	2015	24	27	31	28	29
13	高齢夫婦世帯割合	(%)	2015	12	12	11	10	11
14	高齢単身世帯割合	(%)	2015	9	10	11	8	8

出典：統計でみる市区町村のすがた2021

(2) 世帯の状況

地区別に世帯数をみたときに、①（上柴地区、深谷地区、幡羅地区、南地区、岡部地区）、②（花園地区、川本地区、藤沢地区）、③（明戸地区、豊里地区、八基地区、大寄地区）の3つの区分に分けると、①と②の区分に該当する地区の世帯数は増加傾向にある一方、③の区分に該当する地区の世帯数は、近年、減少傾向にあります。

●地域別世帯数

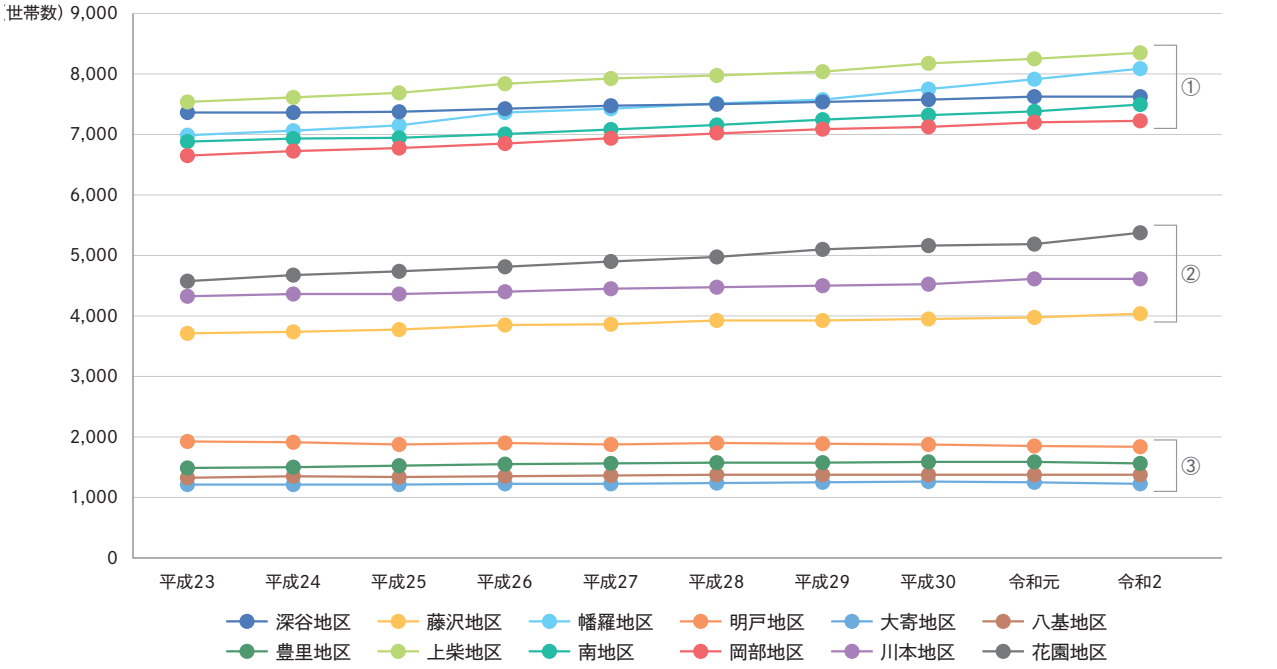

出典：住民基本台帳データ（基準日：4月1日）

上柴地区、深谷地区、幡羅地区、南地区は、単身世帯が3分の1を超える割合を占めています。

●地区別世帯構成別世帯数（令和４年度）

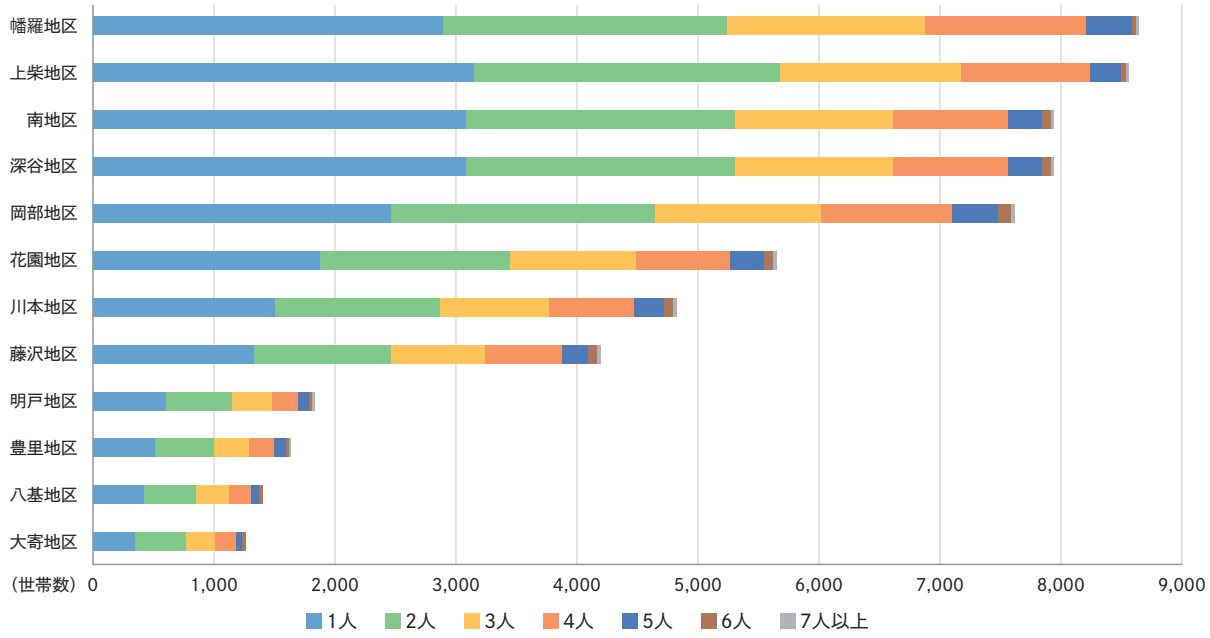

出典：地区別世帯構成別世帯数（基準日：令和４年４月１日）

ほぼ全ての地区において、単身世帯と２人世帯が６割を超える割合を占めており、特に、上柴地区、深谷地区、南地区において、その割合が大きくなっています。

●地区別世帯構成比率（令和４年度）

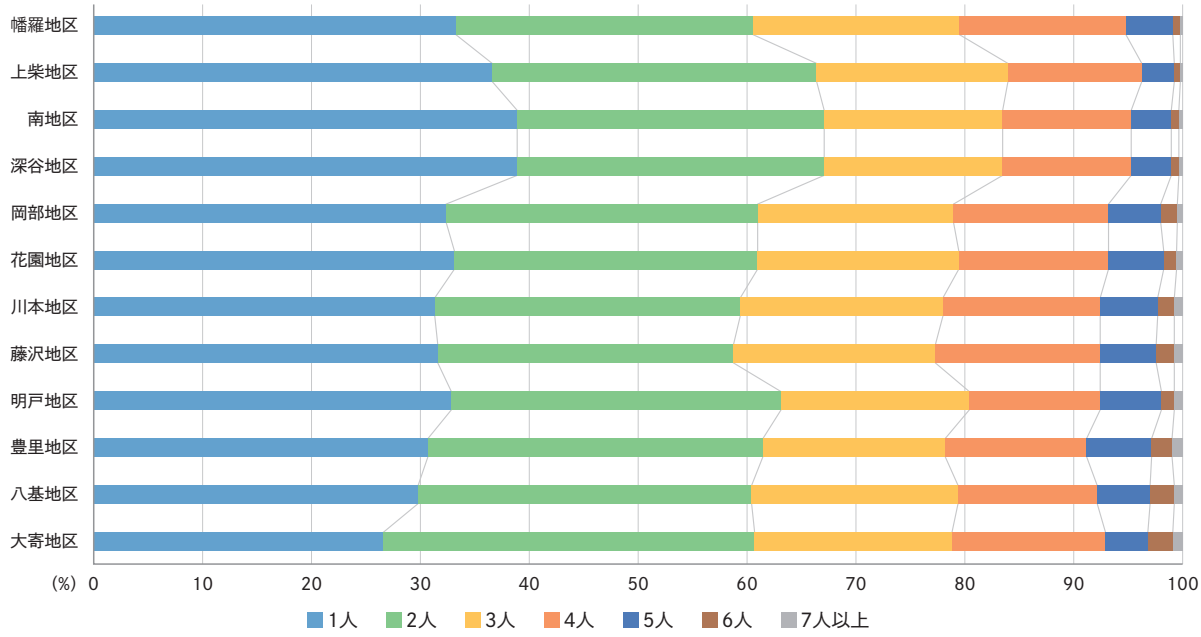

出典：地区別世帯構成別世帯数（基準日：令和４年４月１日）

将来展望に必要な調査・分析のまとめ（まちづくり）

- 将来人口は減少の見通しであるが、第２章の将来人口の推計と分析から、特に都市部の将来人口減少が顕著であることがうかがえる。
- 生活関連指標について近隣自治体と比較した場合に特別深刻な課題は見受けられない。
- 近隣自治体と比較すると核家族世帯割合がやや高いが、単独世帯割合は低いことがうかがえる。

第４章　人口の将来展望

1　深谷市の人口の将来展望

第３章までの基礎調査を踏まえ、以下の２つの視点をもとに本市が将来目指すべき人口規模を展望します。

■出生率向上：合計特殊出生率を令和22（2040）年までに2.07に上昇
■移動率改善：20代、30代の純移動率を10%改善

■令和42（2060）年に人口は約11万人を維持する。（現状維持の場合 約9万6千人）
■令和42（2060）年に高齢化率36.0%の水準にする。（現状維持の場合 41.2%）

●人口シミュレーション

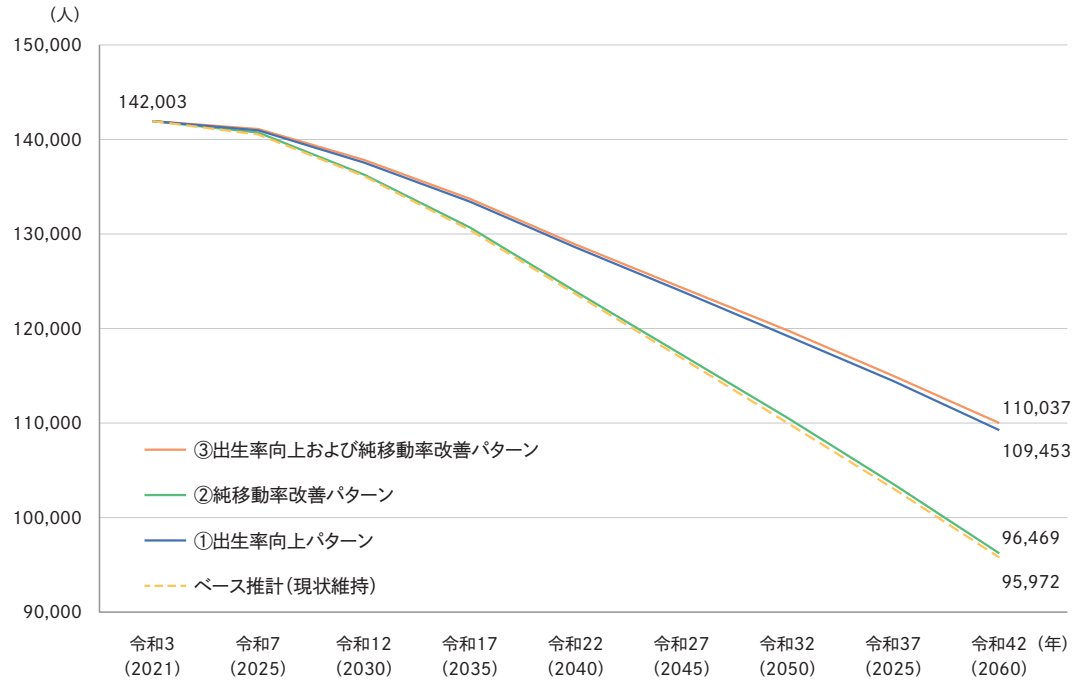

	令和3（2021）年	令和7（2025）年	令和12（2030）年	令和17（2035）年	令和22（2040）年	令和27（2045）年	令和32（2050）年	令和37（2055）年	令和42（2060）年	高齢化率
ベース推計（現状維持）	142,003	140,685	136,224	130,478	123,793	116,970	110,223	103,273	95,972	41.2
①出生率向上パターン	142,003	141,101	137,671	133,496	128,691	124,006	119,388	114,564	109,453	36.1
②純移動率改善パターン	142,003	140,730	136,337	130,662	124,048	117,293	110,609	103,718	96,469	41.0
③出生率向上および純移動率改善パターン	142,003	141,146	137,787	133,687	128,960	124,355	119,815	115,069	110,037	36.0

(1) 人口の将来展望にあたって実施した人口シミュレーションの考え方

本市の将来目指すべき将来人口規模を定めるため、人口変動の重要な要素である出生率及び純移動率を掛け合わせた人口シミュレーションを行いました。

■出生率の考え方

合計特殊出生率は令和5（2023）年以降、令和12（2030）年の合計特殊出生率を1.78※1としたうえで、段階的に上昇させる設定としています。また、令和12（2030）年以降は、令和22（2040）年の合計特殊出生率を2.07※2としたうえで、段階的に上昇させる設定とし、人口シミュレーションを行いました。

※1 合計特殊出生率1.78は、埼玉県人口ビジョンにおける希望出生率（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）と同数を採用しています。なお、埼玉県人口ビジョンにおける総人口の将来展望では、県民の出産の希望が実現した場合の希望実現人口の試算において、令和12（2030）年の出生率を1.78としています。

※2 合計特殊出生率2.07は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが示す人口置換水準（人口規模が長期に維持される水準）と同数を採用しています。なお、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおける人口の長期的展望では、令和22（2040）年の出生率が2.07まで回復した場合、令和42（2060）年に総人口1億人程度を確保し、その後令和82（2100）年前後には人口が定常状態になることが見込まれるとしています。

■移動率の考え方

純移動率は過去5年（平成29（2017）年から令和3（2021）年）の人口移動を基準に、20代・30代の純移動率を変動させることにより、人口シミュレーションを行いました。

(2) 人口の将来展望（目標）

人口の将来展望にあたって実施した人口シミュレーションの考え方に基づく各人口シミュレーションの結果は、以下の通りになります。

●現状維持

令和42（2060）年において人口が95,972人まで減少することが見込まれます。

①出生率向上パターン

「現状維持」のシミュレーション結果に加え、「埼玉県人口ビジョン」の人口推計の試算で採用されている希望出生率1.78（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）と同数を設定するとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の人口推計の試算で採用されている人口置換水準2.07（人口規模が長期に維持される水準）と同数を設定します。

出生率を令和12（2030）年1.78（埼玉県における希望出生率）、令和22（2040）年2.07（国における人口置換水準）と設定すると、令和42（2060）年において人口が109,453人まで向上することが見込まれます。

②移動率改善パターン

20代及び30代の転出を抑制し、転入を促進することにより、純移動率を継続して10%改善と設定すると、令和42（2060）年において人口が96,469人まで向上することが見込まれます。

③出生率向上及び純移動率改善パターン（深谷市の人口の将来展望）

「①出生率向上パターン」のシミュレーション結果に加え、過去の社会増減の状況を考慮し、20代、30代の純移動率を10%改善と設定すると、令和42（2060）年の人口は110,037人まで向上することが見込まれます。

本市の人口の将来展望は、人口減少に歯止めをかけ、未来に続く持続可能なまちを維持していくためにどのような人口であるべきかという観点から、この「③出生率向上及び移動率改善パターン」を本市の人口の将来展望とします。

なお、この人口の将来展望では、現状維持と比較して14,065名、減少幅が改善します。また、高齢化率は36.0%（現状維持の場合41.2%）の水準となります。

事業名	事業内容	担当課
1-1-1 子育て支援の充実（P.64、65）		
こども医療費支給事業	子育て世帯の経済的負担軽減及び児童の健やかな成長に資することを目的として、18歳年度末までの児童が医療保険で診療を受けた際の医療費の一部負担金を養育者へ支給する。	こども青少年課
児童手当支給事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することを目的として、15歳年度末（中学校修了前）までの児童を養育している方に手当を支給する。	こども青少年課
母子家庭等自立支援事業	ひとり親世帯の生活の安定を目的として、母子・父子家庭の父母に対して、職業能力の開発のための講座受講料の一部助成や、専門的な資格取得のための養成機関修業中の訓練促進給付金を支給する。	こども青少年課
0歳児子育て支援金支給事業	生後間もない児童を抱える子育て世帯の経済的な負担を軽減し、出産を祝う目的で、0歳児を養育する者に対して0歳児子育て支援金を地域通貨ネギーで支給する。	こども青少年課
子育て支援推進事業	子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの児童を対象として、子育ての手助けをしてほしい方とその応援をしたい方が会員となり、地域で相互の子育て援助活動を行う。	こども青少年課
児童福祉推進事業	母子の自立を目的とした施設入所や保護者の病気等による一時的な子どもの預かりを行う。	こども青少年課
児童相談・虐待防止事業	18歳未満の子ども及び保護者に対し、子育てや児童虐待に対する相談を受け、対応を行う。	こども青少年課
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターにおいて、保育園や幼稚園に通っていない未就学児及び保護者を対象に子育て支援事業を実施し、育児不安、悩みなどの解消を図る。	保育課
1-1-2 保育環境の充実（P.66、67）		
公立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する公立保育園を運営する。	保育課
私立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する私立保育園等の運営を支援する。	保育課
私立保育施設整備費補助事業	保育園の新設や建て替え等を行う事業者に費用の一部を補助する。	保育課
公立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る公立学童保育室を運営する。	保育課
私立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る私立学童保育室の運営を支援する。	保育課
子ども・子育て支援交付金事業	延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業といった保育サービスを実施する事業者を支援する。	保育課

事業名	事業内容	担当課
1-1-3 青少年の健全育成の推進（P.68、69）		
青少年健全育成環境づくり事業	青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議の活動支援のため、補助金を交付する。また、青少年育成埼玉県民会議から委嘱された青少年育成推進団体が行う青少年育成活動を支援する。	こども青少年課
青少年相談支援事業	社会参加が困難な青少年やその家族の不安軽減のため、ひきこもり等相談室を開設する。また、悩みを抱える青少年やその家族を地域全体で見守り、支えることができる人材を育成するための講演会を実施する。	こども青少年課
1-2-1 健康づくりの推進（P.72、73）		
健康づくり応援事業	市民自らが健康づくり活動を行うことを支援するために、健康教育・講演会、食育推進事業、福祉健康まつりを実施する。また、市民、関係機関、行政が協働した健康づくり事業として健康マイレージ事業を実施する。	保健センター
予防接種事業	感染症の発生・蔓延予防、個人の重症化防止のために、予防接種法に定められた予防接種及び市行政措置予防接種実施要綱に定めた予防接種を実施する。	保健センター
健康診査事業	生活習慣病の予防、疾病の早期発見を促進するため、健康診査を実施し、壮年期からの健康についての認識と健康づくりの推進を図る。	保健センター
特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者のうち、40歳以上74歳以下の方を対象に、生活習慣病を予防するため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	保険年金課
がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を目的として、検診機会のない市民を対象に、がん（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）検診を実施する。	保健センター
成人保健指導事業	健康や疾病等に関する正しい知識の普及を図るため、生活習慣病の予防や精神保健等について個別相談や訪問指導を行い、心身の機能低下の予防と健康の保持増進を図る。	保健センター
歯科保健指導事業	市民が口腔保健の必要性を理解し、それぞれのライフステージに沿った歯の健康づくりの実践を目的として、むし歯予防・歯周病予防についての普及啓発や幼児歯科健診、歯周病検診等を実施する。	保健センター
母子健康包括支援事業	誰もが安心して子どもを産み育てるために、母子健康包括支援センターを設置し、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査公費助成、妊産婦新生児訪問事業、産後ケア事業など、切れ目のない支援を実施する。	保健センター
乳幼児健康支援事業	乳幼児の健康の保持増進を図るため、発育発達の遅れや疾病を早期に発見し、治療や療育につなぐとともに、保護者の育児不安の軽減を図ることを目的に乳幼児健康診査、発育発達相談、家庭訪問などの事業を実施する。	保健センター
未熟児養育事業	医療を必要とする未熟児が健やかに成長するとともに、保護者が安心して育児を行えることを目的に、養育に必要な医療の給付と家庭訪問などによる保護者支援を実施する。	保健センター

事業名	事業内容	担当課
1-2-2 地域医療体制の充実（P.74、75）		
地域医療推進事業	地域医療の充実を目的に、地域医療講演会の開催、医師会、歯科医師会への活動費の補助、骨髄移植ドナー助成などを実施する。	保健センター
救急医療体制整備事務	休日・夜間における救急医療体制の確保を目的に、休日診療所こども夜間診療所運営費の補助、二次救急医療機関への運営費補助、三次救急医療機関（深谷赤十字病院救命救急センター）への運営費補助などを実施する。	保健センター
医師確保推進事業	市内中核病院である深谷赤十字病院の医師確保を目的に、医師育成奨学金貸与制度により、将来深谷赤十字病院に勤務することを条件に医学生に対し奨学金を貸与する。	保健センター
1-3-1 地域福祉の推進（P.78、79）		
地域福祉推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員や自治会などを中心に、共助の力を育て地域全体で支え合いの仕組みをつくる。また、地域で一人暮らし高齢者などの見守り活動を行う団体に補助金を交付する。	福祉政策課
民生委員児童委員事務	地域住民の身近な相談相手であり、地域福祉の中心的な役割を果たす民生委員・児童委員の活動を充実させるため、事務局としてサポートするとともに、民生委員・児童委員及び各地区協議会に対し、補助金を交付する。	福祉政策課
社会福祉協議会運営補助事業	地域住民が互いに支え合い、助け合っていく地域福祉活動の推進を図るため、深谷市社会福祉協議会に対し、運営費の補助として人件費の一部を補助する。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業	生活に困っている方の課題を解決し、自立を目指すために、専門の支援員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携するなど、相談を中心に寄り添って支援する。	生活福祉課
生活保護事業	病気やケガなどにより、生活に困っている世帯を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために、生活費や医療費などを支給するとともに、自立を助長するために、その世帯の状況に応じて幅広く支援する。	生活福祉課
1-3-2 高齢者福祉の推進（P.80、81）		
高齢者福祉政策推進事業	高齢者福祉サービス利用の推進及び周知をするため、高齢者向けサービスのリーフレットを作成し毎戸配布及び地域包括支援センターや窓口に配布し、市民へ情報を広く提供する。	長寿福祉課
高齢者介護支援事業	常時介護を要する高齢者の在宅生活の継続支援及び家族等介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、通院や外出時の移動が困難な要介護認定4、5のかたに対し、寝台専用車両による移動サービスを提供する。	長寿福祉課
高齢者在宅福祉サービス事業	高齢者の在宅生活の継続を支援するため、緊急時の救助活動等へつなぐ見守り体制の確保を目的とした「緊急通報システム」、介護予防のための住宅改修費用の一部を補助する「高齢者住宅改修費補助事業」を実施する。	長寿福祉課
高齢者権利擁護推進事業	認知症等により判断能力が不十分なかたの権利擁護のため、相談窓口を設置し、相談・利用支援や後見業務の担い手である市民後見人の育成を行う。	長寿福祉課

事業名	事業内容	担当課
高齢者慶祝事業	高齢者の長寿のお祝いと多年にわたる社会貢献に敬意を表し、75歳以上のかた、88歳、99歳、満100歳及び市内最高齢の男女のかたを対象とし記念品の贈呈をする。	長寿福祉課
高齢者健康・文化促進事業	高齢者の社会参加を促進し、健康増進や生きがいづくりを推進するため、市内の老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付する。	長寿福祉課
地域保健福祉活動推進事業	高齢者の自立と生きがいづくりを支援するため、ふれあいいきいきサロン活動事業、安否確認事業、敬老交通安全杖支給事業、移送サービス事業の地域福祉や在宅保健福祉活動事業に対して、補助金を交付する。	長寿福祉課
介護保険運営事業	大里広域市町村圏組合と連携し、介護保険の資格管理、認定申請など、介護保険に係る窓口事務及び地域支援事業を行う。介護保険の運営は、大里広域市町村圏組合で実施するため、運営に必要な負担金の支出を行う。	長寿福祉課
1-3-3 障害者福祉の推進（P.82、83）		
地域生活支援事業	障害者及び障害児に対して、相談支援、成年後見制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、移動支援など、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する。	障害福祉課
障害者支援事業	障害者及び障害児に対して、介護給付費、訓練等給付費、計画相談支援給付費、自立支援医療費、療養介護医療費、補装具費など、必要な障害福祉サービスの支給決定や自立支援給付を行う。	障害福祉課
障害者就労支援事業	市内の障害者に対して、就労相談、就労準備支援、職場定着支援、事業所開拓、離職時の支援、関係機関との連携などを行うことで、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域における生活に関して支援する。	障害福祉課
2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進（P.88、89）		
少人数指導事業	児童の個に応じた指導や基礎学力の定着、低学年における学習・生活習慣の育成を図るため、小学校にアシスタントティーチャーを配置する。併せて、教育課程の充実に取り組む学校を支援するため、教科支援エキスパートを配置する。	学校教育課
学力向上推進事業	児童生徒の確かな学力向上や、「生きる力」を育む学校教育の推進を図るため、市独自の認定テストの実施により、児童生徒の学習意欲の向上を図る。中学校学力向上支援員を配置し、学習に課題のある生徒にきめ細やかな支援を実施する。	学校教育課
中学生補習学習運営事業	学習に不安を感じている生徒の学力を向上させるために、各校に中学校学習支援員を配置するとともに、大学生を教育活動サポーターとして活用し、補習学習を実施する。	学校教育課
小・中学校教育活動推進事業	児童生徒の抱える課題を地域総がかりで解決するため、全ての学校をコミュニティ・スクールに指定する。また、読書活動を推進する学校司書や、科学技術への興味関心を高める授業を支援する理科支援員の配置など教育活動の充実を図る。	学校教育課
国際化教育推進事業	児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解・国際理解を深めるため、全ての学校に外国語指導助手を派遣する。また、日本語指導を必要とする児童生徒の日本語能力の向上を図るため、日本語指導員を配置する。	学校教育課

事業名	事業内容	担当課
渋沢 sprit in ふかやGIGAスクール推進事業	児童生徒一人一人が最大限の力を発揮できる個別最適な学びや、他者と協力・協調しながら学ぶ協働的な学びを推進するため、ICT機器を活用した学習環境の充実や、教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒の情報モラルを醸成する。	学校教育課
幼稚園教育活動推進事業	幼稚園の管理及び教育活動を充実させるため、臨時幼稚園教諭を雇用するとともに、幼稚園職員として職務に関する知識を身につけ、幼児の発達段階に応じた指導力向上目指すための各種研修会を実施する。	教育総務課
教育研究所管理運営事業	教員の能力向上や幼児、児童生徒、保護者、学校への適切な支援と相談体制の構築を図るため、教育研究所に教育研究所専門員や学校福祉相談員を配置し、不登校や発達課題など児童生徒等の抱える多様な課題に対応する。	学校教育課
特別支援教育事業	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援、相談、指導などの充実を図るため、特別支援補助員、スクールライフサポーター等を配置するとともに、就学支援委員会の開催や巡回相談を実施する。	学校教育課
いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒の学びを保障するため、児童生徒、保護者、教員に適切な指導助言ときめ細やかな教育相談を行う教育相談員を配置する。また、不登校児童生徒に対応するため、アプローチ教室や適応指導教室での個別指導を実施する。	学校教育課
ふるさと教育推進事業	児童生徒のふるさとを誇りに思う心や態度を養うため、渋沢栄一翁など地域の偉人の生き方を通じて立志と忠恕の心を育てる道徳教育を推進するとともに、地域総ぐるみで未来の深谷を担う自覚を持った子どもたちを育てる取組を行う。	学校教育課
体力向上推進事業	児童生徒の体力向上や健康増進のため、中学校に部活動外部指導者等を配置し運動の楽しさや喜びを体験させるとともに、全ての学校が全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、家庭を含めた運動機会の拡大を図る。	学校教育課
学校人権教育推進事業	小・中学校における人権教育を推進するため、人権意識の向上を図ることを目的として、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各種研究会への参加を促進する。	学校教育課
小中学校給食事業	市立小・中学校及び幼稚園において、安全で安心な給食を提供するため、給食調理業務などの委託、給食備品の更新、県費栄養教諭・栄養職員など未配置校への市費臨時栄養士の配置を行う。	教育総務課
学校施設大規模改修等事業	校舎（園舎）や体育館を、通常の学校施設として、また、災害時の避難場所として安全に使用するため、地震に対する安全性の確保及び老朽化や教育内容の変化に対応できるように、施設の改修や建設工事を実施する。	教育施設課
学校施設維持事業	児童・生徒及び園児が安全に学校（幼稚園）生活を送ることができる環境を維持するため、学校施設の設備等の維持管理を行う。	教育施設課
学校施設整備事業	児童・生徒及び園児が安全に学校（幼稚園）生活を送ることができる環境とするため、学校施設の修繕などの整備を行う。	教育施設課
情報教育推進事業	情報通信機器の活用により教育水準の向上を図るため、教員に対し教育研究や教育情報の提供を行うとともに、児童生徒の情報活用能力を向上させるための取組を実施する。	学校教育課

事業名	事業内容	担当課
2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上（P.90、91）		
家庭教育事業	家庭教育の啓発と家庭・地域の教育力の向上のため、親の学習講座の実施や家庭教育学級の開催、家庭教育だより「まごころ」を発行する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育事業	社会教育法に基づき、社会教育・生涯学習を発展させるため、市民の代表である社会教育委員活動の支援を行うとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターである地域学校協働活動推進員活動を支援する。	生涯学習スポーツ振興課
子ども学習支援事業	子どもたちの学習を支援するため、土曜日に市内小学校で小学生学習支援事業「がんばル〜ム」を実施するとともに、平日の放課後に小学校の教室を活用して、放課後子ども教室を実施する。	生涯学習スポーツ振興課
家庭・地域・学校連携推進事業	児童生徒の抱える複雑化・困難化する課題に対応するため、学校・地域・家庭が連携して課題解決に取り組む学校運営協議会を全ての学校に設置するとともに、登下校の安全管理や校内環境整備に協力する学校応援団を支援する。	学校教育課
2-2-1 生涯学習の推進（P.94、95）		
公民館事業	市内12公民館において、市民ニーズに対応した生涯学習活動の場を提供することで、市民の継続的な学習活動を支援する。	生涯学習スポーツ振興課
生涯学習推進事業	ふかや市民大学やパソコン講習会を実施する。また、市民大学の卒業生の活動支援など生涯にわたる学習活動に係る支援する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設整備事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心的な場所となる社会教育施設（公民館）を各地区に整備する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設維持管理事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心的な場所となる社会教育施設（公民館）の保守、維持管理、修繕を計画的に実施する。	生涯学習スポーツ振興課
図書館管理運営事業	図書館の利用者に安全で快適な読書環境を提供するために、図書館施設及び所蔵する図書資料の維持管理を行う。	図書館
資料管理事業	図書館の利用者に多様な資料を提供するために、蔵書の充実を図り、蔵書状況や利用状況を勘案しながら選書・購入を行う。	図書館
読書推進事業	市民の読書活動の推進及び図書館利用者の拡大を図るために、お話会や映画会、講座等の自主事業を実施する。	図書館
2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進（P.96、97）		
生涯スポーツ推進事業	市民のスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実を図るため、ふかやシティハーフマラソンをはじめとするスポーツ大会及びスポーツ教室などの開催や支援を行う。	生涯学習スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業	スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市内スポーツ・レクリエーション団体が実施する市民大会や市民教室などの活動を支援する。	生涯学習スポーツ振興課
スポーツ推進委員活動推進事業	スポーツ基本法に定めるスポーツ推進委員の活動を通して、スポーツ・レクリエーションに関する実技指導や施策研究、助言を行う。	生涯学習スポーツ振興課
総合体育館整備管理事業	スポーツ・レクリエーション活動拠点となる総合体育館について、利用者の安全性及び快適性を確保するため適正な修繕や備品の管理を行う。	生涯学習スポーツ振興課

事業名	事業内容	担当課
2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用（P.98、99）		
文化振興事業	市内での芸術文化を振興するため、企画展覧会などを実施する。	文化振興課
学術文化活動奨励事業	市内での芸術文化を振興するため、文化団体などを支援する。	文化振興課
文化財活用事業	市内にある文化財を保存及び活用し、公開講座の開設、無形民俗文化財の記録保存・体験事業を行うとともに、貴重な文化財を後世に伝えるための支援事業を実施する。	文化振興課
埋蔵文化財調査事業	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地において、開発に係る埋蔵文化財を適切に保護し、状況を確認するための調査を実施する。	文化振興課
文化財施設管理活用事業	市を代表する貴重な文化財の保存及び活用と、市内の出土品や民具資料などを収蔵する施設の管理・運営を行う。	文化振興課
文化財保護事業	文化財の指定、解除をはじめとする文化財の管理と文化財保護の普及を促進する。	文化振興課
郷土の偉人顕彰事業	地域にゆかりのある郷土の偉人を周知する。	文化振興課
2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承（P.100、101）		
渋沢栄一政策推進事業	渋沢栄一の精神を継承し、未来を切り拓く人材を育成するため、道徳と経済の両立を基本理念とした経営の知恵を学ぶ場として「渋沢栄一ひとづくりカレッジ」を実施する。	渋沢栄一政策推進課
渋沢栄一地域活性化事業	渋沢栄一に興味を持ち、深谷市を訪れたいと思う人を増やすため、渋沢栄一の魅力を発信するとともに、渋沢栄一関連施設や市内の魅力ある観光地を巡ることができるよう回遊策を構築し、地域の活性化を図る。	渋沢栄一政策推進課
渋沢栄一顕彰事業	渋沢栄一の実績を広く発信するため、渋沢栄一記念館を拠点とした展示活動の実施、連続講座を開催するとともに、展示設備の適切な維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
「論語の里」施設管理活用事業	渋沢栄一や尾高惇忠に関する史跡が多数所在する「論語の里」エリアへの集客を図るため、旧渋沢邸「中の家」や尾高惇忠生家などの関連施設の見学や施設活用のための整備や維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援（P.106、107）		
農業振興地域整備推進事業	優良農地の保全及び農業振興地域の秩序ある発展を図るため、農振農用地からの除外の審議や農用地利用計画の変更手続きを行うほか、農地中間管理事業により担い手へ農地の集積・集約を行う。	農業振興課
農業基盤整備事業	農業の生産性向上を目的とし、農地の区画整理、集約化、農地周辺の道路、排水施設の整備及び老朽化した施設の修繕、改修等を行う。	農業振興課
遊休農地対策事業	遊休農地を解消し農地を有効に活用するため、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に農地の実態調査を行い、遊休農地所有者に対し意向調査を実施し、関係機関と連携し農地を必要とする農業者等に農地をあっせんする。	農業委員会事務局
農業施策推進事業	担い手の経営の安定に資するため、深谷市農業再生協議会へ補助金を交付する。また、担い手への農地の集積･集約を図るため、人・農地プラン（地域計画）の策定・更新を行うほか、農業災害対策を実施する。	農業振興課

事業名	事業内容	担当課
担い手育成支援事業	担い手の確保や経営発展を目的として、認定農業者及び認定新規農業者に関する支援、新規就農希望者に関する相談・支援並びに女性農業者を対象とした研修会等を実施する。	農業振興課
3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実（P.108、109）		
農産物安全安心対策事業	農業者から排出される園芸用廃プラスチック類の処分費用の一部を、収集処理運営協議会に補助し適正な処分を図る。また、化学肥料や化学合成農薬の使用削減や有機農業等に取組む農業者等へ補助金を交付する。	農業振興課
畜産振興対策事業	畜産経営の安定及び畜産疾病（乳牛・養豚）のまん延防止を図ることを目的に、乳牛や豚の予防注射を実施した畜産経営者に対して、深谷市酪農振興会及び深谷市養豚組合を通じて、予防注射の一部費用を補助する。	農業振興課
特産物PR事業	深谷産農畜産物の消費拡大及び産地としての認知度向上を図るため、各種イベント等を通して深谷産農畜産物を市内外の消費者にPRする。	農業振興課
深谷グリーンパーク管理運営事業	花き等を中心とした深谷産農産物の消費拡大PRのための拠点及び農業者をはじめ市民の健康増進・体力向上に資することを目的とした施設の管理運営を行う。	農業振興課
農産物振興対策事業	農業者団体（ふかや園芸協会、深谷市花き生産組合連合会）が実施する事業に対して、補助金を交付するとともに、側面的な支援を行う。	農業振興課
3-2-1 商工業の振興（P.112、113）		
中小企業融資あっせん事業	中小企業の経営を助けるため、市内金融機関に資金を預託し、事業に必要な資金を低利に調達できるよう融資のあっせんを行う。	商工振興課
中小企業経営安定化支援事業	市内企業の経営安定に寄与するため、事業所への経営指導等を行っている市内商工団体を支援する。	商工振興課
商工業活性化支援事業	商工業者の発展を図るため、産業祭の開催や団体活動への補助を行う。	商工振興課
中心市街地及び商店街活性化推進事業	深谷中心市街地の活性化を図るため、商店街組合や深谷TMOと連携し、商店街の環境整備や、にぎわいの再生を行う。	商工振興課
企業誘致及び立地促進事業	工場等の立地促進及び雇用機会の拡大を目的として、工場等の投資固定資産総額や雇用人数に応じて、固定資産税額の減税や奨励金の交付を行う。	産業ブランド推進室
市内企業満足度向上対策事業	市内企業の活動を応援するため、市内企業を対象に、企業交流会、展示会を行う。	商工振興課
企業立地関連促進事務	市内の雇用創出及び自主財源の確保のため、開発可能性がある一団の土地や既存工業団地周辺を対象として、新規工業団地開発の研究・検討を実施する。	産業ブランド推進室
起業家支援事業	市内産業の活性化を図るため、市内で新たな起業を希望する方に対し、事業費の一部を補助する。	商工振興課

事業名	事業内容	担当課
3-2-2 観光資源の整備と活用（P.114、115）		
地域産業活性化事業	花園IC拠点の来訪者へ向け「野菜」を活用した市内回遊促進策を実施する。	産業ブランド推進室
道の駅管理事業	市内3か所の道の駅（おかべ・はなぞの・かわもと）の施設管理を行い、立寄型観光の振興を図る。	商工振興課
観光振興事業	市の観光資源を活用した振興を図るため、「深谷えん旅」の実施、また、観光協会への業務委託や各種まつり等への補助を行う。	商工振興課
物産振興事業	県内外のまつりやイベントなどで、煮ぼうとうをはじめとする市の特産品等の周知を図るとともに、物産の振興を図る。	商工振興課
3-2-3 就労環境の整備（P.116、117）		
就業支援事業	雇用対策のため、求職者を対象とし、職業相談、内職情報の提供やあっせんを行う。	商工振興課
勤労者福祉向上支援事業	関連団体と連携し、退職金共済制度、福利厚生事業、住宅資金貸付あっせんなど勤労者福祉の向上を図る。	商工振興課
シルバー人材センター補助事業	60歳以上の働く意欲のある方に対し就業の場を提供することを目的としたシルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢の方の働く場所を確保する。	商工振興課
3-2-4 産業価値の創出（P.118、119）		
産業価値向上事業	花園IC拠点の来訪者へ向け「野菜」を活用した市内回遊促進策を実施する。またふるさと納税に係る事務を行う。	産業ブランド推進室
アグリテック集積事業	本市の産業特性や経済波及効果を踏まえた企業誘致策として、農業に関わる多様な企業が集積するアグリテック集積都市DEEP VALLEYを実現し、全国でも名だたる農業先進都市を目指す。	産業ブランド推進室
地域通貨導入事業	地域一丸となった持続可能なまちを実現するため、地域通貨を導入することで、地域課題の解決と地域内経済循環の向上を図る。	産業ブランド推進室
4-1-1 災害に強い防災体制の推進（P.124、125）		
防災機能強化事業	防災対策の充実のため、地域住民を対象として、自主防災会の設立、育成を図る。また、総合防災訓練や自主防災会の訓練等を通じて、防災意識及び防災知識の向上を図る。	総務防災課
住宅耐震化促進事業	安全で安心した生活のできる災害に強い住環境の整備を促進するために、市内における既存木造建築物の耐震診断、改修及び危険なブロック塀の撤去・再築造に要する費用の一部を補助する。	建築住宅課
危機管理体制整備事業	災害時等に適時、的確な対応をとるため、地域防災計画や国民保護計画、各種災害対応マニュアルの策定・更新を行うほか、防災関係機関等との連携強化を図り、危機管理体制の充実を図る。	総務防災課
4-1-2 消防・救急体制の充実（P.126、127）		
火災予防啓発事業	火災予防を目的とし、住宅用火災警報器の普及啓発活動、自衛消防隊屋内消火栓操法指導会及び防火ポスターコンクールを実施する。	予防課

事業名	事業内容	担当課
危険物規制事務	製造所、貯蔵所及び取扱所である危険物施設に対し、消防法令等を遵守させ、火災及び危険物事故の発生を未然に防止する。	予防課
予防事務	火災を未然に防止するため、また、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、小規模な防火対象物を対象に消防用設備等の設置や維持管理、防火管理に関する指導、検査及び査察業務を実施する。	深谷消防署・花園消防署
応急手当普及啓発事業	救命率の向上には、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による適切な処置が重要であるため、市民に対し救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図る。	警防課
消防通信指令事業	指令システムの機能保全を図るため、各施設、設備の保守点検及び維持管理を充実させ、市民からの通報に対して、迅速な災害現場の把握や的確な指令運用を行う。	指令課
救急活動推進事業	救命率の向上のため、救急救命士に病院実習及び研修等を実施することで、資質能力の向上が図られ、質の高い救急サービスを提供する。	警防課
消防団運営事業	地域の消防体制を推進するために、消防団体制の強化、並びに消防団員の福祉共済制度や公務災害補償等を負担することにより、消防団の円滑な運営を図る。	消防総務課
常備消防施設維持管理事業	市民が安全・安心に暮らせるため、各種法令等に基づき適切に消防施設を維持管理することによって、災害発生時における消防活動拠点としての即応体制を維持、確保する。	消防総務課
消防団施設維持管理事業	各地域住民の安全・安心を守るため、消防団活動拠点としての中心施設である消防団車庫を維持管理することによって、災害発生時に各地域の即戦力となる消防団体制を維持する。	消防総務課
警防活動推進事務	複雑多様化する災害に対応し、被害を最小限にするため、消防訓練を実施する。また、近隣消防との協力により、関越自動車道における広域消防体制を構築する。	警防課
消防水利整備事業	消防力の充実強化を図るため、安定的な消防水利を維持・管理・整備し、市民の生命・身体及び財産を火災から保護する。	警防課
常備消防車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両へ更新すること並びに、現在保有している常備消防車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
消防団車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両へ更新すること並びに、現在保有している消防団車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
深谷消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助等の災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるよう活動体制を整備する。	深谷消防署
花園消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助等の災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるよう活動体制を整備する。	花園消防署

事業名	事業内容	担当課
4-1-3 防犯・空き家対策の推進（P.128、129）		
防犯のまちづくり支援事業	犯罪被害から守ることを目的として、登下校時の見守り、青色防犯パトロール車によるパトロールなど、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるよう、地域防犯活動の支援を行う。	自治振興課
空き家対策事業	空き家の発生抑制、適正管理及び利活用の促進を目的として、自治会との協働による空き家の見守り活動などを実施する。また、所有者等に対し、空き家の適正管理を促すとともに、各種相談を行う。	自治振興課
住宅等企画調整事務	『深谷市空き家利活用ネットワーク制度』を運営し、空き家の所有者に、活用方法を提案することで、空き家の利活用の推進と、危険空き家等の発生を防止する。	建築住宅課
市民・法律・行政相談及び消費者行政事務	相談員による市民相談、弁護士による法律相談及び消費生活相談員による消費生活相談を実施し、多様化する市民生活の問題解決の一助となる機会を提供する。	自治振興課
4-2-1 地域コミュニティの推進（P.132、133）		
自治会振興事業	地域コミュニティの維持とその活動を推進することを目的として、自治会活動への支援を行うとともに、地域の拠点である自治会館建設や改修、自治会掲示板設置等に対して支援を行う。	自治振興課
4-3-1 自然・生活環境の保全（P.136、137）		
環境政策企画事務	環境基本計画等の市の環境政策を立案する。また、緑のカーテンコンテスト等の環境コンテストを行い、市民や事業者の環境活動を啓発し、環境意識の高揚を図る。	環境課
地球温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画の運用管理として環境マネジメントシステムを利用し、市の事業活動における温室効果ガスの排出削減を推進する。また、省エネ設備設置費補助金等により、市民の環境配慮行動を推進する。	環境課
自然保護事業	河川の美化と住民の意識啓発のため、河川浄化美化活動を支援する。特定外来生物から地域の生態系を保護し、被害を防ぐための取組を実施する。	環境課
公害対策事業	市内の河川水質、ダイオキシン類及び道路交通騒音の監視のため、定期的に環境測定を実施する。	環境課
4-3-2 環境衛生の推進（P.138、139）		
ごみ処理事業	可燃ごみ及び不燃ごみの処理に対する経費を軽減するため、2市1町で構成された大里広域市町村圏組合が運営するごみ処理施設の可燃ごみ及び不燃ごみの処理費用等の負担を行う。	環境衛生課
ごみ収集啓発事業	ごみの収集運搬の効率化を図るため、「ごみの分け方・出し方」のリーフレットを毎戸配布する。また、生活環境の保全等を図るため、ごみ収集所の容器を設置する自治会に対して、費用の一部補助を行う。	環境衛生課
一般廃棄物関係事業	ごみを適正に処理し環境保全を図るため、廃乾電池等の有害ごみの処分や資源置場に直接搬入された不燃ごみ等の受付業務、深谷清掃センターで使用する水源施設の維持管理を行う。	環境衛生課

事業名	事業内容	担当課
ごみ減量・資源リサイクル事業	ごみの減量化、再利用、再資源化の活動を推進するため、日常生活から排出される資源物を集団回収する団体に対して、深谷市リサイクル活動推進奨励金の交付を行う。	環境衛生課
環境美化推進事業	環境美化に対する意識の向上を図るため、市民と各自治会が主体となってゴミゼロ運動を実施する。また、空地等の環境保全を図るため、土地所有者等に対して、適正な管理をするよう指導を行う。	環境衛生課
し尿処理事業	市内全域のし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水処理施設の汚泥を適正に処理するため、深谷市衛生センターの適正な運転管理を行う。	環境衛生課
5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進（P.144、145）		
都市計画事務	土地利用のあり方、都市施設（道路・公園等）の整備等について計画を策定し、実現を目指すとともに、立地適正化計画に基づく居住や都市機能の誘導により、良好な市街地及び住環境の形成を図る。	都市計画課
中央土地区画整理事業・国済寺土地区画整理事業	中央・国済寺の2地区について、良好な住環境の整備、または中心市街地の活性化を図るため、建築物等の移転、街路や公園整備を実施し、都市基盤の整った秩序ある市街地の形成を促進する。	区画整理課
市営住宅管理事業	住宅に困窮する低所得者への安定した住宅支援を目的として、市営住宅の入居者管理などの運営管理や、建物等の修繕、保守点検などの維持管理を適正に行う。	建築住宅課
5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化（P.146、147）		
送配水施設管理事業	安全で安心な水道水の安定供給を図るため、老朽化した水道管を計画的に更新する。特に災害時のライフラインを確保するため、医療機関や防災拠点などへの水道管の耐震化を進める。	水道工務課
施設整備事業	安全で安心な水道水の安定供給を図るため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を進めるとともに、水道施設の保守点検や修繕などの維持管理を適正に行う。	水道工務課
生活排水対策事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、合併処理浄化槽の普及促進及び良好な維持管理のため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する者及び浄化槽の適正な維持管理をする管理者に補助金の交付を行う。	環境衛生課
公共下水道施設管理運営事業	安定的な下水道施設の継続性を確保するため、ストックの把握に努め、効率的かつ効果的に改築更新を実施する。また、維持管理費等の節減のため、岡部浄化センターの統合や老朽化した農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を計画的に進める。	下水道工務課
農業集落排水施設管理運営事業	農業集落排水処理施設は、現在26地区で稼働しているが、経年劣化による老朽化が進んでいることから、処理機能低下に伴う修繕や更新を適切に行い、施設の長寿命化を図る。	下水道工務課
水道企業会計管理事務	水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課
下水道企業会計管理事務	下水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、下水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課

事業名	事業内容	担当課
5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成（P.148、149）		
森林整備管理事業	自然とのふれあいを通じて、自然との共生に関する理解の向上及び市民の健康増進に資するために設置された鐘撞堂山ふるさとの森を維持管理するため、倒木伐採、枯損木処理を実施するほか、森林環境譲与税を活用し、登山道等の下草刈りや修繕を行う。	農業振興課
公園維持管理事業	市民の憩いの場や、子どもの安全な遊び場、災害時の一時的な避難に活用できる公園として適正に管理を行う。	公園緑地課
緑地保全管理事務	良好な都市環境を資するため、市における開発行為等の施工に関し、深谷市開発行為等指導要綱に基づき良好な緑地の確保を行う。	公園緑地課
深谷市緑の基本計画推進事業	「深谷市緑の基本計画」における緑の将来像を実現していくため、「基本方針」に関連した各課の事業の実施状況確認及び計画目標に向けたPR活動等の促進を行う。	公園緑地課
公園整備・改修事業	市の環境機能、レクリエーション機能、防災機能、景観機能の向上に向けて公園を計画的に配置・整備する。既存公園遊具等の点検を行い、安全基準に対応した改修等を行う。	公園緑地課
都市景観事務	市の持つ景観資源について市民が意識するよう、豊かな感性が育まれるような啓発等を行うことで、市としての「景観まちづくり」を推進する。	都市計画課
5-1-4 治水対策*の推進（P.150、151）		
河川等整備管理事業	市管理河川の改修や維持管理を適正に行うことにより、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境ならびに農地の保全を図る。	道路河川課
排水機場操作管理事業	市内5箇所の排水機場の維持管理、運転を適正に行い、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
5-2-1 道路・交通環境整備の推進（P.154、155）		
生活道路整備事業	生活道路の整備により快適かつ安全な環境を実現するため、自治会からの要望に基づき、狭あい道路や未舗装、未改良区間の整備を行う。	道路河川課
都市計画道路整備事業	市内の道路ネットワークの充実により交通の円滑化及び利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を行う。	道路河川課
幹線道路整備事業	市内の拠点や主要な施設を結ぶ既存幹線道路において、通行者の安全確保や防災機能強化を図るため、道路の拡幅や歩道の整備を行う。	道路河川課
道路維持管理事業	市道の安全を確保するため、路面や植樹帯、路上施設の修繕を行うとともに、道路の排水施設や街路樹の維持管理を実施する。	道路管理課
橋りょう維持管理事業	市が管理する道路橋を適切に維持管理するため、法令に基づく定期点検を行うとともに、長寿命化に向けた調査、設計及び修繕等を実施する。	道路管理課

事業名	事業内容	担当課
5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進（P.156、157）		
コミュニティバス運行事業	障害者や高齢者等の交通弱者の身近な地域の足の確保を主たる目的として、市内の居住地区周辺を走行する定時定路線バスと市内全域をカバーする事前予約型のデマンドバスの運行を行う。	都市計画課
岡部駅橋上駅舎化事業	JR高崎線岡部駅は、駅の北側のみに改札口を有する1階建ての駅舎である。岡部駅を自由通路を兼ね備えた橋上駅舎へ整備することで、南側からの利用を可能とし、駅利用者の利便性向上を図る。	都市計画課
交通政策企画調整事務	地域公共交通に係る各協議会に対して、負担金を支出し、路線バス利用者の移動手段を確保するほか、鉄道の輸送力増強や整備促進を図る。	都市計画課
交通安全施設整備管理事業	交通事故の発生防止や安全対策を図るため,区画線、道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の設置や修繕を実施する。	道路管理課
交通安全啓発事業	交通安全意識の高揚を図るため、各種団体と連携し、交通安全教室、講習会の開催や各季交通安全キャンペーンなどを展開する。また、交通指導員を委嘱し、通学路における立哨指導を実施する。	道路管理課
6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進（P.162、163）		
人権施策企画調整事務	人権施策全般の企画調整を行うため、財産管理（住宅新築資金等貸付金償還業務等）や人権啓発推進会議の運営を行う。	人権政策課
更生保護活動事業	犯罪防止や罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうと法務省が提唱する「社会を明るくする運動」について、市、深谷地区保護司会及び更生保護女性会が深谷市推進委員会を結成して実施する。	人権政策課
人権教育・啓発推進事業	人権意識の向上を図るため、公民館・自治会・学校等における研修会及び市民向けのセミナー等を開催する。また、人権啓発誌の発行や、広報紙、市ホームページを活用した情報発信を行う。	人権政策課
人権相談事業	基本的人権の擁護及び人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権相談や啓発活動を行う。	人権政策課
ユニバーサルデザイン推進事業	ユニバーサルデザインの考え方を広めるため、ユニバーサルデザインまごころ出張講座などを行う。また、市役所窓口でのタブレットの活用など、日本語を母国語としない市民の利便性向上を図るほか、多文化共生の推進を図る。	協働推進課
6-1-2 男女共同参画の推進（P.164、165）		
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成を促進するため、講座の開催や情報発信などの啓発事業を推進し、男女共同参画意識の向上を図る。	人権政策課
配偶者暴力相談支援センター運営事業	DV被害者を支援するため、自立支援、法的関与など、関係機関と連携しながら、それぞれの段階に応じて必要な支援を行う。	人権政策課
6-2-1 移住定住の推進（P.168、169）		
移住定住推進事業	移住希望者のニーズを把握し、きめ細かく対応するための支援制度を整備することで、移住希望者の移住から定住に至るまでのサポートに取り組む。	企画課

事業名	事業内容	担当課
婚活応援事業	婚活の「出会いの応援」は少子化対策に必要不可欠であると考え、市内の団体等が企画する婚活イベントなどについて、情報共有や支援を実施し、独身者を応援する。	協働推進課
シティセールス推進事業	市のイメージ確立及び知名度向上を図り、市の継続的な発展や定住移住意識の増進に繋げるために、関係機関・団体等と協力し、市内外に市の魅力を情報発信する。	協働推進課
イメージキャラクター活用推進事業	市のイメージを確立し、知名度を向上させるために、市イメージキャラクターを活用し、SNS等による情報発信やイベントプロモーション活動を実施する。	協働推進課
6-2-2 市民との協働・交流の推進（P.170、171）		
協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりを推進するために、市民活動の支援や、人材の発掘・紹介、団体と行政のマッチングなどを行う。	協働推進課
ガーデンシティ推進事業	市民協働により心やすらぐ花と緑のまちづくりを推進するため、花フェスタ、ガーデニング教室、学校花はなプランを実施し、オープンガーデン、アダプト制度、市民ガーデニングボランティアの活動支援を実施する。	ガーデンシティふかや推進室
ふかや緑の王国運営事業	市民ボランティアの活動の拠点、市民の交流・憩いの場として、市民協働によりふかや緑の王国でのイベントの企画運営や施設管理を実施する。	ガーデンシティふかや推進室
6-2-3 行政デジタル化の推進（P.172、173）		
行政情報化推進事業	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、ICTの利活用についての研究・導入を推進する。	ICT推進室
行財政改革推進事業	市の行財政改革を全庁的な観点から推進し、効率的で効果的な行政経営のあり方を追求するため、その時々に応じた特定課題の設定を行い、基礎的な調査研究から実施手段の検討を行う。	企画課
情報システム・システム基盤運営管理事業	情報システムによる適正かつ効率的な行政運営を行うため、全庁的な大規模システムである、基幹系・内部業務系システム等を運用管理し、OA機器等のICT基盤を整備・運用する。	ICT推進室
情報セキュリティ計画策定・管理事務	情報システムで取り扱う情報資産を適正に管理するとともに、職員のセキュリティ意識の向上を図るため、セキュリティポリシーを運用管理し、職員を対象とする情報セキュリティ啓発活動を実施する。	ICT推進室
6-2-4 行財政運営の推進（P.174～176）		
総合計画推進事業	深谷市をとりまく現状や社会情勢を捉え、まちづくりの進むべき方向と目標を明らかにし、その実現に向けて総合計画の推進および進捗管理に係る取組を実施する。	企画課
行財政改革推進事業	市の行財政改革を全庁的な観点から推進し、効率的で効果的な行政経営のあり方を追求するため、その時々に応じた特定課題の設定を行い、基礎的な調査研究から実施手段の検討を行う。	企画課
組織編制事務	社会情勢や市民ニーズに見合った行政サービスを、適正かつ効率、効果的に提供するために、市役所組織の再編等を行う。	企画課

事業名	事業内容	担当課
総合マネジメントシステム運営事業	総合計画の目標を達成するために、個別のマネジメントシステム（行政評価制度・予算編成等）を相互に連携させ、資源配分の最適化を推進する。	企画課
財政管理事務	効果的で効率的な財政運営のために、市の財政について電算システムによる運営管理や、関係する制度及び動向等の情報収集を行うことで有効な財政運営を図る。	財政課
市有財産管理事務	行政財産以外の市有地の適正な維持管理を行うために除草、樹木管理等を行う。	公共施設改革推進室
国民健康保険給付運営事業	埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえ、効果的な保健事業等を行うとともに、国民健康保険の安定的な財政運営に向けた取組を行う。	保険年金課
市税徴収事務	深谷市の自主財源を確保するため、市税の公正・公平な徴収事務を行う。	収税課
広報ふかや発行事業	市政に関する情報を広く市民に伝えるために、広報紙を毎月発行し、自治会を通じて配布する。	秘書課
情報発信事業	市政に関する情報を迅速にお知らせするために、市のホームページやメール配信サービス、データ放送の運用を行う。	秘書課
広聴事項管理事業	市長への手紙や要望書などにより、市民の意見、要望、提案を把握するとともに、子ども議会、市長訪問対話会などを開催し、広く市民の意見を市政に反映するよう努める。	秘書課
庁舎維持管理事業	来庁者に安全かつ快適に庁舎を利用いただけるよう、適切な維持管理を行う。	総務防災課
公共施設総合調整事務	市が保有する施設において、財政状況や市民ニーズを的確に踏まえながら、適正な施設配置及び最適な施設保有量となるよう施設の統廃合、複合化等を図る。	公共施設改革推進室
職員人材管理事務	職員の適正な人事管理を行うため、労務管理や服務などの人事制度の運営・管理を行う。	人事課
職員人材確保事業	組織の円滑な運営を図ることを目的として、職員採用試験及び昇任試験を実施し、業務遂行能力を備えたより良い人材を確保する。	人事課
職員人材育成事業	多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員に対し各種研修を実施し、職員の資質や業務遂行能力の向上を図る。	人事課
職員人材活用事務	効率的な行政運営を図るため、職員を対象に人事異動や人事ヒアリング、定数管理を行う。	人事課

資料4 用語解説

用語	解説
【アルファベット】	
AED	自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）のこと。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
AED協力事業所	AEDが設置され、普通救命講習などの受講者がいる事業所等を対象にAED協力事業所として認定し、市民がまちなかで不慮の事故や急病によって、呼吸・脈が停止する重篤な状態になった場合、すぐ近くにあるAED協力事業所のAEDを使って、電気ショックと心肺蘇生を救急車が到着するまで行うことで、一人でも多くの市民を守る体制づくりのこと。
AI	Artificial Intelligence（アーティフィカル・インテリジェンス）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
BOD	生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）のこと。水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに、消費される酸素の量をミリグラム/リットルを単位として示した数値で、数値が大きいほど汚れていることを示す。主に河川の汚濁の指標として用いられる。
CSR	Corporate Social Responsibilityの略。企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方とされている。
DX	Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
GIGAスクール	Global and Innovation Gateway for Allの略。1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性をはぐくむ教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
ICT	情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。従来のITに代わる用語として使われている。
ICT教育	電子黒板やタブレット型端末などの情報通信技術を活用し、教育を行うこと。
NPO	民間非営利組織（Non-Profit Organization）をいう。営利を目的とせず、公益的な活動を行う民間組織のことで、さまざまな分野で活動する団体のこと。
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（運用）、Check（評価）、Action（改善・見直し）の頭文字をとったもので、この流れを繰り返すことで継続的にシステムの改善を図るサイクルのこと。
RPA	Robotic Process Automationの略語で、ホワイトカラーのデスクワーク、主に定型作業をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行、自動化する概念。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

用語	解説
【あ行】	
空き家問題	居住その他の使用がなされていない空き家が増加することにより生じる様々な弊害。建物の倒壊のおそれや火災の危険性などの安全性の低下、空き家が原因となる犯罪のおそれ、公衆衛生の悪化などの問題がある。
アグリテック	農業（agriculture）×テクノロジー（technology）　から生まれた造語で、農業が抱える課題を解決する知識やノウハウ、技術を指す。
イノベーション	新しいアイデアから社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革を意味する。
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ。
インセンティブ	人々の意思決定や行動を変化させるような動機付けや報酬。
インフラ	道路や上下水道などの円滑で機能的な都市活動を支える公共的な施設のこと。
ウィズコロナ・ポストコロナ	新型コロナウイルスとの共存・共生を目指し、またコロナ禍後を展望すること。
衛生センター	し尿や浄化槽汚泥などを処理するための施設。
オープンデータ	誰もが、いかなる目的でも、自由に使用、編集、共有できるデータのこと。
尾高惇忠	明治時代の実業家。富岡製糸場の初代場長。第一国立銀行盛岡支店や仙台支店支配人なども務め、東北地方の産業の発展にも貢献した。渋沢栄一の従兄。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込めて地表および大気を暖める働きがあるガスであり、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素やメタンなど6種類のガスが温室効果ガスとして定められている。
【か行】	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。具体的には、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、日常的な診療や健康管理のアドバイスをし、必要時には専門の医師や医療機関を紹介するなど、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のこと。
家庭教育学級	しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。親子がふれあう講座や「親の学習」講座などがある。
キャリア教育	子どもが社会的・職業的自立をするために必要な能力や態度を育てる教育のこと。
救急ワークステーション	救急出場に備えながら病院で実習を行う取り組み。
旧渋沢邸「中の家（なかんち）」	渋沢栄一生誕地に建ち、主屋は栄一の妹夫妻によって明治28（1895）年に上棟された。
共助	家族やコミュニティの力でお互い助け合うこと。自分たちの地域は自分たちで守ること。
橋りょう	橋のこと。

用語	解説
居住誘導区域	一定区域に人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保できるよう、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画によって定められた区域のこと。
クールチョイス	CO_2などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、今後数年の間に再び作付けする考えのない土地のこと。
国土強靭化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。
コミュニティバス	地域住民の交通手段を確保するために、地方自治体などが運営するバスのこと。
コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービス。
【さ行】	
シェアリングエコノミー	個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。
ジェンダーギャップ指数	世界経済フォーラムが経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから算出し、各国における男女格差を測るもの。
ジェンダー平等	社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めること。
自助	自らの生命は自らが守ること。
指定管理者制度	これまで公共的な団体に限定されていた公共施設などの管理を、指定された民間事業者などに委ねることができる制度のこと。公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としている。
シビックプライド	市民が地域に愛着を持って、地域をもっと良くしていこうとする自負心
渋沢栄一	「近代日本経済の父」と呼ばれる明治時代の実業家。明治政府を辞した後、株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れるとともに「道徳経済合一説」を唱え、第一国立銀行をはじめ、約500もの企業の設立に関わったといわれている。また、約600もの教育機関・社会公共事業の支援と民間外交にも熱心に取り組み、数々の功績を残した。
市民協働	市民や自治会、ボランティア団体、NPO、事業者、行政などが、まちづくりに関する目的を共有し、各々がその活動（領域）を自らが果たすべき役割として継続して行うこと。
社会保障費	年金や国民健康保険などの社会保障制度のために使用される費用。
進取の精神	自ら進んで新しい物事や課題に取り組むという理念や目標のこと。

用語	解説
住宅防火 いのちを守る10のポイント	寝たばこをしないことや、こんろ、暖房器具等を使うときの注意点、お年寄りや身体の不自由な方の避難についてなど、総務省消防庁が推奨している4つの習慣と6つの対策のこと。
準用河川	河川法の適用を受ける河川を一級河川、二級河川、河川法の規定の一部を準用する河川を準用河川といい、市町村長が管理する。
生涯学習	各個人が行う自学自習のみならず、社会教育や、学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して、その生涯にわたって自主的、自発的に行うことを基本とした学習活動のこと。
障害者基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として身体障害、知的障害、精神障害についての総合的、専門的な相談業務を行うとともに、相談支援体制の強化、地域移行、地域定着促進の取組及び権利擁護、虐待防止の啓発を行うことを目的として、市町村で設置するもの。
情報格差（デジタルデバイド）	インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる情報収集・発信などの格差。
人生100年時代	先進国に住む2007年生まれの人の半数が100歳を超えて生きるという予測で、リンダ・グラットンの著書「ライフシフト」で提唱された言葉。
ステークホルダー	組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと。
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。Society 5.0の先行的な実現の場と定義されている。
3R	3つのR（リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再利用、リサイクル:再生利用）に取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、環境への悪い影響を極力減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくろうとする活動。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由により、判断能力が不十分となった方を法律的に支援するための制度のこと。
ゼロカーボンシティふかや宣言	深谷市として地球温暖化防止対策により一層取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す宣言のこと。
ソーシャルインクルージョン	社会的包摂のこと。すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の構成員として支え合う考え方。
ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）	利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
【た行】	
第1次産業	産業分類の一つで、自然界に直接働きかけ、直接富を取得する産業が分類される。具体的には、農業、林業、漁業がある。
第2次産業	産業分類の一つで、第1次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業が分類される。具体的には、製造業、建設業、電気・ガス業がある。
第3次産業	産業分類の一つで、第1次産業にも、第2次産業にも分類されない産業が分類される。具体的には、小売業やサービス業がある。
ダイバーシティ	年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好など様々な属性の人が集まった多様性のある状態。

用語	解説
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会のこと。
地域資源	自然資源のほか、人・歴史・ブランドなども含め広く活用可能な地域の資源のこと。
地域通貨ネギー	QRコードを印刷したカードか、スマートフォンを利用することで、現金を使わないキャッシュレス決済が可能な地域通貨。地域通貨の単位はnegi（ネギ-）とし、1negi=1円で換算する。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。
地球温暖化	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表および大気の温度が上昇すること。
地産地消	地元でとれた農産物を地元で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。
治水対策	川などを工事し、氾濫などの水害を防ぎ、灌漑や用水などに利用（利水）できるようにすること。狭義には、利水を含まず、主に氾濫などを防止することのみをいう。
地方創生	地方の人口減少と東京一極集中を是正すべく行われている一連の政策のこと。
デジタル化	デジタル技術を活用することで、業務プロセスの効率化や、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現すること。
デジタルサイネージ	ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。
都市基盤整備	都市活動を支える道路、上下水道、公園などの施設を整備すること。
ドメスティック・バイオレンス（DV）	配偶者（元配偶者）や恋人など親密な間柄で振るわれる暴力のこと。体を傷つける身体的暴力だけでなく、大声でどなる、大切な物を壊す、性的行為を強要する、生活費を渡さない、子どもを利用して脅すなどの行為を含む。
【な行】	
内水はん濫	河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地（人が住んでいる場所）にある水を内水（ないすい）といい、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水につかってしまうこと。
中宿遺跡	古代榛沢郡家（郡役所）の正倉跡。その中の2つの倉庫が復元されている。
2025年問題	2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、我が国が超高齢化社会になること。
【は行】	
バイスタンダー	救急現場に居合わせた人（発見者・同伴者等）のこと。救急隊到着までの数分間にバイスタンダーが行う救命処置が、患者の予後や生存率を左右するとして重視されている。
バイオマス発電	動植物などから生まれた生物資源（バイオマス）を直接燃焼したりガス化して発電すること。
パートナーシップ	協力関係のこと。すべての国、特に開発途上国でのSDGsの達成を支援するために、持続可能な開発のための世界的な協力関係を強化することとされている。

用語	解説
畠山重忠	平安時代の終わり頃から鎌倉時代のはじめにかけて活躍した武蔵国を代表する武将のこと。現在の深谷市畠山の出身といわれている。
幡羅官衙遺跡	熊谷市との境付近に位置する古代幡羅郡家（郡役所）跡。
ビッグデータ	人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群のこと。総務省によれば、国や地方公共団体が提供する「オープンデータ」、企業が保有する暗黙知をデジタル化・構造化したデータと、M2M（Machine to Machine）から吐き出されるストリーミングデータ、個人の属性に係る「パーソナルデータ」に分類される。
付加価値	生産過程で新たに付け加えられた価値。また、ある商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値のこと。
フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態のこと。
扶助費	国や地方公共団体が児童や生活困窮者などに対して支援するための経費のこと。生活保護費や児童手当などがこれに該当する。
普通河川	一級河川、二級河川、準用河川のいずれにも指定されていない河川のことをいい、市長村長が管理する。
プライベート・ファイナンス・イニシアティ（PFI）	民間資金等活用事業のことであり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法のこと。
ホフマン輪窯	国重要文化財に指定されている日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設の中のホフマンが考案した煉瓦を焼くための窯のことで、全国に4基現存している。
【ま行】	
マネジメントサイクル	効率よく成果を出すために、まず計画を立てて実行し、その結果を振り返り、反省点や成果を次の計画に生かしていく、という一連のサイクルのこと。
民生費	社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など福祉の充実のために地方自治体が歳出する費用。
【や行】	
友好都市	歴史的背景や自治体名、住民交流などが縁となり、友好親善を目的に様々な分野で交流を進める提携関係を結んだ自治体のこと。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
【ら行】	
リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。
リモート（遠隔）窓口	相続や手続きなど、これまで窓口で対応してきた業務をオンライン上で行うこと。
レガシー	オリンピック・パラリンピック大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスなどの社会遺産のこと。
6次産業化	1次産業（農林漁業）に加え、2次産業（製造・加工）、3次産業（卸・小売など）を総合的かつ一体的に展開することにより新たな付加価値を創造することをいう。1次×2次×3次と、各産業を掛け合わせることを表現した造語。

用語	解説
論語と算盤	渋沢栄一の著書名。論語つまり倫理と、算盤つまり利益を両立させて経済を発展させるという考え方を表している。
【わ行】	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて様々な生き方が選択・実現できること。

資料5 深谷市総合計画策定条例

平成28年9月30日条例第22号

（趣旨）

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画　市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合的指針を示すもので、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2) 基本構想　市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための構想をいう。

(3) 基本計画　基本構想に基づき、長期的な展望に立った市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定める計画をいう。

（総合計画の策定）

第3条 市長は、総合計画を策定するものとする。

（位置付け）

第4条 総合計画は、市の最上位の計画として位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合性の確保を図るものとする。

（審議会）

第5条 総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、深谷市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、委員20人以内とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 市内の公共的団体の代表者

(3) 市民

（諮問及び答申）

第6条 市長は、総合計画を策定するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査及び審議を行い、その意見を答申するものとする。

（議会の議決）

第7条 市長は、審議会の答申を受け、総合計画を策定するときは、あらかじめ、議会の議決を経るものとする。

（総合計画の公表）

第8条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（総合計画の変更）

第9条 前3条の規定は、総合計画の変更について準用する。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（深谷市総合振興計画策定審議会条例の廃止）

2 深谷市総合振興計画策定審議会条例（平成18年深谷市条例第9号）は、廃止する。

（経過措置）

3 この条例の施行の際現に存する基本構想及び基本計画は、この条例に基づく基本構想及び基本計画が定められるまでの間、この条例に基づく基本構想及び基本計画とみなす。

（深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例の一部改正）

4 深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例（平成18年深谷市条例第96号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（深谷市開発許可等の基準に関する条例の一部改正）

5 深谷市開発許可等の基準に関する条例（平成18年深谷市条例第196号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

資料6 深谷市総合計画策定審議会

1 深谷市総合計画策定審議会規則

平成29年3月8日規則第3号

（趣旨）

第1条 この規則は、深谷市総合計画策定条例（平成28年深谷市条例第22号。以下「条例」という。）第5条に規定する深谷市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（任期）

第2条 委員の任期は、条例第6条の諮問に対する答申をする日までとする。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

2 深谷市総合計画策定審議会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
識見を有する者 （1号委員）	松本　博之	メインストリート・マネジメント・リサーチ合同会社　代表	会長
	小川　毅	埼玉工業大学　教授	
	平塚　久美子	東都大学　准教授	
市内の公共的団体の代表者 （2号委員）	押野見　孝道	深谷市民間保育協議会　委員（令和3年度）	
	柴崎　宏	深谷市民間保育協議会　委員（令和4年度）	
	河田　英雄	深谷市民生委員・児童委員協議会　会長	
	沢野　進	深谷市社会福祉協議会　事務局長（令和3年度）	
	大谷　浩二	深谷市社会福祉協議会　事務局長（令和4年度）	
	小嶋　均	深谷市PTA連合会　会長（令和3年度）	
	市川　真理子	深谷市PTA連合会　会長（令和4年度）	
	坂田　光司	深谷商工会議所青年部　会長	
	村岡　卓	ふかや市商工会青年部　部長	
	布施　淳一郎	深谷青年会議所　理事長	
	柿澤　文喜	ふかや4Hクラブ　会長	
	小暮　孝雄	深谷市シルバー人材センター　理事長	
	山本　和憲	深谷市自治会連合会　副会長	
市民 （3号委員）	山崎　典子	前総合計画策定審議会委員 前深谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員 前深谷市総合戦略推進委員会委員	副会長
	大澤　宏貴	前まちづくり評価委員会委員	
	須藤　悟	前まちづくり評価委員会委員	
	石川　椋平	埼玉工業大学　学生	
	勝　美菜子	東都大学　学生	

3 審議経過

回数	開催年月日	開催場所	審議内容等
第1回	令和4年2月17日（木）	書面協議	・審議会の運営について（案） ・審議会スケジュールについて（案） ・後期基本計画　序論について
第2回	令和4年4月28日（木）	深谷市役所	・後期基本計画　序論の一部修正について ・後期基本計画（前半部分）について
第3回	令和4年5月30日（月）	深谷市役所	・後期基本計画（後半部分）について
第4回	令和4年7月22日（金）	深谷市役所	・後期基本計画　序論の一部修正について ・後期基本計画　個別施策の一部修正について ・人口ビジョンの見直しについて ・後期基本計画　あらまし・主要プロジェクトについて
第5回	令和4年8月1日（月）	深谷市役所	・後期基本計画　基本施策について ・後期基本計画　プロジェクト指標及びまちづくり指標について
第6回	令和4年11月4日（金）	深谷市役所	・パブリックコメントによる意見について ・答申（案）について
第7回	令和4年11月30日（水）	深谷市役所	・後期基本計画（原案）の承認について ・答申（案）について
—	令和4年12月6日（火）	深谷市役所	・答申書の市長への提出

4 諮問書

深企発第132号
令和4年2月17日

深谷市総合計画策定審議会
会長　松　本　博　之　様

深谷市長　小　島　　進

第2次深谷市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

第2次深谷市総合計画後期基本計画の策定にあたり、深谷市総合計画策定　条例第6条の規定により、貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。

5 答申書

令和4年12月6日

深谷市長　小　島　　進　様

深谷市総合計画策定審議会
会長　　松　本　　博　之

第2次深谷市総合計画　後期基本計画の策定について（答申）

令和4年2月17日付け深企発第132号で諮問のあった第2次深谷市総合計画　後期基本計画の策定について、当審議会では慎重な審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1　計画の推進にあたって
（1）後期基本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理を行うこと。

（2）渋沢栄一の精神やSDGsの理念を踏まえた各種取組の推進にあたっては、市民にも分かりやすく伝える工夫を講じることにより、市民へのより一層の浸透を図ること。

（3）用語解説や事業解説などを付すことにより、市民にとって分かりやすく伝わりやすい計画とすること。

2　個別施策の推進にあたって
（1）子ども、高齢者、障害者をはじめ、誰もが生きがいを持ちながら、地域で安心して健やかに暮らせる環境づくりを推進すること。

（2）深谷市の強みである農業の活性化を図るとともに、新たな大規模商業施設や渋沢栄一関連施設などを訪れた人々が、市内を回遊する策を講じ、地域全体の経済活性化につなげること。

（3）市民の憩いの場など快適な都市空間の創出に努めるとともに、レンガを活かした特色ある街並み景観を官民一体で戦略的に推進すること。

（4）深谷市ゆかりの人物や、地域の歴史・伝統文化をより一層啓発し、教育へのさらなる展開を図るとともに、諸施策への活用を推進すること。

（5）市民との協働により、防災体制の強化や消防・救急体制の充実、防犯・空き家対策に取り組むことで、誰もが安全に、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進すること。

（6）「ふかや」に愛着や誇りをもって、街のために自ら関わっていこうとする気持ち（シビックプライド）の醸成により、コミュニティ活動の活発化や市民の定住意向の向上を図るとともに、移住希望者の受入体制の整備など、移住・定住の促進に資する取組を多角的に展開すること。

（7）時代の変化に対応し、多様性を尊重した取組を展開するとともに、市民の行政アクセスへの利便性向上に資するデジタル化を推進すること。

資料 7 施策担当課一覧

No.	基本施策	No.	個別施策	主担当課	関係課
①健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）					
1-1	健やかに成長できるまちづくり	1-1-1	子育て支援の充実	こども青少年課	保育課
		1-1-2	保育環境の充実	保育課	
		1-1-3	青少年の健全育成の推進	こども青少年課	
1-2	健やかで元気に暮らせるまちづくり	1-2-1	健康づくりの推進	保健センター	保険年金課
		1-2-2	地域医療体制の充実	保健センター	長寿福祉課
1-3	地域で支え合って生活できるまちづくり	1-3-1	地域福祉の推進	福祉政策課	生活福祉課
		1-3-2	高齢者福祉の推進	長寿福祉課	
		1-3-3	障害者福祉の推進	障害福祉課	
②次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）					
2-1	共に学び、成長が実感できるまちづくり	2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進	学校教育課	教育総務課、教育施設課
		2-1-2	家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上	生涯学習スポーツ振興課	学校教育課
2-2	誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり	2-2-1	生涯学習の推進	生涯学習スポーツ振興課	図書館
		2-2-2	スポーツ・レクリエーションの推進	生涯学習スポーツ振興課	
		2-2-3	郷土の歴史・文化の継承と活用	文化振興課	
		2-2-4	渋沢栄一の顕彰と精神の継承	渋沢栄一政策推進課	渋沢栄一記念館
③活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）					
3-1	農業のブランドを高め、伝えるまちづくり	3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援	農業振興課	農業委員会
		3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実	農業振興課	
3-2	雇用とにぎわいを生み出すまちづくり	3-2-1	商工業の振興	商工振興課	産業ブランド推進室
		3-2-2	観光資源の整備と活用	商工振興課	産業ブランド推進室
		3-2-3	就労環境の整備	商工振興課	
		3-2-4	産業価値の創出	産業ブランド推進室	農業振興課、商工振興課
④安心とやすらぎを感じられるまち（くらし・環境）					
4-1	備えができ安全・安心なまちづくり	4-1-1	災害に強い防災体制の推進	総務防災課	建築住宅課
		4-1-2	消防・救急体制の充実	消防総務課	予防課、警防課、指令課、深谷・花園消防署
		4-1-3	防犯・空き家対策の推進	自治振興課	建築住宅課
4-2	市民の絆が深まるまち	4-2-1	地域コミュニティの推進	自治振興課	
4-3	人と自然にやさしいまちづくり	4-3-1	自然・生活環境の保全	環境課	
		4-3-2	環境衛生の推進	環境衛生課	
⑤快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）					
5-1	都市整備の行き届いたまちづくり	5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進	都市計画課	区画整理課、建築住宅課
		5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化	企業経営課	環境衛生課、水道工務課 下水道工務課
		5-1-3	地域の特色を生かした魅力ある景観形成	都市計画課	公園緑地課、農業振興課
		5-1-4	治水対策*の推進	道路河川課	
5-2	交通アクセスの便利なまちづくり	5-2-1	道路・交通環境整備の推進	都市計画課	道路河川課、道路管理課
		5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進	都市計画課	道路管理課
⑥みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）					
6-1	一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり	6-1-1	人権・個性が尊重される社会づくりの推進	人権政策課	協働推進課
		6-1-2	男女共同参画の推進	人権政策課	
6-2	将来に向けた持続可能なまちづくり	6-2-1	移住定住の推進	企画課	協働推進課
		6-2-2	市民との協働・交流の推進	協働推進課	ガーデンシティふかや推進室
		6-2-3	行政デジタル化の推進	ICT推進室	企画課
		6-2-4	行財政運営の推進	企画課	秘書課、財政課、公共施設改革推進室、総務防災課、人事課、市民課、保険年金課、収税課

資料 8 第2次深谷市総合計画と個別計画の関係

まちのイメージ	深谷市の個別計画
① 健康でいきいきと暮らせるまち（子育て・保健・福祉）	・第２期深谷市子ども・子育て支援事業計画 ・第２次深谷市健康づくり計画 ・深谷市新型インフルエンザ等対策行動計画 ・第３期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画 ・第２期深谷市国民健康保険保健事業実施計画 ・深谷市自殺対策計画 ・第３次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画 ・深谷市高齢者福祉計画 ・深谷市障害者プラン（第５次深谷市障害者計画、第６期深谷市障害福祉計画、第２期深谷市障害児福祉計画）
② 次代を担う人と文化を育むまち（教育・文化）	・第３期深谷市教育振興基本計画 ・深谷市学校施設長寿命化計画 ・深谷市学校施設長寿命化実施計画 ・第３次深谷市子ども読書活動推進計画 ・第２次深谷市子供読書活動推進計画 ・重要文化財日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設保存活用計画 ・国指定史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画 ・「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画
③ 活力とにぎわいにあふれるまち（産業振興）	・深谷市産業振興計画 ・野菜を楽しめるまちづくり戦略 ・アグリテック集積戦略 ・地域通貨導入戦略
④ 安心とやすらぎを感じられるまち（くらし・環境）	・深谷市国土強靭化地域計画 ・深谷市地域防災計画 ・国民保護に関する深谷市計画 ・深谷市建築物耐震改修促進計画 ・第２次深谷市空家等対策計画 ・環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、気候変動適応計画含む） ・深谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
⑤ 快適で利便性の高いまち（都市・生活基盤）	・深谷市都市計画マスタープラン ・深谷市立地適正化計画 ・深谷市営住宅長寿命化計画（第２次） ・深谷市上下水道事業経営戦略 ・深谷市水道事業地域水道ビジョン ・深谷市水道事業基本計画 ・深谷市生活排水処理基本計画 ・深谷市下水道ストックマネジメント計画 ・深谷市農業集落排水施設最適整備構想 ・深谷市緑の基本計画 ・深谷市舗装修繕計画 ・深谷市橋梁長寿命化修繕計画 ・深谷市地域公共交通網形成計画 ・深谷市交通安全計画 ・埼玉県通学路整備計画
⑥ みんなで創る協働のまち（協働・行政経営）	・第４次深谷市男女共同参画プラン ・深谷市シティプロモーション戦略プラン ・深谷市ガーデンシティふかや構想 ・深谷市デジタル化推進計画 ・新市建設計画 ・深谷市公共施設等総合管理計画 ・第２次深谷市公共施設適正配置計画 ・深谷市次世代育成支援及び女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画

資料 9 渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など（基本施策 1-1～6-2）参考書籍等

第3部行政分野別計画の基本施策では、「渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など」において、渋沢栄一のこれまでの功績や、大切にすべき考え方などを行政分野別にとりまとめて記載しています。

「渋沢栄一が遺した功績や精神・考え方など」の記載にあたっては、以下の書籍などを参考にしています。

参考書籍等

- 渋沢栄一述・長幸男校注『雨夜譚（あまよがたり）』（岩波書店、1984）
- 渋沢栄一著・守屋淳編訳『現代語訳 渋沢栄一自伝「論語と算盤」を道標として』（平凡社、2012）
- 渋沢栄一著・守屋淳訳『現代語訳 論語と算盤』（筑摩書房、2010）
- デジタル版『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一記念財団 <https://eiichi.shibusawa.or.jp/denkishiryo/digital/main/>（参照2022-09-01）
- 渋沢栄一記念財団『渋沢栄一を知る事典』（東京堂出版、2012）
- 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一訓言集』（国書刊行会、1986）
- 寺田露伴『渋沢栄一伝』（岩波書店、2020）
- 馬場裕子「渋沢栄一と郷里の社寺」、山口輝臣編『渋沢栄一はなぜ「宗教」を支援したのか -人を見出し、共鳴を形にする-』（ミネルヴァ書房、2022）
- 日本煉瓦製造株式会社社史編集委員会編『日本煉瓦100年史』（日本煉瓦製造株式会社、1990）
- 渋沢史料館『学生寄宿舎の世界と渋沢栄一 ～埼玉学生誘掖会の誕生～』図録、2010
- 渋沢史料館『渋沢栄一と関東大震災 -復興へのまなざし-』図録、2010
- 是澤博昭『青い目の人形と近代日本 渋沢栄一とL・ギューリックの夢の行方』（世織書房、2010）
- 今泉宜子『明治神宮-「伝統」を創った大プロジェクト』（新潮社、2013）
- 栗山英樹『育てる力 栗山英樹「論語と算盤」の教え』（宝島社、2018）

など

深谷市

深谷市　総合計画　検索

【発行】深谷市　【編集】深谷市 企画財政部 企画課

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1　TEL.048-571-1211（代）　FAX.048-574-6665

令和5（2023）年3月